



未来創生

木更津トランスフォーメーション(KX)

木更津市第3次基本計画

令和5年度～令和8年度
(2023年度～2026年度)

木更津市

未来創生

木更津トランスフォーメーション(KX)

木更津市第3次基本計画

木更津らしい豊かさの確立へ



木更津市長

渡辺 芳和

昭和17年(1942年)11月3日に市制施行した木更津市は、広域交流の拠点都市としての役割を担いながらまちづくりを進展させ、令和4年(2022年)に80周年という大きな節目を迎えました。

近年は、東京湾アクアラインをはじめとする広域道路ネットワークの整備に伴い、交通利便性が大きく向上し、多様な都市機能の集積も進む中、先人から受け継いだ貴重な歴史的・文化的資産や豊かな自然環境などの魅力ある地域資源を活かし、「都心に一番近い田舎」で、多様なライフスタイルを実現できるまちとして、今後も定住・交流人口や関係人口の増加が見込まれます。

一方で、国際情勢の不安定化や新型コロナウイルス感染症、また、地球環境問題の深刻化や気候変動に起因する自然災害の激甚化などにより、私たちは、乗り越えなければならない多くの課題に直面しております。

また、社会経済のグローバル化や暮らしのデジタル化、脱炭素化の取組などにより、経済・自然環境・暮らしにおいて、抜本的な変革期を迎えております。

このような環境の変化は、経済的な成功よりも、生きがいや健康に楽しく生きることを優先させる意識の高まりにつながり、国民に広がっております。

今、命と暮らしの豊かさの追及が中心的課題となる時代が到来しており、これからのまちづくりは、安心感や幸福感があふれ、健康で健全かつ美しい暮らしを享受できる「ウェルネス社会」の実現であると考えております。

本市を「人と自然が調和した持続可能なまち」として、子どもたちが愛着と誇りをもって、安心して受け継いでいけるよう変革の歩みを止めることなく、更に進めることが重要であり、まさに、これからが大切な時期であります。

木更津市第3次基本計画(計画期間：令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度))は、このような大きな転換点を迎えた時代の変化に適應するまちづくりの総合計画として策定し、サブタイトルを「未来創生 木更津トランスフォーメーション(KX)」としました。

これからの4年間は、木更津市基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向け、これまで取り組んでまいりましたオーガニックなまちづくり(市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくり)を一層推進し、共生と循環で地域が円熟する中で、木更津らしい豊かさの確立に向け、市民の皆様と一体となって各施策に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました木更津市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、「きさらづ未来ビジョン」を提言していただきました「きさらづ未来会議」参加者の皆様、市民アンケート調査やパブリックコメントなどを通して貴重なご意見をいただきました市民の皆さんに心からお礼申し上げます。

令和5年3月

第1章 第3次基本計画の策定にあたって……………4

I-1 第3次基本計画の概要……………	6
I-2 国内の社会経済情勢等の変化……………	16
I-3 木更津市のすがた……………	20
I-4 まちづくりの展望……………	25
I-5 重点戦略の推進……………	33

第2章 第3次基本計画 施策別計画……………40

施策体系……………	42
施策の見方……………	44
基本方向01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり……………	46
基本政策01 保健・医療の充実……………	48
基本政策02 社会福祉の充実……………	52
基本政策03 防災・消防体制の充実……………	58
基本政策04 生活安全の充実……………	62
基本方向02 子どもを育む環境づくり……………	68
基本政策01 子育て支援の充実……………	70
基本政策02 学校教育の充実……………	72
基本政策03 青少年の健全育成……………	74
基本方向03 まちを支える人づくり……………	76
基本政策01 社会教育の推進……………	78
基本政策02 スポーツ・レクリエーションの振興……………	80
基本政策03 市民文化の充実……………	82
基本政策04 人権擁護・男女共同参画の推進……………	84
基本方向04 まちのにぎわい・活力づくり……………	88
基本政策01 企業誘致の推進……………	90
基本政策02 産業の振興……………	92
基本政策03 観光の振興……………	102
基本政策04 広域交流・国際交流の推進……………	104

基本方向05 まちの快適・うるおい空間づくり……………	108
基本政策01 土地利用の適正化……………	110
基本政策02 都市環境の充実……………	112
基本政策03 交通環境の充実……………	120
基本政策04 生活環境の充実……………	124
基本政策05 自然環境の保護・環境の保全……………	132

構想の実現に向けて……………	136
基本政策01 市民参加の推進・情報発信力の強化……………	138
基本政策02 協働の推進……………	144
基本政策03 質の高い行財政運営の推進……………	148
基本政策04 広域行政の推進……………	150
基本政策05 ICT活用の推進……………	152

第3章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略……………154

3-1 総合戦略の策定にあたって……………	156
3-2 まち・ひと・しごと創生総合戦略……………	160
基本目標1 地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む……………	162
基本目標2 多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる……………	164
基本目標3 自然との共存をかなえる、 アクアラインを生かした定住・交流を促進する……………	166
基本目標4 市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する……………	168
第3期総合戦略と第3次基本計画との関係……………	170

資料編……………172

1 木更津市基本構想……………	174
2 木更津市総合計画第3次基本計画及び実施計画策定方針……………	196
3 第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針……………	200
4 策定の経過……………	202
5 木更津市総合計画審議会……………	204
6 木更津市総合計画策定会議……………	206
7 市民アンケート概要……………	207
8 きさらづ未来ビジョン提言書……………	208
9 用語解説……………	233

第1章

第3次基本計画の 策定にあたって

KISARAZU TRANSFORMATION

KISARAZU TRANSFORMATION

- 1-1 第3次基本計画の概要
- 1-2 国内の社会経済情勢等の変化
- 1-3 木更津市のすがた
- 1-4 まちづくりの展望
- 1-5 重点戦略の推進

1-1 第3次基本計画の概要

(I) 策定趣旨と位置づけ

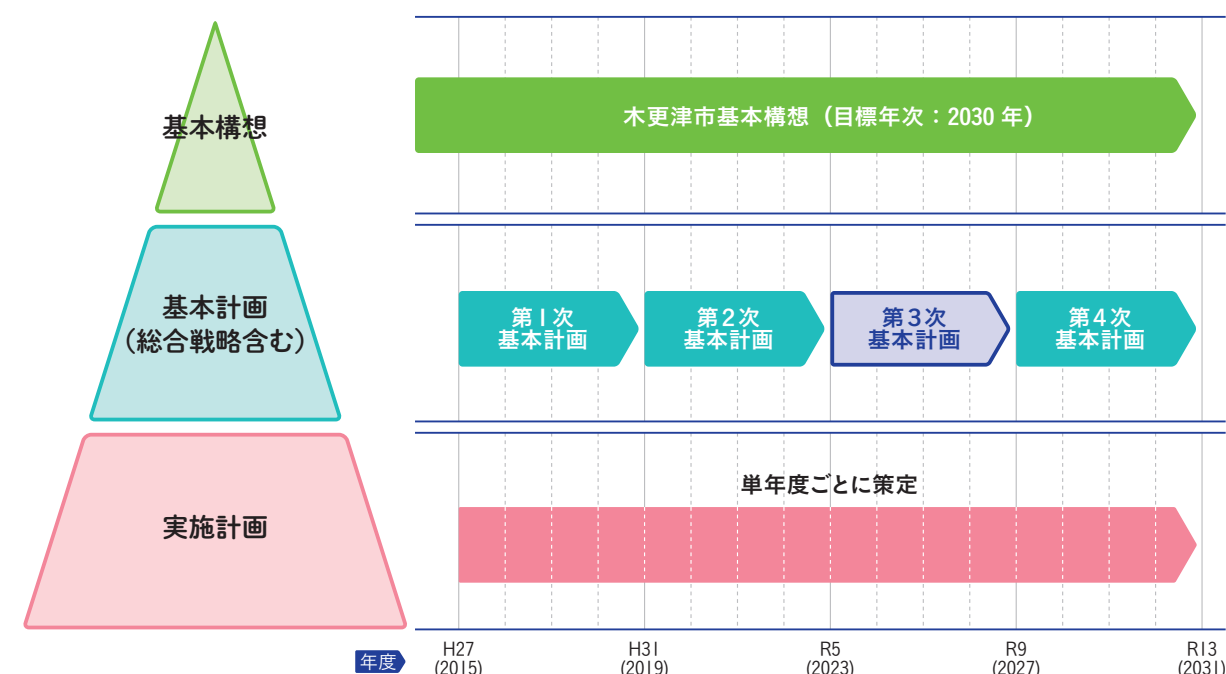
木更津市総合計画は、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていく指針となるもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成されます。

基本構想 (政策)	● 平成26年(2014年)3月に改訂し、令和12年(2030年)の将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」を掲げ、「人・結ぶ・創造・躍動」を基本理念に、5つの基本方向を定め、本市のまちづくりの指針としています。 ● 将来人口(令和12年(2030年)の人口)を14万人と見込んでいます。
基本計画 (施策)	● 基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、基本政策ごとの施策体系や各施策の取組の方向性を示す中期的な計画です。 ● 第3次基本計画は、令和5年度(2023年度)から令和8年度(2026年度)までの4年間とします。 ● 令和4年度(2022年度)が市制施行80周年の節目の年であることから、まちづくりの現状や課題を整理・分析し、100周年を見据えたまちづくりの展望や重点戦略を示します。 ● 地方創生の更なる深化・加速化を図るため、基本計画と一体的に取り組む、まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」を定めます。
実施計画 (事業)	● 基本計画に位置づける各施策を計画的・効果的に推進するため、重点的・優先的に取り組む事業を位置づけた計画です。 ● 計画期間は単年度とし、事業の進捗を踏まえ、年度ごとに事業内容や事業費などを取りまとめます。

計画の構成

基本構想	目標年次	令和12年(2030年)
	内 容	【将来都市像】 魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～ 【基本理念】 人・結ぶ・創造・躍動 【将来人口】 14万人と見込む
基本計画	対象年次	令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)
	内 容	第1章 第3次基本計画策定にあたって 第2章 第3次基本計画 施策別計画 第3章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略
実施計画	対象年次	単年度
	内 容	基本計画を推進するため、重点的・優先的に取り組む事業を位置づけた計画

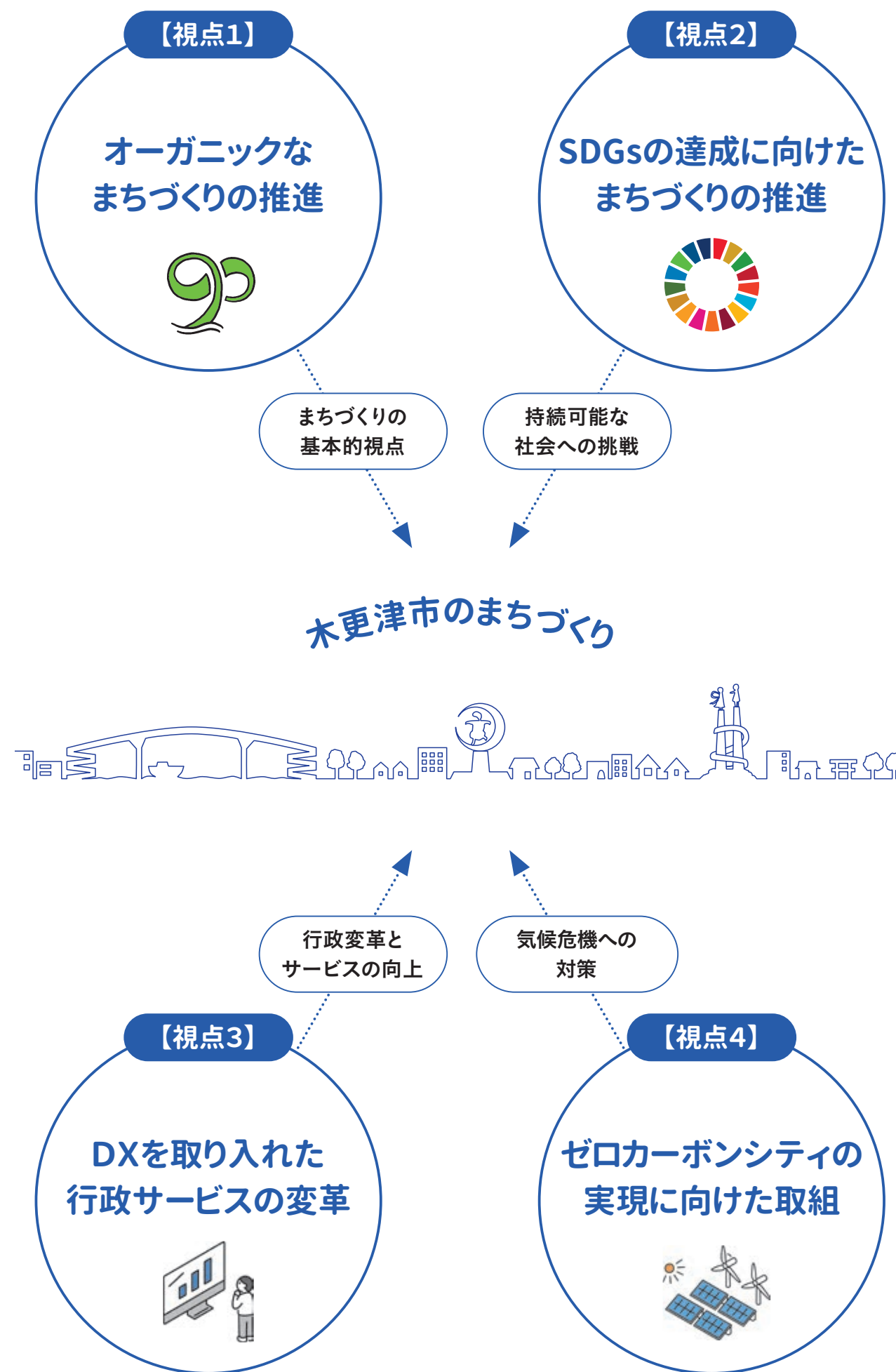
計画期間のイメージ



(2) 持続可能なまちづくりの推進に向けた基本的視点



- 本市では、地方創生に向けた新たな視点として、平成28年(2016年)に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称「オーガニックなまちづくり条例」)を定め、「自立」、「循環」、「共生」を基軸として、自然と都市機能が調和した持続可能なまちの構築の方向性を示した上で、市民、団体、行政など地域社会を構成する多様な主体が一体となり、次代へつなぐまちづくりに取り組んでいます。
- また、平成27年(2015年)9月には、「国連持続可能な開発サミット」において、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGs(持続可能な開発目標)が採択されており、本市においてもオーガニックなまちづくりの取組を通じて、持続可能な社会の実現に挑戦していく必要があります。
- デジタル時代を迎え、国ではDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進として、官民ともにこれまでの既成概念に捉われることなく、新たなデジタル技術を活用した仕組みを構築することが課題となっています。本市においても、市民サービスの質の向上や業務効率化の観点からも市政のDXを推進していく必要があります。
- 近年、自然災害の頻発・激甚化が地球規模の課題となっており、その一因として温室効果ガスの増加による異常気象が指摘されています。このことを受け、世界中で脱炭素化の動きが活発化しており、本市においても環境に配慮した循環型の社会を構築することで、ゼロカーボンに貢献する必要があります。
- ▶ 以上のことから、「未来は自分たちで創っていくもの」という認識に立ち、時代の大きな転換期にあっても社会潮流に柔軟に適応した変革し続けるまちを実現させるため、次の4つの基本的視点を掲げました。



まちづくりの視点1

オーガニックなまちづくりの推進

視点

- ▶ 本市では、平成28年(2016年)12月に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例(通称「オーガニックなまちづくり条例」)」を施行し、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりを推進しています。
- ▶ オーガニックなまちづくり条例では、「オーガニック」や「オーガニックなまちづくり」の定義づけを行い、市の基本理念と責務、市民・事業者・団体の役割等を規定しています。
- ▶ この「オーガニックなまちづくり」を、本計画推進にあたっての基本的かつ重要な視点として捉え、持続可能なまちづくりに向けた各施策に取り組みます。

「オーガニック」の3つの概念と定義



3つの概念

自立

地域を構成する多様な主体が、それぞれのできることを自ら考え、行動すること

循環

人の知恵、地域産物、エネルギーなど様々な資源が地域内をめぐること

共生

自然とともに生きることや、性別や立場などの違いをお互いに認め合い、支え合い、生きていくこと

「オーガニック」とは(定義)

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方

「オーガニックなまちづくり」とは(定義)

オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組

基本計画では…

- ▶ 「施策別計画」の中で、「オーガニックなまちづくりに向けた取組」として、市民等と市の双方が連携し、行動する主な取組を示すことにより、市民等と一体となった地域づくりを推進します。

まちづくりの視点2

SDGsの達成に向けたまちづくりの推進

視点

- ▶ SDGs(Sustainable Development Goals)は、平成27年(2015年)9月、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現させるため、国連持続可能な開発サミットにおいて、令和12年(2030年)を年限とする国際社会共通の目標として、17のゴール・169のターゲットが採択されました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- ▶ SDGsはすべての国、すべてのステークホルダーが参画し、社会・経済・環境の課題を統合的に解決していくことが求められます。
- ▶ 本市が取り組む「オーガニックなまちづくり」とSDGsは、親和性が高いことから、市民、団体、行政等が一体となり、「オーガニックなまちづくり」を推進することで、SDGsの達成に貢献します。

基本計画では…

- ▶ 「施策別計画」の中で、SDGsの達成に向けた取組を示します。

まちづくりの視点3

DXを取り入れた行政サービスの変革

視点

- ▶ 令和2年(2020年)12月、政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、めざすべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。
- ▶ 本市では、デジタル化を市民生活の利便性の向上につなげるため、令和4年(2022年)3月に「木更津市DX推進計画」を策定しました。
同計画において、本市におけるDXを「変革(イノベーション)をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組」と定義し、多様な地域資源を磨き、人がつながり支え合うまちづくりを進めるため、分野横断的な変革をデジタルの徹底的な活用により実現する方針を示しています。
- ▶ DX導入による市民サービスの質の向上及び業務効率化を基本計画の施策全般に共通する、次代へ向けた重要な視点として捉え、各施策に取り組みます。

■デジタル田園都市国家構想イメージ

(資料：デジタル社会の実現に向けた重点計画〔デジタル庁 令和4年(2022年)〕)



基本計画では…

- ▶ 「施策別計画」の中で、DXの推進に向けた取組を示します。

まちづくりの視点4

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

視点

- ▶ 我が国は、令和2年(2020年)10月に、令和32年(2050年)までにカーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。これを受け、経済産業省では、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、産業政策を「経済と環境の好循環」の創出につなげることをめざしています。
- ▶ 化石燃料中心の経済・社会、産業構造を、クリーンエネルギーを中心とした経済社会システムへの変革(GX：グリーン・トランスフォーメーション)を進めるため、GX実行会議を令和4年(2022年)7月に設置し、必要な施策の検討を進めています。
- ▶ 一般社団法人日本経済団体連合会においては、GXを「投資主導で経済拡大をめざす成長戦略の中核」として位置づけ、GXの挑戦を通じて世界をリードする産業に育てる考えを示しています。
- ▶ 本市においては、令和3年(2021年)2月に、ゼロカーボンシティ宣言をしました。「気候危機」に市として責任をもって対策を講じるとともに、市民一人ひとりがカーボンニュートラルを意識した行動に取り組む必要があることを踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をまちづくりの視点として捉えます。

■グリーン成長の14分野

(資料：2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略〔経済産業省 令和3年(2021年)〕)

エネルギー関連産業	輸送・製造関連産業	家庭・オフィス関連産業
● 洋上風力・太陽光・地熱 ● 水素・燃料アンモニア ● 次世代熱エネルギー ● 原子力	● 自動車・蓄電池 ● 半導体・情報通信 ● 船舶 ● 物流・人流・土木インフラ ● 食料・農林水産業 ● 航空機 ● カーボンリサイクル・マテリアル	● 住宅・建築物・次世代電力マネジメント ● 資源循環関連 ● ライフスタイル関連

基本計画では…

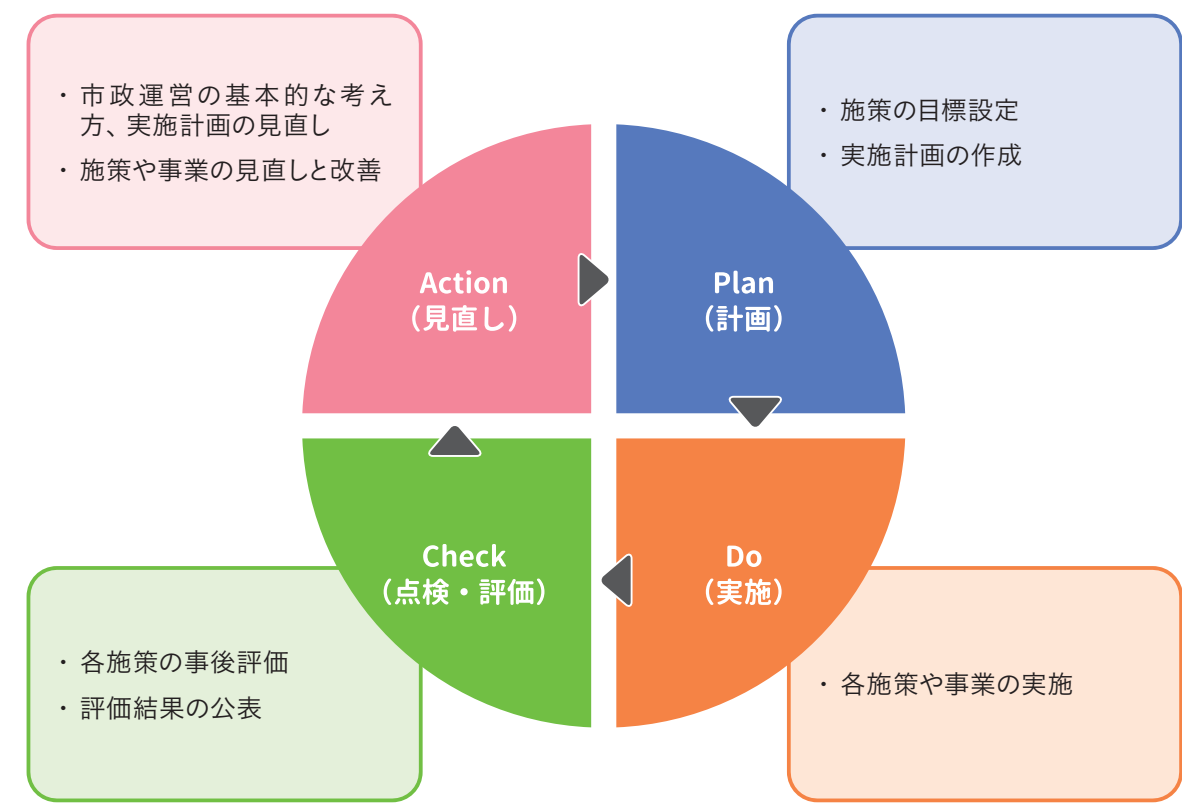
- ▶ 「施策別計画」の中で、ゼロカーボンの推進に向けた取組を示します。

(3) 計画の進行管理

第3次基本計画及び実施計画については、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を実施し、各施策・事業等の取組内容について検証・見直しを行うことで、計画の実効性を高め、効果的・効率的に推進します。

施策については、当該年度終了後に事後評価を行うことで、「施策目標の実現に関する指標」の達成度合を把握し、各取組の進捗を踏まえ、必要に応じた見直し等を行うことで、施策の推進を図ります。また、取組結果を速やかに公表します。

事業については、新規事業・継続事業ともに、改めて、当初予算編成前に現状の把握と課題の整理をした上で、成果を検証し、施策の推進に向け実施計画への位置づけや見直しを総合的に判断するとともに、次年度の「市政運営の基本的な考え方」や「予算」等に反映させます。



(4) 重点事業

第3次基本計画では、未来を見据えた計画的な行財政運営に向けて、「中期財政計画」との整合を図り、4か年に重点的・優先的に取り組む事業を重点事業に位置づけ、実施計画に掲げました。

基本方向	計画期間の事業費総額	事業数
安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	3,466 百万円	17
子どもを育む環境づくり	3,669 百万円	15
まちを支える人づくり	3,971 百万円	4
まちのにぎわい・活力づくり	2,349 百万円	15
まちの快適・うるおい空間づくり	7,229 百万円	25
構想の実現に向けて	2,560 百万円	7
合 計	23,244 百万円	83

1-2 国内の社会経済情勢等の変化

(1) 時代の大きな変革期

現在、日本をはじめ世界は、ロシアのウクライナへの侵略や新型コロナウイルス感染症の影響、また、地球環境問題の深刻化や気候変動に起因する干ばつ、水害等の自然災害の激甚化により、各国で甚大な人的・物的被害が生じ、人々の生活や社会経済活動を一変させるなど、大きな影響をもたらしています。

私たちは、乗り越えなければならない多くの課題に直面しており、国際社会を取り巻く状況は、今後とも不透明で厳しい状況が続くものと予測されます。

また、我が国において特に注視すべき課題としては、人口減少・高齢化の進行や相次ぐ大規模な自然災害、都市と地方との人口の偏在などがあげられ、経済・自然環境・暮らしにおいて、抜本的な変革期の真っ只中にあると言えます。

我が国の人口は減少局面を迎えて10年以上が経過しており、総務省においては平成30年(2018年)7月に「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」(最終報告)が取りまとめられ、令和22年(2040年)には労働力が絶対的に不足することが課題として掲げられており、自治体は人口縮減時代のパラダイムへ展開する必要性が述べられています。

一方で世界に目を向けると、80億人近くの世界人口は今後増加し続け、2080年代には約104億人でピークを迎えるとされています(国際連合経済社会局(UNDESA)人口部：世界人口推計令和4年(2022年)版)。増加し続ける人口を背景に食料やエネルギー問題の重要性は増しており、国際的な開発目標として、持続可能性のある社会を実現させるための「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連持続可能な開発サミットにおいて採択されています。

また、気候変動問題の解決に向けては温室効果ガスの削減目標を世界的な目標とした「2050年カーボンニュートラル」が掲げられるなど、地球環境の持続可能性を高める取組も始まっています。

我が国では、人口減少対策や衰退する地方都市の活性化、産業振興の発展をめざしたDXの推進、カーボンニュートラルな社会づくりに向けたGXに取り組むこととしており、次代へ向けた変革が始まろうとしています。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、令和11年(2029年)に1億2,000万人を下回り、令和35年(2053年)には1億人を下回ると推計されています。

さらに、高齢者人口の割合は、令和4年(2022年)に27.8%と過去最高になり、その後も上昇を続け、令和11年(2029年)には30.9%、令和35年(2053年)には38.0%、令和47年(2065年)には38.4%まで増加する見込みとなっています。

こうした少子高齢化や人口減少により、消費活動の縮小や社会保障経費の増大、また、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足により、地域経済やまちの活力への影響が懸念されます。

そのため、若い世代が未来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てることができる就労・結婚・出産・子育て環境づくりに取り組み、少子化対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の多様化を契機とした、東京圏から地方への移住を選択する新たな人の流れを加速する必要があります。

(3) デジタル技術の活用による新たな価値の創出

スマートフォンやタブレット端末などを利用したモバイル通信の拡大やAI、RPA技術の発達など、ICT化は飛躍的に進展しており、市民の生活に欠かせないものとなってきています。さらに、今後はあらゆるモノがインターネットにつながるIoTが普及するとともに、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野でビッグデータやロボットが活用されるなど、DXの進展によりこれまでの概念に捉われないサービスやビジネスが創出されることが期待されています。

また、国においてはデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させる「デジタル田園都市国家構想」を通じて、人口減少対策へのデジタルの活用や地方への新たなひとの流れの創出など、地方と都市の格差を縮めていくことが重要な課題となっています。

(4) 地球環境問題の深刻化

近年の地球温暖化や環境の変化に伴う生物多様性の損失は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題となります。平成27年(2015年)9月の国連持続可能な開発サミットでは「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、多くの取組が国際的に進められており、我が国でも地方創生を推進する中、多様なステークホルダーが協働して取り組んでいます。

また、エネルギー自給率の低い我が国においては、紛争や円安等の影響により電力価格が上昇するなどの課題が浮き彫りとなり、火力や原子力に依存しない自然エネルギーによる電力供給体制への転換を求める気運が高まっています。

さらに、脱炭素社会の構築に向けた動きが世界的に進む中で、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーのより一層の推進、自然環境や生態系の保全、ごみ排出量の削減など、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換を推進する必要があります。

(5) 災害の激甚化に対する危機感の高まり

近年、豪雨、洪水、大規模地震などによる自然災害が相次ぎ、国民生活や経済に甚大な影響をもたらす事態が発生しており、防災意識は日に日に高まっています。

災害に対する備えとして、自分の安全を自ら守る“自助”、隣近所同士でお互いを守る“共助”、国や地方自治体が取り組む“公助”の連携が重要であり、ハード面・ソフト面双方の取組を通じて自然災害に強い国づくりをめざす「国土強靱化」を推進する必要があります。

(6) ウェルビーイング志向の高まり

新型コロナウイルス感染症の流行により、モノの豊かさから心の豊かさを重視する価値観へとシフトする動きがみられます。

我が国においては、モノの豊かさ（GDP等の経済統計）だけでなく、心の豊かさ（社会の豊かさや人々の生活の質、満足度等）に着目することは有意義であるとして、令和3年（2021年）に「Well-beingに関する関係府省庁連絡会議（内閣府）」を設置し、心の豊かさを高める取組を推進しようとしています。また、企業活動においても「ウェルビーイング経営」と言われるように、従業員の幸福度を考慮することにより生産性向上や離職防止に寄与し、ひいては企業価値の向上につながると言われています。

市民一人ひとりの生活の質を向上させ、幸福度の高いまちづくりを推進する必要があります。

(7) 価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティのあり方

社会経済環境の変化に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）など、個人が自分の希望を実現できる環境づくりが求められており、今までもよりも「個の尊重」が求められる社会・コミュニティづくりが必要となっています。

一方で、プライバシー保護の厳格化や個人の価値観を重視することなどにより、人と人とのつながりの希薄化や少子高齢化、核家族化が進んだ結果、孤立・孤独、虐待やひきこもり、自殺などの社会問題が発生していることから、行政と関係団体との連携を強化し、相談・支援体制や見守り活動の充実など地域社会全体で包摂し、支え合える共生社会の重要性が増しています。

(8) グローバル化の進展と多文化共生

国境を越えた人・モノ・情報の移動は活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しており、今後、ICT技術やコミュニケーションツールの発達により、海外の人との交流が更に活発化することが見込まれます。

また、人口減少の局面に入った我が国においては、経済活動の担い手としての外国人労働者の存在は今後ますます貴重なものとなります。

そのため、外国人を快く迎え入れ、ともに市民としてまちづくりを担っていけるよう、多文化共生に向けた機運や外国人市民の生活環境を整備する必要があります。

(9) 資源や食料などの海外依存リスク

ロシアのウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移しています。

我が国では、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、輸入物価や企業物価が国際商品市況の変動を強く受けることとなります。このような価格高騰に加え、円安による輸入物価の更なる高騰は、消費マインドの変化や実質購買力の低下を招き、民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への深刻な影響が生じています。

そのため、海外依存により生じるリスクから国民生活や経済活動への影響を最小化する対策が求められています。

(10) 成長・分配の好循環と投資・改革

人口減少や貧困、格差、気候変動問題など様々な社会課題がある中で、これらの社会課題を成長のエンジンへと転換させて経済成長との両立をめざす「新しい資本主義」が我が国で進められようとしています。また、経済成長のもとに未来への投資として持続的な社会保障制度を構築し、若者世代の負担軽減や子育て政策を充実させていくこととされています。

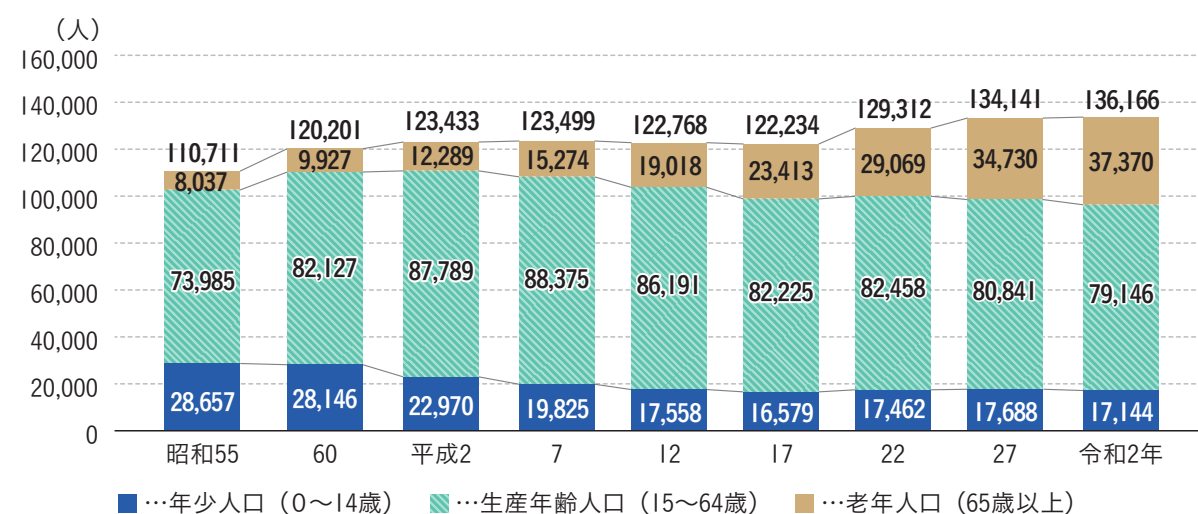
さらに、経済成長の手段として、前述したDXやGXといった新時代の潮流に乗った取組のほか、経済をけん引するイノベーションの創出に向け、戦略的な分野への投資や改革に取り組むことが求められています。

1-3 木更津市のすがた

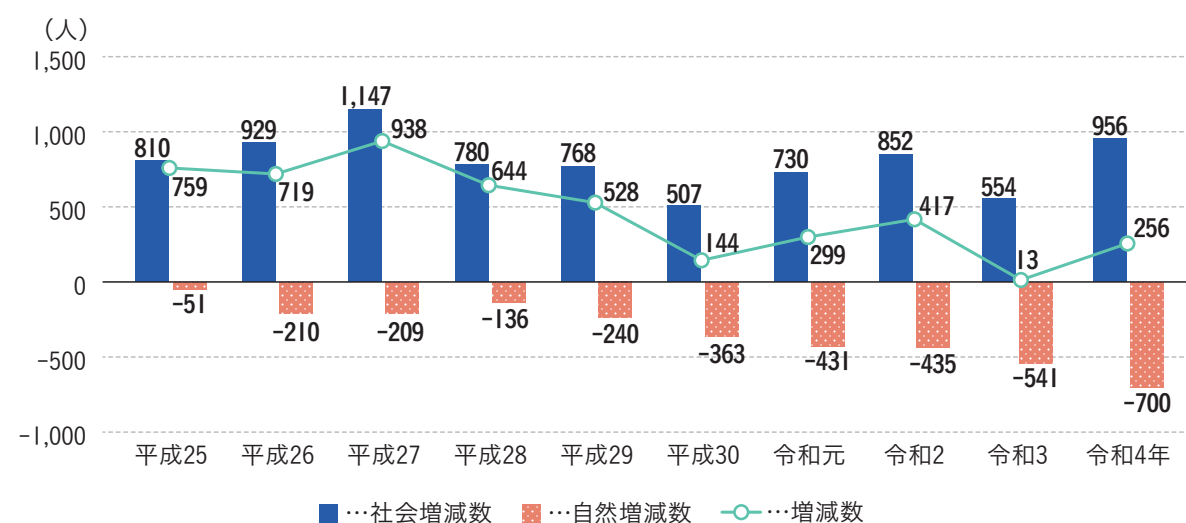
(1) 人口の状況

- 本市の人口は増加傾向にあり、令和2年（2020年）時点で136,166人となっています。年齢別の内訳では、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口が増加しています。
- 人口動態の推移から、社会動態の増加（転入超過）が人口増加の要因となっています。

■総人口の推移



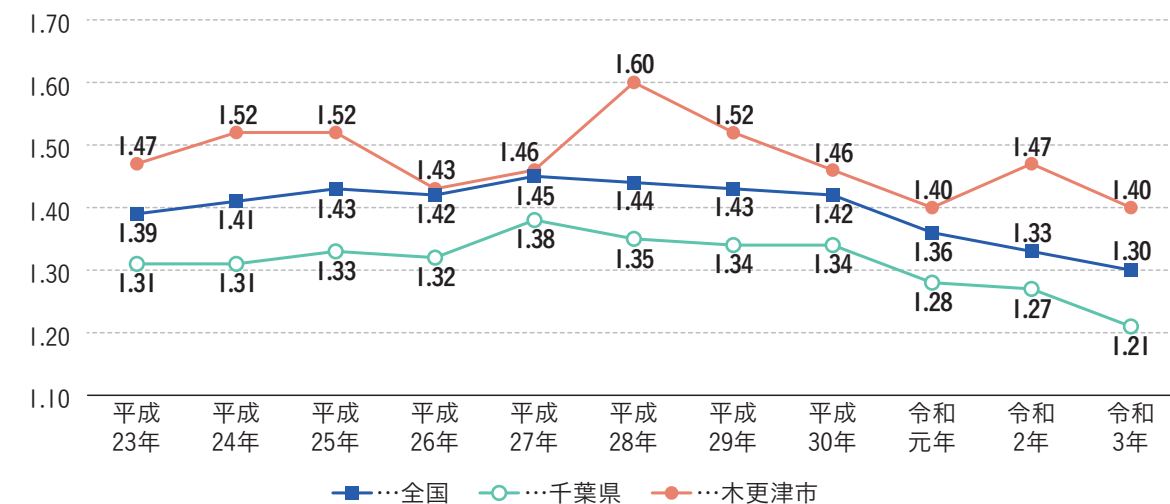
■人口動態（社会動態と自然動態）の推移



(2) 合計特殊出生率の状況

- 本市の合計特殊出生率は1.4以上で推移しており、国や県の水準よりも高い値となっています。

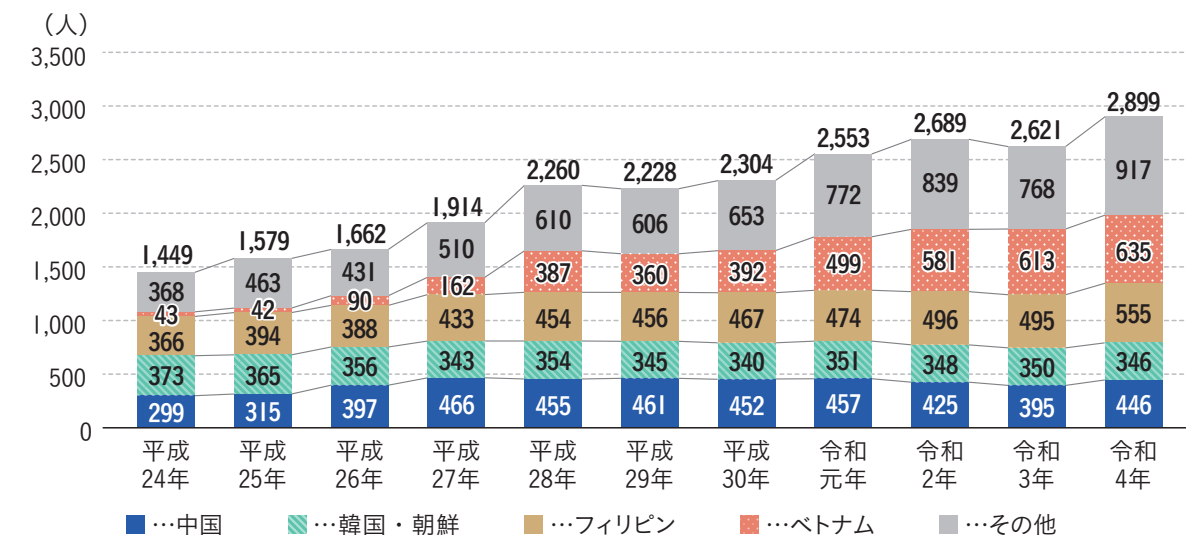
■合計特殊出生率の推移



(3) 外国人人口の状況

- 本市の外国人人口は増加傾向にあり、10年間で約1,300人の増加となっています。

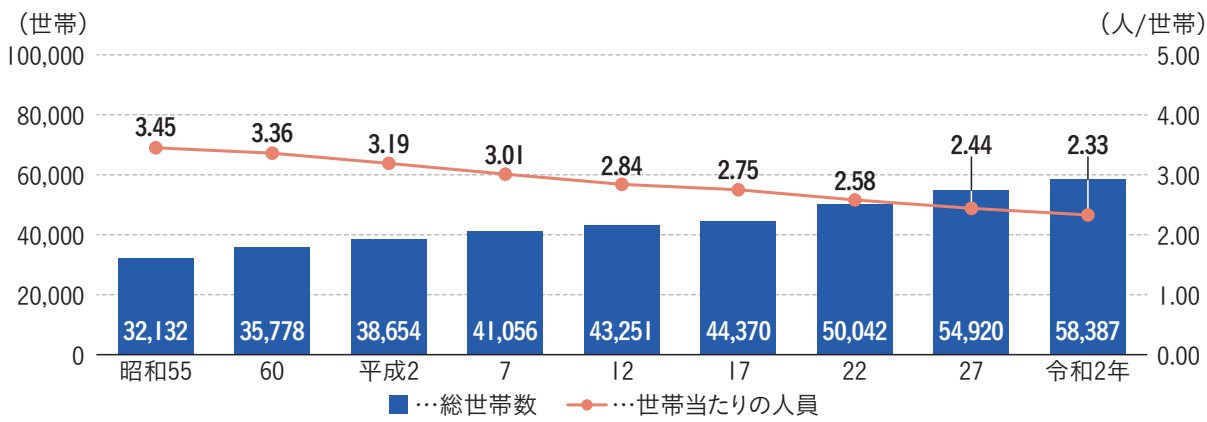
■外国人人口の推移



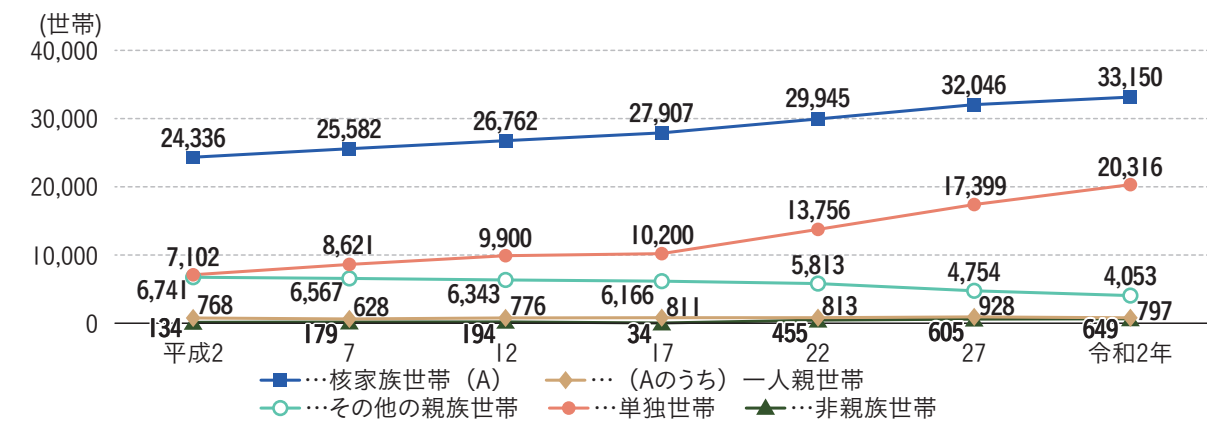
(4) 世帯の状況

- 本市の総世帯数は増加傾向にある一方、1世帯当たり人員は減少傾向にあります。
- 世帯種類の内訳をみると、核家族世帯の増加、とりわけ単独世帯の増加が顕著となっており、世帯の縮小化がうかがえます。
- 高齢者のみで構成される世帯数も増加傾向にあります。

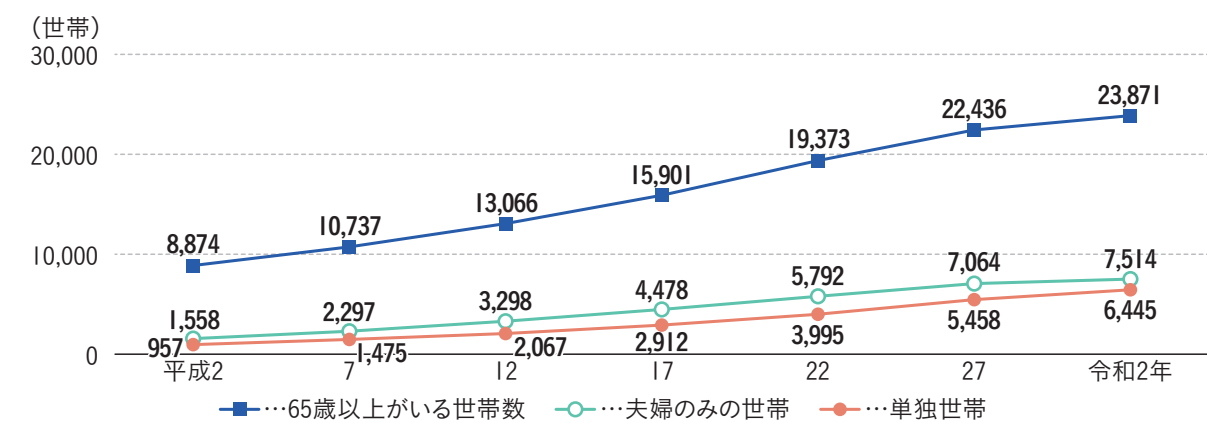
■総世帯数と世帯当たり人員の推移



■世帯種類別世帯数の推移



■65歳以上のいる世帯数の推移



資料：いずれも国勢調査

(5) 経済・産業構造の状況

- 本市の事業所数は平成21年(2009年)から令和3年(2021年)にかけては、やや減少していますが、従業者数は増加しています。
- 産業別の従業者数の推移をみると、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「G 情報通信業」、「P 医療、福祉」と「Q 複合サービス事業」が1.5倍以上の増加となっています。

■産業(大分類)別事業所数・従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	平成21年	令和3年	増減比(R3/H21)	平成21年	令和3年	増減比(R3/H21)
A 農業、林業	15	26	1.53	127	199	1.27
B 漁業	2			30		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	8	6	0.75	79	71	0.90
D 建設業	674	635	0.94	6,392	5,226	0.82
E 製造業	237	171	0.72	4,478	3,924	0.88
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	14	3.50	427	832	1.95
G 情報通信業	51	46	0.90	425	723	1.70
H 運輸業、郵便業	124	132	1.06	2,572	3,334	1.30
I 卸売業、小売業	1,386	1,350	0.97	10,710	12,742	1.19
J 金融業、保険業	122	105	0.86	1,358	1,361	1.00
K 不動産業、物品賃貸業	259	275	1.06	1,128	1,367	1.21
L 学術研究、専門・技術サービス業	207	220	1.06	1,404	1,726	1.23
M 宿泊業、飲食サービス業	841	655	0.78	5,871	5,127	0.87
N 生活関連サービス業、娯楽業	538	491	0.91	2,233	2,194	0.98
O 教育、学習支援業	133	200	1.50	1,687	2,330	1.38
P 医療、福祉	282	447	1.59	4,355	9,038	2.08
Q 複合サービス事業	35	30	0.86	393	609	1.55
R サービス業(他に分類されないもの)	328	348	1.06	3,480	3,771	1.08
合計	5,246	5,151	0.98	47,149	54,574	1.16

資料：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

(6) 財政の状況

- 決算額は総じて増加傾向にあります。近年、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加により、民生費の伸びが顕著です。特に、令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症対応による子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金により、民生費が増加しました。
- 財政力指数は緩やかに上昇していますが、経常収支比率は90%台前半で推移しています。実質公債費比率は3%前後の水準を維持、将来負担比率は下降傾向にあります。いずれの指標も良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

■目的別決算額の推移

単位：百万円	平成23年度		平成28年度		令和3年度	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)
総額	36,203	100.0	39,389	100.0	50,394	100.0
議会費	414	1.1	324	0.8	298	0.6
総務費	4,483	12.4	5,023	12.7	5,645	11.2
民生費	12,987	35.9	16,223	41.2	22,861	45.4
衛生費	4,403	12.2	4,669	11.9	5,926	11.8
労働費	0	0.0	0	0.0	1	0.0
農林水産業費	400	1.1	509	1.3	737	1.4
商工費	527	1.5	642	1.6	786	1.5
土木費	3,398	9.4	3,724	9.5	4,800	9.5
消防費	1,636	4.5	1,603	4.1	1,599	3.2
教育費	4,643	12.8	3,679	9.3	4,093	8.1
災害復旧費	1	0.0	46	0.1	189	0.4
公債費	3,311	9.1	2,947	7.5	3,459	6.9

資料：財務部財政課

■主要財政指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政力指数	0.82	0.83	0.84	0.85	0.86	0.87	0.88	0.86
経常収支比率(%)	92.2	89.3	93.2	94.3	93.4	94.2	93.2	89.8
実質公債費比率(%)	3.0	1.9	2.3	2.9	3.3	3.5	3.5	3.8
将来負担比率(%)	46.4	39.1	26.4	19.1	8.6	10.8	11.5	0.3

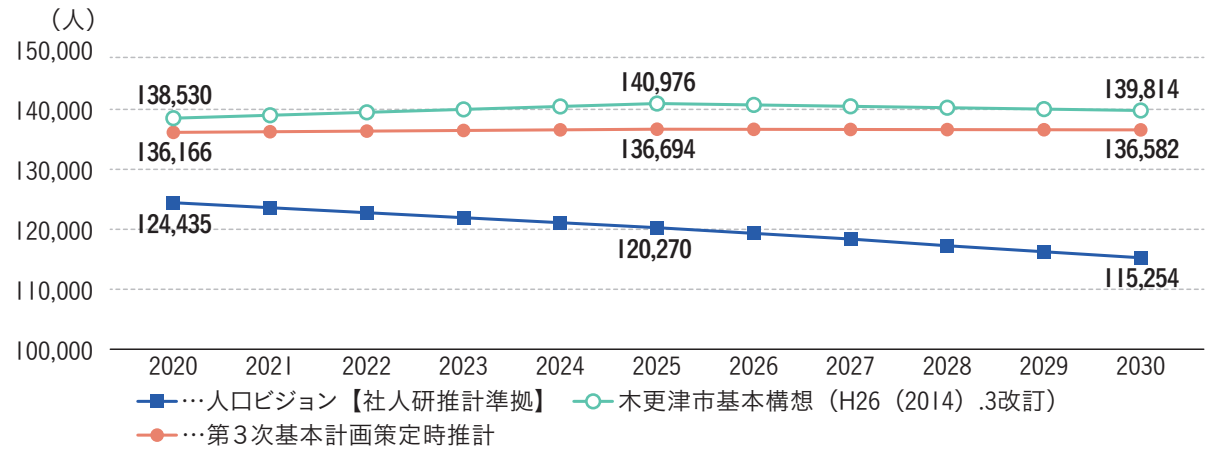
資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

1-4 まちづくりの展望

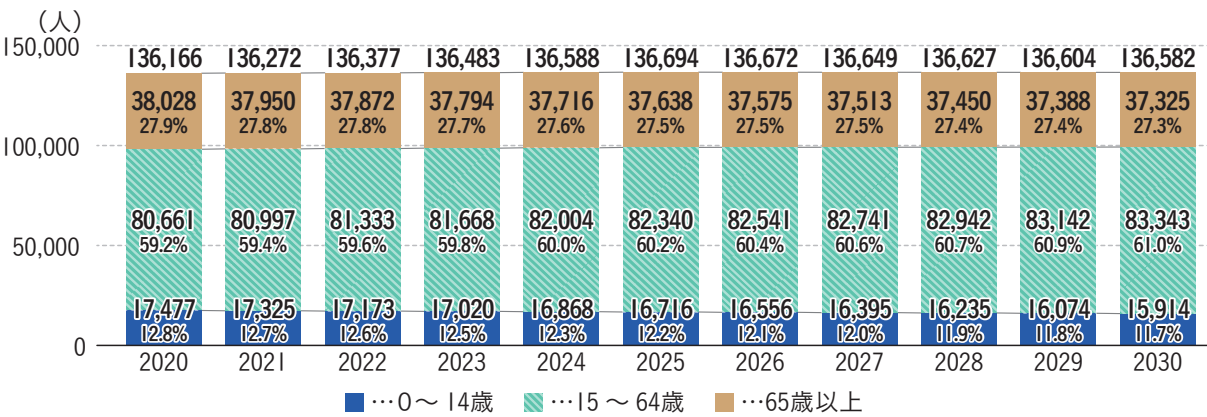
(1) 将来人口の見通し

- 本市の人口は、社会増(転入超過)により今後も人口増加が見込まれますが、自然動態によるマイナス超過(死亡数増)、転出数水準の高まりなどにより、人口増加は鈍化することが見込まれます。
- 一方で、金田地区等への子育て世代の流入や増加している外国人の転入が今後も見込まれるなど、これまでのトレンドをしっかりと捉えた移住・定住策を講じることにより、着実な人口増加へつなげ、目標人口である14万人のまちづくりをめざします。

■基本構想の目標年次である令和12年(2030年)までの各年の人口推計



■2030年までの年齢3区分別人口の見通し



(2) まちづくりの経過と市民の評価

- 第3次基本計画の策定にあたり、第2次基本計画の成果、令和3年(2021年)12月に実施した市民アンケートによる48施策の評価結果から、本市のまちづくりを振り返るとともに今後の方向性を示します。

(2)-1 基本方向ごとの主な取組結果

【第2次基本計画の計画期間における主な取組一覧】

基本方向 01

暮らした
安心・安全でいきいきとしたまちづくり

- 新型コロナウイルス感染症対策の推進、市民や事業者が社会経済活動を継続できるよう支援
- 電子地域通貨「アクアコイン」の歩数計健康アプリ機能「らづFit」の運用開始
- 高齢者の買い物支援に資する官民連携による「移動スーパー」の運行開始
- 地域包括支援センターを富来田地区に新設
- 障がい者の生活支援や相談体制の強化に向け、基幹相談支援センターの設置
- 防災行政無線をデジタル化へ移行
- 自主防災組織の設立促進
- 消防本部新庁舎開庁
- 請西地区に防犯ボックスを設置

基本方向 02

子どもを育む環境づくり

- 待機児童解消に向け、保育士の確保・処遇改善、施設整備等を推進
(待機児童数：平成31年(2019年) 69人→ 令和4年(2022年) 6人)
- 保育士就学資金貸付制度を創設
- 市立保育園3園を民営化
- 小学校のすべての外国語授業、中学校の半数の外国語授業にALTを配置
- 富来田小学校と富来田中学校が(通称)富来田学園として、小中一貫教育を開始
- きさらづ特認校(東清小、鎌足小、中郷小)において、通学用無料送迎バスの運用開始
- 食育や地産地消の推進に向け、学校給食に木更津産有機米の提供を開始
(学校給食における有機米の提供割合：平成30年度(2018年度)未実施
→令和3年度(2021年度) 38.2%)
- 小中学校へ1人1台タブレットの貸与開始、電子黒板の導入
- 中郷小学校の新校舎供用開始
- 小中学校全校の普通教室へエアコン設置完了

基本方向 03

まちを支える
人づくり

- 電子図書館事業の開始
- 江川総合運動場の陸上競技場供用開始
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加するナイジェリア連邦共和国選手団の事前キャンプ受入れ
- 「木更津トライアスロン」、「ちばアクアラインマラソン」などの大規模スポーツイベントをスポーツの振興や市の魅力発信、関係人口・交流人口の増加につなげる取組を推進

基本方向 04

まちのにぎわい・活力づくり

- コストコホールセールジャパン株式会社が金田地区に商業施設を開業するとともに本社を移転
- ポルシェジャパン株式会社が、伊豆島地区に「ポルシェ・エクスペリエンスセンター東京」を開業
- 国・県と協調した支援により、民間事業者による獣肉処理加工施設オーガニックブリッジの開業～オーガニックブリッジが国産ジビエ認証取得～
- 「第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 木更津」の開催
- オーガニックブランドの創出に向け、民間事業者によるブルーベリーをはじめとする「有機JAS認証」及び「有機レストラン認証」の取得促進～県内初となるオーガニックレストランのJAS認証取得支援～
- 新たな「食育推進計画」を策定
- 新市役所の令和8年度(2026年度)開庁に向け、庁舎を整備する事業者決定
- 産業・創業支援センター「らづBiz」のリニューアルオープン
- 観光地域づくり法人「きさらづDMO」との連携により、海辺を活かした「シーカヤック体験」や「絶景キャンプ」をはじめ、里山・里海の魅力を活かした観光を推進
- 民間事業者による旧富岡小学校跡地のグランピング施設「エトワ木更津」の整備を支援

基本方向 05

まちの快適・うるおいの空間づくり

- ベトナム社会主義共和国ダナン市と介護人材受入れや経済交流等による友好関係構築に向け、覚書を締結～介護人材4名を採用～
- 「街なか居住マンション建設補助事業」により、木更津駅周辺の3棟のマンションが完成、「街なか居住マンション取得助成事業」により、定住人口の増加を推進
- 民間事業者による中郷中学校跡地の宿泊型総合スポーツ交流施設「木更津スポーツヴィレッジ」の整備を支援(市街化調整区域内における地区計画制度を活用)
- 「中心市街地活性化基本計画」の内閣総理大臣認定を受け、木更津駅周辺地区の再生に向け、計画的な取組を開始
- 都市公園における公募設置管理制度により、鳥居崎海浜公園において、「食」を中心とした集客施設が開業
- 富来田地区まちづくり協議会による新たな交通システム(愛称：ふくちゃんバス)の運行開始を支援
- 「ゼロカーボンシティ」を宣言し、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進
- 民間提案制度により、街路照明灯及び公共施設の照明をLED化、避難所となる小中学校へ太陽光発電設備設置を推進

- 結婚新生活支援事業を開始し、結婚に伴う経済的負担を軽減
- 「連携事業提案制度」を創設し、民間事業者との連携を推進
- 金田地域交流センター（きさてらす）を開設
- アクアコインと連動した行政ポイント（らづポイント）制度の導入
- 地域自治を担う地区まちづくり協議会の設立促進（市内15地区中13地区で設立）
- 地域の自治活動支援に向けた地区担当職員制度を創設
- 持続可能な経営基盤の強化に向け、かずさ地域4市の水道事業と君津広域水道企業団が行っていた用水供給事業を統合し、「かずさ水道広域連合企業団」が事業開始
- 君津地域4市が利用できる新火葬場「きみさらず聖苑」の供用開始
- 木更津市DX計画を策定し、行政のデジタル化・地域のデジタル化を推進

(2)-2 市民アンケートによる48施策の評価結果

- 市が進めている施策の満足度や要望など、市民の意識を把握し市政へ反映するため、令和3年（2021年）12月に市民アンケートを実施しました。

調査対象 木更津市に居住する満18歳以上の市民2,000人

抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出

有効回収数 1,045人（うちWeb回答195人）

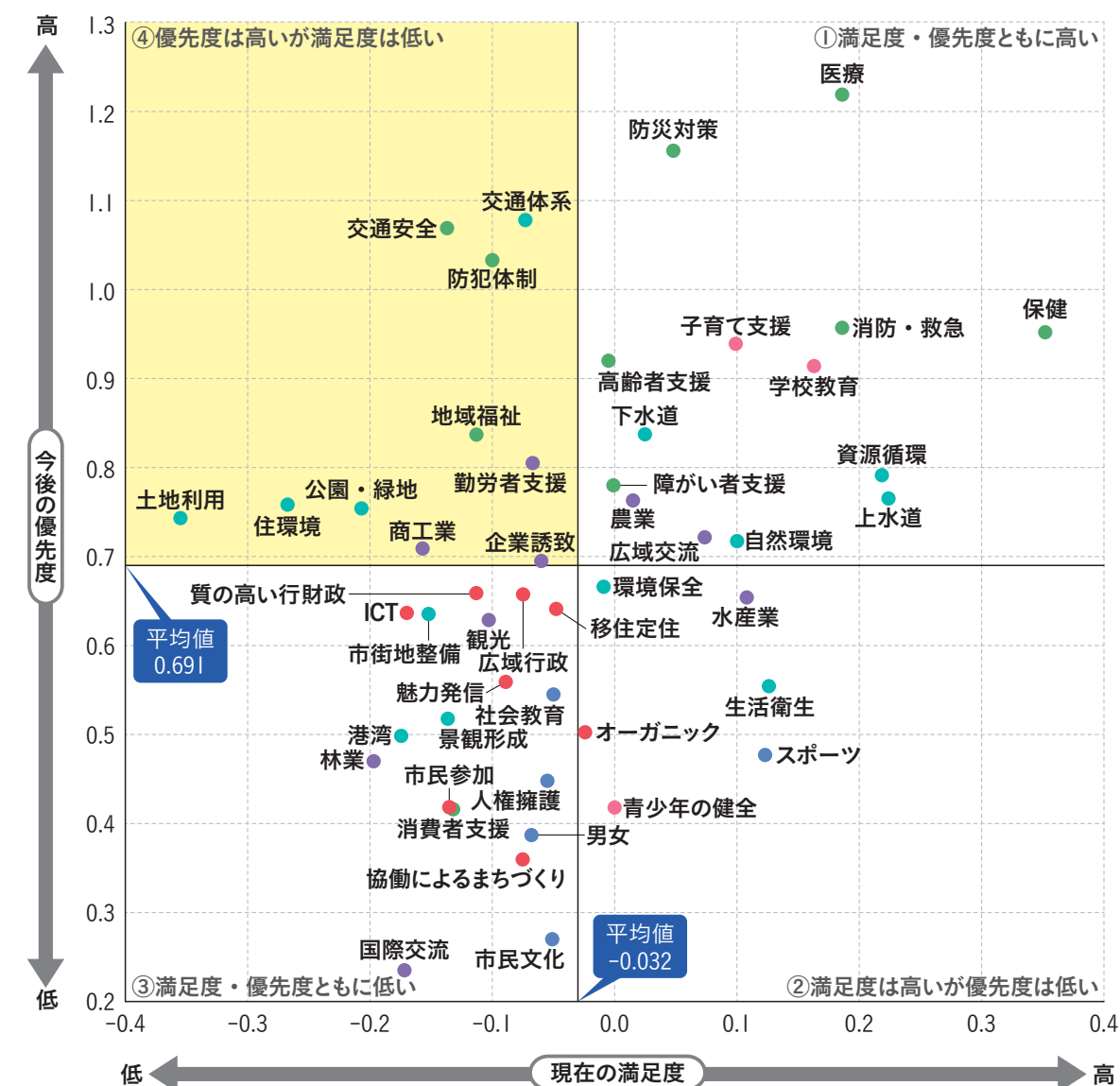
有効回収率 52.2%

- 市民アンケート結果から、第2次基本計画に掲げる48施策すべての満足度及び優先度を数値化し、それらの平均値を基準に以下の4つに分類しました。

分類	満足度	優先度	結果（項目数）
①	高	高	14項目
②	高	低	6項目
③	低	低	18項目
④	低	高	10項目

- このうち、④の満足度は低いが優先度は高い施策は10項目が該当し、その中でも「交通体系の充実」、「交通安全対策の充実」、「防犯体制の充実」の3項目は特に今後の優先度が高くなっていることから、重点的に取り組んでいく必要があります。

■市民アンケートによる48施策評価（満足度・優先度）結果



〔3〕市制施行100周年に向けたきさらづ未来ビジョンの提言

本市は、令和4年（2022年）11月3日に市制施行80周年という大きな節目を迎えました。

この記念すべき年に、100周年を迎える令和24年（2042年）を見据え、「木更津市がどのようなまちであったらいいのか」、まちの未来像とその実現に向けた道筋を描き、市民と共有し、市民主体のまちづくりを新たにスタートさせるため、木更津市制施行80周年記念事業実行委員会が「きさらづ未来会議」を設置しました。

この取組に共感した42人の市民が、ワークショップを通じて7つの未来ビジョンを取りまとめ、市長へ提言書を提出しました。

市では、提言の内容を可能な限り市政に反映していきます。

※「きさらづ未来ビジョン提言書」については、資料編（208ページ）に掲載しています。

7つの未来ビジョンについて(提言書の抜粋)

Ⅰ ビジョンテーマ1 「人のつながりがあるまち」

世代・出身地・性別・国籍・文化・嗜好…。豊かになっていく木更津市民の多様性。他からの移住者を受け入れる懐の深さを木更津の良い点に挙げる参加者も多数いました。

同時に昔ながらの近所付き合いが薄れることへの危機感もあり、「未来に向けて木更津ならではの『つながり』を感じられる地域に、それぞれの居場所があるまちにしていきたい。」という想いが込められています。

Ⅱ ビジョンテーマ2 「自然とともにあるまち」

自然との共生は、これからの豊かな生活の場づくりには欠かせないことが話し合われました。「癒してくれる里海、里山や虫たちなど、子どもが育つのに良い環境を残していきたい。まちの経済的發展を願いつつも、ふるさと木更津の風景を形づくる自然環境を守りたい。」という意見からできたビジョンです。

「美しく、癒される風景を残しつつエシカルで豊かな暮らし、そして自然を生かした産業の充実を図りたい。」という想いが込められています。

Ⅲ ビジョンテーマ3 「人を呼ぶ魅力のあるまち」

木更津を誇れるまちに。PR・発信が足りていないと感じている参加者が多くいた中で、「木更津の魅力」が広く伝わり、ビジターや移住者が増えるように、魅力あるまちにしたいという考えから生まれたビジョンです。

移住を受け入れる住居や交通網の整備、観光業の活性化、マーケティングやPR・発信を強化することが具体的アクションとして話し合われました。

Ⅳ ビジョンテーマ4 「誰もが安心して暮らせるまち」

近年、頻発化・激甚化する災害への備えや、有事の時に頼りになる近所とのつながり不足には誰もが不安を感じています。

また、経済的な困窮や情報不足、治安が悪化することへの不安がある参加者もいました。

困りごとが生じて、地域の住民や専門職・行政が連携して解決する支え合いの輪と力があり、協力して安心をつくり出せる仕組みや意識づくりを取り入れ、「誰もが心配をせずに暮らせるまちにしたい。」との想いがこのビジョンとなりました。

Ⅴ ビジョンテーマ5 「子ども・若者が育つ環境のあるまち」

子育て世代の負担、若者の就職先不足、活躍を後押しする支援や将来の選択肢が広がる教育の充実などが課題として挙げられました。

将来を担う子ども・若者が育つ環境の強化のためのアイデアが話し合われ、子育ての経済負担へのサポート、産後ケアの拡大、教育プログラムの充実などが挙げられました。

私たちのまちを次世代につないでいくための環境づくりへの想いがこのビジョンに込められています。

Ⅵ ビジョンテーマ6 「わくわくして暮らせるまち」

移住者の増加や新型コロナウイルス感染症による影響もあり、ここ数年のイベントの減少、世代によるニーズの違い、学ぶ場がない、文化・芸術・スポーツに親しむ機会と施設が足りていないこと等が課題として挙げられました。

「木更津の楽しい思い出」を増やせるよう、出会いや刺激のあるまちへと成熟し魅力を増幅させるため、公共施設・イベントのあり方への提言、また、市民の文化・芸術やスポーツ文化醸成への期待が込められています。

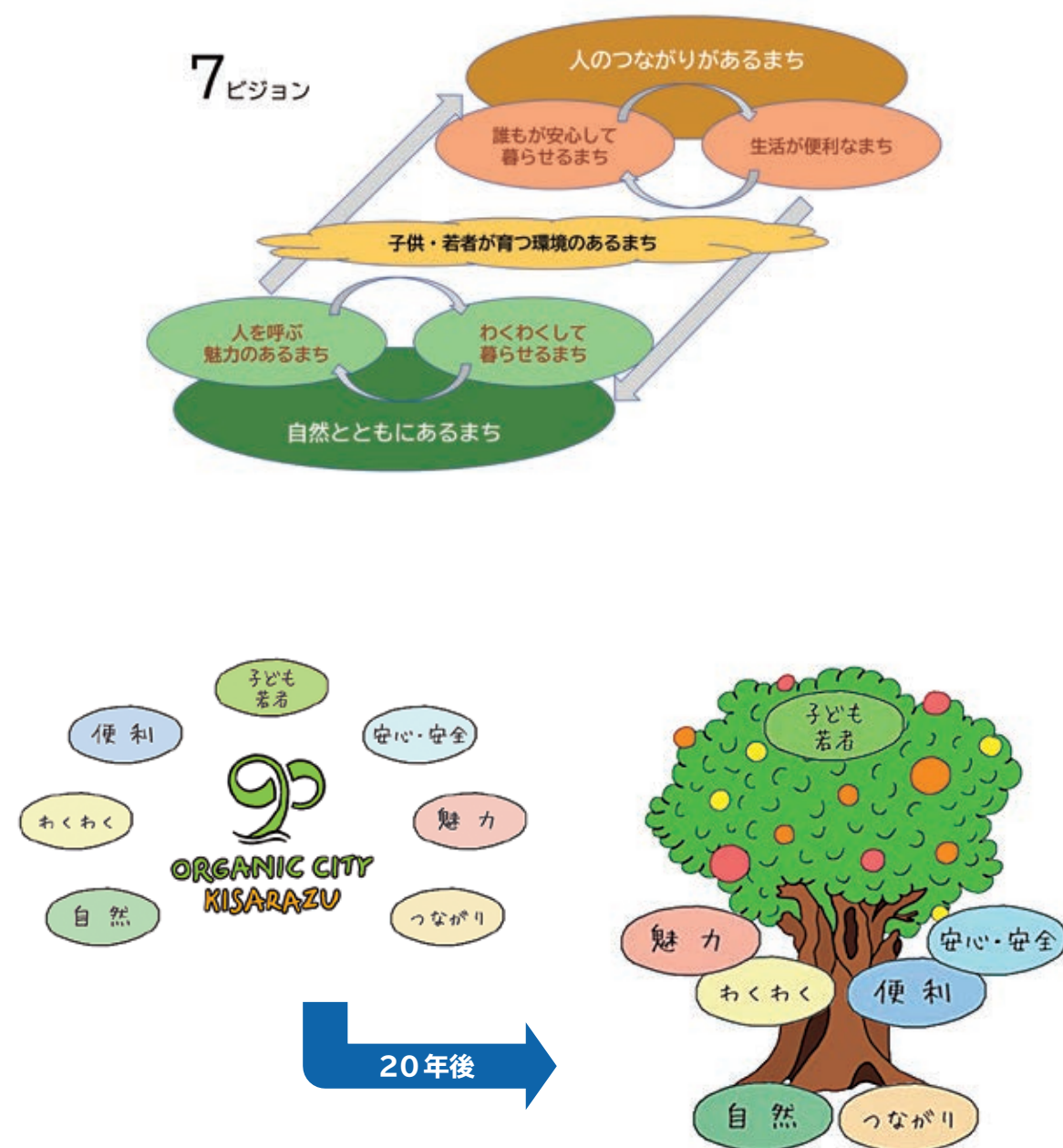
Ⅶ ビジョンテーマ7 「生活が便利なまち」

現在、木更津市に暮らす中で、不便に感じ改善したい点や今後悪化が懸念される点が話し合われました。

例えば、路線バスの本数が少なく自家用車がないと移動が困難で、免許や車のない学生や高齢者が困っている点。また、大型商業施設が増えた反面、地元の中小商店が減り、市内でも地域による買い物格差がある点。東京湾アクアラインで都心や空港にアクセスしやすい一方、特に週末や連休は渋滞が発生する地区がある点。

これらの課題を踏まえ、未来に向かって、暮らしの基盤の利便性を高めていけるよう、IoTなどのICT技術の活用やまちのデザインの見直しをビジョンに盛り込みました。

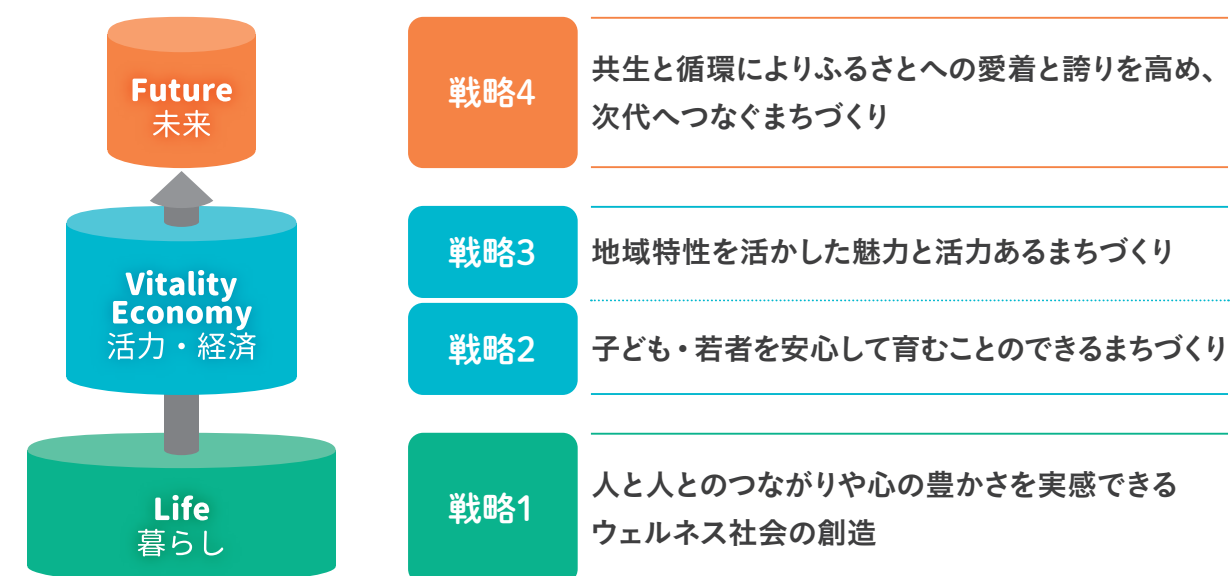
7つのビジョンの相関図



1-5 重点戦略の推進

(I) 重点戦略の位置づけ

- 重点戦略は「第3次基本計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に共通する今後4年間に取り組む重点事項として位置づけ、一体的に取り組めます。
- 重点戦略は4つの戦略で構成し、関係性は以下のイメージとなります。



(2) 第3次基本計画の重点戦略

戦略

1

人と人とのつながりや心の豊かさを実感できる ウェルネス社会の創造

我が国の健康寿命は年々延びており、「人生100年時代」の到来を見据えて、生涯にわたり、健康で自分らしく充実した暮らしを実現させることが重要な課題となります。

- ▶ 市民一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを土台として、安心感や幸福感にあふれ、健全かつ美しい暮らしを享受できる「ウェルネス社会」の実現をめざします。

【主な取組】

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

- ・ 子どもの頃からの基本的な生活習慣の確立に向けたきめ細やかな支援
- ・ 保健事業と介護予防事業の連携によるフレイル予防
- ・ 健康アプリや体組成計を活用した健康の自己管理の促進

心身の健康保持や暮らしの質を保つには、学びの機会や身体を動かす機会を暮らしの中でつくることが重要です。

- ▶ 市民に潤いのある日常生活を送っていただくために、文化や芸術、スポーツに親しむことのできる環境の整備を進めます。

【主な取組】

文化芸術活動の推進

- ・ 文化芸術に触れる機会の提供
- ・ 文化芸術施設の拠点整備

市民がスポーツに触れる機会の創出

- ・ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・ スポーツ・レクリエーション施設の整備

少子高齢化の進行に加え、人々の価値観の多様化やプライバシー意識の高まりにより、地域コミュニティの希薄化が見られます。

人とのつながりがある地域では、近所付き合いや緊急時の助け合い、支え合いが住んでいる人の安心感や幸福感につながることが考えられます。

- ▶ 市民一人ひとりが、地域コミュニティのサポートを感じながら安心して暮らすとともに、お互いを認め合い、人と人とのつながりを実感できる共生のまちづくりを進めます。

【主な取組】

地域自治の推進

- ・ 地区まちづくり協議会と地区担当職員（市職員）との連携を図り、地区まちづくり協議会を中心とした地域自治活動による地域力の強化
- ・ 市民参加への行政ポイント制度による地域活動の活性化
- ・ 子どもから高齢者まで誰もが貢献できる地域コミュニティの育成

近年、豪雨、洪水、大規模地震などによる自然災害が頻発するとともに、複雑化・大規模化しており、本市においても令和元年房総半島台風により、日常生活や経済に甚大な被害が発生しました。これにより、市民の防災意識が高まっています。

- ▶ 平時から、市・関係機関・市民が連携を図り、災害に備えるとともに、災害発生時に迅速な対応をとれる体制を整えます。

市内における交通事故の傾向として、高齢者が加害者や被害者となるケースが増えています。

犯罪の広域化やIT機器を使用した詐欺など犯罪の巧妙化が進んでいます。

- ▶ 安心・安全な地域づくりを進めるためには、交通事故防止対策や学校を中心とした地域の交通安全対策、また、身近なところで起こる犯罪の抑止に向けた取組を推進します。

【主な取組】

地域防災力の強化

- ・ 避難行動要支援者へのサポート強化
- ・ 防災意識の向上
- ・ 全市一斉防災訓練の実施
- ・ 自主防災組織の設置数の増加

防犯対策の推進

- ・ 自主防犯活動団体等との連携強化
- ・ 市民の防犯意識の向上

交通安全対策の推進

- ・ 道路環境の整備
- ・ 市民の交通安全意識の向上

戦略

2

子ども・若者を安心して育むことのできるまちづくり

合計特殊出生率は比較的高い水準を維持しているものの、出生数は横ばい傾向にあります。晩婚化、晩産化や核家族化の進行、また、地域コミュニティの希薄化やライフスタイルの多様化などにより、就労・結婚・出産・子育てなどにおける価値観の変化や経済的負担が一因となっています。

- ▶ 若い世代が将来に希望を持ち、安心して家庭を築くことのできる環境を整えることにより、「木更津で育てて良かった」、「木更津で育って良かった」と親子が実感できる子育て支援体制を構築し、少子化の流れに歯止めをかけます。

【主な取組】

結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・ 保育の質の向上、多様な保育サービスの充実
- ・ 子育て力の向上をめざした積極的な情報発信
- ・ 子どもの個性やニーズに合ったきめ細やかな子育てサービスの提供

働きやすい就労環境づくり

- ・ 子育て世帯が多様な働き方を選択できる就労環境づくり
- ・ 子育て期女性へのスキル習得の支援

グローバル化・情報化の進展等により、社会情勢が大きく変化しており、先行きの見通しが困難な時代を迎えています。

子どもたち一人ひとりが次代の担い手として、時代の変化に適応できるようきめ細やかな質の高い教育を提供する必要があります。

- ▶ 主体的かつ対話的で深い学びを実現し、「自立する力」と「共生する姿勢」を身につけた児童・生徒を育成します。

【主な取組】

教育内容の充実

- ・ 外国語教育やプログラミング教育をはじめとする質の高い教育の充実
- ・ 小規模特認校制度の充実
- ・ 児童・生徒の指導の充実

学校環境の整備

- ・ 学校施設の計画的な整備
- ・ 学校施設の適正な管理

戦略

3

地域特性を活かした魅力と活力あるまちづくり

本市は、都心に近接していながら、里山、里海、田園地域などの自然環境に恵まれており、また、東京湾アクアラインをはじめとする広域道路ネットワークにより、都心や羽田空港・成田空港へのアクセスが良好な地域です。

- ▶ 本市の強みや地域資源を活かし、人と自然が調和したまちづくりを更に推進し、多様なライフスタイルを実現できるまちの魅力と求心力を高めます。

食に対する安心安全に関する消費者の意識が向上し、有機農産物への需要が高まっています。

- ▶ 学校給食米100%オーガニック化を基軸とした環境保全型農業を推進し、木更津オーガニックブランドを発信するとともに、地産全消への土台づくりに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症や原油・原材料の国際価格の高騰、円安の同時進行による輸入価格の高騰など複合的な要因により、国民生活や中小企業活動に深刻な影響が生じています。

- ▶ 地域経済を取り巻く環境の変化に対応するために、IT化や経営革新などに積極的に取り組む中小企業を支援し、経営力の底上げを図ります。
- ▶ 電子地域通貨「アクアコイン」の活用による消費喚起や域内の経済循環を促進します。

充実した商業施設がある一方で、里山、里海といった自然を満喫できるロケーションもあり、観光のまちづくりに向けて大きなポテンシャルを有しています。

- ▶ 本市の有する魅力に磨きをかけ、さらに、「新しい日常」の視点を取り入れた、人を呼び込む観光コンテンツの充実を図ります。
- ▶ 観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、オーガニックツーリズムの構築や産業の創出を図ります。

【主な取組】

環境保全型農業（有機農業）の推進

- ・ 学校給食米の全量をオーガニック化

中心市街地の活性化

- ・ 都市機能を集約した複合施設の整備

地域経済の活性化

- ・ 中小企業へのIT化・技術革新などへの支援
- ・ 起業・創業の促進
- ・ 電子地域通貨「アクアコイン」の域内循環の促進

観光地域づくりの推進

- ・ 観光地域づくり法人との連携による新たなツーリズムの創出

戦略

4

共生と循環によりふるさとへの愛着と誇りを高め、
次代へつなぐまちづくり

行政サービスの効率化や市民サービスの質の向上を図るために、本市ではDXを進めています。

持続可能なまちづくりの実現に向けては、市と市民、事業者、団体等多様な主体が一体となり、各々の役割のもとでそれぞれができることに取り組む文化を醸成することが重要です。

- ▶ DXを推進し、限られた行政資源の効果的・効率的な運用を持続可能な行財政基盤の構築につなげ、市民サービスの向上を図ります。
- ▶ 市制施行80周年を迎えた本市が、今後も成熟したまちとして、また、進化し続けるまちとしてあり続けるために、市民主体のまちづくりを進めます。

【主な取組】

持続可能な行政の基盤づくり

- ・ 地域のイノベーションの実現によるまちの活性化
- ・ 行政のイノベーションによる業務効率化の推進
- ・ 市民との情報共有の推進
- ・ 公民連携によるまちづくりの推進

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会のあり方や人々のライフスタイルの多様化により、天然資源やエネルギーが大量に消費され環境への負荷が大きくなっています。

地球温暖化による気候変動は、人間の生活や自然の生態系に様々な影響を与えており、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の喫緊の課題です。

- ▶ 令和3年(2021年)2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現に取り組めます。
- ▶ 足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることをめざすため、「地域循環共生圏構想」の策定に取り組めます。

【主な取組】

ゼロカーボンの推進

- ・ エネルギーの地産地消の強化
- ・ 再生可能エネルギーの普及促進
- ・ 循環型経済社会の形成(4Rの推進)

第2章

第3次基本計画 施策別計画

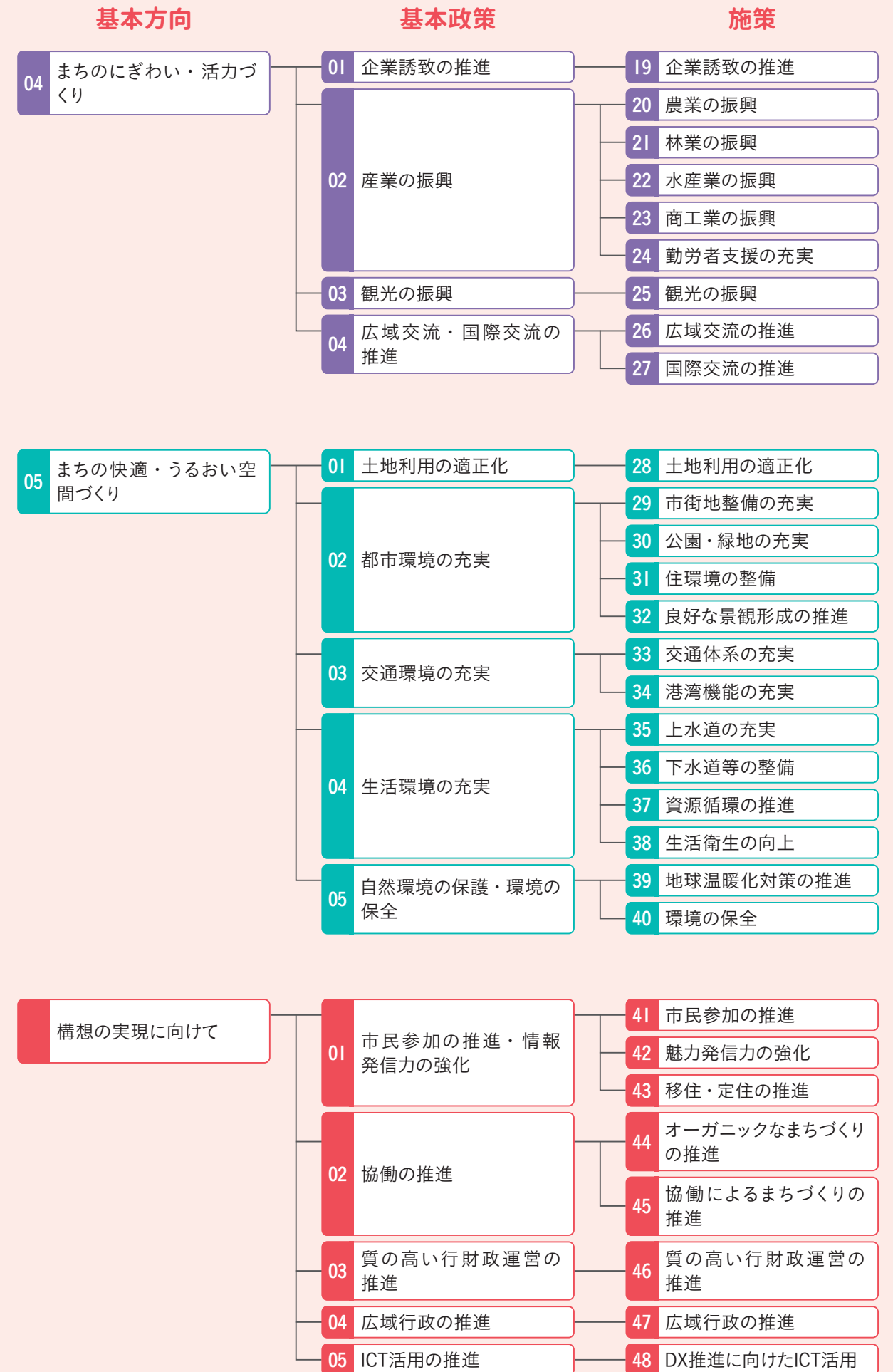
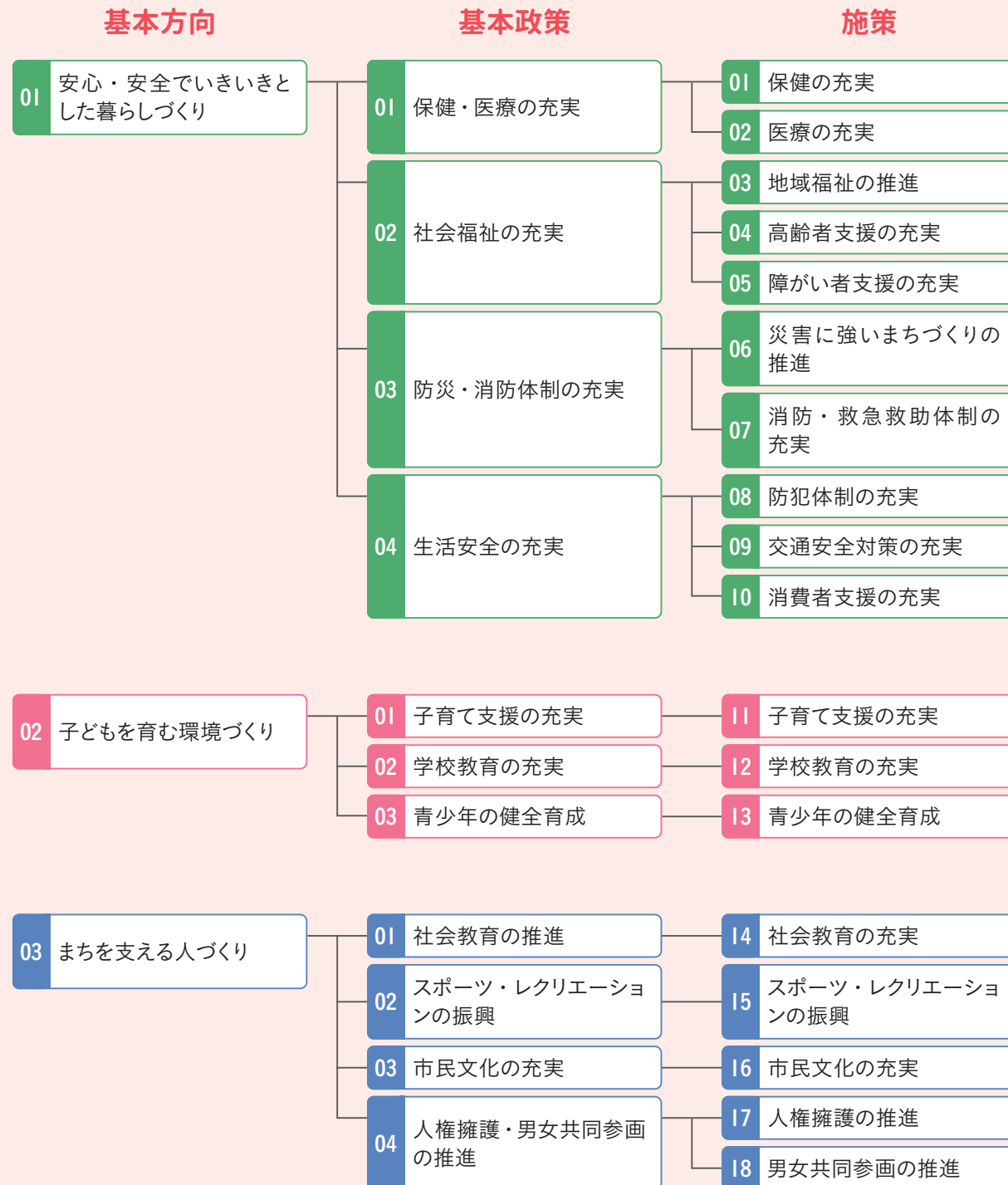
KISARAZU TRANSFORMATION

KISARAZU TRANSFORMATION

- 施策体系
- 施策の見方
- 基本方向01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり
- 基本方向02 子どもを育む環境づくり
- 基本方向03 まちを支える人づくり
- 基本方向04 まちのにぎわい・活力づくり
- 基本方向05 まちの快適・うるおい空間づくり
- 構想の実現に向けて

施策体系

第3次基本計画では、基本構想に定める
5つの基本方向等に基づき、全48施策に取り組みます。



施策の見方

目標

計画期間における
施策の目標

現状

「目標」の実現に向け、これまでの取組や成果等を踏まえた施策の現状

課題

現状を踏まえた、優先的に解決すべき主要課題

課題解決に向けた方向性

現状と課題を踏まえた、計画期間における施策の方向性

DX・GXの視点

デジタル化やゼロカーボンの推進に向けた取組の方向性

基本方向及び基本政策における位置づけと、施策の名称

SDGsへの貢献

施策に関連性の高いSDGsのゴール

オーガニックなまちづくりに向けた取組

- ・「オーガニック」の概念及び「オーガニックなまちづくり」の基本理念と施策の関連性
- ・施策実現に向けた市の取組と市民等の取組

基本方向01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくりー 基本政策01 保健・医療の充実

施策01 保健の充実

SDGsへの貢献



- 目標 ▶▶ 生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。

現状

- 本市の生産年齢人口は減少傾向にあり、また、高齢化率は令和4年度(2022年度)が27.8%で、県平均の27.5%を上回っています。
- 本市の死因の半数以上はがん、次いで心疾患、脳血管疾患などの「生活習慣病」が占めており、そのきっかけとなる肥満は若い世代から増加しています。
- 新型コロナウイルス感染症は、市民の健康や生活・社会環境に大きな影響を及ぼしました。

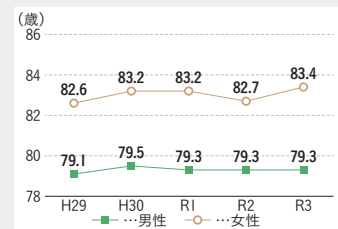
課題

- 超高齢社会の到来により、高齢者の健康維持、医療費の抑制は喫緊の課題です。
- 健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、ライフステージごとの特性・課題を把握し、健康無関心層も含めた健康づくりに向け、生活習慣の形成に取り組む必要があります。
- 市民の感染症予防のため、日頃からの健康増進、感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種ワクチン接種率の向上や、新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制の構築が必要です。
- 市民が健康増進センター「いきいき館」を安全に利用できるよう、計画的な修繕が必要です。

課題解決に向けた方向性

- 子どもの頃からの健康な体づくりと将来の生活習慣病予防のため、基本的な生活習慣の確立ができるよう正しい知識の普及啓発を推進します。
- がんの早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防等のため、各種検(健)診の受診率向上や保健指導の充実を図ります。
- 高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に向けた保健事業を実施します。
- 生活習慣病の発症にもつながる可能性のある歯科疾患の予防のため、ライフステージに応じた歯科保健事業を推進します。
- 関係機関との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策に係る体制を構築します。
- 健康増進センター「いきいき館」の修繕など、必要な対策に取り組めます。

【健康寿命(平均自立期間)】



出所：国保データベースシステム

DXの視点

- ・SNSを活用した情報発信の充実
- ・らづFit・らづBodyの活用促進
- ・健診データを分析し、保健指導に活用

GXの視点

- ・歩くことによる効果の周知・啓発
- ・健康増進センターにおける再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

オーガニックなまちづくりに向けた取組



自立

循環

共生

市の取組

- ・あらゆる場面で健康のための意識啓発を行います。
- ・保健指導や相談、情報提供に取り組めます。

市民等の取組

- ・がん検診や特定健康診査など各種検(健)診を積極的に受けます。
- ・健康を意識して、自発的に健康づくりに取り組めます。

主な取組

01-1 | 健康づくりの推進

- ▶妊婦や幼少期における基本的な生活習慣の確立に向け、「早寝早起き朝ごはん」の普及啓発を推進します。
- ▶健康アプリ「らづFit」や体組成計「らづBody」の活用等により、体重管理や食事、運動、睡眠、休養など、健康を自己管理できる環境づくりを推進します。
- ▶がんの早期発見・治療のため、がんに関する知識の普及啓発やがん検診受診率向上に取り組めます。
- ▶高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防のため、栄養、口腔、服薬管理等を支援します。
- ▶フッ化物洗口実施校数拡大のための体制構築や歯科健診の受診率向上に取り組めます。
- ▶感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種広報による予防接種率の向上、新たな感染症への対応を迅速に行います。また、平時から医師会や関係機関と情報共有を図り、感染症発症時に速やかに対応できる体制を構築します。
- ▶心の健康や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発に取り組めます。

01-2 | 健康支援体制の充実

- ▶市民の健康情報や支援内容等のデータを管理・分析し、健康リスクの高い市民へ必要な情報を提供し、支援に結びつけます。
- ▶市民のライフステージにおける切れ目のない健康支援ができるように、健康教育・相談支援等の保健事業の充実に取り組めます。
- ▶健康増進センター「いきいき館」の適切な管理を行い、市民が安全に利用できる環境を整えます。

01-3 | 生活習慣病の発症・重症化予防

- ▶各種検(健)診の予約、遠隔保健指導、健康アプリ等のICTを活用して、市民の利便性向上に取り組めます。
- ▶各種検(健)診結果及び医療データをもとに、受診者の健康状態の階層化を行い、個別性の高い保健指導を実施します。
- ▶保健、医療、介護に関するデータを分析し、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して市民の健康課題への対応に取り組めます。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
健康寿命	男性 79.3 歳 女性 83.4 歳 (令和3年)	男性 79.9 歳 女性 84.1 歳	生活習慣病の発症・重症化予防により、平均自立期間(要介護2以上)の延伸をめざす。
特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	47%	各種普及啓発活動により、国民健康保険被保険者(40歳から74歳)の受診率向上をめざす。

関連する個別計画

健康ささらづ21 / 木更津市食育推進計画 / 木更津市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画) / 木更津市自殺対策計画 / 木更津市新型コロナウイルス等対策行動計画 / 木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 木更津市DX推進計画

主な取組

施策配下に位置づけられた主な取組(括弧内は担当課名)

指標

施策目標の実現に向けた具体的な指標
「現状値」の記載について

「年度」の場合

→当該年度の合計、または年度末の値

「暦年」の場合

→当該年度の合計
※暦年に〇月時点とあるものはその年度における当該時点の値、または累計値

関連する個別計画

施策に関連する主な個別計画

基本方向

01

安心・安全でいきいきとした 暮らしづくり

基本政策01 保健・医療の充実

▼
p48

基本政策02 社会福祉の充実

▼
p52

基本政策03 防災・消防体制の充実

▼
p58

基本政策04 生活安全の充実

▼
p62





施策 01 保健の充実

目標 ▶▶ 生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。

現 状

- 本市の生産年齢人口は減少傾向にあり、また、高齢化率は令和4年度(2022年度)が27.8%で、県平均の27.5%を上回っています。
- 本市の死因の半数以上はがん、次いで心疾患、脳血管疾患などの「生活習慣病」が占めており、そのきっかけとなる肥満は若い世代から増加しています。
- 新型コロナウイルス感染症は、市民の健康や生活・社会環境に大きな影響を及ぼしました。

課 題

- 超高齢社会の到来により、高齢者の健康維持、医療費の抑制は喫緊の課題です。
- 健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、ライフステージごとの特性・課題を把握し、健康無関心層も含めた健康づくりに向け、生活習慣の形成に取り組む必要があります。
- 市民の感染症予防のため、日頃からの健康増進、感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種ワクチン接種率の向上や、新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制の構築が必要です。
- 市民が健康増進センター「いきいき館」を安全に利用できるよう、計画的な修繕が必要です。

課題解決に向けた方向性

- 子どもの頃からの健康な体づくりと将来の生活習慣病予防のため、基本的な生活習慣の確立ができるよう正しい知識の普及啓発を推進します。
- がんの早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防等のため、各種検(健)診の受診率向上や保健指導の充実を図ります。
- 高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に向けた保健事業を実施します。
- 生活習慣病の発症にもつながる可能性のある歯科疾患の予防のため、ライフステージに応じた歯科保健事業を推進します。
- 関係機関との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策に係る体制を構築します。
- 健康増進センター「いきいき館」の修繕など、必要な対策に取り組みます。



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・あらゆる場面で健康のための意識啓発を行います。
- ・保健指導や相談、情報提供に取り組めます。

市民等の取組

- ・がん検診や特定健康診査など各種検(健)診を積極的に受けます。
- ・健康を意識して、自発的に健康づくりに取り組みます。

主な取組

01-1 | 健康づくりの推進 【健康推進課・福祉相談課】

- ▶ 妊婦や幼少期における基本的な生活習慣の確立に向け、「早寝早起き朝ごはん」の普及啓発を推進します。
- ▶ 健康アプリ「らづFit」や体組成計「らづBody」の活用等により、体重管理や食事、運動、睡眠、休養など、健康を自己管理できる環境づくりを推進します。
- ▶ がんの早期発見・治療のため、がんに関する知識の普及啓発やがん検診受診率向上に取り組めます。
- ▶ 高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防のため、栄養、口腔、服薬管理等を支援します。
- ▶ フッ化物洗口実施校数拡大のための体制構築や歯科健診の受診率向上に取り組めます。
- ▶ 感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種広報による予防接種率の向上、新たな感染症への対応を迅速に行います。また、平時から医師会や関係機関と情報共有を図り、感染症発症時に速やかに対応できる体制を構築します。
- ▶ 心の健康や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発に取り組めます。

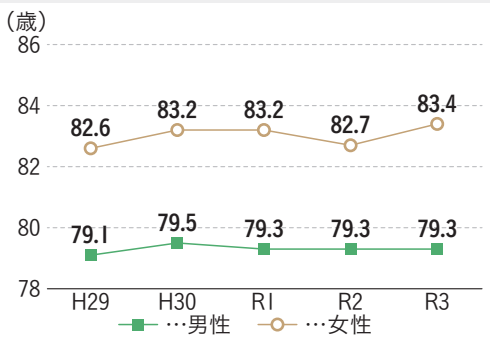
01-2 | 健康支援体制の充実 【健康推進課】

- ▶ 市民の健康情報や支援内容等のデータを管理・分析し、健康リスクの高い市民へ必要な情報を提供し、支援に結びつけます。
- ▶ 市民のライフステージにおける切れ目のない健康支援ができるように、健康教育・相談支援等の保健事業の充実に取り組めます。
- ▶ 健康増進センター「いきいき館」の適切な管理を行い、市民が安全に利用できる環境を整えます。

01-3 | 生活習慣病の発症・重症化予防 【保険年金課・健康推進課】

- ▶ 各種検(健)診の予約、遠隔保健指導、健康アプリ等のICTを活用して、市民の利便性向上に取り組めます。
- ▶ 各種検(健)診結果及び医療データをもとに、受診者の健康状態の階層化を行い、個別性の高い保健指導を実施します。
- ▶ 保健、医療、介護に関するデータを分析し、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して市民の健康課題への対応に取り組めます。

【健康寿命(平均自立期間)】



出所：国保データベースシステム

DX
の視点

- ・ SNSを活用した情報発信の充実
- ・ らづFit・らづBodyの活用促進
- ・ 健診データを分析し、保健指導に活用

GX
の視点

- ・ 歩くことによる効果の周知・啓発
- ・ 健康増進センターにおける再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

健康寿命

男性 **79.3** 歳
女性 **83.4** 歳
(令和3年)

男性 **79.9** 歳
女性 **84.1** 歳

生活習慣病の発症・重症化予防により、平均自立期間(要介護2以上)の延伸をめざす。

特定健康診査受診率

42.9%
(令和3年度)

47%

各種普及啓発活動により、国民健康保険被保険者(40歳から74歳)の受診率向上をめざす。

関連する個別計画

健康ささらづ21 / 木更津市食育推進計画 / 木更津市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画) / 木更津市自殺対策計画 / 木更津市新型コロナウイルス等対策行動計画 / 木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 木更津市DX推進計画



施策 02 医療の充実

目標 ▶▶ 市民のだれもが安心して医療サービスを受けられるまちをめざし、適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。

現 状

- 高齢化の進行や医療技術の進歩など保健医療を取り巻く状況が変化中、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、市民が安心して必要な時に適切な医療サービスを受けられる体制の整備が求められています。
- 救急医療については、君津地域4市で構成する君津保健医療圏で一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、医師会や関係機関の協力のもと維持されています。
- 一次救急の夜間急病診療所は、君津地域4市が構成団体となる君津郡市広域市町村圏事務組合により運営されています。
- 中核医療施設である君津中央病院も君津地域4市が構成団体となっており、三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担う一方、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新に多額の経費が見込まれています。

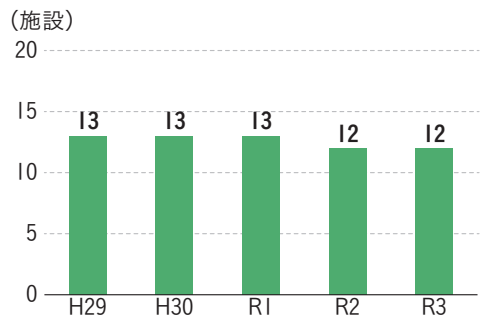
課 題

- 救急医療体制について、休日の在宅当番医制における小児科医不足への対応や夜間の初期救急を担う夜間急病診療所の医療提供の充実が求められています。
- 高齢化の進行による在宅医療の需要の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を、より一層推進する必要があります。
- 災害時の医療体制を確保するため、保健所、君津地域4市、君津中央病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を図る必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの救急医療体制の充実を図るとともに、保健・医療従事者の人材確保対策を支援します。
- 地域医療・介護の課題抽出と対策の検討、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図ります。
- 君津中央病院について、君津地域4市で連携し、経営の安定化を図ります。
- 保健所、君津地域4市、君津中央病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、大規模災害時等の応急医療救護体制を確立します。

【君津地域二次待機施設数】



出所：木更津市 健康推進課資料

DX
の視点

- ・ ICTを活用した在宅医療・介護連携の推進

GX
の視点

- ・ 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ いつでも安心して医療サービスが受けられる環境を整えます。

市民等の取組

- ・ 症状に応じた適切な受診を心がけます。

主な取組

02-1 | 医療体制の整備【健康推進課・高齢者福祉課】

- ▶ 市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、今後の医療体制のあり方について、医師会や関係機関との連携強化を図りながら、君津地域4市で取り組みます。
- ▶ 夜間急病診療所について、君津地域4市が構成団体となる君津郡市広域市町村圏事務組合による運営から、木更津市を設置者とした新たな体制への移行を進めます。
- ▶ 「在宅医療・介護連携推進協議会」において、在宅医療・介護連携に関する医療介護関係者の研修及び市民への普及啓発等を推進します。また、ICTを活用した在宅医療・介護連携を推進します。
- ▶ 救急医療機関や救急車の利用方法について、市民に正しい知識の普及や啓発活動を行います。
- ▶ 君津中央病院の質の高い医療の充実を図るため、君津地域4市で必要な経費負担を行うとともに、経営の安定化に取り組みます。
- ▶ 大規模災害時等の応急医療救護体制の確立及び「災害救護マニュアル」の具体的な運用に向け、保健所、君津地域4市、君津中央病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会と協議を進めます。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

君津地域二次待機施設数

13 施設
(令和4年度)

13 施設

医師会や関係機関と連携し、君津保健医療圏（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）内の二次待機施設数の現状を維持する。

関連する個別計画

木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

SDGsへの貢献

1

健康と長寿

3

持続可能な消費と生産

11

住み続けられるまちづくり

施策 03

地域福祉の推進

目標 ▶▶

市民が地域福祉を意識しながら、お互いに支え合う地域社会の構築をめざし、地域ネットワークを強化し、自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進します。

現 状

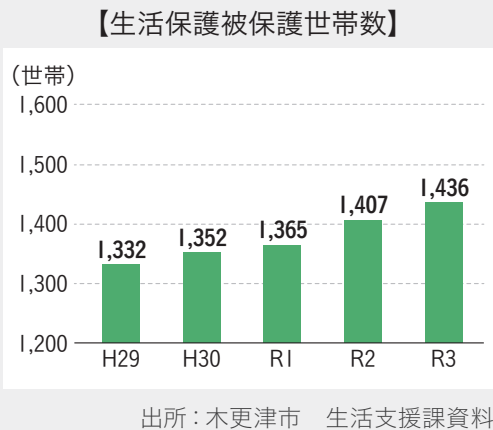
- 地域住民同士のつながりの希薄化に加え、民生委員や児童委員など地域福祉の担い手が高齢化・固定化される傾向にあります。
- 急速な高齢化の進行に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで構成される世帯が増加しています。
- ひきこもりや社会的孤立状態にある人が増加するとともに、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等、個々の抱える課題は、複雑多様化しています。
- 経済の低迷や雇用形態の変化、疾病、障がいなどにより、安定した生活基盤を築くことができず、生活保護受給世帯は年々増加しています。
- 就労意欲があっても、高齢、障がい、子育てや健康問題など、様々な理由から働けない方々があります。
- 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、自立に向けた支援の重要性が高まっています。

課 題

- 地域福祉活動が円滑に進められるよう担い手の確保・育成をはじめ、地域住民や関係機関と市との連携強化に取り組む必要があります。
- 必要な支援が届かず、地域で孤立する人への対応が求められています。
- ヤングケアラーなど、複合的な福祉課題を抱える要支援者に対して、早期の段階で相談・支援を行い、自立助長を図ることが必要です。
- 認知症や障がいなどにより、金銭管理等の権利擁護を必要とする地域住民が増加しています。
- 高齢者や障がい者などの地域住民が外出移動しやすいよう、バリアフリー化の推進が必要です。
- 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援の重要性が高まっています。

課題解決に向けた方向性

- 地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、市が互いに連携し、地域福祉活動を推進します。
- 地域の支えあい活動による相談対応の活性化により、一人ひとりに対して適切に支援します。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもの学習を支援します。
- 高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用を促進します。
- 複合的な福祉課題を抱える世帯に対して、重層的支援体制による横断的・継続的な支援を行います。



DX
の視点

・ 情報発信の強化、充実

GX
の視点

・ フードドライブ等による食品ロス削減
・ 市民総合福祉会館における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

- ・ 地域の福祉活動を支援します。
- ・ バリアフリー化を推進します。
- ・ 困っている人を近所で助け合います。
- ・ 子どもの居場所づくりなどの地域活動に協力します。

主な取組

03-1 | 地域福祉活動の推進 ……【福祉相談課・子育て支援課】

- ▶ 福祉サービスを必要とする住民が、地域社会で日常生活を営み、様々な分野の活動に参加する機会が与えられる社会をめざして、社会福祉協議会など福祉団体との連携強化に取り組みます。
- ▶ 民間支援団体や地域住民組織と連携を深め、重層的支援体制整備事業の充実に取り組みます。
- ▶ 民生委員や児童委員が欠員している地区の市政協力員等へ状況説明や候補者の選任依頼等を行います。
- ▶ 地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会などが行う地域福祉活動を支援します。
- ▶ 地域福祉活動の拠点施設である市民総合福祉会館の適正な管理・運営を行います。

03-2 | 生活の安定と援護 ……【福祉相談課・生活支援課・子育て支援課】

- ▶ 生活困窮者に対し、関係機関と連携して、相談者の状況に応じた包括的な相談対応や支援を行います。
- ▶ 子どもの学習機会や居場所の提供、保護者に対する養育の助言を含めた進路選択の支援を行います。
- ▶ 成年後見制度に関する地域連携ネットワークの構築や市民後見人の養成に取り組みます。
- ▶ 重層的支援体制の中で、多機関・多職種の連携による複合的な課題を抱えたケースの早期発見・早期支援に取り組むとともに、継続的に関わり続ける伴走型支援の充実に取り組みます。
- ▶ 就労体験を通じて自立した社会生活に向けた訓練を行うことで、相談者の就労を支援します。

03-3 | バリアフリーの推進 ……【地域政策室・高齢者福祉課・障がい福祉課・土木課】

- ▶ 高齢者や障がい者などの移動制約者を含むすべての人が外出・移動しやすいよう、関係機関と連携し、乗合バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を推進します。
- ▶ 木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーターの適切な維持管理を行います。
- ▶ 地域住民の利便性や安全性の確保を図るため、巖根駅の東西を結ぶ岩根人道跨線橋にエレベーターを設置するとともに、鉄道事業者と駅東側の改札口設置に向け取り組みます。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
民生委員・児童委員の充足率	81.9%（203人） （令和4年12月末）	100%（248人）	定数（248人）の100%を目標とする。

関連する個別計画

木更津市地域福祉計画／木更津市地域公共交通計画

施策 04 高齢者支援の充実



目標 ▶▶

元気な高齢者も、介護や支援が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現をめざし、地域で進めている「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。

現 状

- 本市の高齢化率は、団塊世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には27.5%を見込み、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークに達する年と見込まれる令和22年(2040年)には、本市においても30%を超える高齢化率を見込んでいます。
- 認知症への正しい理解が十分でないため、早い段階で相談支援につながりにくい現状があります。

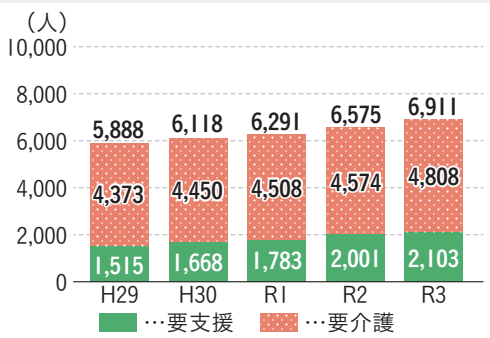
課 題

- 高齢者福祉や介護サービスに対する需要が増加し、多様化しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活ができるように、福祉サービスの充実や地域づくりを進める必要があります。
- 認知症の早期発見・早期対応には、認知症を正しく理解することが必要です。

課題解決に向けた方向性

- 生涯にわたる健康づくりと介護予防の推進を図ります。
- 高齢者が積極的に社会参加することができる機会を提供します。
- 介護が必要になった場合には生活支援サービスを提供するとともに、医療・介護の連携を推進し、認知症高齢者に対しても包括的な支援を図ります。
- 介護する家族への負担軽減や、成年後見制度の利用支援、高齢者の住まいの確保を支援します。

【要介護・要支援者数】



出所：木更津市 介護保険課資料

DX
の視点

- ・手続きのオンライン化
- ・デジタル技術を活用した見守りの導入
- ・介護認定審査等における事務負担の軽減

GX
の視点

- ・各種会合のリモート対応による排出ガスの削減
- ・各種施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- ・災害時・停電時でも活用できる電源の確保



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・高齢者の地域社会への参加を支援します。
- ・認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築します。

市民等の取組

- ・生きがいを持ち、健康な生活を心がけます。
- ・認知症サポーター養成講座の受講に努めます。

主な取組

04-1 | 高齢者への包括的支援 【高齢者福祉課】

- ▶ 地域包括支援センターを中心に、地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施します。
- ▶ 認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の方の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を構築します。

04-2 | 高齢者の社会参加の促進 【高齢者福祉課】

- ▶ 高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、芸能大会やスポーツ大会等の各種活動を支援します。
- ▶ 高齢者がボランティア活動や住民組織による活動を行うことができる仕組みづくりに取り組みます。
- ▶ 木更津市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、民間団体や住民組織との連携を強化し、高齢者の就業機会を拡充します。

04-3 | 介護予防の推進 【高齢者福祉課】

- ▶ 介護予防教室や健康教育を実施することで、介護予防を推進します。
- ▶ 地域で高齢者が自主的に介護予防体操に取り組む活動の立ち上げや運営支援を拡充します。

04-4 | 介護保険サービスの充実と適正な給付 【介護保険課】

- ▶ 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実に取り組みます。
- ▶ 家族を介護している介護者の離職防止や特別養護老人ホームの待機者を解消するため、計画的な施設整備を促進します。
- ▶ 適切な要介護認定を行うとともに、ケアプラン点検等により給付の適正化に取り組みます。
- ▶ 関係機関と協力し、外国人人材の活用も視野に入れ、介護人材の確保・育成に取り組みます。

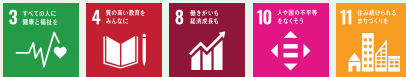
指標	現状値	目標 (令和8年度)	備考
認知症サポーター養成講座受講者数	11,090人 (令和4年12月末)	13,500人	年間500人の増加をめざす。
特別養護老人ホーム入所待機者数	288人 (令和4年7月1日現在)	200人	木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、88床の整備をめざす。

関連する個別計画

木更津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策 05

障がい者支援の充実



目標 ▶▶

障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合いながら、安心して自立した生活を送ることができるまちをめざし、障がい者のすべてのライフステージにおいて最適な障害福祉サービスを提供しながら、家族、関係団体及び行政等が連携し、地域全体で支え合う環境の整備を推進します。

現 状

- 本市における障がい者数は増加の傾向にあります。
- 平成28年(2016年)4月施行の障害者差別解消法及び改正障害者雇用促進法により、障がい者に対する差別解消や就労支援などの施策を実施しています。
- 障がいのある人や介護者は、高齢化に伴う将来への不安や、障害の状態や程度に起因する様々な生活への不安を抱えています。

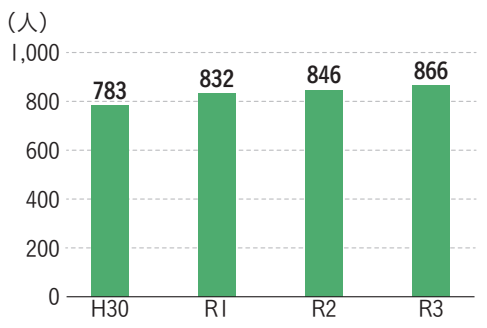
課 題

- 障がい者の日常生活を支える相談支援体制やサービス提供体制を強化する必要があります。
- 地域や学校、職場などにおいて、障がいに対する更なる理解や配慮を深める必要があります。
- 障がい者が安心して自立できるよう、就学や就労、社会参加への支援の充実に取り組む必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 地域全体で支える体制づくりについて、障がい者団体、福祉、医療、教育の各機関及び行政で構成する地域自立支援協議会を活用し、地域生活支援拠点の整備を進めます。
- 障がいの有無に関わらず、相互に理解を深めることを目的に、イベント開催や広報活動による啓発を図り、社会参加の機会の充実を図ります。
- 障がい児を支援する療育及び相談支援の体制を強化します。

【障がい福祉サービス利用者数】



出所：木更津市 障がい福祉課資料

DX
の視点

- ・手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・障害者福祉施設等における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- ・災害時・停電時でも活用できる電源の確保

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・障がい者の社会参加の機会を増やします。

市民等の取組

- ・障がい者雇用を推進します。
- ・就労支援施設等で販売品の購入を心がけます。

主な取組

05-1 | 障がい者への理解促進と相談支援の充実【障がい福祉課】

- ▶ 基幹相談支援センターにおいて、障がい者からの相談にきめ細やかに対応します。
- ▶ 地域自立支援協議会を活用し、地域生活支援拠点の整備を進めます。
- ▶ 障がい者への理解を深めるため、イベントの開催や広報等により啓発に取り組みます。
- ▶ 福祉サービスの利用にあたり、ケアマネジメントを行うための計画相談の支援体制を充実します。

05-2 | 社会参加の促進【障がい福祉課】

- ▶ 雇用されることが困難な障がい者に対し、生活指導や作業訓練を行い、自立を支援します。
- ▶ 地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業など、障がい者の地域における生活を支援します。

05-3 | 生活自立の支援【障がい福祉課】

- ▶ 障がい者が自立した生活を送れるよう、補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。
- ▶ 障がい者やその介護者に対し、経済的負担の軽減を図り、生活の安定や社会的更正、医療的治癒を促進します。
- ▶ 虐待を受けた方の一時的な避難場所を確保し、24時間体制で対応します。
- ▶ 発達に気になる子に対し、訓練や相談支援などの早期治療を実施し、障がいの軽減や生活能力の向上に取り組めます。

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

日中一時支援利用者数	139人 (令和4年12月末)	166人	毎年約8%の増加をめざす。
福祉施設からの一般就労者数	17人 (令和4年12月末)	33人	毎年約15%の増加をめざす。

関連する個別計画

きさらづ障がい者プラン(木更津市障害者計画、木更津市障害福祉計画、木更津市障害児福祉計画)

施策 06

災害に強いまちづくりの推進



目標 ▶▶

市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざし、市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に備えるとともに、災害発生時に迅速な対応をとれる体制を整えます。

現 状

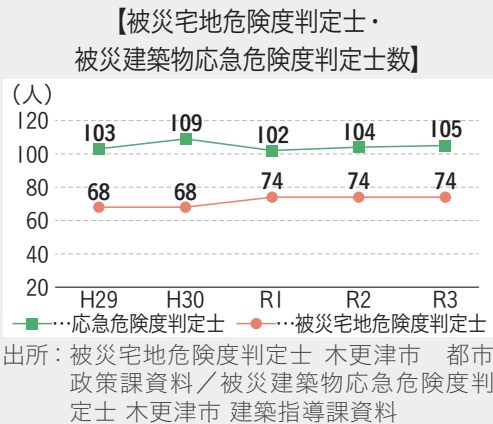
- 近年、大地震や集中豪雨等による被害が多数生じています。
- 大規模地震の発生も懸念され、首都直下地震が発生した場合には、都市機能が麻痺するなど甚大な被害が生じると予想されています。
- 市民とともに災害への備えは進めていますが、特に飲料水や保存食が、現在の市の備蓄品だけでは避難者想定人数に対応できていない状況です。
- 大規模な災害が発生した場合、被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士については、現状の人数では対応できない可能性があります。
- 全国的に、大地震発生時に大規模な盛土により造成された区域において災害が発生しています。

課 題

- 平時から市、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要となります。
- 災害時の情報収集や発信方法の多重化、また、避難行動要支援者への対策が課題となっています。
- 災害発生時の二次災害を予防するため、被災宅地危険度判定士等の更なる確保が必要です。
- 市内の大規模盛土造成地について、安全性を確認するとともに、県と連携した規制強化への取組が必要です。

課題解決に向けた方向性

- 計画的な災害用品の備蓄や団体等との協定の締結を進めるとともに、自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の強化を図ります。
- 情報伝達手段の多重化や災害情報の見える化を図ります。
- 被災宅地危険度判定士等について、大規模災害を想定した人数確保に取り組めます。
- 市内の大規模盛土造成地の安全性を確認し必要に応じた対策を講じることで、市民が安心安全に暮らせるよう「災害に強いまちづくり」の実現に向けた取組を推進します。



DX
の視点

- ・ ICTを活用した防災、災害情報の見える化
- ・ SNSを活用した情報の収集手段・発信方法の強化

GX
の視点

- ・ 気候変動に伴う災害への備え
- ・ 避難所における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・ 災害発生時には被害を最小限に留め、早期に生活環境を回復できるよう体制を整備します。

市民等の取組

- ・ 防災訓練への参加や協力に努めます。
- ・ 災害に備えた備蓄を行います。

主な取組

06-1 | 防災対策の強化 【危機管理課・都市政策課】

- ▶ 防災及び災害情報を速やかに収集し、適時・的確に伝達できる防災体制を確立します。
- ▶ 国民保護計画、災害対策本部体制などを見直すとともに、行政の防災力強化に取り組みます。
- ▶ 平時から十分な備蓄品の確保を行うとともに、防災訓練の実施や土砂災害警戒区域等の周知を行います。
- ▶ 高齢者、障がい者、乳幼児や外国人市民などの要配慮者の視点に立ち、福祉避難所の増設を行うなど避難支援対策の充実に取り組みます。
- ▶ 盛土造成地の滑動崩落を防止するため、優先度評価及び地質調査・解析等を行い、宅地耐震対策を進めます。また、県と連携し盛土造成地の区域の見直しや新たな区域の指定を行います。

06-2 | 災害に強い基盤づくり・・・【危機管理課・建築指導課・消防総務課・地域政策室・庁舎準備室・シティプロモーション課】

- ▶ 様々な媒体の活用を図り、情報伝達手段の多重化と発信内容の充実に取り組みます。
- ▶ 木造住宅の耐震化促進や危険なブロック塀等の除却を促進します。
- ▶ 道路や橋りょうの適切な維持管理、無電柱化の取組、津波・高潮の浸水想定区域に位置する地区において避難所機能等を備えた施設整備を進めます。
- ▶ 災害時に庁舎機能を維持するため、無停電電源装置や自家発電設備に加え、太陽光発電装置の導入を進めます。

06-3 | 防災意識の向上 【危機管理課】

- ▶ 防災・減災の専門家による講演や様々な広報媒体を活用し、市民の防災意識の向上に取り組めます。
- ▶ 自主防災組織の設置や既存組織の育成を図り、自主防災活動の活性化に取り組めます。
- ▶ 地区住民が行う自発的な防災活動等を記載した「地区防災計画」の策定を支援します。

06-4 | 災害発生時の迅速な対応 【危機管理課・都市政策課・建築指導課】

- ▶ 災害発生時の被害拡大防止に全力を挙げるとともに、迅速かつ的確な災害復旧を実施します。
- ▶ 被災宅地応急危険度判定士等を育成するため、制度周知や資格者の確保、技術力の向上に取り組めます。
- ▶ 業務継続計画 (BCP) を策定し、災害発生時における優先すべき市民サービスを維持します。

指標	現状値	目標 (令和8年度)	備考
災害対策コーディネーター 養成講座受講者数 (延べ人数)	261 人 (令和4年12月末)	375 人	年間28人の増加をめざす。
防災事業を実施する地区まちづくり協議会の数	13 協議会 (令和4年度)	15 協議会	すべての地区まちづくり協議会で防災事業の実施をめざす。

関連する個別計画

木更津市地域防災計画／木更津市国土強靱化地域計画／木更津市国民保護計画・木更津市業務継続計画
オーガニックなまちづくりアクションプラン／木更津飛行場周辺まちづくり基本計画／庁舎整備基本計画
木更津市都市計画マスタープラン／木更津市立地適正化計画

施策 07 消防・救急救助体制の充実



目標 ▶▶ 市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、消防力の充実・強化や円滑な救急救助体制の構築を図ります。

現 状

- 救急出動件数は、近年は微増傾向にあり、令和3年(2022年)は6,720件でした。
- 火災発生件数についても、近年は微増傾向にあり、令和3年(2022年)は45件でした。
- 高齢化の進行に伴い、救急需要や火災からの逃げ遅れ等の危険性の増大が見込まれます。
- 消防団員のサラリーマン化による就業形態の変化から、消防団員数が減少傾向にあります。
- 消防車両や施設の老朽化が進んでいます。

課 題

- 高齢化の進行や核家族化に伴う社会構造の変化等による救急需要の増大に対応していく必要があります。
- 火災からの逃げ遅れ等の危険性を減らすため、火災の早期発見が必要となります。
- 消防団員数(実員数)の減少により、火災鎮火後の待機、巡回などの人出が不足しています。
- 消防車両の老朽化により、車両の機能低下、故障の増加が見込まれます。
- 分署・出張所の老朽化により、建替や大規模改修工事の必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 救急体制を強化し救急活動時間全体を短縮することにより、救急需要の増大に対応していきます。
- 火災の早期発見のため、住宅防火対策の推進や防火意識の高揚に取り組みます。
- 各種イベント等を通じ、消防団の重要性について市民の理解を促進し、減少傾向にある団員の確保に取り組みます。
- 計画的な消防車両の更新や施設の整備を進めます。

オーガニックなまちづくりに向けた取組



自立

循環

共生

市の取組

- ・救急活動時間を短縮します。
- ・防災意識の向上に取り組みます。

市民等の取組

- ・119番通報は適切に行います。
- ・救急救命講習の受講に努めます。
- ・消防団活動への加入や協力に努めます。

主な取組

07-1 | 消防力の整備充実 【消防総務課・警防課】

- ▶ 消防組織(分署・出張所)の適正配置に取り組むとともに、複雑多様化する各種災害に対応するため、老朽化した消防車両の更新整備を行います。
- ▶ 富来田分署の建て替えをはじめ、老朽化施設の整備を進めます。
- ▶ 消火栓や防火水槽等の消防水利(水源)を計画的に改修します。

07-2 | 救急救助体制の強化 【警防課】

- ▶ 救急隊の救急活動時間全体の短縮を図るため、効率的な計画のもと訓練等を行います。
- ▶ 複雑多様化する災害に対応するため、消防資機材の計画的な更新整備を行います。
- ▶ 増加する救急需要に対応するため、救急車の適正利用の啓発を推進します。
- ▶ 救命率向上のため、市民を対象とした救命講習の充実に取り組みます。

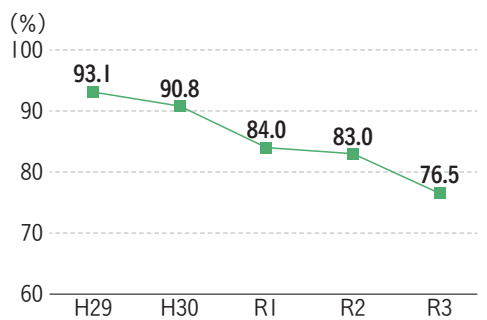
07-3 | 火災予防体制の充実強化 【予防課】

- ▶ 防火対象物や危険物施設の立入検査を行い、違反の早期是正、防火・防災及び保安体制を強化します。
- ▶ 小・中学生や園児を対象とした消防署の見学、職場体験や防災ジュニアハイスクール等を活用し、防火・防災に対する理解や関心を深めるとともに、将来の防火・防災活動を担う人材の育成に取り組みます。
- ▶ 住宅用火災警報器の重要性や必要性を普及啓発し、設置の促進及び適切な維持管理を推進します。

07-4 | 消防団の充実強化 【警防課】

- ▶ 消防団員の入団促進を図るため、広報紙やSNS等を活用して消防団の魅力や重要性を広く発信します。
- ▶ 各種災害に対応するため、老朽化した車両の更新や消防団装備品を整備します。

【消防団員充足率】



出所：木更津市 警防課資料

DX
の視点

- ・手続きのオンライン化
- ・VR消防訓練の実施

GX
の視点

- ・分署・出張所における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

住宅用火災警報器の設置率	78% (令和3年度)	83%	年間増加率を1%と見込む。
消防団員充足率	86.0%(570人) (令和4年12月末)	100%(570人)	年間増加率を3.5%と見込む。

関連する個別計画

木更津市公共施設再配置計画／木更津市消防施設個別施設計画



施策 08 防犯体制の充実

目標 ▶▶ 市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止に取り組みます。

現 状

- 社会情勢の変化により、犯罪の広域化やIT機器を使用した犯罪が増加しています。
- 特に詐欺に関しては、手口が多種多様化し、いわゆる振り込め詐欺や劇場型と言われる詐欺など、給付金や年金、貯蓄を狙った事案が多く発生しています。
- 不審者による声掛けや連れ込みなど、児童などの弱者を狙った事案も発生しています。

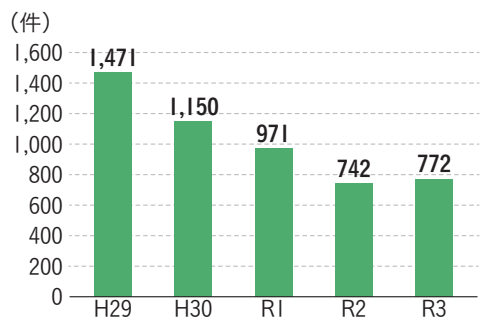
課 題

- 詐欺に対し「自分は大丈夫」という油断が被害を招くことや、詐欺手口が日々巧妙化していることなどから、市民が被害に遭わないための啓発を強化する必要があります。
- 子どもを標的にした犯罪には、防犯ブザーの携帯のほか、地域の見守りが大切ですが、地域内の交流の減少などによる地域防犯力の低下が課題となっています。

課題解決に向けた方向性

- 警察・防犯関係団体との連携を強化し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、各種媒体を利用した防犯情報発信の充実に取り組みます。
- 地区まちづくり協議会や防犯関係団体など、地域コミュニティを活用した防犯活動の活性化を図ります。
- 官民一体となったパトロールの実施や講習会の開催、見守りや日々の挨拶などによる地域防犯力の強化をめざし、多種多様化している犯罪行為に対し、犯罪抑止につながる環境整備を推進します。

【刑法犯認知件数】



出所：千葉県警察 犯罪統計

DX
の視点

- ・ 情報発信の強化、充実

GX
の視点

- ・ LED防犯灯による省エネルギー化



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ 地域や警察と連携した防犯対策を強化します。

市民等の取組

- ・ 防犯パトロールへの参加や、近所で声かけを心がけます。

主な取組

08-1 | 防犯活動の推進 【地域共生推進課】

- ▶ 警察や防犯関係団体と連携し、防犯講習会の開催や犯罪発生状況や詐欺の手口の情報提供などにより、冷静に対処できるよう注意喚起を行い、防犯意識の底上げに取り組みます。
- ▶ 自主防犯活動団体に対して、防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、新規登録について、市公式ホームページ等により周知を行います。
- ▶ 青色回転灯防犯パトロール車によるパトロール実施や、防犯指導員への防犯車両の貸出を実施します。
- ▶ 防犯活動従事者の知識の向上を図るための防犯研修会や、公民館と連携した防犯講話を実施します。

08-2 | 防犯設備の整備 【地域共生推進課】

- ▶ 町内会や自治会等が市の設置基準を満たしたLED防犯灯を新規に設置する際の費用を補助します。
- ▶ 市内犯罪発生状況等に応じて、街頭防犯カメラを設置します。
- ▶ 防犯ボックスの運営を通じて地域防犯力の強化に取り組みます。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

刑法犯認知件数

822件
(令和4年12月末)

742件

年間20件の減少をめざす。

自主防犯活動団体組織数

58団体
(令和4年度)

62団体

年間1組織をめざす。

関連する個別計画

木更津市中心市街地活性化基本計画

施策 09 交通安全対策の充実



目標 ▶▶ 市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、交通事故発生件数の減少に向け、道路交通環境の整備や交通安全意識の向上に取り組みます。

現 状

- 市内における交通事故発生件数は減少していますが、高齢者が加害者や被害者となるケースが増えています。
- 路面標示や道路標識に対する意識の希薄さ、認識不足などにより、高齢者や児童・生徒などの歩行者が受ける事故が絶えず発生しています。
- 木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞により、周辺交通へ支障をきたしています。
- 木更津駅周辺では、放置自転車による通行の妨げや、景観に悪影響を及ぼしています。
- 自転車を利用される方の交通ルールに対する誤った認識が見受けられます。

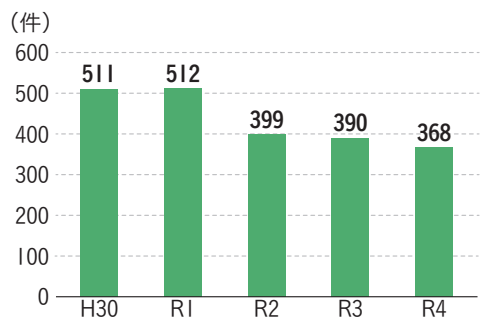
課 題

- 高齢者や児童・生徒の交通安全対策が課題となっています。
- 木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞対策としての役割を担う木更津市金田第一駐車場について、金田西特定土地区画整理事業の進展に伴い、再整備に向けた用地確保が必要です。
- 放置自転車を無くすために、自転車駐車場の整備やルール遵守の啓発が必要です。
- 自転車の安全な利用のためにルールの周知が必要です。

課題解決に向けた方向性

- 警察・交通安全協会等の交通関係機関や団体と連携を図り、各種交通安全対策を推進します。
- 人と車が安全で円滑に通行できる道路や施設など、道路交通環境の整備を推進します。
- 木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞対策機能や、スムーズなパークアンドライド機能を図るため木更津市金田第一駐車場の再整備に取り組みます。
- 歩行者及び自動車、自転車等の運転者に対し、ルールやマナーの啓発に取り組みます。

【交通事故発生件数】



出所：千葉県警察 交通事故統計資料集

DX
の視点

- ・ 情報発信の強化、充実

GX
の視点

- ・ 公共交通の利用促進による二酸化炭素の排出削減と交通事故の削減



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・ 交通安全教室を実施します。

市民等の取組

- ・ 交通ルールやマナーを正しく守ります。
- ・ 交通安全教室の参加に努めます。

主な取組

09-1 | 交通環境の整備 【地域共生推進課・土木課・市街地整備課・管理用地課】

- ▶ 安全な歩行空間を確保するため、歩道や交差点の新設・改良を行います。
- ▶ 安全な自転車通行空間を確保するため、道路照明や警戒標識などの交通安全施設を整備します。
- ▶ 木更津市金田第一駐車場は、土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、既存施設を有効活用しながら再整備を行います。
- ▶ 市内移動手段及び駅利用者等の動向を調査し、適正な自転車駐車場整備を行う計画に取り組み、放置自転車の撲滅、マナー等の啓発活動に取り組みます。

09-2 | 交通安全の推進と意識の向上 【地域共生推進課】

- ▶ 歩行者や運転者等が交通ルールやマナーを正しく守るよう、交通安全教室等を関係団体と連携して実施するとともに、各種啓発活動を積極的に推進するなど、交通安全意識の向上に取り組みます。
- ▶ 自転車安全利用ルールである「ちばサイクルール」を周知し、正しい利用を啓発します。

09-3 | 被害者救済制度の充実 【地域共生推進課】

- ▶ 交通事故による被害者を救済するため、交通事故時に見舞金が給付される交通災害共済の加入促進と、交通事故相談員による事故相談を行います。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

交通事故発生件数

368件
(令和4年)

317件

年間10件の減少をめざす。

交通安全教室の参加者数

5,683人
(令和4年度)

6,500人

年間約200人の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市交通安全計画

施策 10 消費者支援の充実



目標 ▶▶

市民が消費者被害に遭わないだけでなく、「自立した消費者」として行動することをめざし、消費者教育の充実と、被害に遭うリスクの高い消費者を地域で見守る体制の整備を図ります。

現 状

- デジタル化の急速な進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、社会環境が変化の中で、インターネットが社会インフラの一部となり、消費者の利便性等が向上しています。
- 令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられ、18歳から未成年者取消権を行使できなくなりました。
- 高齢化の進行に伴い、特に配慮を必要とする消費者の被害増加や深刻化が懸念されます。
- キャッシュレス決済やインターネットサービスが世代を問わず普及したことで、消費生活相談の内容も複雑化・高度化しています。

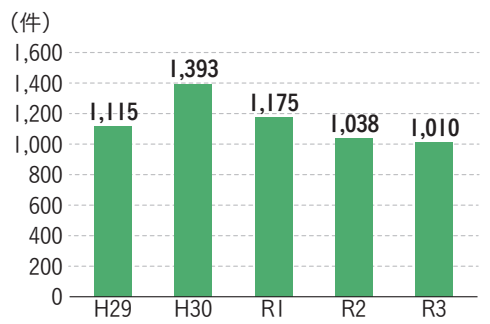
課 題

- インターネット取引やSNS等をきっかけとしたトラブルが増加しています。
- 成年年齢の引き下げに伴い、若年層の消費者被害の拡大が懸念されます。
- 高齢者等の消費者被害の未然防止や拡大防止のための見守り体制の整備が必要とされています。
- 消費者トラブルの被害のうち、消費生活センターに相談している方は一部にとどまっています。
- 消費相談が複雑化・高度化しているため、消費生活相談員のスキルアップが必要とされています。

課題解決に向けた方向性

- 消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供します。
- 「消費者被害にあったら、消費生活センターへ相談する」という消費者の意識を高めます。
- 消費者教育に関する関係機関との連携を図り、特に高齢者に対する地域の見守りを強化します。
- 消費生活相談員の研修等の参加を促し、スキルアップを図ります。

【消費生活相談件数】



出所：木更津市 地域共生推進課資料

DX
の視点

- ・ 情報発信の強化、充実

GX
の視点

- ・ 持続可能な消費社会の形成に向けた「エシカル消費」の啓発



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ 消費者被害防止のための啓発活動を行います。
- ・ 消費生活相談を実施し、情報提供の充実に取り組みます。

市民等の取組

- ・ 消費者トラブルを未然に防止するため、自発的に学び、自立した消費者をめざします。

主な取組

10-1 | 消費者の自立支援 【地域共生推進課】

- ▶ 消費者問題を体系的に学習する機会を設け、消費者問題への関心を喚起します。
- ▶ 成年年齢引き下げに伴う若者の消費者トラブル防止のため、中学生や高校生を対象に出前講座の開催を促し、若年層の消費者としての自立を支援します。
- ▶ 消費者啓発のための冊子やリーフレットを通じて、消費生活に関する情報提供を行うほか、市公式ホームページ内の消費生活情報について、外部の情報媒体との協力体制を構築することで更なる充実に取り組みます。
- ▶ 消費生活センターにおいて、消費生活相談員が問題解決のための助言やあっせん等の相談事業を行うほか、消費生活出前講座への講師派遣を行います。
- ▶ 消費者教育及び見守りネットワークの構築を推進するため、各分野の関係機関による消費者安全確保地域協議会の設置に取り組みます。
- ▶ 消費生活センターの認知度を高めるため、啓発資料の配布や市公式ホームページに掲載し、周知します。
- ▶ 消費生活相談員をスキルアップさせるため、消費者行政に求められる広範な知見を習得する研修参加を促し、全国の被害事例について情報収集を行います。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

消費生活出前講座の参加人数	800人 (令和4年12月末)	960人	消費者被害防止のための普及啓発を行い、現状値の1.2倍を目標とする。
消費者相談件数	741件 (令和4年12月末)	1,300件	消費生活センターの認知度を高め、より多くの方に相談していただくことで、被害の未然防止や被害者の救済につなげる。

関連する個別計画

きざらづ障がい者プラン(木更津市障害者計画、木更津市障害福祉計画、木更津市障害児福祉計画)／木更津市自殺対策計画

基本方向

02

子どもを育む環境づくり

基本政策01 子育て支援の充実

▼
p70

基本政策02 学校教育の充実

▼
p72

基本政策03 青少年の健全育成

▼
p74



SDGsへの貢献

1 性別平等

3 持続可能な成長と雇用

4 質の高い教育をみんなに

施策 11

子育て支援の充実

目標 ▶▶

子育て世代にとって魅力のあるまちをめざし、子ども一人ひとりの特性にあった健やかな成長を支え、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。

現 状

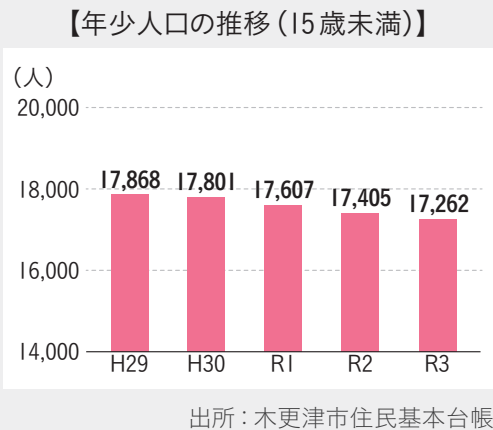
- 本市の合計特殊出生率は、令和3年度(2021年度)が1.40と県内では高い水準にありますが、出生数は横ばい傾向にあり、少子化が進行しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、妊婦同士や子ども同士が触れ合う機会が減少しています。
- 保育園の施設整備は整ったものの、保育士不足により定員まで子どもを預かれない状況があります。
- 本市の離婚率は、令和3年(2021年)が1.84(人口千人当たり件数)で県内2位となり、児童扶養手当受給者のうち約80%が養育費を受け取れていない状況です。
- 児童相談の件数及び子どもの発達相談の件数は年々増加しています。

課 題

- 少子化を克服するため、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備に取り組む必要があります。
- 子どもの成長発達段階に応じた子どもへの関わり方について、教育機会の充実やきめ細かな情報発信に取り組む必要があります。
- 子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験を育むための保育の質の向上に取り組む必要があります。
- 子育て世帯への相談支援体制や経済的支援を充実させる必要があります。
- 離婚前相談や養育費に関する相談の周知を強化する必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、保育環境の整備や経済的支援、子どもの発達や特性にあわせた支援を行います。
- 保護者の育児力向上をめざし、情報発信や各種支援事業を実施します。
- 児童虐待や配偶者等からの暴力、経済的困窮など、子育て世帯の抱える様々な問題に迅速に対応する体制を強化します。



DX
の視点

- ・アプリを活用した各種事業の開催案内
- ・手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・子育て世代への周知、啓発活動
- ・保育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- ・アプリを活用した案内によるペーパーレス化の推進
- ・子育て関連施設におけるリユース活動の推進

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

- ・子どもを安心して産み育てることができるよう結婚・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
- ・子どもの発達や特性を理解した育児を実践します。

主な取組

11-1 | 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 …【子育て支援課・健康推進課・こども保育課・市民課】

- ▶ 新婚世帯の経済的負担を軽減するため、結婚に伴う新生活に係る費用の一部を支援します。
- ▶ 妊娠期から出産後までの相談支援と出産・子育て応援交付金による経済的支援を一体的に実施します。
- ▶ 産科医療機関と連携し、産後うつ予防、早期発見のため、産後健診後の相談や産後ケアを実施します。
- ▶ 妊婦や子育て家庭の不安や負担を軽減するとともに、子育て力の向上をめざし、子育てアプリを導入し、子育ての情報発信を積極的に行います。
- ▶ 庁内の子育て支援関連部署が連携し、家庭における子育てを支えるための各種事業を展開します。

11-2 | 保育・幼児教育の充実 ……………【こども保育課】

- ▶ 一時保育や病後児保育など、市民ニーズに対応した多様な保育サービスの充実に取り組みます。
- ▶ 保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生に支援を行うなど、保育士の確保に取り組みます。
- ▶ 子どもを取り巻く家庭や環境の多様化に対応するため、保育の質を高める保育士を育成します。
- ▶ 放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を与える放課後児童クラブの運営を支援します。
- ▶ 私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担の軽減や市内私立幼稚園の運営を支援します。
- ▶ 老朽化した施設の改修を行い、保育環境の整備を推進します。

11-3 | 子育て家庭への支援の充実 ……………【子育て支援課・学校給食課】

- ▶ 児童手当の給付や子ども医療費、児童扶養手当の給付等による経済的支援を行います。
- ▶ ひとり親家庭等の状況に応じ、養育費の確保や自立に向けた資格取得の相談等の支援に取り組みます。
- ▶ 産前産後・家事育児サポートやファミリーサポートセンターなどの子育て家庭の支援体制の充実に取り組みます。
- ▶ 子どもの多い世帯(第3子以降)に対し、小中学校給食費の無償化による経済的な支援を行います。

11-4 | 児童虐待・DV等の予防及び対策 ……………【子育て支援課】

- ▶ 子ども家庭相談や増加する児童虐待相談に対応できるよう体制強化に取り組みます。
- ▶ 児童虐待防止に向けた啓発活動を実施するとともに、虐待を受けた子どもや配偶者等から暴力を受けているDV被害者に対し、自立に向けた支援等を児童相談所や警察等の関係機関と連携して行います。

11-5 | 子どもの発達支援の充実 ……………【こども発達支援課】

- ▶ 保護者や保育士等が子どもの特性を理解して育児に取り組めるよう、各種教室・研修や相談事業を実施します。
- ▶ 保育園、幼稚園、小学校及び児童発達支援事業所との連携体制を構築します。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
合計特殊出生率	1.40 (令和3年度)	1.45	安心して結婚・出産・子育てできる環境整備に取り組み、合計特殊出生率の向上をめざす。
保育園の待機児童数	6人 (令和4年4月1日)	0人	待機児童数0人を目標とする。
子育てアプリの登録者数(累計)	—	4,800人	年間1,200人の登録者数増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市子ども子育て支援事業計画／健康さくらづ21

第2章

基本方向02 子どもを育む環境づくり

70

71

施策 12 学校教育の充実



目標 ▶▶

子どもたちが「自立する力」と「共生する姿勢」を身につけられる学校教育をめざし、現代社会に求められる教育内容の充実を図るとともに人的、物的整備を進め、質の高い教育を提供します。

現 状

- 新しい時代を生きぬく子どもを育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。
- 情報化やグローバル化が急速に進み、私たちが生きる社会は多様化、複雑化しています。
- 少子高齢化や市街地整備等により人口増減の地域間格差が生じています。
- 不登校をはじめ、多様で複雑な事情を抱えている児童生徒が増えています。
- 学校施設の老朽化が進んでいます。
- 児童生徒の食への関心を高めるため、「きさらづ学校給食米」や「顔が見える地産地消給食」の提供を推進しています。

課 題

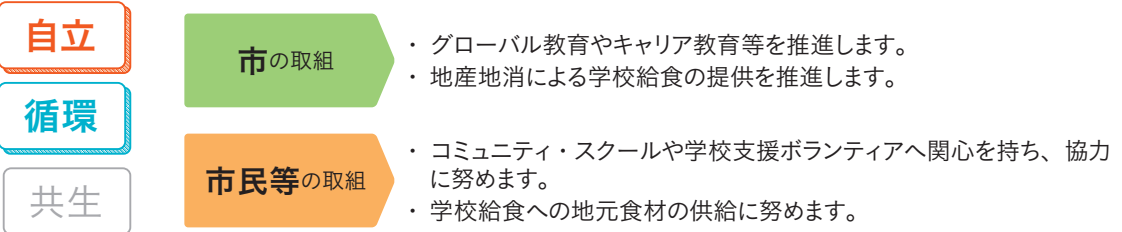
- これまで以上に情報教育や国際理解教育を推進することが求められています。
- 学校規模や地域の特性に応じた特色ある教育の充実が必要です。
- 少子高齢化が進む中、学校と保護者や地域社会の一層の連携が必要です。
- いじめや不登校等の対応として、より児童生徒に寄り添う必要があります。
- 学校施設の改修、設備の充実、生活スタイルの変化への対応が必要です。
- 将来にわたりバランスのとれた栄養豊かな給食を安定的に提供する必要があります。

課題解決に向けた方向性

- ICT教育、外国語教育を充実させ、グローバル化に対応した児童生徒の育成をめざします。
- きさらづ特認校における特色ある教育内容の充実を図るとともに、学校運営協議会の設置を推進し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。
- 専門職員や関係機関等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態を把握し、諸問題の早期発見、早期解決をめざします。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、施設の改修、設備の充実、生活スタイルの変化への対応を図ります。
- 地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備検討を進めます。



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

12-1 | 教育内容の充実 【学校教育課・まなび支援センター】

- ▶ 研修による教職員、外国語指導助手 (ALT) の資質向上により、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組みます。
- ▶ 産学官が連携し、出前授業や指導計画の立案を行い、プログラミング学習等のICT教育を推進します。
- ▶ 「食」に関する指導や生活習慣病、がんに関する授業、保健体育の授業などの工夫・改善を図り、健康・体育・安全指導の充実に取り組みます。
- ▶ 学校図書館システムの構築など、子どもの読書環境の整備充実を図り、読書活動を推進します。
- ▶ 人口増加地域においては学校施設等の教育環境整備を進め、人口減少地域においては特色ある教育、スクールバスの運行等の取組を行う「きさらづ特認校制度」を推進します。

12-2 | 教育環境の整備 【宮繕課・教育総務課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター】

- ▶ 学校施設の長寿命化やエアコン設置等、安全で快適な学習環境の維持・保全に取り組みます。
- ▶ GIGAスクール構想を推進するため、教育機器を整備します。
- ▶ プールが使用できない小学校を対象に、水泳授業を民間委託や送迎バスによる他校実施に順次移行します。
- ▶ 木更津産・県内産の食材を取り入れた地産地消給食の提供や地域と連携した給食施設の整備検討を行います。

12-3 | 特別支援教育の推進 【学校教育課・まなび支援センター】

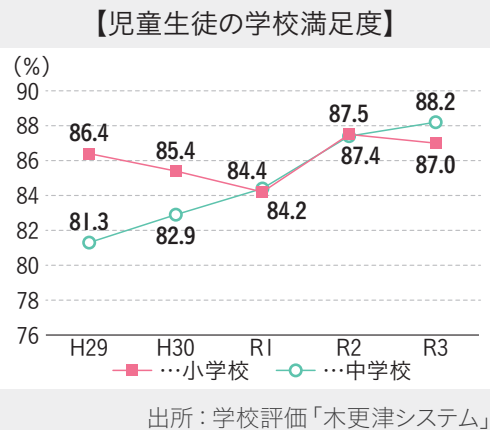
- ▶ 特別支援学級の児童生徒とその保護者への就学相談を実施し、個に最も適した合理的配慮を行います。
- ▶ 通常学級に在籍し、特別な支援が必要な児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーによる支援を行います。

12-4 | 生徒指導等の充実 【まなび支援センター・学校教育課】

- ▶ 不登校などの問題を抱えた児童生徒や保護者・学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリング、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行うなど、社会的に自立をめざすことができるよう支援していきます。
- ▶ スクールカウンセラー、心の相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置を強化し、個々の心情に寄り添った対応を行います。

12-5 | 開かれた学校づくりの推進 【学校教育課】

- ▶ コミュニティ・スクールを導入し、学校支援ボランティア活動の充実など、地域と学校の連携・協働を推進します。



DX
の視点

- ・ ICT教育の推進
- ・ 学校図書のネットワーク化の推進
- ・ ICTの活用による情報発信の強化、充実

GX
の視点

- ・ 学校施設における省エネルギー化
- ・ 学校給食の食べ残しや野菜くずのリサイクル化
- ・ 給食施設における環境負荷低減機器の導入

指標	現状値	目標 (令和8年度)	備考
学校評価「木更津システム」 学校満足度	小学校…87.0% 中学校…88.2% (令和4年2月)	小学校…90.0% 中学校…90.0% (令和9年2月)	満足していない児童生徒数を1割以内に抑えることを目標とする。

関連する個別計画

木更津市教育大綱／木更津市教育振興基本計画／木更津市学校施設長寿命化計画／木更津市食育推進計画
木更津市公共施設再配置計画実行プラン／オーガニックなまちづくりアクションプラン

施策13 青少年の健全育成



目標▶▶ 未来を拓く青少年が地域社会で主体的に活躍できるまちをめざし、青少年の自立と共生・参画することのできる環境や仕組みづくりを推進します。

現 状

- 青少年を取り巻く環境は、社会状況の変化でデジタルやバーチャル空間の利用が進んでいます。
- 地域の中で人間関係が希薄となり、地域社会への参加の機会が減少しています。

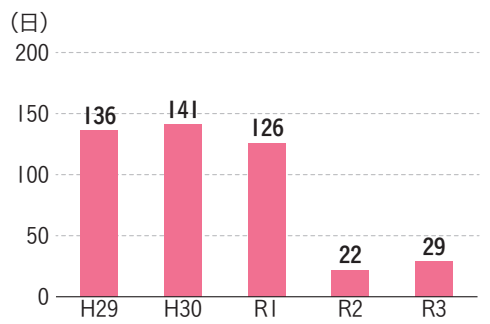
課 題

- 多様な選択肢が広がる中で、一人ひとりが長所を伸ばし、未来を切り拓いていけるよう家庭・地域・市が一体となって、自立に向けた居場所づくりに取り組む必要があります。
- 地域で青少年を育成する風土を醸成するとともに、地域の担い手となる青少年の育成をめざし、発達段階に応じて地域活動に参加できる機会や仕組みの提供が必要となっています。

課題解決に向けた方向性

- 青少年が夢や希望を持って様々なことに挑戦するため、自ら学び育つことのできる環境整備に家庭・地域・市が一体となって取り組みます。
- 青少年が発達段階に応じて地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行います。
- 地域における青少年健全育成を推進するため、担い手となる地域住民やボランティアの養成・確保に取り組みます。

【放課後子ども教室の開催日数】



出所：木更津市 生涯学習課資料

DX
の視点

- ・対面とオンラインのハイブリッドによるコミュニティの形成
- ・少年自然の家キャンプ場利用手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・青少年への自然体験活動における啓発活動
- ・少年自然の家キャンプ場における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

・世代間の交流機会や体験的な学びの場を提供します。

市民等の取組

・地域ぐるみで青少年の成長を見守ります。

主な取組

13-1 | 青少年を育てる地域の教育力の向上 ……………【生涯学習課】

- ▶ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を検討するため、青少年問題協議会を開催するとともに、関係行政機関相互の連絡調整機能を強化します。
- ▶ 青少年相談員の活動を充実させるとともに、関係団体等への支援や連携の強化、青少年育成活動の担い手の育成に取り組みます。
- ▶ 放課後子ども教室の拡充を支援するとともに、青少年育成地区住民会議による生き生き子ども地域活動促進事業や 地域交流活動を促進し、子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上に取り組みます。

13-2 | 青少年育成事業の推進 ……………【生涯学習課】

- ▶ 青少年の自立と社会参加を促すため、新しい交流の場としてオンラインでつながる若者語らい場や二十歳を祝う会、各種体験事業を実施します。
- ▶ 少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として青少年教育事業を展開するとともに、利用促進のために利用申請手続きの簡素化や運営方法の改善、さらには計画的な施設の改修や整備を推進します。
- ▶ 青少年健全育成を目的とする、地域住民やボランティアの育成・支援に取り組みます。
- ▶ 青少年の心身ともに健やかな成長に向け、キャリア教育の機会の充実に取り組みます。

13-3 | 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止 ……………【まなび支援センター・生涯学習課】

- ▶ 社会教育指導員による相談活動（電話相談・来所相談・メール相談）を実施します。
- ▶ 青少年補導員による地区街頭指導、鉄道の乗車マナー指導などを関係機関と連携して実施します。
- ▶ 青少年育成に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。
- ▶ ネットパトロールの情報提供を関係機関と協力し対処します。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

少年自然の家キャンプ場の利用者数

368人
(令和4年12月末)

1,800人

キャンプ場の更なる利用促進を図り、利用者数の増加をめざす。

放課後子ども教室の開設数

7か所
(令和4年12月末)

8か所

1施設の新規開設をめざす。

関連する個別計画

木更津市教育大綱／木更津市教育振興基本計画

基本方向
03

まちを支える人づくり

基本政策01 社会教育の推進

▼
p78

基本政策02 スポーツ・レクリエーションの振興

▼
p80

基本政策03 市民文化の充実

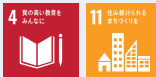
▼
p82

基本政策04 人権擁護・男女共同参画の推進

▼
p84



施策 14 社会教育の充実



目標 ▶▶ 誰もが豊かな人生を送り活躍できるまちをめざし、多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図ります。

現 状

- 情報技術の進展や社会的課題の変容に伴い、市民の生涯学習に対する要望は多様化・高度化しています。
- 市内15公民館や図書館を中心に多種多様な学習機会を提供しています。
- 公民館は、地域の方々のコミュニケーションや交流の拠点施設としての役割を担っています。
- 公民館や図書館等の社会教育施設の老朽化が進んでいます。

課 題

- 多様化・高度化する市民の要望に応えるため、より充実した学習機会や交流の場を創出することが重要です。
- 老朽化する社会教育施設の効果的な長寿命化等を図り、公民館や図書館の再整備に取り組むことが必要です。

課題解決に向けた方向性

- 生活・地域課題に根ざした学び合いを通して、暮らしの充実や課題解決につなげる取組を推進します。
- 多様なニーズに応える学習機会を創出し、地域の絆づくりと活力あるコミュニティの形成に貢献する人材育成に取り組みます。
- 公民館が地域拠点としての機能を維持するため、施設の定期的な補修及び長寿命化を進めます。
- 吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての公民館・図書館の整備に取り組みます。

オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・生活や地域の課題解決に向けた学習機会を提供します。

市民等の取組

- ・出前講座や公民館学級への参加に努めます。
- ・図書館を活用し、読書への関心を高めます。
- ・学習機会を通じて人と人とのつながりを深めます。

主な取組

14-1 | 生涯学習・社会教育推進体制の充実【生涯学習課】

- ▶ 社会教育行政や生涯学習振興施策に広く市民の声を反映させるため、社会教育委員会議を開催します。
- ▶ 市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、職員の専門性の向上に取り組みます。
- ▶ 今後の社会教育施設のあり方に鑑み、総合的な整備の方向性を検討します。

14-2 | 生涯学習・社会教育活動の充実【生涯学習課】

- ▶ 家庭教育支援の拡充を図るため、官民を含めた関係機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、「親の育ち」を応援する学びの環境を充実します。
- ▶ 市内高等教育機関と連携した公開講座や市政について理解を深めるための出前講座を実施します。
- ▶ 社会教育関係団体との協働の事業を推進するとともに、団体が自主的に行う事業を支援します。

14-3 | 図書館サービスの充実【図書館・公民館・学校教育課】

- ▶ 各種資料収集やデータベース及び県内外図書館の情報資産を活用し、レファレンス機能を充実します。
- ▶ 図書館への来館や読書が困難な市民に対し、電子図書等の活用によりサービスを充実します。
- ▶ 自動貸出機等の機器の導入により業務の自動化を進めます。
- ▶ 子どもの読書活動が更に充実したものとなるよう、市内小中学校と図書館の連携を推進します。

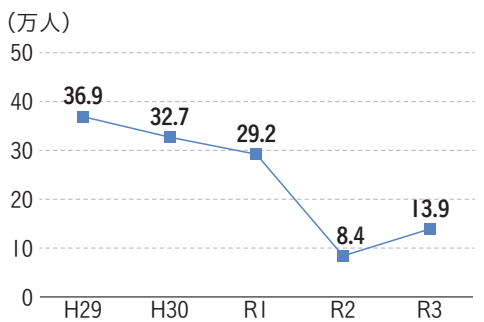
14-4 | 公民館活動の充実【公民館】

- ▶ 家庭教育支援、青少年健全育成、高齢者の社会参加を促進し、新たな多世代交流の機会を創出します。
- ▶ 生活課題や地域課題の解決に向けた学習機会を提供し、その成果を主体的に地域社会に活かすことができる仕組みづくりを進めます。
- ▶ 地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、地区まちづくり協議会の活動を支援します。

14-5 | 生涯学習・社会教育施設の整備【営繕課・生涯学習課・公民館】

- ▶ 社会教育施設の整備計画を策定し、適正な維持・管理を行います。
- ▶ 吾妻公園に、文化芸術活動・生涯学習の拠点となる施設の整備を進めます。

【公民館の年間利用者数】



出所：木更津市 公民館事業報告書

DX
の視点

- ・対面とオンラインのハイブリッド型講座の開催
- ・高齢者等を対象としたデジタル講習の充実
- ・情報発信の強化、充実

GX
の視点

- ・地域における啓発活動の強化
- ・社会教育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

公民館の年間利用者数

154,850人
(令和4年12月末)

220,000人

現状値の約40%増加を目標とする。

出前講座の開催回数

26回
(令和4年12月末)

40回

現状値の約50%増加を目標とする。

図書館の年間利用者数

94,175人
(令和3年度)

130,000人

現状値の約40%増加を目標とする。

関連する個別計画

木更津市教育大綱／木更津市教育振興基本計画／木更津市子ども読書活動推進計画／木更津飛行場周辺まちづくり基本計画

施策15 スポーツ・レクリエーションの振興



目標 ▶▶ スポーツ・レクリエーションによる活力あるまちをめざし、市民が日常的にスポーツに親しみ活動することにより、健康増進と交流人口の拡大を図ります。

現 状

- 子どもの運動能力の低下や若い世代のスポーツ離れ、高齢者の介護予防や健康増進など、運動やスポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。
- 本市では、「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」などの大規模スポーツイベントが開催されており、市外から多くの方々が訪れる機会となっています。
- 江川総合運動場を拡張し、陸上競技場や野球場を整備しました。
- 既存の市営スポーツ・レクリエーション施設は老朽化が進んでいます。

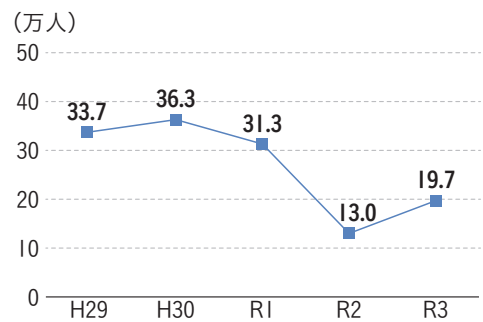
課 題

- 市民がライフスタイルやライフステージに応じた健康体力づくりに取り組むことができる環境整備を推進する必要があります。
- スポーツイベントにより、交流人口や関係人口の拡大を図ることで、スポーツを活かしたまちづくりを地域の活性化につなげる必要があります。
- 市営スポーツ・レクリエーション施設における市民の安全かつ快適な利用に配慮した維持管理と計画的な整備が求められています。

課題解決に向けた方向性

- 市民の日常的な運動やスポーツ意識を高めるとともに、世代や障がいの有無を超え、誰もがスポーツに親しむことができる機会を創出します。
- スポーツ団体などと連携し、各種スポーツイベントや競技大会を誘致するとともに、スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進を図ります。
- 市民に安全で快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、市営スポーツ・レクリエーション施設のサービス向上や経費の削減を図るとともに、長期的な視野に立った施設の更新、整備を行います。

【市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数】



出所：木更津市 スポーツ振興課資料

DX
の視点

- ・手続きのオンライン化
- ・リモートスポーツ教室の開催
- ・VRを活用したスポーツイベントの開催

GX
の視点

- ・サイクルイベントによる自転車に乗るきっかけづくり
- ・市営スポーツ・レクリエーション施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- ・市営スポーツ・レクリエーション施設のZEB化の検討



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・気軽にスポーツができる環境と機会を提供します。
- ・スポーツツーリズムを推進し、交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

市民等の取組

- ・スポーツに親しみ、運動の習慣化をめざします。

主な取組

15-1 | スポーツ・レクリエーション活動の推進 【スポーツ振興課】

- ▶ 市民が日常的に運動やスポーツに親しめるように、各種教室やイベントなどを開催します。
- ▶ 競技力の向上を図るため、スポーツ団体などと連携し、競技スポーツ指導者の養成や選手の強化を支援するとともに、全国大会や国際大会に出場する個人・団体に対して奨励金を交付します。
- ▶ 「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」など、関係団体と協力した大規模スポーツイベントの開催を通じてスポーツの振興を図るとともに、本市の魅力を広く発信することで、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

15-2 | スポーツ・レクリエーション施設の整備 【スポーツ振興課・市街地整備課】

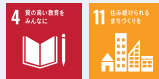
- ▶ 民間活力による施設の適正な維持管理等を行います。
- ▶ 江川総合運動場の機能拡張を進め、サッカー場など計画的な整備を行い、スポーツ施設の充実に取り組みます。
- ▶ 小中学校の体育館などの既存施設を活用し、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備に取り組みます。
- ▶ 吾妻公園内に設置している市営弓道場の移設に向けて、検討を進めます。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
市民（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率	34% （令和3年度）	65%	気軽にスポーツができる環境と機会を提供し、スポーツ実施率65%以上を目標とする。
市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	197,589人 （令和3年度）	389,000人	安全で快適にスポーツを楽しめる環境整備を図り、利用者数の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市スポーツ推進計画

施策 16 市民文化の充実



目標 ▶▶

ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざし、歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が文化芸術活動を行う環境を整備します。

現 状

- 国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」をはじめ、数多くの歴史的文化遺産や東京湾最大級の盤洲干潟など多様な地域資源を有しています。
- 歴史的文化遺産に対する誇りと愛着心を育むとともに、保全・継承に取り組んでいます。
- 児童生徒が芸術を学ぶ機会となる音楽鑑賞教室を行うとともに、プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサートやアートイベントを開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供しています。
- 市民会館大ホール及び集会棟の休館により、市民の文化芸術活動の発表の場が限定されています。

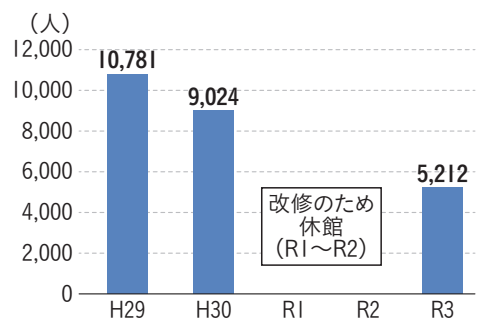
課 題

- 市民が世代を問わずに、文化芸術に親しむことができる機会の創出が必要です。
- 市内の文化芸術の振興に向け、関係団体を支援するとともに、文化芸術活動に関わる人を増やす必要があります。
- 文化財や地域資源を適切に維持管理し、次世代へ引き継ぐとともに、学校教育、生涯学習の場やシティプロモーションで活用するなど、市内外への情報発信に取り組む必要があります。
- 多様な文化芸術活動の発表・発信ができる文化芸術施設の整備に取り組む必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 世代を問わずに、文化芸術に触れる機会を得られるように、イベントを継続して実施します。
- 市民主体の文化芸術活動と観光やまちづくり、教育など関連分野との連携による相乗効果を図り、地域の活性化につなげます。
- 新たな木更津市史の編さんを進めるとともに、地域資源の情報発信に取り組めます。
- 国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざす取組を推進するとともに、博物館収蔵資料の適正な管理、埋蔵文化財の適切な管理・活用に取り組めます。
- 吾妻公園内に、文化芸術活動を支援・推進し、幅広い事業展開を可能とする新たな施設整備を進めます。

【郷土博物館金のすずの入館者数】



出所：郷土博物館金のすず資料

DX
の視点

- ・ デジタルアーカイブによる情報発信の充実
- ・ 手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・ イベントを通じた周知、啓発
- ・ 文化芸術施設のZEB化の検討



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ 市史の編さんや講座開催を通じ、ふるさと意識を醸成し、次の世代へ文化を継承します。

市民等の取組

- ・ ふるさとの文化や歴史への関心を高めます。
- ・ 地域文化の継承をめざします。

主な取組

16-1 | 文化芸術活動の推進 ……【文化課・地域政策室・総務課・生涯学習課】

- ▶ 市内の文化芸術団体が、市外の施設を利用する場合の助成を行うなど、市民主体の文化芸術活動を支援するとともに、活動に関わる人の輪を広げ、担い手となる人材の育成に取り組めます。
- ▶ プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサート等を開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- ▶ 市民主体の文化芸術活動と観光やまちづくり、教育など関連分野における取組を連携させ、より多くの市民が親しみ、楽しめる機会の創出とまちのにぎわいづくりに取り組めます。
- ▶ 多様な文化活動の発表・発信ができるホール機能を有するとともに、図書館、公民館や災害時に防災活動の拠点となる機能も複合した文化芸術施設の整備を進めます。

16-2 | ふるさと文化の継承 ……【文化課・営繕課・郷土博物館金のすず】

- ▶ 新たな木更津市史の編さんに取り組む、調査・研究の成果を刊行するとともに、公開講座やデジタルアーカイブにより情報発信を行います。
- ▶ 市内に所在する有形・無形の文化財などの保護を図るため、市指定文化財の指定や、保存・伝承に向けて地域の文化団体を支援します。また、埋蔵文化財保護のため、必要な発掘調査を行うとともに、文化財の管理・公開に取り組めます。
- ▶ 「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざす取組と歴史的価値・魅力の発信や公開活用、県指定史跡である金鈴塚古墳の適切な維持・管理を推進します。
- ▶ 郷土博物館金のすずの博物館資料の適切な保管・管理を図り、郷土の歴史・文化・芸術に関する情報発信機能の充実に取り組めます。

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

コンサート・アートイベント
来場者数

881人
(令和4年12月末)

1,300人

プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサート等を開催し、来場者数の増加をめざす。

郷土博物館金のすず入館者数

5,401人
(令和4年12月末)

12,000人

従来の入館者数(平成29～30年度の平均約9,903人)の1.2倍を目標とする。

関連する個別計画

木更津市教育大綱／木更津市教育振興基本計画／木更津飛行場周辺まちづくり基本計画

SDGsへの貢献

5

ジェンダー平等を
実現しよう

10

人や国の不平等を
なくそう

16

平和と公正を
つづけていこう

施策 17

人権擁護の推進

目標 ▶▶

一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合うまちをめざし、人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めます。

現 状

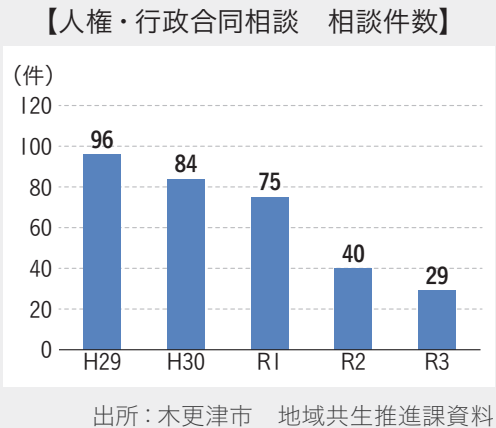
- 人間が人間らしく生きることができる中で、いじめや差別といった人権問題が生じています。
- 人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、性別不合など様々な分野に存在します。
- 近年、情報通信技術の進展により、インターネットを悪用した人権侵害が発生しています。
- グローバル化の進展に伴い、人種、言語や文化等の違いを認め合う外国人の人権尊重も求められています。

課 題

- 学校、地域、家庭、職場などの様々な場所で、いじめや虐待などによる人権問題が発生しています。
- 性的指向、性自認（性別不合）などを理由とした差別や人権問題に対し、LGBTQ+などの性的マイノリティについての正しい理解が求められています。
- 多様化・複雑化する人権問題への理解を深め、多様性を認め合う地域共生社会の実現に向けて取り組む必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 学校、地域、家庭、職場など、市民の暮らしの中で起こり得る人権問題に対処するため、人権擁護委員をはじめ関係機関と連携を図ります。
- 身近にある人権問題を正しく理解し、また、様々な人権問題・差別意識を解消するため、人権に対する正しい知識を広める啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を図ります。



DX
の視点

・ 情報発信の強化、充実

GX
の視点

・ 気候変動が引き起こす飢饉や紛争が人権に与える影響の啓発活動

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

- ・ 研修会や啓発活動を通じ、人権尊重への理解や意識を高める取組を推進します。
- ・ いじめや差別を認めず、他者を尊重します。
- ・ 思いやりの心を持ち、相手の気持ちを大切にします。
- ・ 人権問題を身近なものとして捉えて、人権尊重への理解や意識を高めます。

主な取組

17-1 | 人権意識の高揚 …… 【地域共生推進課・生涯学習課】

- ▶ 人権・行政合同相談及び法律相談を実施し、家庭内や地域における問題などに対する相談の充実に取り組みます。
- ▶ 小中学校の児童生徒を対象に人権紙芝居、人権教室、人権講話等を開催し、周りの人を思いやる心を育みます。
- ▶ 市民の人権意識を高めるため、研修会開催のほか、様々な広報媒体を活用した啓発を実施します。
- ▶ 多様性を尊重できる社会の実現に向けて、市民や企業に対して、性的マイノリティへの理解を深めるための啓発活動や情報提供を積極的に行います。
- ▶ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の効果的な運用を図るため、研修会・講演会の開催などを通じて、理解促進や普及啓発に取り組みます。
- ▶ 人権の理念を普及し、その理解を深めるため、人権教育研修会を開催します。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
性的マイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思う人の割合	76.9% (令和3年度)	50%	各種取組の推進により、半数程度の割合とすることを目標とする。
人権教育研修会の参加者数	20人 (令和3年度)	100人	参加対象者を教育機関関係者から市民に拡大し、参加者の増加をめざす。

関連する個別計画
きさらづ障がい者プラン（木更津市障害者計画、木更津市障害福祉計画、木更津市障害児福祉計画）
木更津市男女共同参画計画

第2章 基本方向03 まちを支える人づくり

84

85

施策18 男女共同参画の推進



目標

性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざし、男女共同参画に向けた市民意識の向上と社会環境の整備に取り組みます。

現状

- 少子高齢化や人口減少が急速に進行し、経済社会構造の変化が進む中、社会の重要な担い手である女性の活躍の機会をこれまで以上に拡大していくことが期待されています。
- SDGsの目標5では、ジェンダーの平等が掲げられていますが、地域の役員や組織の長、企業の役員や管理職が男性に偏っていることなど、性別の枠組みによる格差が依然として存在しています。
- 新型コロナウイルス感染症による行動制限や在宅勤務、休業や失業が増加する中、経済的に困難を抱える人や家庭生活の負担増などによる家庭関係の不和や悪化が数多く報告されています。
- 市職員の女性管理職の割合は、12.8%(令和4年度(2022年度))と全国的に見ても低い水準となっています。

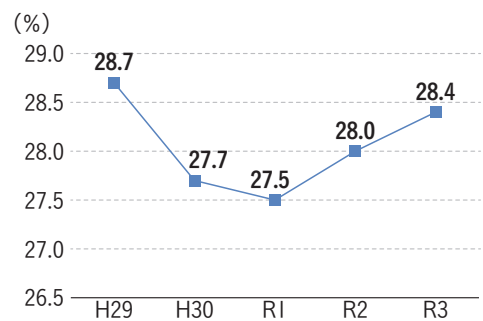
課題

- 不確実性の大きい時代を乗り越え、将来にわたり持続可能な社会を構築するためには、男女の枠組みだけにとらわれることなく、性的マイノリティや障がい者、外国人などを含めた地域共生社会の形成が必要です。
- 固定的な役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス(仕事・家庭生活・地域活動の調和)など、男女が家庭や地域、職場等において平等な立場で参画できる環境づくりが必要です。
- DVに関する相談体制の充実や暴力の抑止・防止につながる正しい理解の促進を図るため、更なる普及啓発に取り組む必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 固定観念や偏見を解消し、性別等にかかわらず自分らしく暮らせるまちづくりを推進するため、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組みます。
- 男女がともに社会づくりに参画できるよう、市が設置する審議会をはじめとする、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。
- 女性がその能力を発揮し、経済的に自立できるよう育児休業制度や多様な働き方の普及を推進し、各種スキルアップにつながる職業訓練メニューの提供などを通して就業支援を行います。

【市が設置する審議会等における女性委員の割合】



出所：木更津市 地域共生推進課資料

DXの視点

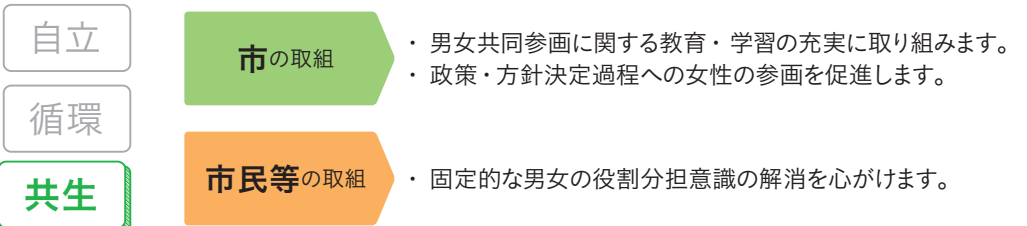
- ・ 職員研修のオンライン化の推進
- ・ SNSを通じた双方向の情報共有の推進

GXの視点

- ・ 啓発活動に併せた情報発信



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

18-1 | 男女共同参画の意識づくり ……【地域共生推進課・経営改革課・職員課】

- ▶ 学校、地域、家庭など様々な場における男女共同参画への理解を促進するため、男女共同参画週間に合わせた男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画情報紙デュエットの発行を通して、広く市民に向けた啓発活動を積極的に行います。
- ▶ 固定的な男女の役割分担意識の解消に向け、継続的な広報・啓発活動に取り組みます。特に、若年層を対象とした動画メディアやSNSによる情報発信を強化します。
- ▶ 男女が共に責任を担う男女共同参画社会の形成のため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。また、市が設置する審議会委員や市管理職への女性の積極的登用を推進します。

18-2 | 女性活躍推進の体制づくり ……【地域共生推進課・産業振興課・子育て支援課・福祉相談課】

- ▶ 地域における女性の活躍を一層推進するため、女性の起業支援に取り組みます。
- ▶ 子育て期の女性が安心して働き、子育てをすることができる環境づくりを推進するため、育児休業制度の充実やテレワークの推進など、多様な働き方を可能とする環境整備のほか、デジタル技術など就職に必要なスキル習得に向けた支援を行います。
- ▶ DV対策については、家庭や個人の問題と捉えがちとなり、被害が表面化しにくいことから、積極的にDV相談窓口や被害者支援窓口の周知を図ります。また、関係部署・関係機関と連携を図りつつ、シームレス(切れ目のない)な支援体制の強化に取り組みます。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
社会全体で男女が平等と感じる人の割合	14.2%(令和3年度)	60%	国、県の男女共同参画計画に準じた割合を目標とする。(国：増加 県：50%)
市が設置する審議会等の女性委員の割合	28.4%(令和3年度)	40%	国、県の男女共同参画計画に準じた割合を目標とする。(国：40%以上60%以下 県：40%)

関連する個別計画

木更津市男女共同参画計画

基本方向
04

まちのにぎわい・
活力づくり

基本政策01 企業誘致の推進

▼
p90

基本政策02 産業の振興

▼
p92

基本政策03 観光の振興

▼
p102

基本政策04 広域交流・国際交流の推進

▼
p104



施策 19 企業誘致の推進



目標 ▶▶

地域経済の活性化をめざし、産業集積拠点である「かずさアカデミアパーク」、
「かずさアクアシティ(金田地区)」へ効果的な企業誘致を図るとともに、未
活用の「インターチェンジ周辺地区」の産業用地確保に取り組みます。

現 状

- 「木更津市企業誘致方針」に基づき企業誘致を進めた結果、かずさアカデミアパークやかずさアクアシティを中心に企業立地が進展しています。
- 首都圏や羽田・成田両空港への近接性、また、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道の広域道路ネットワークのポテンシャルなどを背景に、企業の立地需要が活発化しています。
- 企業立地奨励金など立地企業への各種優遇制度を設け、誘致を推進しています。

課 題

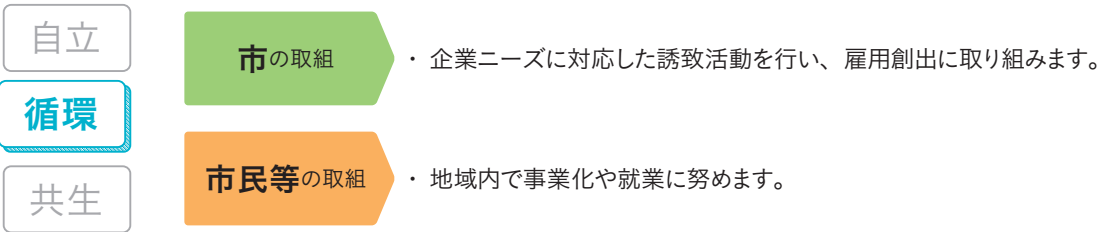
- かずさアカデミアパークにおける企業立地は進みましたが、その一方、立地決定したものの未操業の区画については早期の活用が求められています。
- 木更津北インターチェンジ隣接地では、民間事業者による施設計画が決定されたものの、未操業の状況であり早期の活用が求められています。
- 企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業からの引き合いに応えられないケースも発生しています。

課題解決に向けた方向性

- 必要な奨励措置等を講じた企業誘致に取り組むとともに、民間開発事業との連携を基本的な考えとした新たな産業用地の創出に取り組みます。
- かずさアカデミアパークについては、未操業区画における早期の利活用を図るとともに、「かずさDNA研究所」や「かずさインキュベーションセンター」等を活用した新産業の創出を支援します。



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

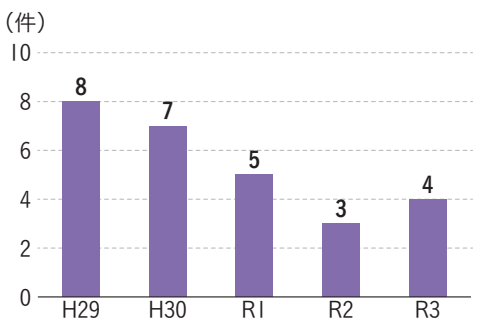
19-1 | 企業誘致の推進 【産業振興課】

- ▶ 「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」に基づき、研究開発機能を併せ持つ工場等の誘致を進めます。また、インキュベーション施設を卒業する企業が円滑に立地できるよう支援します。
- ▶ かずさアカデミアパーク等周辺の一団の土地について、事業用地としての条件整備に取り組みます。
- ▶ 金田西地区については、企業立地動向に柔軟に対応しながら企業誘致を促進します。
- ▶ インターチェンジ周辺地区については、首都圏中央連絡自動車道等の整備効果を活かした企業誘致を進めます。
- ▶ 企業ニーズに応じた立地奨励金制度の見直しを行うことにより、企業立地を促進します。
- ▶ 千葉県宅地建物取引業協会南総支部等との連携強化により、民有地を含めた一団の土地を把握し、企業からの引き合いに迅速かつ柔軟に対応します。
- ▶ 企業の受け皿となる新たな産業用地の拠点を創出します。

19-2 | かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出 【産業振興課】

- ▶ かずさインキュベーションセンターの活用を促進し、かずさDNA研究所や、NITE等の研究機関や企業、大学等と連携が可能な企業の誘致を図り、新産業の創出を支援します。

【立地奨励金の交付件数】



出所：木更津市 産業振興課資料

DX
の視点

- ・ 情報発信の強化、充実

GX
の視点

- ・ 環境に配慮した施設建設の勧奨

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

立地奨励金の指定を受けた
交付対象企業件数(累計)

9社
(令和元～4年度)

11社
(令和5～8年度)

ニーズに応じて奨励金制度の見直しを行うことで企業誘致を促進する。

関連する個別計画

木更津市企業誘致方針

施策 20 農業の振興



目標 ▶▶ 持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化を図ります。

現 状

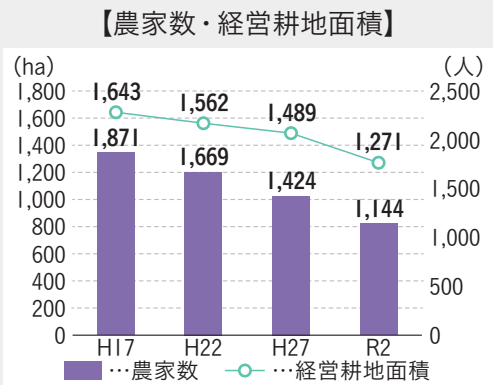
- 本市は恵まれた自然環境と都心部への交通利便性に優れており、県下でも有数の近郊農業地域となっています。
- 農業・農村は、里山の景観形成や水源かん養等の多面的な機能を担う役割を有しています。
- 有害鳥獣による農作物被害は近年減少傾向にあるものの、生息域の拡大により新たな地域で被害が報告されています。
- 近年は、主食用米の需要減少による米価の下落が続いています。
- 有機的管理は場で栽培された「きさらづ学校給食米」を学校給食に提供しており、その提供割合は第2次基本計画の目標値である5%を大きく上回り、38.2%になりました。

課 題

- 高齢化や担い手不足により農業従事者が減少しており、新規就農者の確保が急務となっています。
- 有害鳥獣による農作物被害について、更なる対策の強化が求められています。
- 米価の下落に伴い、作付け転換などの方策を講じる必要があります。
- 「きさらづ学校給食米」の学校給食100%提供に向けて、生産者の更なる確保が必要です。

課題解決に向けた方向性

- 農業経営の安定化・効率化に向け、本市の農業振興を総合的かつ計画的に推進します。
- IoT・AI等の先端技術を活用したスマート農業の普及促進に取り組みます。
- 本市の農産物のブランド化を確立し、有機JAS認証取得など、農作物の付加価値拡大を推進します。
- 新鮮で安全・安心な農産物の供給を促進するとともに、地産地消を推進します。
- 農作物被害を受けている地域や猟友会と連携を深め、地域に応じた最善の有害鳥獣対策を講じます。
- 耕作放棄地対策として、農地の再生に向けた取組を支援します。
- 主食用米の作付け転換を推進するため、飼料用米等の生産を行う農業者に対し補助金を交付します。



出所：(農家数) 農林業センサス 木更津市
(経営耕地面積) 木更津市 農林水産課資料

DX
の視点

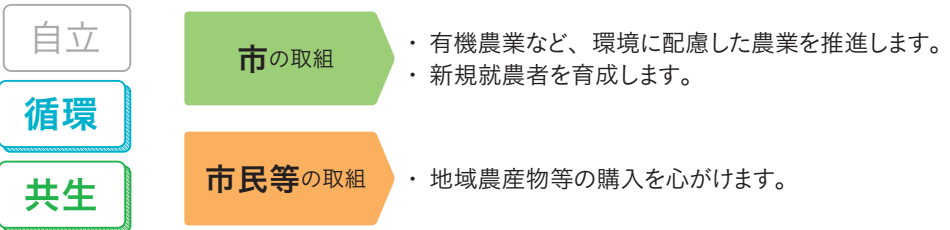
- ・ 有害鳥獣の捕獲場所を記したデジタルマップの作成
- ・ スマート農業の推進

GX
の視点

- ・ みどりの食料支援システム戦略(有機農業)の推進



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

- 20-1 | 農村環境の整備** ……【農林水産課】
- ▶ 農業・農村の有する多面的機能の低下を防ぎ、地域の共同活動や営農の継続をめざす取組を支援します。
 - ▶ 農地の大区画化や排水対策、農業施設等の生産基盤の整備を行い、農業競争力を強化します。
- 20-2 | 地域農業経営体の育成** ……【農林水産課】
- ▶ 農地中間管理事業を活用し、農地の集約化を促進することで、農業生産の効率化に取り組みます。
 - ▶ 水田農業の経営安定と発展が図れるよう、木更津市地域農業再生協議会を支援します。
 - ▶ 生産性や収益の向上を図るため、スマート農業の取組を支援します。
 - ▶ 耕作放棄地の削減を図るため、耕作放棄地再生に係る費用を助成します。
 - ▶ 新規就農者の就農相談や巡回指導などの各種就農支援体制の充実を図り、担い手育成に取り組みます。
 - ▶ 防護柵設置補助の拡充や、新たな捕獲従事者の育成・有害鳥獣対策実施隊等を活用した有害鳥獣対策を行うとともに、捕獲後の処理については、民間の獣肉処理加工施設の有効活用を促進します。
- 20-3 | 高品質高付加価値農産物の生産拡大** ……【農林水産課】
- ▶ 県の新「輝け! ちばの園芸」産地整備支援事業を活用した施設園芸の生産拡大を支援します。
 - ▶ 地元農産物を使用した6次産業化の取組について、支援機関と連携して支援します。
 - ▶ 優良特産物のブランド化や新たな販路拡大を図るため、食品・飲料専門展示会等への出展を支援します。
 - ▶ 農業に対する消費者の理解や信頼の確保、将来に向けた循環型社会の構築に向けて地産地消を推進します。
- 20-4 | 都市と農村の交流促進** ……【農林水産課】
- ▶ 生産者や関係団体等による「食」や「農」をテーマとするイベントの開催を支援し、都市と農村の交流促進、地域農産物のPRや販売促進に取り組みます。
 - ▶ 道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点とする地域農産物の販売を促進するとともに、農山漁村滞在型旅行やグリーンツーリズムを推進します。
- 20-5 | 有機農業の推進** ……【農林水産課】
- ▶ 環境にやさしい農業である有機農業を推進します。
 - ▶ 有機米の生産促進の取組を支援し、木更津産米の学校給食への提供や消費の拡大を推進します。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
地産地消推進店認定数	—	50件	年間10件の増加をめざす。
学校給食における有機米の提供割合	38.2% (令和3年度)	100%	耕地面積について、年間5haの増加をめざす。(令和3年度：15ha、必要面積：35ha)

関連する個別計画

木更津市農業振興総合計画／木更津市鳥獣被害防止計画

SDGsへの貢献

8

経済成長と雇用創出

13

気候変動に具体的な対策を

15

陸の豊かさを保ち増やす

施策 21

林業の振興

目標 ▶▶

森林を有効に活用できる環境づくりをめざし、森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守ります。

現 状

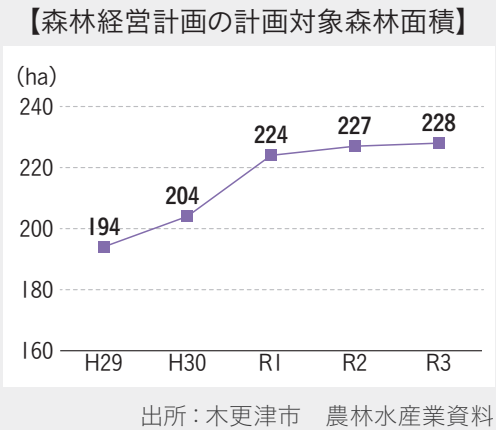
- 森林には木材の供給源のほか、国土保全や水源かん養等の多面的機能を有しており、木更津市森林整備方針及び事業計画書に基づき、計画的な森林保全に取り組んでいます。
- 林業従事者の減少や高齢化により、整備の行き届かない森林の荒廃が進んでいます。
- 自然災害時、倒木により電線が断線される等の影響により停電する事態が発生しています。

課 題

- 森林の整備・維持・保全を効果的、計画的に進める必要があります。
- 森林所有者の管理不履行や所有者不明の森林増加、境界未確定の森林の存在が課題となっています。
- 近年の気候変動による自然災害に対して、被害林の再生と倒木による電線等ライフラインの被害を未然に防止するための森林整備を進める必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 整備が進んでいない森林の計画的な森林整備に向け、林業事業者への支援及び仲介を図るとともに、森林経営管理制度に基づき、森林所有者から経営管理権を引き継ぎ、市で整備を検討します。
- 森林整備に先立ち、森林所有者への意向調査や境界測量等を進めます。
- 里山再生のため、森林づくりを主体とする活動団体を支援します。
- 道路等のインフラ隣接森林の倒木の恐れのある危険木の予防伐採により、防災対策を進めます。



DX
の視点

・森林資源情報のデジタル化、業務高度化

GX
の視点

・森林整備による二酸化炭素吸収源の確保に向けた取組の推進

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

- ・計画的な森林整備を行います。
- ・里山を守る市民の活動を支援します。
- ・里山保全に向けた活動に関心を持ち、参加や協力することを心がけます。

主な取組

21-1 | 林業の促進

……【農林水産課】

- ▶ 森林の有する国土保全や水源かん養等の多面的機能を総合的・持続的に発揮させるために、計画的な森林整備を行い、林業経営の強化に取り組みます。
- ▶ 森林環境譲与税を活用し、意向調査・境界確定・間伐・路網・予防伐採等の森林整備に取り組みます。
- ▶ 非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林の再生を図るための取組に対して支援します。
- ▶ 森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、林道通行の安全確保のため、林道施設の整備や舗装改修、付属施設等の維持・管理に取り組みます。

21-2 | 人と森林の共生

……【農林水産課】

- ▶ 森林事業が行われていない里山の保全に向けた教育・研修活動に、森林所有者だけではなく市民参加を促しながら、森林の有する多面的機能への理解促進や山林との共生に取り組みます。

指標	現状値	目標 (令和8年度)	備考
森林経営計画の計画対象森林面積	228ha (令和3年度)	276ha	「木更津市森林整備方針及び事業計画書」に基づき、増加をめざす。
里山活動団体数	2団体 (令和3年度)	4団体	「木更津市森林整備方針及び事業計画書」に基づき、増加をめざす。

関連する個別計画
木更津市森林整備方針及び事業計画書／木更津市森林整備計画

第2章

基本方向04 まちのにぎわい・活力づくり

94

95

施策 22 水産業の振興



目標 ▶▶

水産業の活力再生をめざし、水産物の安定した生産体制や組合の経営基盤の強化、後継者育成及び漁場環境・航路等施設の保全を図るとともに、カキ養殖など新たな取組を支援します。

現 状

- 本市における水産業の現状は、カイヤドリウミグモや食害被害により未だ漁業資源（アサリ）の回復には至っておらず、さらには、高齢化や後継者不足等により漁業者が減少しています。
- 本市の水産業（アサリ・ノリ）は、生産量の減少に伴い漁業者の所得も減少しています。
- 牛込漁港・金田漁港は、計画的に施設整備を実施してきましたが、漁港施設の老朽化とともに、更新を必要とする漁港施設が増加しています。
- 潮干狩りは、最盛期に比べ入場者数が減少しています。

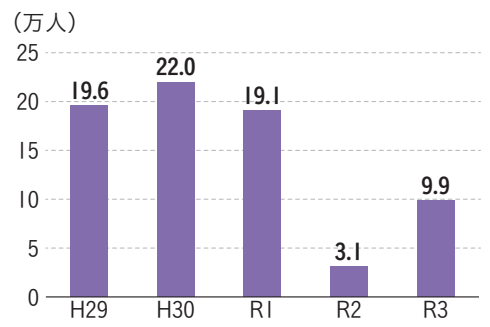
課 題

- 水産業の増産・収益向上につながる生産体制の構築と、担い手の確保が大きな課題となっています。
- 漁港施設の長寿命化等の機能保全対策が課題となっています。
- 潮干狩り場への来場者数の増加を図るため、更なる周知活動が必要です。

課題解決に向けた方向性

- 水産業の生産性と活力を取り戻すため、関係機関と連携し、漁業就業の促進を図ります。
- 漁業者の所得向上のため収益性の高い漁業経営体への転換を促し、水産業の魅力向上に取り組みます。
- 水産物のブランド化に向けた取組を行うとともに、潮干狩りなど観光漁業の推進に取り組みます。

【潮干狩り入込客数】



出所：観光入込客数調査

DX の視点

- ・ 情報発信の強化、充実

GX の視点

- ・ ブルーカーボン生態系の維持



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・ アサリ・ノリの収穫量減少対策に取り組みます。
- ・ 水産物のブランド化を推進します。

市民等の取組

- ・ 地域海産物等の購入を心がけます。
- ・ 干潟を守り、潮干狩りや簀立てを楽しみます。

主な取組

22-1 | 漁業振興の推進 【農林水産課】

- ▶ 東京湾漁業の特性を活かした浅海養殖栽培漁業に対する支援を行うとともに、漁場ごとの活力ある生産体制を構築するため、漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成、生産性の向上等の事業やアサリ・カキ等の新たな増養殖に対して、県と連携し、助成します。
- ▶ 市内漁業協同組合が行う干潟漁場の環境と生態系を保全する活動への助成を、国・県と連携して行います。
- ▶ 県が推奨する「千葉ブランド水産物」の認定による地域の特性を活かしたブランド化を推進し、認知度を向上させるとともに、漁業協同組合・県と連携し販売促進に取り組みます。
- ▶ 水産業の担い手確保に向け、就業希望者への情報提供などの支援を行います。
- ▶ 漁業者の減少に伴う、漁港の未利用施設の有効活用に向けた検討を進めます。

22-2 | 漁業生産基盤の整備 【農林水産課】

- ▶ 漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減に取り組みます。

22-3 | 観光漁業の推進 【観光振興課・農林水産課】

- ▶ 潮干狩り場への入場数の増加を図るため、市公式ホームページやパンフレット、ポスター等による観光宣伝に加え、観光施設や商業施設等と連携したPR活動を強化します。
- ▶ 潮干狩り場周辺の施設環境を整備するとともに、来場者の市内各所への回遊を促進します。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
アサリの年間生産量	140t (令和3年)	315t (令和8年)	「囲い網」21か所×15t＝315tを目標とする。
潮干狩り入場者数	15.3万人 (令和4年)	20万人 (令和8年)	現状値の約30%増をめざす。

関連する個別計画

木更津市水産振興計画／木更津市観光振興計画

施策23

商工業の振興

SDGsへの貢献

8

働きがい
経済成長

9

産業と地域発展の
推進

12

つくる責任
つかう責任

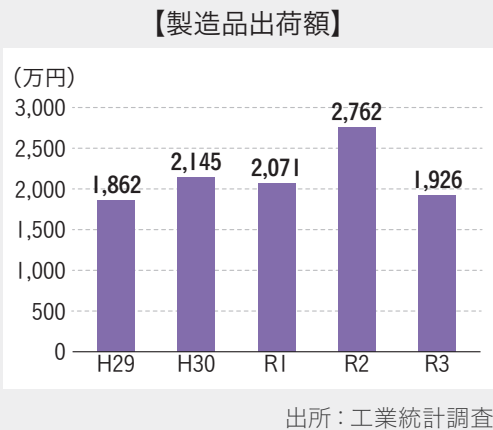
目標

▶▶

地域経済の発展をめざし、中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進するとともに、卸売市場の再整備に向けた取組を推進します。

- 現 状
- インターネット販売の普及や原材料価格の高騰等により、中小企業は厳しい経営環境にあります。
 - 商店街では、後継者問題、空き店舗の増加や郊外立地型大型店との競争などの課題を抱えています。
 - DXの進展やポストコロナへの対応に伴い、事業のデジタル化を推進することが求められています。
 - 公設地方卸売市場については、君津地域4市の地域住民等へ新鮮な食料品を適正価格で供給するとともに、生産出荷者の利益を守るなど、市域を超えた取引により流通の要として基幹的な役割を担っています。
- 課 題
- 地域経済の基盤であり、地域の雇用を担う中小企業の発展的かつ持続的な事業活動への支援や起業・創業希望者への支援の充実が必要です。
 - 商店街の活性化に向けて継続的な支援が必要です。特に、パークベイプロジェクトによる富士見通りの再整備に伴い、木更津駅みなと口のにぎわい創出が課題となっています。
 - 国の生産性向上の取組やAI、IoTなど次世代技術を活用した経営革新による生産性の向上などを促進する必要があります。
 - 公設地方卸売市場の老朽化や市場外流通の増加等による取扱高の減少が課題となっています。

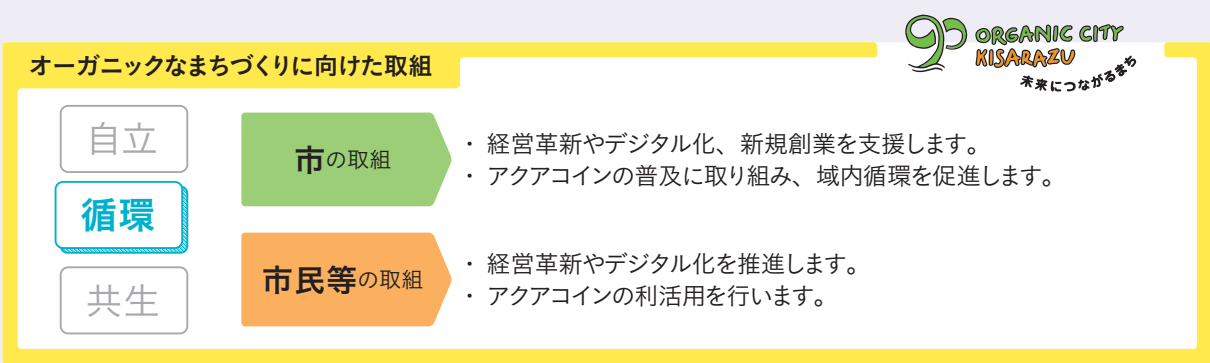
- 課題解決に向けた方向性
- 産業・創業支援センター「らづ-Biz」と各支援機関が連携し、中小企業への伴走型の経営支援と創業促進を図ります。また、中小企業のデジタル化支援により、事業競争力の強化や経営課題の解決等につなげます。
 - 地域の消費を喚起するため、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進に取り組みます。
 - 空き店舗の利活用に向けた取組を進めるとともに、木更津駅みなと口の環境整備やにぎわい創出に向けた取組を展開します。
 - 企業間・異業種・産学官の交流機会を活用した製品開発、技術開発、販路拡大等を促進し、中小企業の生産性向上に向けた取組を支援します。
 - 地方卸売市場の再整備に向け、財源確保の検討と併せ民間の資金や経営技術に関するノウハウを積極的に活用し、市場及び地域の活性化を図ります。



- DX
の視点

 - ・ 中小企業へのデジタル化の支援
 - ・ らづ-Bizにおけるオンライン相談の実施
- GX
の視点

 - ・ 環境に配慮した取組の勧奨
 - ・ 地方卸売市場におけるZEB化の検討



- 主な取組
- 23-1 | 中小企業の支援と創業の促進 ……【産業振興課】
- ▶ らづ-Bizを拠点として、市内金融機関等の各支援機関との連携体制を構築し、中小企業の経営や起業に関する相談等の充実を図ります。特に、女性の活躍推進を図る観点から女性の起業支援に取り組むとともに、中小企業のデジタル化支援を強化します。
 - ▶ 千葉県信用保証協会や取扱金融機関と連携し、運転・設備資金の円滑な調達や利子補給による負担軽減等に取り組みます。
 - ▶ 経営革新などにより生産性向上に積極的に取り組む中小企業を支援します。
- 23-2 | 商業の活性化 ……【産業振興課】
- ▶ 商店街活動、個店の魅力づくりや共同施設の整備等を支援し、商店街の活性化を図ります。
 - ▶ 木更津駅周辺の空き店舗を活用した取組の支援を行います。
 - ▶ アクアコインの普及に取り組み、市民の利用をはじめ、観光客等によるアクアコインの利用を促進することで、域外からの消費を喚起し、商業の活性化を図ります。
- 23-3 | 工業の活性化 ……【産業振興課】
- ▶ 時代の変化に対応した事業活動やかずさアカデミアパーク、木更津工業高等専門学校等と協力した事業活動を促進するとともに、中小企業の設備投資等への支援、関係機関との連携の強化に取り組みます。
- 23-4 | 卸売市場の再整備と活性化 ……【地方卸売市場】
- ▶ 将来に向けて事業を安定的に継続していくための中長期的な市場の運営、財政収支計画等を整理し、地方卸売市場の再整備を進めます。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
「らづ-Biz」の支援を受けた創業件数（累計）	69件 （令和4年12月末）	100件	近年の増加割合を参考に、創業件数100件を目標とする。
電子地域通貨「アクアコイン」の月間利用額（年度月平均）	26,340千円 （令和3年度）	50,000千円	アクアコイン普及推進計画（R4～R6）の増加額ベースで算出。

関連する個別計画

木更津市商工業振興計画／木更津市公設地方卸売市場再整備に向けた基本方針／木更津市公設地方卸売市場経営展望

施策 24 勤労者支援の充実



目標 ▶▶ 誰もが働きやすい就労環境の実現をめざし、多様なニーズに対応した就業支援の充実を図ります。

現 状

- ハローワーク木更津管内の有効求人倍率は、令和元年度（2019年度）の1.69から令和3年度（2021年度）は1.22まで低下するなど、有効求職者数の増加と有効求人数の減少が同時に発生している状況です。
- 社会情勢が変化する中で、働く時間・場所によらない柔軟な働き方改革の導入やワーク・ライフ・バランスの促進、長時間労働の是正などの多様な働き方、働き方改革など、様々な労働環境の整備が進められています。

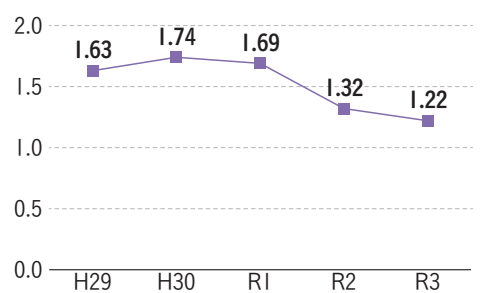
課 題

- 少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少していく中、女性活躍の推進やシニア世代の就労促進、若年者の人材確保・育成、国が進める外国人労働者の受入れ拡大など、変化する雇用情勢や社会的ニーズに合わせた就業支援を推進し、企業と求職者ニーズのマッチングを図る必要があります。
- 育児や介護の両立など、働く人のニーズは多様化しており、一人ひとりが年齢や性別、雇用形態にかかわらず、多様な働き方を選択でき能力を十分に発揮できる働きやすい就労環境づくりを促進することが求められています。

課題解決に向けた方向性

- ハローワーク木更津をはじめとする関係機関や企業との連携を強化し、特に子育て期の女性、ひとり親家庭、シニア世代、若年無業者などに対して、雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の充実を図ります。
- 勤労者が働きやすい就労環境づくりを促進するため、多様な働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、市内事業所の従業員の福利厚生の実施に向けた取組や従業員のスキルアップにつながる取組を支援します。

【木更津地域（木更津・君津・袖ヶ浦・富津）有効求人倍率】



出所：ハローワーク木更津

DX
の視点

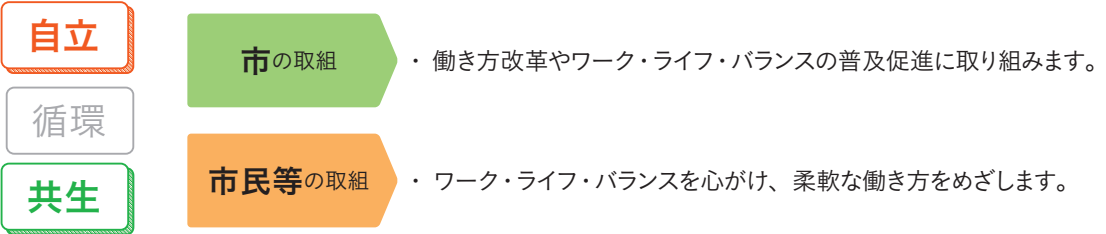
- ・ デジタルデバイドの解消に向けたパソコン講座の開催

GX
の視点

- ・ テレワークの促進による人の移動抑制



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

24-1 | 就業支援の充実 【産業振興課】

- ▶ 市民の就業・再就業をきめ細やかに支援するため、ハローワークやジョブサポートセンター、ジョブカフェちば、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携し、各種講座や就労支援セミナー等を開催します。
- ▶ 子育て期女性が安心して働き、子育てをすることができる環境づくりに取り組み、就職に必要なスキル習得等の支援を行います。
- ▶ 市内企業と連携のもと、合同就職説明会を開催し、企業と求職者ニーズのマッチングに取り組むとともに、外国人労働者の確保に向けた取組を支援します。

24-2 | 働きやすい就労環境づくり 【産業振興課・職員課】

- ▶ 市内事業者に対し、子育て世帯や介護世帯等が働きやすい就労環境づくりの啓発に取り組みます。
- ▶ 市が率先して、育児、介護に係る休暇・休業制度を職員に普及させ、取得を促進し、多様な働き方を選択できる就労環境づくりに取り組みます。
- ▶ 中小企業や個人事業主等の従業員の福利向上と雇用の安定を図るため、退職金共済掛金制度に基づく支援を行います。
- ▶ 優秀な技能者の育成を図るため、君津郡市共同高等職業訓練校の運営を支援します。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

就業支援を受けて就業した者の割合

33%
（令和3年度）

40%

関係機関と連携し、就業を希望している講座等参加者のうち、就業した者の割合の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市男女共同参画計画

施策 25

観光の振興



目標 ▶▶

多様な観光資源を活かしたまちのにぎわいをめざし、本市が有する自然や歴史・文化、観光施設等の魅力ある観光地域づくりを推進します。

現 状

- 本市は、原始、古代より重要な地域として栄え、貴重な歴史や文化的資産に恵まれ、また、東京湾最大の盤洲干潟や上総丘陵を有し、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。
- 近年、相次いで新たな観光関連施設が開業し、県内外からの観光客でにぎわっています。
- 観光地域づくり法人「きさらづDMO」では、令和3年(2021年)から漁業協同組合と連携し、浜辺を活かした観光メニューの提供を開始するなど、事業収入は増加傾向にあります。

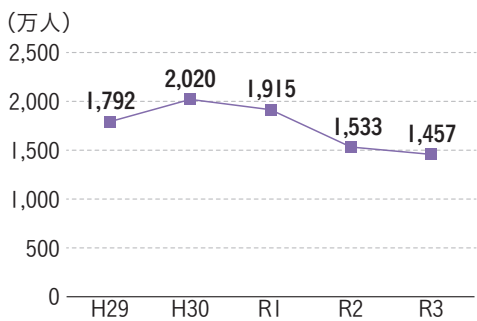
課 題

- アウトドアレジャーや少人数化など、ポストコロナに対応した事業展開が求められています。
- 大型商業施設や観光関連施設等に訪れた観光客を市内の観光スポットへ回遊させ、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- きさらづDMOは、観光地域づくりの司令塔として、多様な事業者と連携し、観光資源の磨き上げや着地整備等の取組を推進することが求められているとともに、自主財源の確保が課題となっています。
- ポストコロナを見据え、外国人観光客の受入体制の整備やMICE誘致に取り組む必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 関係団体と連携し、観光情報の積極的な発信やイベントの開催等を通じて、観光客の市内への回遊を促進し、経済効果を地域全体に波及させるよう取り組みます。
- 外国人観光客の受入体制の整備を図ります。
- きさらづDMOと連携し、里山・里海等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成・充実を図ります。
- きさらづDMOの持続的かつ安定的な運営に向けて支援します。
- ちば国際コンベンションビューロー等の関係機関と連携し、MICE誘致を推進します。

【観光入込客数】



出所：観光入込客数調査

DX
の視点

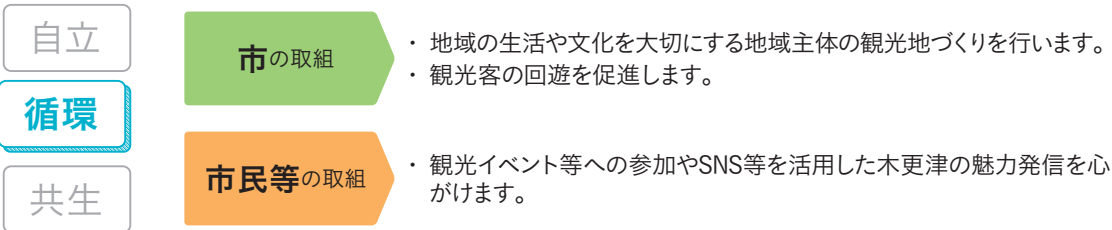
- ・ 情報発信の強化、充実
- ・ 観光パンフレット等の電子化の推進

GX
の視点

- ・ サイクルツーリズムによる二酸化炭素を排出しない観光の推進



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

25-1 | 観光誘客の推進 【観光振興課】

- ▶ 「木更津港まつり」や「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催します。
- ▶ 市公式ホームページ、観光デジタルマップ「木更津おでかけナビ」、SNS等を活用し、観光情報の効果的かつタイムリーな発信を行うとともに、観光客の市内観光スポットへの回遊を促進します。
- ▶ アクアラインイースト観光連盟やちばプロモーション協議会等を通じたプロモーション活動等により観光誘客を推進します。
- ▶ 近隣市及び民間事業者との協同により、千葉県誕生150周年記念事業となる「(仮称)百年後芸術祭一内房総アートフェスー」を開催し、広域連携による観光誘客を推進します。
- ▶ 自転車を活用した各種イベントの開催を通じ、サイクルツーリズムを推進します。
- ▶ 木更津港への大型クルーズ船の寄港を促進します。

25-2 | 観光地域づくりの推進 【観光振興課】

- ▶ きさらづDMOと連携を図り、観光で地域が稼ぐことのできる観光地域づくりを推進します。
- ▶ 海辺を活かした「シーカヤック体験」や「絶景キャンプ」をはじめ、里山・里海等の地域資源を活かした観光コンテンツの充実に取り組みます。
- ▶ トレーラーハウス宿泊施設を活用するとともに、市内観光関連施設と連携を図り、新たな観光スタイルであるワーケーションを推進します。

25-3 | 国際会議等のMICE誘致 【観光振興課】

- ▶ 日本政府観光局(JNTO)やちば国際コンベンションビューロー、かずさアカデミアパーク等と連携し、国際会議等のMICEの誘致を推進します。
- ▶ 国際会議等が開催される際には、コンベンション施設や宿泊施設と連携し、会議運営を支援します。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
観光入込客数	1,543万人 (令和4年)	1,738万人 (令和8年)	平成26年から平成30年までの観光入込客数の増加率を基に算出。
国際会議の開催件数	0件 (令和4年度)	4件 (累計)	年1回の開催をめざす。

関連する個別計画

木更津市観光振興計画



施策 26 広域交流の推進

目標 ▶▶

県内や対岸地域からの交流人口を増やすことで、にぎわいの創出をめざし、広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性や地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します。

現 状

- 本市は、東京湾岸の主要都市や首都圏中央連絡自動車道沿線地域、県南地域をそれぞれつなぐ広域道路ネットワークの要となる立地特性を有しており、広域的な交流機能を活用した拠点づくりを推進することにより、本市への定住人口・交流人口の増加や企業誘致につなげてきました。
- 木更津駅周辺及び内港地区において、多様な主体の参加・協力を得て、「みなと」の開放的な空間を活かした憩いとにぎわいを創出するパークベイプロジェクトなどを推進してきました。

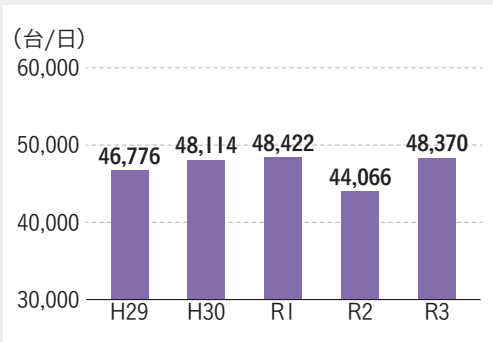
課 題

- 木更津駅周辺及び内港地区の魅力をもっと向上させるため、継続的なまちづくりを推進する必要があります。また、隣接した吾妻公園においてもパークベイプロジェクトの推進が求められています。
- かずさアクアシティ地区においては、交流拠点の形成に向けたまちづくりの進展に併せ、高速バス利用に対する需要の増加が見込まれることから、木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上に取り組む必要があります。
- 木更津東インターチェンジ周辺地区においては、道の駅「木更津 うまくたの里」の売上げや来場者数とともに好調であることから、更に魅力を向上させる取組を進める必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 木更津駅周辺及び内港地区においては、都市再生拠点を形成するため、中心市街地の再生に向けた取組を計画的に推進します。
- 吾妻公園内においては、パークベイプロジェクトの推進に併せ、文化芸術活動を中心とした世代間交流の拠点となる施設整備を進めます。
- かずさアクアシティ地区においては、交流拠点の機能強化のため、バス事業者とともに、木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」に乗入れる高速バスの増便に取り組めます。
- 木更津東インターチェンジ周辺地区においては、農業振興や観光振興の波及効果を更に拡大させるため、道の駅「木更津 うまくたの里」の機能強化を行います。

【東京湾アクアライン交通量】



出所：NEXCO東日本ホームページ

DX の視点

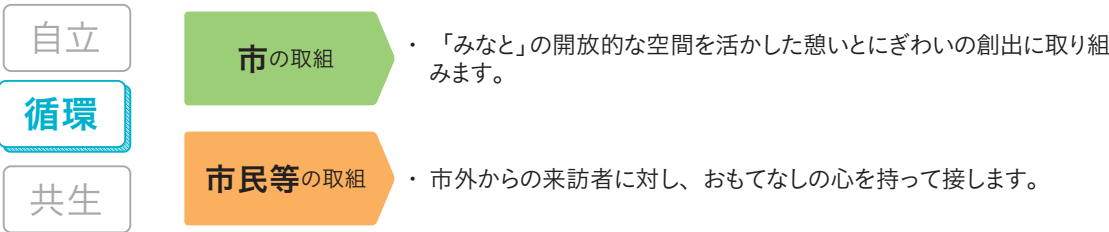
- ・ 情報発信の強化、充実

GX の視点

- ・ ゆとりとにぎわいのあるウォーカブル空間の形成
- ・ 公共交通の利用促進による二酸化炭素の排出削減
- ・ 文化芸術施設のZEB化の検討



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

26-1 | 東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進 ……【地域政策室・産業振興課】

- ▶ 東京湾アクアライン通行料金引下げの効果を、本市への定住人口の増加及び産業利用の拡大に結び付けるための取組を継続的・発展的に実施します。
- ▶ 道の駅「木更津 うまくたの里」や宿泊型総合スポーツ施設「木更津スポーツヴィレッジ」、旧富岡小学校跡地のグランピング施設「エトワ木更津」や周辺地域の大型商業施設やレジャー施設等、市内の地域資源を有効活用することにより、回遊性を促進し、交流人口を増やします。
- ▶ 恒久的な東京湾アクアライン通行料金の引下げについて、県南部地域の行政や経済団体等と連携し、機会を捉えながら国や県に働きかけます。

26-2 | みなとまち木更津の再生 ……【地域政策室・土木課・市街地整備課】

- ▶ 内港地区周辺の都市公園の段階的な再整備を推進します。
- ▶ 富士見通りのにぎわい創出に向け、無電柱化と歩道の再整備を行うとともに、アーケードの撤去に対する支援を行います。
- ▶ 多様な文化活動の発表・発信ができるホール機能を有するとともに、図書館、公民館や災害時に防災活動の拠点となる機能も複合した文化芸術施設の整備を進めます。

26-3 | 木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上 ……【地域政策室】

- ▶ 木更津金田バスターミナルにおいて、高速バスや路線バスの乗入便数及び乗継可能路線の増加を進め、高速バスネットワークの拠点施設としての機能強化を進めます。

26-4 | 道の駅「木更津 うまくたの里」の活用 ……【農林水産課】

- ▶ 道の駅を地域住民や生産者と観光客が集い交流する拠点として、農山漁村滞在型旅行による都市との広域間交流を推進するなど、農業振興や観光振興に取り組めます。
- ▶ 道の駅利用者や地域の生産者が安心・安全かつ快適に利用できるよう、施設や周辺環境の整備を進めます。
- ▶ 年間40万人以上の方々に利用される当施設の更なる魅力向上に向けた拡張整備に取り組めます。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の高速バス乗入便数	138,040便 （令和4年）	142,000便	年0.8%の増加をめざす。
道の駅「木更津 うまくたの里」来場者数	40万人 （令和3年度）	60万人	現状値の1.5倍をめざす。

関連する個別計画

木更津市都市計画マスタープラン／木更津市立地適正化計画／木更津市中心市街地活性化基本計画
木更津駅周辺地区まちなかウォーカブル推進事業計画／木更津市地域公共交通計画／木更津飛行場周辺まちづくり基本計画

施策 27 国際交流の推進



目標 ▶▶

国際性豊かな人材を育むとともに、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる多文化共生の地域づくりをめざし、姉妹・友好都市との交流・協力や外国人市民の生活環境の整備を推進します。

現 状

- 姉妹都市※1・友好都市※2をはじめとする国際交流を推進するため、訪問団の派遣・受入れや、中学生のオンライン交流などを実施しています。また、民間事業者の外国人人材の受入れも進んでいます。
- 木更津市国際交流協会では、外国人市民との交流や日本語教室の実施、留学生のホームステイ受入れなどを行っており、市では協会の活動を支援しています。
- 本市の令和4年(2022年)12月末現在の外国人登録者数は2,899人で、10年間で2倍に増加しており、人口増加を支える要因の一つとなっています。また、55を超える国の方が居住し、国籍や言語が多様化しています。

※1 米国・カリフォルニア州オーシャンサイド市

※2 大韓民国・忠清北道(チュンチョンプット)槐山(クェサン)郡、インドネシア共和国・西ジャワ州ボゴール市、フィリピン共和国・南スリガオ州ビスリグ市、台湾・苗栗(ミャオリ)県苗栗(ミャオリ)市、ベトナム社会主義共和国・ダナン市

課 題

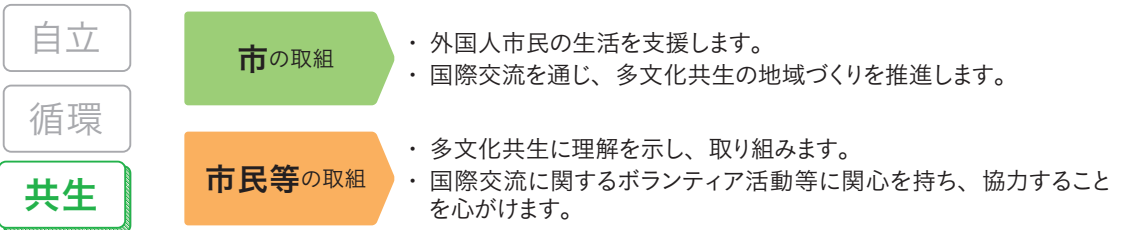
- 国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市等と市民との交流を推進する必要があります。
- 外国人市民への情報提供や生活支援の充実を図る必要があります。
- 外国人市民がこれまで以上に地域の担い手として活躍できる環境づくりが必要です。

課題解決に向けた方向性

- 姉妹・友好都市等との交流を通じ、国際感覚豊かな人材を育むために市国際交流協会と連携し、市民の語学力やコミュニケーション能力の向上に取り組みます。
- 外国人市民が地域社会の一員として、安心して暮らし、働きやすいまちづくりを推進するため、「やさしい日本語」による生活情報の提供や、日本語教育の充実に取り組みます。
- 民間が主体となって取り組む外国人人材の受入れを支援し、外国人市民が地域の担い手として活躍できる環境づくりを進めます。



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

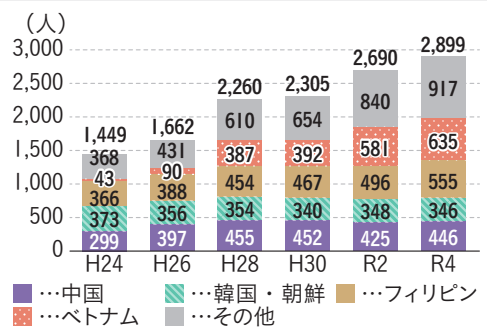
27-1 | 国際交流活動の推進 【地域共生推進課・企画課】

- ▶ 市民の国際交流を促進するため、市国際交流協会の活動を支援するとともに、国際交流活動や市民ボランティアの育成を推進します。
- ▶ 姉妹・友好都市等との交流を通じて、次代を担う子どもたちなどを対象に、オンラインを活用した継続的な交流を図り、グローバル化に対応した幅広い視野と豊かな人間性を育みます。
- ▶ 市内事業所への介護人材等の受入れや外国人観光客誘致など、市民との交流も含め、経済的・文化的な交流活動を支援します。

27-2 | 多文化共生の推進 【地域共生推進課】

- ▶ 市公式ホームページの「外国人サポートデスク」や外国人向けインフォメーションの周知を行い、外国人市民に対する生活情報の提供や相談体制の充実に取り組みます。
- ▶ 市国際交流協会が実施する日本語教室をサポートし、日本語の習得等の支援を進めます。
- ▶ 外国人市民と地域住民の交流の機会を創出し、地域活動への参画を促進します。

【国籍別外国人登録者数】



出所：木更津市統計書

DX
の視点

- ・ 姉妹・友好都市等とのオンライン交流の推進
- ・ ICTを活用したコミュニティの形成

GX
の視点

- ・ 外国人市民への普及啓発活動

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

国際交流事業の実施件数	129件 (令和4年12月末)	160件	姉妹・友好都市との交流10件、市民ボランティアの活動20件増加をめざす。
日本語教室の講師登録者数	18名 (令和4年12月末)	40名	希望する生徒の増加ペースで算出。(令和8年度生徒数：80名 生徒2名に対し、講師1名)

関連する個別計画

海外都市との交流に関するガイドライン／外国人市民への情報提供ガイドライン

基本方向
05

まちの快適・
うるおい空間づくり

基本政策01 土地利用の適正化

▼
p110

基本政策02 都市環境の充実

▼
p112

基本政策03 交通環境の充実

▼
p120

基本政策04 生活環境の充実

▼
p124

基本政策05 自然環境の保護・環境の保全

▼
p132



施策 28 土地利用の適正化



目標 ▶▶

地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまちの実現をめざし、市街地のコンパクト化や市街化調整区域の集落の維持など、適正な土地利用の誘導を推進します。

現 状

- 人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応するため、誰もが便利で、活力を持って暮らせるコンパクトな市街地形成を進めています。
- 地域コミュニティの維持が課題となる市街化調整区域の集落について、計画的な開発が可能となる地区計画のガイドラインを策定し、住民と協働してまちづくりを進めています。
- インターチェンジ周辺については、広域道路ネットワークの特性を活かし物流・商業等、地域振興に寄与すると認められる施設の立地が可能となる制度を策定し、計画的な土地利用を誘導しています。
- 円滑な土地活用や災害時の迅速な復旧のため、国土調査法に基づき地籍調査を推進するとともに、境界データや公共基準点等の道路台帳情報を管理し、市民や事業者へ提供しています。

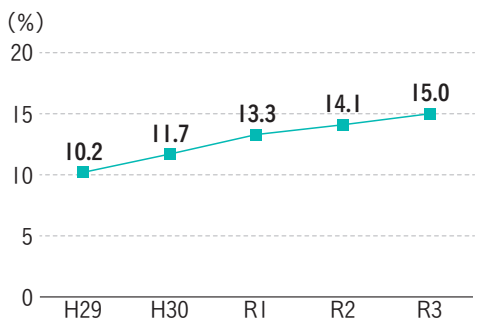
課 題

- 便利で活力ある市街地の実現には、コンパクト化に向けた取組の維持とともに、居住と暮らしを支える都市機能が近接したまちづくりが重要です。また、激甚化する自然災害への対応が求められています。
- 市街化調整区域の集落について、地区計画制度の活用促進や地域の活性化により、地域コミュニティを維持していくことが課題です。
- 市内の産業用地が不足しており、インターチェンジ周辺の土地活用の促進が求められています。
- 地籍調査事業は全国一斉に行われており、遅滞なく進捗させることが求められています。
- 道路台帳情報は、民間事業者が土地利用を進める上で重要な資料であり、デジタル化が求められています。

課題解決に向けた方向性

- 規制誘導を維持するとともに、国の補助事業等を活用し、街なか居住の推進と必要な都市機能の誘導を進めます。
- 地域の自然災害リスクを把握し、住民と協働して災害に強いまちづくりを推進します。
- 住民が主体となって進めるまちづくりと不動産業界などの民間事業者との連携を支援し、計画的な開発を実現することで地域の活性化や集落の維持を促進します。
- インターチェンジ周辺の新たな産業用地候補地を調査・分析し、計画的な土地利用を促進します。
- 地籍調査は、調査期間短縮や関連事業との連携を図りながら進めます。
- 道路台帳のデジタル化を推進し、データの有効活用と対応の迅速化を図ります。

【地籍調査進捗率】



出所：木更津市 管理用地課資料

DX
の視点

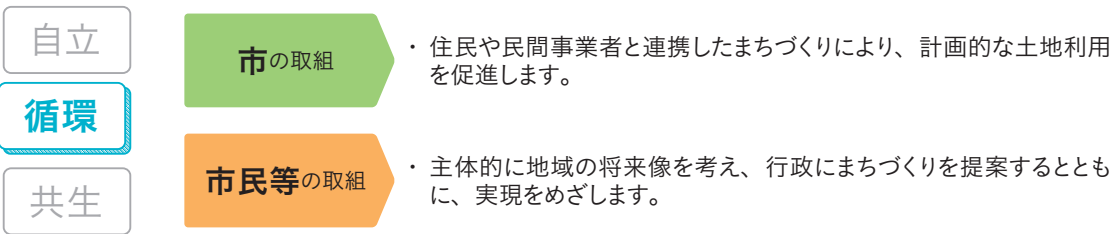
- ・手続きのオンライン化
- ・都市計画基礎調査データの活用強化
- ・道路台帳、境界確定図など各種資料のデジタル化
- ・都市計画情報などを容易に入手できるGIS(地理情報システム)利用の促進

GX
の視点

- ・歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

28-1 | 計画的土地利用の実現 【都市政策課・産業振興課】

- ▶ 都市計画マスタープランに基づき必要な規制誘導を行うとともに、都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、適時適切に都市計画を見直します。また、調査資料を活用し、地形図や都市計画図を更新します。
- ▶ コンパクトな市街地形成にあたっては、立地適正化計画において居住や都市機能を誘導する区域を明確にし、街なか居住マンション建設補助などの補助事業も活用しながら長期的な視点で緩やかに誘導します。
- ▶ 防災指針にハザードエリアにおけるまちづくりの方針を示し自然災害への備えを強化するなど、住民との協働により災害に強いまちづくりを推進します。
- ▶ 市街化調整区域の集落については、まちづくりの検討段階において、市が地区計画の策定に協力する民間事業者等を募集し、実現可能な計画の策定や民間活力の導入を支援することで、地区計画制度の活用促進と地域の活性化や集落の維持が可能となる土地利用を推進します。
- ▶ インターチェンジ周辺の企業誘致に向け、県と連携し民間活力を導入するとともに、市街化調整区域における地区計画の活用などにより計画的な土地利用を促進します。

28-2 | 土地の有効利用の促進 【管理用地課】

- ▶ 地籍調査については、防災対策や社会資本整備などと連携させながら、より効果的な調査を行います。
- ▶ 道路台帳、官民境界及び公共基準点等の地図情報をデジタル化し、一元管理するとともに、市民や事業者へ公開します。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
居住誘導区域内の人口密度	45.5人/ha (令和4年4月時点)	48.0人/ha	街なか居住の推進と必要な都市機能の誘導により、人口密度の増加をめざす。
まちづくり支援により調整区域で地区計画が決定された数(累計)	2地区 (令和4年12月末)	5地区	まちづくり支援により、新たに3地区の決定をめざす。
地籍調査事業進捗率	15.0% (令和3年度)	16.8%	木更津市地籍調査事業基本計画に基づき、割合の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市都市計画マスタープラン／木更津市立地適正化計画／木更津市地籍調査事業基本計画／木更津市企業誘致方針
木更津市庁舎整備基本計画／木更津市公共施設再配置計画

SDGsへの貢献

3

すべての人に健康と福祉を

8

働きがい、経済成長を

9

産業と雇用創出の促進を

11

住み続けられるまちづくりを

施策 29

市街地整備の充実

目標

▶▶ まちのコンパクト化により利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざし、都市基盤の計画的な整備と維持を図ります。

現 状

- 昭和40年代から土地区画整理事業により計画的な市街地整備が進められ、商業、業務等の都市機能の集積と良好な住環境が整備されています。
- 近年の社会経済情勢の変化により、低未利用地や空家、空き店舗が目立つ地区も発生しています。
- 木更津駅周辺では、中心市街地の再生に取り組んでおり、街なか居住マンション建設事業等の誘導策で中心市街地の人口は増加に転じています。
- 東京湾アクアライン着岸地の金田地区においては、現在、千葉県施行による土地区画整理事業が進められており、近年、大規模街区における商業施設の開業や本社移転など土地利用が進みつつあります。
- 近い将来、少子高齢化や人口減少に伴い、空家や空き店舗の増加、公共交通や生活利便施設の利便性低下が見込まれます。

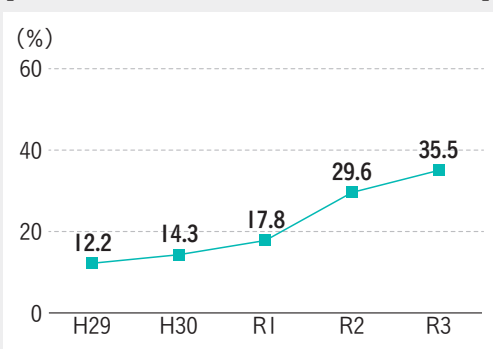
課 題

- 木更津駅周辺には低未利用地が未だ多く存在しており、多様な都市機能の誘導やマンションの建設などにより土地利用を促進する必要があります。
- 中心市街地の活性化には人の流れが不足しており、街なかに存在する豊かな地域資源を活用した、まちの回遊性を高めることが課題です。
- 金田西地区については令和8年度(2026年度)の事業完了に向けて基盤整備を進めるとともに、企業立地や住宅建設など具体の土地利用を早期に実現することが課題です。

課題解決に向けた方向性

- 木更津駅周辺は、空き店舗や低未利用地の活用などにより商業施設等の立地を進め、まちの回遊性を高めるとともに、住宅建設や購入の支援、空家の活用などにより定住を促進します。
- 市役所庁舎などの公共施設を整備することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、更なる都市機能の立地を誘導します。
- 金田地区の計画的な基盤整備を進めるとともに、首都圏や羽田・成田両空港への近接性、また、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道の広域道路ネットワークのポテンシャルなど、本市の強みを活かした企業誘致を進めます。

【金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合】



出所：千葉県木更津区画整理事務所資料

DX
の視点

・土地区画整理事業における権利情報の電子化

GX
の視点

・歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成
・官民連携により整備する施設における再生可能エネルギーの導入

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

- ・木更津駅周辺に都市機能を集積させ、「コンパクト+ネットワークの拠点づくり」を推進します。
- ・再生可能エネルギーの導入を心がけます。

主な取組

29-1 | 市街地の整備

【都市政策課・市街地整備課・住宅課・産業振興課】

- ▶ 木更津駅周辺の中心市街地には、居住機能と合わせ、まちなかウォークアブル事業の特例措置や都市構造再編集集中支援事業、暮らし・にぎわい再生事業など国の補助事業の活用を検討し、商業施設、公益施設、駐車場等、様々な都市機能を集約した複合施設等を整備する事業を支援します。
- ▶ 木更津駅周辺において、市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を更に進めるため、街なか居住マンション建設事業を継続し、中心市街地における土地利用の共同化や高度化、マンション建設を支援します。
- ▶ 木更津駅前に、多様な機能を持ち、市民に親しまれる開かれた市役所庁舎を令和8年(2026年)の開庁をめざして、官民連携により整備を進めます。
- ▶ 県と連携して金田西特定土地区画整理事業を着実に進捗させ、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、居住や多様な都市機能が集積する市街地形成に取り組むとともに、保留地の計画的な販売と立地企業への各種優遇制度などにより企業誘致を推進します。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合	35.5% (令和3年度)	100%	金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合100%(56.2ha)を目標とする。
中心市街地内において街なか居住やにぎわい施設立地が進んだ区域面積(累計)	0.5ha (令和3年度時点)	1.2ha	街なか居住マンション建設補助事業、暮らしにぎわい再生補助事業を実施し、0.7haの増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市中心市街地活性化基本計画／木更津市立地適正化計画

第2章

基本方向05 まちの快適・うるおい空間づくり

112

113

SDGsへの貢献



施策 30 公園・緑地の充実

目標 ▶▶ 市民のライフスタイルやニーズの変化に適応した憩いの場として親しまれる公園・緑地をめざし、整備と保全を図ります。

現 状

- 都市公園の整備を計画的に進めていますが、整備状況は、令和4年度(2022年度)末で1人当たりの面積が9.35㎡であり、木更津市都市公園条例で定められた標準面積10㎡を下回っています。
- 公園・緑地は、市民や来訪者の安らぎや健康をもたらすとともに、防災などの多面的機能を有しており、特に近年は、テレワークを推進する企業が増え、身近な公園・緑地への市民ニーズが高まっています。
- 公園施設は計画的に点検し、施設の補修や更新などの管理を行っており、除草清掃については、複数地区で地域住民等との協働により実施しています。
- 木更津港内港地区周辺の都市公園等において、にぎわいと憩いの親水空間を創出するパークベイプロジェクトを進めており、鳥居崎海浜公園においては、公募設置管理制度を活用し、公園の再整備を行いました。

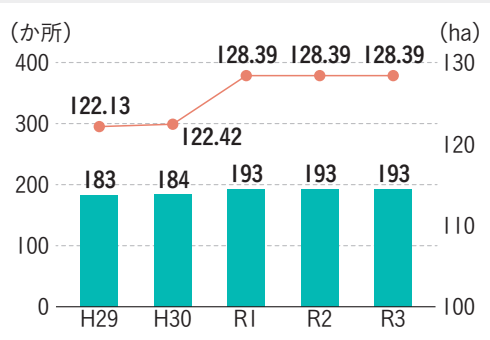
課 題

- 市民の健康・レクリエーション等の場や、火災の延焼防止、災害時の一時避難場所等の防災性を確保するため、また、ポストコロナにおける新たな市民ニーズも踏まえ、都市公園をはじめとする緑とオープンスペースを充実させる必要があります。
- 計画的に補修等を行っていますが、公園数の増加や老朽化により維持管理費の増大が想定され、また、担い手不足等により、除草や清掃の協力を得ることが困難な地区の増加が懸念されます。
- 木更津港内港地区の魅力向上とみなとの開放的な空間を活かした憩いとにぎわいを創出するまちづくりを進めるため、周辺の公園が持つオープンスペースの更なる活用を図る必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 金田地区など土地区画整理事業の地域内における住宅などの建設状況に合わせた公園緑地の整備を推進します。
- 予算の平準化を図りつつ、老朽化した公園施設の計画的な更新をします。特に太田山公園については、再整備を望む市民意見も多く、民間活力を活用した施設整備を進めます。
- 地域と市が協働して公園の管理・運営を行う「パークマネジメント」など、地域のニーズを踏まえた使い方ができる公園をめざします。
- 木更津港内港地区の公園は、にぎわいや活力づくりの拠点となるよう再生・活性化に取り組みます。

【都市公園数及び都市公園面積】



出所：木更津市 木更津市統計書

DX
の視点

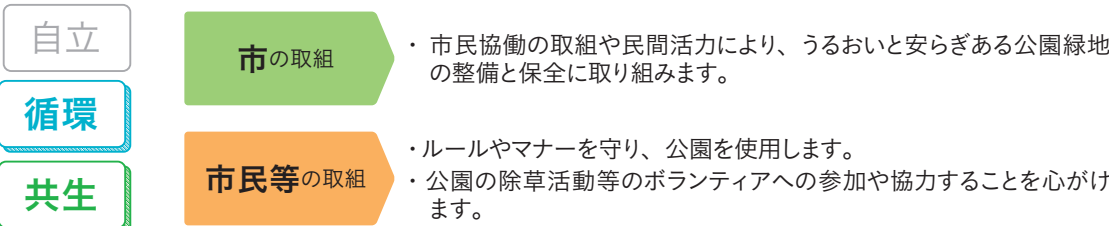
- ・都市公園の清掃協力や、行為・占用等の申請手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・二酸化炭素吸収源対策に資する都市公園の整備



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

30-1 | 公園の整備と緑化の推進 【市街地整備課】

- ▶ ポストコロナにおける新たな市民ニーズを踏まえながら、土地区画整理事業区域等の住宅立地の進展に合わせ、都市公園の整備を行います。
- ▶ 計画的に既設公園内の公衆便所や園路等の改修を進めるほか、遊具や照明、フェンス等の改築・更新等を行います。
- ▶ 太田山公園については、再整備のビジョンを示して企業進出や提案を引き出し、民間資金を活用した再整備に向けた取組を進めます。また、眺望の魅力を高めるため、樹木剪定やきみさらずタワーの点検等を実施します。
- ▶ 地元自治会等の協力を得ながら、公園・緑地の除草や清掃を実施するとともに、住民が公園をもっと身近に感じ、より柔軟な利活用を可能とする「パークマネジメント」の取組を検討し、地域と市の協働による管理・運営を推進します。
- ▶ 官民が連携して木更津発展のシンボルである「みなと」を活かしたまちづくりを進め、にぎわいや活力に満ちた「みなとまち木更津」を再生するため、木更津港内港地区周辺の都市公園の段階的な再整備を、民間活力を導入しながら推進します。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
市民1人当たりの都市公園面積	9.35㎡ (令和4年12月末)	9.58㎡	公園緑地の整備と保全に取り組み、1人当たりの都市公園面積0.23㎡の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市公園施設長寿命化計画／木更津市みどりの基本計画／木更津市中心市街地活性化基本計画
木更津市パークベイプロジェクト

施策 31 住環境の整備



目標 ▶▶

誰もが安心して「住みたいまち」、「住み続けたいまち」をめざし、住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図ります。

現 状

- 危険な空家の発生予防・対策を講じるとともに、不動産市場で流通することが難しい空家については、空家バンク制度等を活用し、利活用を進めています。
- 街なか居住マンション取得助成事業等の居住誘導に向けた取組により、中心市街地の人口は増加に転じています。
- 住宅ストックの質を向上させるため、長期にわたり安心して暮らすことのできる長期優良住宅の認定等を進めています。
- セーフティネットの根幹となる市営住宅は、低廉な家賃で住宅を供給する重要な役割を担ってきましたが、昭和30年から50年代に建築されており、計画的な修繕を行っています。

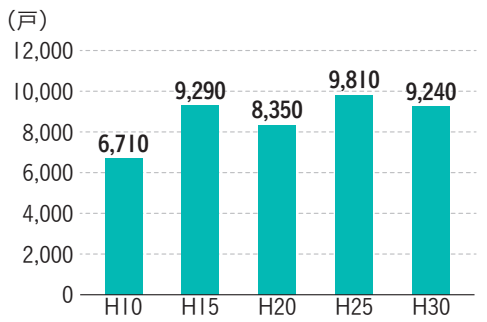
課 題

- 所有者等の高齢化により空家の適切な維持管理が難しくなっており、建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発が必要です。また、所有者等の特定が困難な空家も増えており、その対応が課題です。
- 中心市街地は未利用地が多く、市街地の再生・活性化を図るため、更なる定住の促進が必要です。
- 良好な住宅ストックの形成を図るため、継続した質の向上に向けた対応が求められています。
- 市営住宅を安全で快適に長期間使用するためには、建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ、予防保全的な維持管理が重要となっています。

課題解決に向けた方向性

- 空家バンク制度や助成制度を活用し、危険空家の発生予防と除却の促進、空家の利活用を進めるとともに、住民への情報提供を行うことで、空家の適正管理を促進します。
- 住宅の建設や購入の支援、空家等の活用により中心市街地に居住する人を増やします。
- 住宅ストックについて、長期優良住宅の認定や補助制度の普及啓発により質の向上をめざします。
- 市営住宅の修繕や改修を効率的に実施して長寿命化を図ります。

【空家数】



出所：総務省 住宅・土地統計調査

DX
の視点

- ・ オンライン相談の充実

GX
の視点

- ・ 長期優良住宅の認定や建築物省エネ法に基づく認定申請の普及啓発による良質な住宅の促進



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・ 空家バンクや助成制度などにより空家対策を推進します。
- ・ 助成等の支援により、中心市街地への更なる定住を進めます。
- ・ 市営住宅を適切に管理し、市民に提供します。

市民等の取組

- ・ 空家を適正に管理します。
- ・ 良好な住宅ストックの維持に努めます。

主な取組

31-1 | 住環境の向上 【住宅課・建築指導課】

- ▶ 空家バンク、空家リフォーム助成制度等を活用し、利活用の促進と危険空家の発生を予防します。
- ▶ 所有者の特定が困難な空家については、空家法を適用して所有者等を特定し、適切な指導や必要な手続きを進めます。
- ▶ 空家のデータベース化を進め、所有者等への適時適切な指導と住民への積極的な情報提供により、空家等が適正に管理されるよう取り組みます。
- ▶ 木更津駅周辺へ暮らしに必要な都市機能を誘導するとともに、街なか居住マンション取得助成事業を継続することで中心市街地への更なる定住を進めます。
- ▶ 住宅ストックの質の向上のため、長期優良住宅の認定や建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）に基づく認定申請の普及啓発に取り組みます。

31-2 | 市営住宅の管理及び整備 【住宅課】

- ▶ 老朽化した市営住宅ストックの長寿命化を図るため、耐震診断により安全を確認し、高齢者が安心して安全に居住できるよう住戸内のバリアフリー化や便所、建具の改修などにより、居住性の向上を進めます。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
空家バンクへの登録戸数（累計）	30戸 （令和3年度）	70戸	各種普及啓発活動により年間10戸の増加をめざす。
街なか居住マンション取得助成による居住戸数（累計）	97戸 （令和3年度）	145戸	街なか居住マンション取得助成により、中心市街地への更なる定住を進める。
市営住宅存続団地の便所水洗化戸数（累計）	281戸 （令和3年度）	362戸	市営住宅存続団地362戸の便所水洗化を行い、居住性の向上を図る。

関連する個別計画

木更津市空家等対策計画／木更津市営住宅長寿命化計画

施策 32 良好な景観形成の推進



目標 ▶▶

地域に受け継がれてきた自然環境や歴史・文化資源などを次代へつないでいくことをめざし、人と自然が調和し、住み続けたいと思われる良好なまちなみの形成に向け、市民と行政との協働による取組を推進します。

現 状

- 自然景観、歴史文化景観、田園景観など、本市の多様で豊かな景観を守り、育て、次世代に継承していくため、木更津市景観計画を定め景観の保全と形成を進めています。
- 富士見通りの再整備と無電柱化などを進めるパークベiproジェクトを進めており、良好な景観形成を推進するため、富士見通り沿道を「木更津駅みなと口景観形成重点地区」として指定しました。
- 屋外広告物を集約することで良好な景観を維持し、円滑な交通案内を行うことを目的に木更津金田 インターチェンジ出口付近と木更津駅前等に公共案内看板を設置しています。

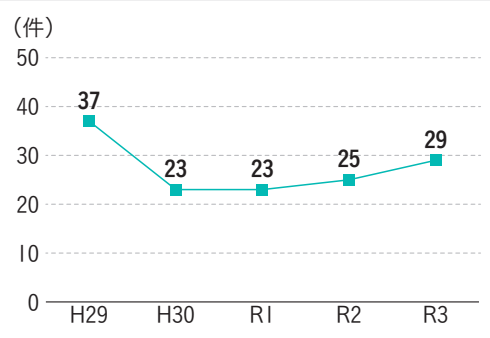
課 題

- 景観は、暮らしと密接につながっており行政と市民が協働して取り組む必要があります。
- 本市の個性ある景観を100年後も継承していくには、地域にふさわしいデザインコードが必要です。
- 富士見通りは、駅前の目抜き通りに相応しい質の高い街路景観を実現することが求められています。
- 良好な景観形成を実現するため、公共案内看板への屋外広告物の集約の更なる促進と公共情報的的確な発信が求められています。

課題解決に向けた方向性

- 良好な景観形成に資する取組を実施する市民団体等を支援し、景観への啓発・普及活動を推進します。
- 「100年後も住み続けたいと思われる木更津」のまちなみの基盤となるデザインコードを市民と協働で定めます。
- 富士見通りについては、木更津市の玄関口として、まちづくりに関する様々な施策と連携を図り、市民と協働して魅力ある景観まちづくりを進め、歩行者の回遊性向上やにぎわいづくりをめざします。
- 公共案内看板を適正に維持管理し、屋外広告物等の集約や乱立を防止します。

【景観計画区域内行為届出件数】



出所：木更津市 都市政策課資料

DX
の視点

- ・手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・中心市街地の緑化推進



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・地域の生活や文化、産業に根ざした景観づくりを推進します。
- ・富士見通りに質の高い街路景観に取り組みます。

市民等の取組

- ・景観形成を理解し、協力します。
- ・市と協働して富士見通りの良好な景観形成を進めます。

主な取組

32-1 | 良好な景観形成の誘導【都市政策課】

- ▶ 木更津市景観条例に基づく届出では、景観形成基準への適合を指導助言するとともに、アドバイザーによる事前相談やより良い景観形成のための助言などサポートを行います。
- ▶ 地域の良好な景観づくりに自主的に取り組む市民や事業者の団体を景観まちづくり団体として認定するとともに、良好な景観形成に寄与する建築物やまちなみ、取組などを表彰し、広く周知することにより、景観まちづくりの取組を広げます。
- ▶ 景観形成推進事業の支援制度について周知を図り、良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体等を増やすことで、地域の良好な景観形成を促進します。
- ▶ 公共施設等の「デザインコード」と、それぞれの地区特性に合わせた「デザインコード」をワークショップの開催等を行いながら、市民との協働により策定し、質の高い空間形成や地域の景観資源を活かしたまちなみの形成を促進します。
- ▶ 富士見通りについては、パークベiproジェクトと連携を図り、重点地区支援事業補助金を活用しながら地域住民の方々との協働により景観形成を推進し、特に市の玄関口として相応しいまちなみとなるよう、緑化推進などに配慮した取組を進めます。
- ▶ 景観形成重点地区の支援制度について周知を図り、良好な景観形成に資する取組を支援します。
- ▶ 景観形成に重要な役割を果たしている富士見通りを「景観重要公共施設」に指定します。
- ▶ 木更津金田インターチェンジ出口付近の公共案内看板と木更津駅前等のデジタルサイネージを適正に維持管理し、屋外広告物の集約による良好な景観を維持するとともに、公共情報等を集約して発信します。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

景観形成基準に適合した建築行為等の件数

26件
(令和4年12月末)

35件

事業者への周知・啓発を図り、景観計画区域内行為届出件数の増加をめざす。

重点地区において魅力ある景観づくりが行われた件数(累計)

1件
(令和4年12月末)

10件

重点地区内の市民団体等に対して周知・啓発を図り、良好な景観形成に資する事業の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市景観計画／木更津市中心市街地活性化基本計画／木更津すみどりの基本計画

施策 33 交通体系の充実



目標 ▶▶ 安全で快適に移動できるまちをめざし、道路環境の整備や公共交通の充実を図り、回遊性を高める交通ネットワークを構築します。

現 状

- 本市は、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道、館山自動車道等の結節点に位置しており、市内外からの交通量が増えています。
- これまでに整備された道路施設の多くは、年数が経過し老朽化が進んでいます。
- 公共交通機関である高速バスや路線バスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しており、感染拡大前の水準には戻っていません。
- 富来田地区において、地区まちづくり協議会が主体となった新たな交通システムの運行が開始されています。

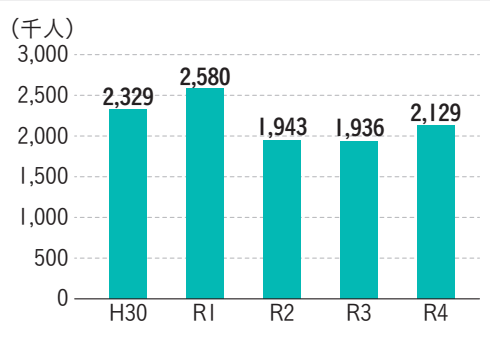
課 題

- 市内の交通量は今後も増加が見込まれ、特に金田地区では休日に慢性的な交通渋滞が発生しており、道路ネットワークの形成が課題となっています。
- 道路施設の長寿命化を図りつつ、将来の更新時期を平準化していくことが課題となっています。
- 利用者数が減少している公共交通機関の維持が課題となっています。
- 公共交通機関利用者の利便性の向上を図るため、鉄道・バス事業者との連携により、公共交通ネットワークの強化に取り組む必要があります。
- 交通不便地域において、地区まちづくり協議会等による新たな交通システムを導入する必要があります。
- 巖根駅は総武線快速電車が停車しない駅であるため、利用者の利便性向上が求められています。

課題解決に向けた方向性

- 休日の交通渋滞が著しい金田地区の渋滞緩和に向け、関係機関と研究・検討を行います。
- 木更津駅や木更津東インターチェンジ周辺及び地域拠点間を結ぶ主要幹線道路等の整備を推進します。
- 道路施設の適切な点検に基づき健全性を診断し、計画的かつ効率的な修繕及び維持管理をします。
- 市民生活の足を確保するため、交通事業者とともに公共交通機関の利便性向上に取り組めます。
- 新たな交通システムについては、富来田地区において安定的な運行に向けた支援を行うとともに、その他の交通不便地域においても、導入に向けた取組を支援します。

【路線バス利用者数】



出所：木更津市地域公共交通計画

DX
の視点

- ・道路施設における要望のデータベース化

GX
の視点

- ・道路ネットワークの構築による渋滞緩和
- ・公共交通の利用促進による二酸化炭素の排出削減



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・公共交通の利便性向上に取り組めます。
- ・地域主体の新たな交通システムの導入の支援に取り組めます。
- ・道路ネットワークの整備を推進します。

市民等の取組

- ・公共交通の現状を理解し、適切な利用を心がけます。
- ・地域主体の新たな交通システムの導入に取り組めます。
- ・道路草刈・清掃など道路アダプト制度について協力します。

主な取組

33-1 | 道路環境の整備 【土木課・管理用地課・地域政策室・産業振興課】

- ▶ 金田地区の交通渋滞緩和に向け、東京湾アクアラインにおける交通量の分散化・平準化に向けた取組を県と連携して進めます。
- ▶ 地域拠点間を結ぶ道路ネットワークを踏まえた主要幹線道路の整備を推進するとともに、市民の日常生活を支える道路整備を推進します。
- ▶ 道路施設の適切な点検を行い、健全な状態を維持することにより、安全で安心な道路を利用し続けることができるよう、計画的かつ効率的な維持管理を実施します。

33-2 | 公共交通の充実 【地域政策室】

- ▶ 地区まちづくり協議会等と連携し、地域の実情に応じた新たな交通システムの導入や安定的な運行を支援します。
- ▶ 路線バスについては、持続可能なバス路線網の再構築や商業施設等の集約拠点における乗り継ぎ、鉄道との乗り換えに配慮したダイヤの見直し等をバス事業者と連携し進めます。
- ▶ 高速バス利用者の利便性向上を図るため、高速バスの乗降場所や運行本数の増加に向け、バス事業者と協議を進めます。
- ▶ 巖根駅については、鉄道事業者と東側に改札口を設置するとともに、総武線快速電車の停車等について協議を行います。
- ▶ 自家用車から公共交通への利用転換が自発的に行われるよう、意識啓発を図ります。
- ▶ MaaSやAIオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスについて、活用に向けた検討を進めます。
- ▶ 吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての公民館・図書館の整備に合わせ、新たな施設への巡回バスの乗入れについて検討を進めます。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
路線バス利用者数	2,128,843人 （令和4年度）	2,354,000人	年56,300人の増加をめざす。
新たな交通システムの導入件数（累計）	1件 （令和4年度）	3件	2年で1件の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市都市計画マスタープラン／木更津市橋梁長寿命化修繕計画／木更津市道路舗装維持修繕計画／木更津市地域公共交通計画

SDGsへの貢献

施策 34 港湾機能の充実



目標 ▶▶

多様な機能が融合した魅力ある港湾空間の形成をめざし、内港地区における海辺のにぎわい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の整備を推進します。

現 状

- 木更津港は、県南部地域の産業・物流拠点として、また、潮干狩り等の観光拠点など多様な機能を有しており、県の「木更津港港湾計画」に基づき整備が進められています。
- 整備が進む一方で、供用開始から年数が経過し老朽化した施設の改修や耐震化など、既設の施設の長寿命化を図ることで、港湾機能の維持をめざしています。

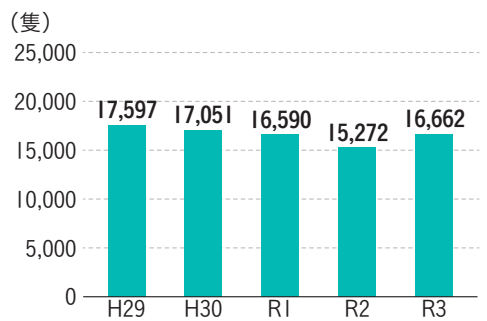
課 題

- 「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では交流厚生用地等の整備及び木更津南部地区水面整理場への砂利・砂運搬船の受入れに伴う整備を加速する必要があります。
- 大型クルーズ船の受入環境整備には、専用岸壁及び旅客ターミナルの設置が必要です。
- 港内における船舶の安全な停泊を確保し、船舶航行の輻輳を軽減するため、船舶の適切な収容を図ることが必要です。

課題解決に向けた方向性

- 内港地区については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、交流厚生用地等の早期整備の促進により、パークベiproジェクトを推進し、憩いのにぎわいのある拠点づくりを行うとともに、海上交通の利用促進を図ります。
- 木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や砂利・砂運搬船の受入整備の促進とともに、大型クルーズ船の受入環境の整備に向け、港湾管理者や関係者と協議を進めます。

【木更津港入港船舶数】



出所：国土交通省 港湾統計速報港湾調査

DX
の視点

- ・ ICTによる港湾物流機能の強化

GX
の視点

- ・ 臨海部におけるカーボンニュートラルの推進



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ 内港のにぎわいづくりを推進します。
- ・ 国内外の大型クルーズ船の受入体制の整備を推進します。

市民等の取組

- ・ 海や港に親しみ、市外からの来訪者におもてなしの心で接します。
- ・ 港湾物流機能の強化に取り組みます。

主な取組

34-1 | 港湾環境の整備 【産業振興課】

- ▶ 多様な機能が融合した港湾空間の形成及び開放的な親水空間や交流の創出に向けて、「木更津港港湾計画」における内港のにぎわいづくりの拠点となる交流厚生用地の早期整備実現を港湾管理者である県とともに推進します。

34-2 | 港湾の活用 【産業振興課・観光振興課】

- ▶ 大型クルーズ船受入可能な環境整備を県と共に推進し、寄港に向けた取組を行います。

施策 35 上水道の充実



目標 ▶▶

快適で住みよいまちをめざし、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。

現 状

- 君津地域4市は県と連携し、水道事業の効率化を図るため、4市が行っていた水道事業と君津広域水道企業団が行っていた水道用水供給事業を統合し、平成31年(2019年)4月にかずさ水道広域連合企業団を設立し、老朽管や施設の更新、耐震化などに取り組んでいます。
- 管路や施設の更新を推進していますが、令和3年度(2021年度)末現在で、老朽管の割合が35.6%と高く、経営上の指標となる有効率※1も90%に達していない状況です。
- 近年は大規模な自然災害、漏水事故の発生や物価上昇等により、企業団の資金需要が増大しています。

※1 総排水量のうち、有効に利用された水量の割合で、有効率の向上は経営上の目標となる。

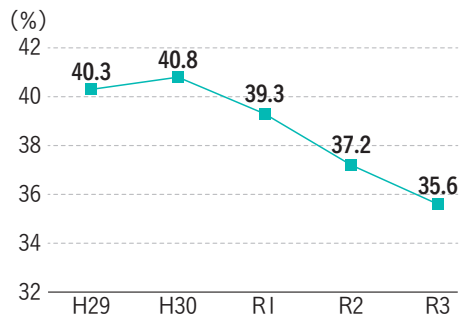
課 題

- 老朽化した管路や施設の更新を進め、水道水を安定的に市民へ供給する必要があります。
- 災害時においても確実に給水ができるよう企業団において、緊急性の高い箇所から管路や施設の耐震化を進めることが重要です。
- 災害対応による事業の継続や強靱な上水道の構築には、知識や技術力を十分に備えた職員の確保が必要です。
- 企業団の事業統合時に策定した「君津地域水道事業統合広域化基本計画」で見込んでいなかった事業の発生、費用の増加等が今後も見込まれ、水需要の増加が見込めない中で、財源の確保とともに計画的な事業の推進が課題となっています。

課題解決に向けた方向性

- 企業団の計画的・効率的な運営を進めるため、構成団体と協議・協力しながら持続可能な水道事業の経営に向けた取組を支援します。
- 安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、老朽管の更新、施設の災害対策(耐震化事業)などに係る経費や統廃合に要する経費を負担し、広域行政のスケールメリットを活かした取組を推進します。
- 水道施設の適正な維持管理や更新事業等を実施するため、企業団への人的支援を行います。

【老朽管割合】



出所:かずさ水道広域連合企業団資料

DX
の視点

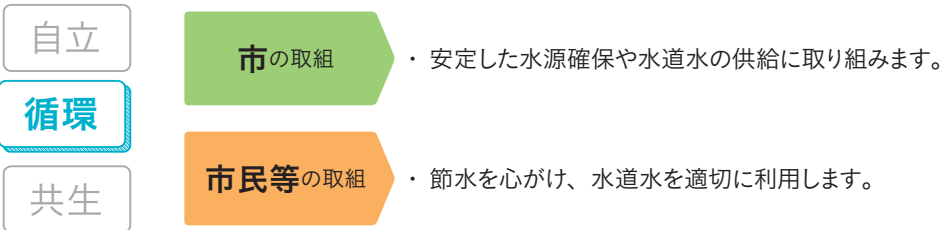
- ・ 企業団の設立前に各自治体が使用していた各種システムの統合

GX
の視点

- ・ 設備更新時におけるエネルギー効率の良い機器の導入



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

35-1 | 安定した水道水の供給と経営基盤の強化 【企画課】

- ▶ 企業団や県、君津地域4市による協議の場などを通じて、強靱な上水道整備を計画的に推進し、安定的で良質な水道水の供給に取り組めます。
- ▶ 企業団の持続可能な経営基盤の強化を支援するため、引き続き、水道用水の供給事業や配水区域の統廃合事業等に対し、継続的に出資します。
- ▶ 企業団へ専門技術を有する職員を派遣し、管理体制を強化します。

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

有効率

88.7%
(令和3年度)

91.5%

令和20年度(2038年度)までに有効率95%をめざす。

関連する個別計画

君津地域水道事業統合広域化基本計画／木更津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

SDGsへの貢献

6

安全な水とトイレを世界中に

11

住み続けられるまちづくりを

14

海の豊かさを守ろう

施策 36

下水道等の整備

目標

▶▶ 快適で住みよいまちをめざし、計画的な下水道整備を推進します。

現 状

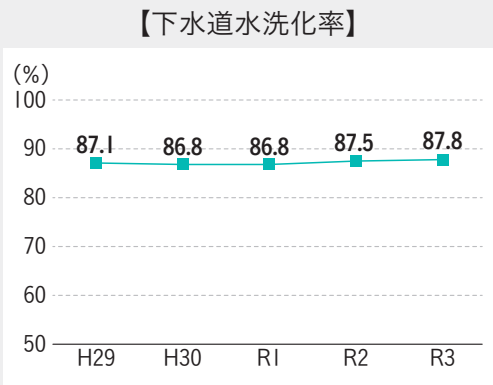
- 既成市街地や金田西地区の公共下水道及び排水路の計画的な整備を進めています。
- 下水道普及率は、令和3年度（2021年度）末現在で55.8%であり、東京湾の水質改善につながっています。
- 下水道施設等の老朽化が進んでいます。
- 下水処理により発生する汚泥は、焼却処分し、セメント原料や路盤材としてリサイクルを進めています。
- 都市下水路には、（浄化槽からの）生活排水などが流入しており、環境基準は満たしているものの、流末である木更津港内港における臭気の発生の抑止は難しい状況です。

課 題

- 下水道普及率は、千葉県平均の下水道普及率76.1%と比べ低いため、更なる普及率の向上を図ることが重要です。
- 下水道施設等については、老朽化した施設の機能を保全するとともに、ポンプ設備などの突発的な故障等に迅速に対処する必要があります。
- 脱炭素、持続的な環境保全、資源循環の観点から、下水処理汚泥の肥料利用などの再資源化に取り組む必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 快適で安全なまちづくりをめざし、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。
- 下水処理場の汚水処理施設や管渠等は、計画的な点検及び修繕を行い、安定した運営と修繕費の縮減、平準化を図ります。
- 汚泥の減量化に取り組むとともに、堆肥などに再資源化し、環境負荷軽減を図ります。



出所：木更津市 下水道推進室資料

DX

の視点

・ 下水道情報を容易に入手できるGIS（地理情報システム）利用の促進

GX

の視点

・ 下水道施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
・ 下水道施設における消化ガス発電の導入
・ 汚泥の減量化や再資源化の推進

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

市民等の取組

・ 下水道普及率の向上に取り組めます。
・ 排水路の整備、適切な維持管理を行います。

・ 下水道が整備されたら速やかな接続に努めます。
・ 台所が出た廃油や生ごみなどの不溶物は下水道へ流さず、適切に処理します。

主な取組

36-1 | 下水道施設の整備・適切な管理

【下水道推進室】

▶ 公共下水道処理区域の拡大を図るため、既成市街地や金田西地区の管渠の整備を進めます。

▶ 都市の浸水被害を防ぐため、雨水管渠の整備と適切な維持管理を行います。

▶ 下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画を作成し、緊急度の高い施設から計画的な修繕を行います。

▶ 脱炭素に向け、下水汚泥の有効活用を進めるため事業計画に位置づけるとともに、具体的な導入に向けた検討を進めます。

36-2 | 地域汚水処理場の適切な維持管理

【下水道推進室】

▶ 快適な生活環境を維持するため、地域汚水処理場の適切な維持管理と計画的な修繕を行います。

36-3 | 都市下水路の適切な管理

【下水道推進室】

▶ 市街地の下水排除及び浸水対策のため、都市下水路の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に取り組めます。

▶ 木更津港内港の海域環境改善を進めるため、都市下水路における臭気発生源の改善について検討を進めます。

36-4 | 排水路の整備及び維持管理

【土木課】

▶ 快適な生活環境を維持するため、生活雑排水や雨水を流す排水路を計画的に整備し、適切な維持管理を行います。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
下水道普及率	55.8% （令和3年度）	61%	木更津市下水道事業経営戦略に基づき、普及率の向上をめざす。

関連する個別計画
木更津市下水道事業経営戦略

第2章

基本方向05 まちの快適・うるおい空間づくり

126

127

施策 37 資源循環の推進



目標 ▶▶

快適で住み良い持続可能な「循環型経済（サーキュラーエコノミー）社会」の形成をめざし、ごみの発生回避（Refuse：リフューズ）・発生抑制（Reduce:リデュース）・再利用（Reuse：リユース）・再資源化（Recycle:リサイクル）の4Rを推進します。

現 状

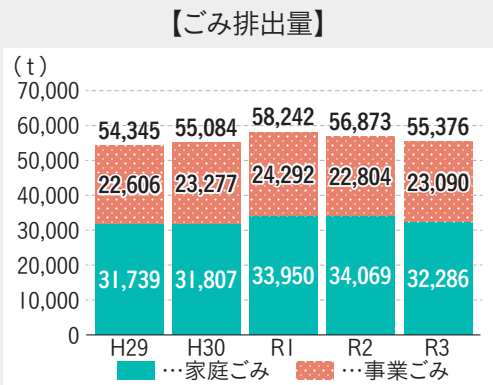
- 社会経済活動の進展は、資源の大量消費や廃棄物の大量発生、海洋プラスチックごみによる地球規模の環境汚染など、様々な環境問題を引き起こしています。
- 近年の本市のごみ排出量のうち、家庭系ごみは令和元年台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変容で一時的に増加しましたが、現在は減少傾向に戻りつつあります。
- 事業系ごみは新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少しましたが、現在は増加傾向にあり、その割合は他自治体よりも高くなっています。
- リサイクル率は、全国や県の平均より高いものの、近年、資源ごみが減少傾向にあります。
- 「木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会」を設立し、令和9年度(2027年度)の供用開始に向け、新たな広域廃棄物処理施設の整備を推進しています。

課 題

- 環境への負荷低減に向け、市民や事業者が、食品ロスの削減をはじめ、ごみの排出量を抑制に取り組むことが重要です。
- 資源物の減少傾向に伴い、リサイクル率の向上に取り組む必要があります。
- 事業者に対し、4Rの徹底を周知していく必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 市民や事業者の4Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標に沿った協働の取組を推進します。
- ごみの排出抑制及び再資源化を図るため、有機廃棄物の堆肥化に向けた取組を推進します。
- ごみ処理量の減少とリサイクル率向上のために、リユースに関する協定を締結している民間企業と連携し、リサイクル&リユースセンターの整備を行います。
- 発生した廃棄物の適正な収集運搬・処理・処分体制を確保します。



出所：木更津市 資源循環推進課資料

DX
の視点

- ・ ICTを活用したごみの排出抑制や再資源化に関する情報発信の強化
- ・ リサイクル業務における効率化、高度化

GX
の視点

- ・ プラスチックごみ削減による脱炭素化
- ・ 食品ロスの削減による脱炭素化
- ・ 環境教育の充実
- ・ 事業者に対する4R徹底の周知



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・ 4Rの推進や環境へ配慮する意識の向上に取り組みます。

市民等の取組

- ・ ごみの分別や減量化に取り組みます。
- ・ 買い物の際、マイバックを持参します。

主な取組

37-1 | ごみの排出抑制と再資源化の推進 ……………【資源循環推進課】

- ▶ ごみの有料化を維持するとともに、ごみ分別ガイドブックの配布、広報きさらづや市公式ホームページへのごみの減量化・資源化に関する情報の掲載、リサイクルフェアにおける資源ごみ回収等により、ごみの排出量の抑制やリサイクル意識の向上に取り組みます。
- ▶ 資源ごみを効率的かつ適正に処理し、再資源化を推進します。
- ▶ 自治会等による資源ごみ回収や各家庭で使用する生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に貢献する活動を支援します。
- ▶ 事業者に対しては、木更津商工会議所等と連携した4R推進の周知策の実施や、廃棄物の減量化及び資源化計画書の提出を求めることなどにより、廃棄物の減量化・資源化を促進します。
- ▶ 堆肥化施設・機械の整備を行い、剪定枝などの有機廃棄物を原料とした堆肥の生産を行うとともに、堆肥のJAS規格適合資材登録に向け、取り組みます。

37-2 | 廃棄物の適正処理 ……………【資源循環推進課】

- ▶ 廃棄物の収集運搬業務について、民間委託の拡大も含めた業務体制を検討するとともに、適正に分別された収集が行われるよう、経済的・合理的な体制づくりを推進します。
- ▶ 廃棄物の中間処理において資源回収率の向上に取り組むとともに、資源化できない廃棄物は君津地域広域廃棄物処理施設で適正かつ安定的に処理を行います。
- ▶ 溶融飛灰の処分が滞ることのないよう、廃棄物の発生状況に留意し、適正な処分体制を確保します。
- ▶ 令和9年度（2027年度）に供用開始を予定している新たな広域廃棄物処理施設の稼働に向け、収集運搬体制の見直し等の検討を進めます。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
1人1日当たりのごみ排出量	1,125 g (令和3年度)	1,004 g	各種啓発活動により、排出されるごみの減量をめざす。
リサイクル率	22.2% (令和3年度)	28.7%	ごみの分別を徹底し、資源化量の増加を図り、リサイクル率の向上をめざす。

関連する個別計画

木更津市一般廃棄物処理基本計画／木更津市環境基本計画

SDGsへの貢献

施策 38 生活衛生の向上



目標 ▶▶ 都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざし、生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスの提供を推進します。

現 状

- 感染症予防対策として狂犬病予防接種率は、まだ20%以上が未接種の状態にあります。
- 犬や猫の飼育、野良猫についての苦情が増えています。
- 火葬場「きみさらず聖苑」が、君津地域4市による共同整備、共同運用のもと、令和4年（2022年）12月に供用開始しました。
- 市営霊園は、平成30年度（2018年度）より指定管理者制度を導入し、質の高い維持管理を行っていますが、霊園内通路が砂利敷きであるため、車いす利用の方やお年寄りが通行しづらい状況です。
- 生活排水処理人口は年々上昇していますが、公共下水道未整備区域における単独浄化槽等人口も一定数あり、市内河川や下流の海域の水質への影響が懸念されています。

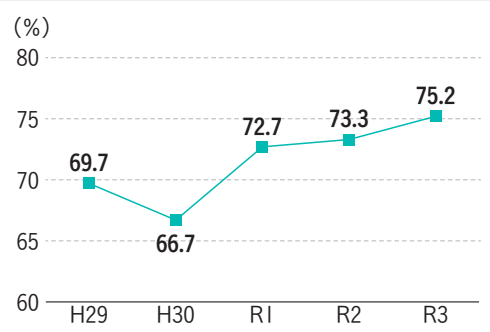
課 題

- 野良猫の対策や動物を飼育するにあたっての意識啓発が求められます。
- 市営霊園については、利用しやすい環境を整備する必要があります。
- し尿処理施設の今後の施設の方向性について、検討する必要があります。
- 合併処理浄化槽の設置費用が高額であるため、単独浄化槽等からの転換促進が難しくなっています。

課題解決に向けた方向性

- 市内獣医師と連携して狂犬病予防集合注射を実施し、接種率向上に取り組みます。
- 犬や猫の苦情に対し、保健所等と連携して解決に向け対応するとともに、市民に飼育に関する啓発を行います。
- 市営霊園については、指定管理者による管理運営を継続し、質の高い維持管理を行いつつ、利用しやすい環境の整備を行います。
- し尿処理施設である新川園衛生処理場については、計画的な補修・改修を行うとともに、今後のし尿処理施設のあり方について検討を進めます。
- 補助金制度を活用し、単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進します。

【狂犬病予防接種率】



出所：木更津市 生活衛生課資料

DX
の視点

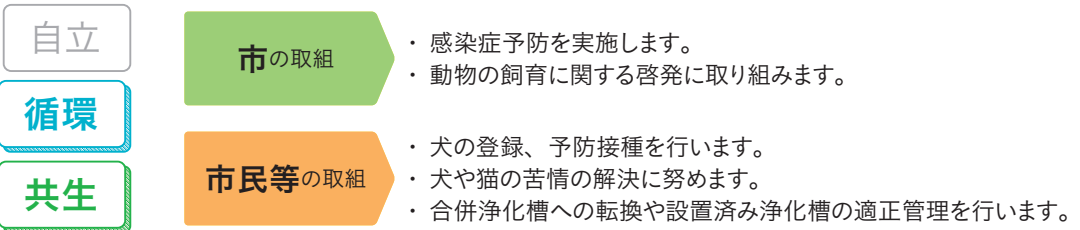
- ・手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・公衆衛生施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

38-1 | 公衆衛生対策の充実 【生活衛生課】

- ▶ 感染症予防対策として、害虫駆除業者の紹介、犬の登録及び狂犬病予防事業を行います。
- ▶ 市内獣医師と連携して狂犬病予防集合注射を実施するとともに、接種率向上に取り組みます。
- ▶ 犬や猫の苦情に関しては、保健所やボランティアと連携して課題解決に向け取り組むとともに、広報、市公式ホームページ、自治会への回覧、市主催の動物の飼育に関するセミナーの開催により、飼育の啓発を行います。
- ▶ 地域の猫問題の解決方法として地域猫活動を推進し、今後も地域住民へ活動を周知します。

38-2 | 火葬場や霊園の整備、維持管理 【生活衛生課】

- ▶ 市営霊園については、多様な方々が利用できるよう環境の整備に取り組みます。
- ▶ 火葬場「きみさらず聖苑」を適切に維持管理・運営することにより、安定的な火葬業務を行います。

38-3 | し尿の適正処理 【資源循環推進課】

- ▶ 収集運搬許可業者が行う、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、現状の収集運搬体制の水準を維持します。
- ▶ 新川園衛生処理場は、包括的民間委託契約により適正な維持管理を引き続き行い、計画的な改修・更新を行うとともに、老朽化が進んでいることに加え、公共下水道の整備により処理する、し尿量が年々減少していることから、今後の受入れ・処理を公共下水施設（木更津下水処理場）と共同処理する方針で進めます。
- ▶ 単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、設置済み浄化槽の適正管理について普及啓発を行います。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
狂犬病注射接種率	75.2% （令和3年度）	80%	各種啓発活動や市内獣医師との連携により、4.8%の増加をめざす。
生活排水処理率	78.9% （令和3年度）	84.4%	単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進し、5.5%の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市一般廃棄物処理基本計画／木更津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）

SDGsへの貢献

施策 39 地球温暖化対策の推進



目標 ▶▶ 令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現を推進します。

現 状

- 地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さなどから、人類の生存基盤に係る重要な環境問題であるとされ、その原因については、人間活動の影響であることを疑う余地がないとされています。
- このまま温暖化対策を実施しない場合、本市においては、温暖化による海面水位の上昇が予測されており、東京湾に残った貴重な自然干潟である盤洲干潟(小櫃川河口干潟)への影響が危惧されるほか、年平均気温の上昇、年間降水量の増加等も予測されます。
- 本市における温室効果ガス排出量は、近年横ばい傾向で推移しています。

課 題

- 地球温暖化への対策を行うべく、原因となる温室効果ガスの削減に向けた取組を市民・事業者・市が一体となって進めていく必要があります。
- 豊富な自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、地域内で環境・社会・経済が好循環となる仕組みづくりが重要です。

課題解決に向けた方向性

- 地球温暖化対策の取組として、省エネ行動実践への「省エネ型ライフスタイルの実践」、「低炭素なまちづくり」、「分散型エネルギー社会の形成」、「循環型社会の形成」、「温室効果ガス吸収源の確保」を推進します。
- 地球温暖化の解決方法を示すとともに実践を行い、その効果を市民や事業者と情報共有することにより、意識啓発に取り組むとともに、省エネルギー設備等の導入の促進を図ります。



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・ 公共施設の省エネ化、再生可能エネルギーの最大限の導入を推進します。
- ・ 温室効果ガス排出削減に向けた普及啓発に取り組みます。

市民等の取組

- ・ 節電などの省エネ行動を実践します。
- ・ 省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を心がけます。

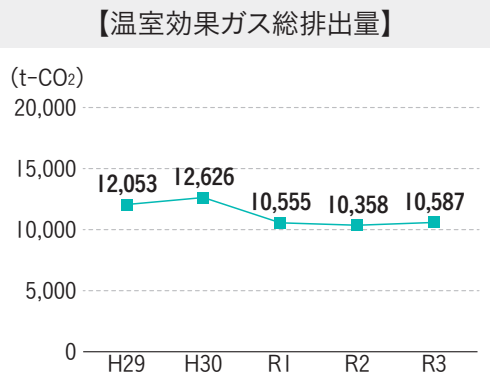
主な取組

39-1 | 地球温暖化対策の推進 【環境政策課】

- ▶ 市が排出する温室効果ガスの削減への取組として、公共施設の省エネルギー化、初期費用不要の第三者所有モデル(PPA)などにより、下水処理場をはじめとする排出量の多い公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ▶ 市民・事業者・市が一体となった温室効果ガスの排出削減等に取り組みます。
- ▶ 公共施設の新設等の際には、ZEB化の検討を行うとともに、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を進めます。

39-2 | 地域循環共生圏の創造 【オーガニックシティ推進課・環境政策課】

- ▶ 地域資源を活かしながら地域の課題を解決し、環境・社会・経済の好循環をめざす「地域循環共生圏」(ローカルSDGs)の創出に取り組みます。
- ▶ 地域課題の解決に向けた様々なSDGs事業の立ち上げを応援するため、地域の主体性(オーナーシップ)を育み、幅広い分野の人たちとの協働(パートナーシップ)を生み出す地域プラットフォームを構築します。



出所：木更津市 環境政策課資料

DX
の視点

- ・ 手続きのオンライン化

GX
の視点

- ・ 公共施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- ・ 公共施設のZEB化の検討
- ・ 事業者への省エネルギー設備等の導入の促進

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

温室効果ガス総排出量
(事務事業)

10,587t-CO₂
(令和3年度)

3,813t-CO₂
(2030年度)

「地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)に基づき、総排出量の減少をめざす。

エネルギーの自家消費件数

430件
(令和3年度)

916件

蓄電池及びV2Hの補助申請件数の伸び率に基づき、自家消費件数の増加をめざす。

関連する個別計画

木更津市環境基本計画／木更津市環境行動計画／木更津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)

SDGsへの貢献

11 住み続けられるまちづくりを

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

施策 40

環境の保全

目標 ▶▶

次世代に快適で住みよい環境を引き継ぐことをめざし、良好な生活環境や貴重な自然環境を保全するため、環境汚染の防止・生物多様性の確保と地域環境の美化促進・美観風致の維持を図ります。

現 状

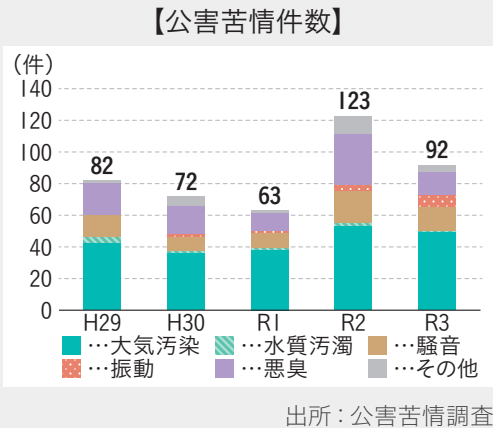
- 生活環境については、関連法令に基づき、大気、水質、騒音等の環境調査や環境負荷の発生源に対する立入調査等を実施するとともに、環境美化活動や不法投棄対策を推進しています。
- 自然環境については、多様な環境を有しており、生物多様性を維持する上で好適な条件がそろっており、特に、小櫃川河口から広がる盤洲干潟は、東京湾に現存する最大級の自然干潟であり、絶滅危惧種をはじめとした様々な生物の生息地域となっています。

課 題

- 環境測定では、一部の項目で環境基準を超過しているほか、屋外燃焼行為（野焼き）や航空機騒音等の苦情申立、ごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置、雑草等が繁茂した空き地が見受けられます。
- 市全域で河川・海岸・山間部への不法投棄が見受けられるほか、特定外来生物などの外来種による被害が、生活環境や在来種の生態系へと広がっているため、自然環境保護や鳥獣の管理・保護を図るための事業展開が求められています。

課題解決に向けた方向性

- 大気や騒音などの環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対処します。
- 計画的な環境保全活動を推進し、その効果を検証します。
- 「きれいなまちづくり」を推進し、ごみのポイ捨てや飼い犬のフンの放置、不法投棄をしない・させない環境づくりに取り組むとともに、雑草等処理対策の適時的確な実施を図ります。
- 盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市民団体、企業、関係機関が一体となって行う海岸のクリーン作戦を支援するとともに、特定外来生物等の捕獲を支援します。



DX
の視点

- ・ 情報発信の強化、充実
- ・ ごみ拾い促進プラットフォームの導入

GX
の視点

- ・ 気候変動による生態系への影響等に関する周知啓発

オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ 雑草等の刈取り実施率の向上に取り組めます。
- ・ 盤洲干潟を保全し、ボランティア団体の清掃活動を支援します。

市民等の取組

- ・ 草刈等を行い、所有地の適正管理に努めます。
- ・ 干潟保全活動に関心を持ち、参加や協力することを心がけます。

主な取組

- 40-1 | 環境・発生源の監視 【環境政策課】
- ▶ 大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、県等の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止に取り組めます。
 - ▶ 羽田空港再拡張後の経過に留意しながら、航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組めます。
 - ▶ 環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業場に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。
- 40-2 | 環境美化対策の推進 【資源循環推進課】
- ▶ 市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとする、市民によるボランティア清掃活動を積極的に支援していくとともに、清掃活動へのモチベーション向上や活動の輪を広げ、市民の清掃活動に対する関心を高め、きれいなまちづくりを推進します。
 - ▶ 不法投棄監視員制度の活用、監視カメラの設置等により、不法投棄の防止・早期発見に取り組めます。
 - ▶ 空き地の雑草等処理対策を推進し、刈取り実施率の向上に取り組めます。
- 40-3 | 自然環境の保全 【環境政策課】
- ▶ 小櫃川河口干潟の保全活動をしているボランティア団体等の清掃活動を支援します。
 - ▶ 環境保全に取り組む市民団体の活動等を紹介し、より多くの方々に自然環境の大切さを啓発します。
 - ▶ アライグマ等の特定外来生物を捕獲するため、箱わなの貸出しを行います。

指標	現状値	目標（令和8年度）	備考
公害苦情件数	92件 （令和3年度）	83件	現状値の1割減をめざす。
雑草等刈取り実施率	80.8% （令和3年度）	82.0%	空き地の雑草等処理対策の適時的確な実施を図り、刈取り実施率の向上をめざす。

関連する個別計画
木更津市環境基本計画

構想の実現に向けて

基本政策01 市民参加の推進・情報発信力の強化

▼
p138

基本政策02 協働の推進

▼
p144

基本政策03 質の高い行財政運営の推進

▼
p148

基本政策04 広域行政の推進

▼
p150

基本政策05 ICT活用の推進

▼
p152





施策 41 市民参加の推進

目標 ▶▶ 市民主体のまちづくりをめざし、市民と市が情報交流を図るとともに、政策形成過程やまちづくりへの市民参画の拡大に取り組みます。

現 状

- 社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民ニーズが複雑・多様化しています。
- 市民主体のまちづくりを推進するため、市民アンケートや意見公募、また、各種審議会等様々な場面で、市民の意見を収集・整理し、市政運営を進めています。
- 市政情報については、広報きさらづや市公式ホームページのほか、市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」やSNS（市公式Twitter、Facebook）による情報発信や市政協力員に対しては、市が貸与しているタブレットを活用した情報発信に取り組んでいます。

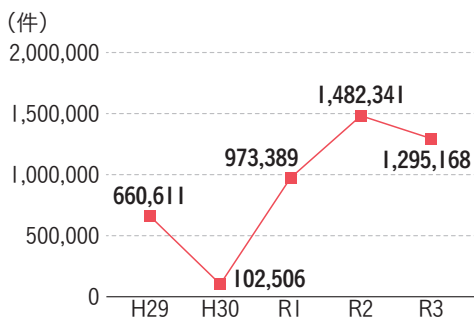
課 題

- 複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政運営に反映させる必要があります。
- 計画策定や事業推進の合意形成プロセスにおいて、幅広く市民参加の機会を創出し、市民の共感や理解が得られる市政運営に取り組むことが重要です。
- 市政情報を市民目線でわかりやすく提供する必要があります。

課題解決に向けた方向性

- まちづくりへの市民参画の機会を拡大するため、市民アンケートや意見公募、各種審議会のほか、多様な手法を活用し、市民等の参画の機会を提供します。
- 各種情報発信・情報収集媒体を効果的に活用し、わかりやすく、親しみやすい市政情報の提供に取り組むとともに、すべての市民が公平に情報を享受できる環境整備に取り組み、双方向の情報交流を推進します。

【市公式HPトップページのアクセス数】



出所：木更津市 シティプロモーション課資料

DX の視点

- ・ ウェブアクセシビリティの向上とデジタルデバイドの解消
- ・ ICTを活用した市民参加の推進

GX の視点

- ・ ゴミゼロ運動への参加やごみ分別の徹底



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ 市政情報を迅速かつ積極的に提供します。
- ・ 市民等からの意見を市の取組に反映します。

市民等の取組

- ・ 意見公募制度等を利用し、必要に応じて市へ意見を伝えます。

主な取組

41-1 | 市民参加の拡大 …………… 【企画課・経営改革課】

- ▶ 市民意識調査を定期的実施し、行政サービスの満足度等に関する市民意識調査の結果を市政に反映させます。
- ▶ 政策の形成過程における市民等の市政参加の機会を拡大させるため、周知方法を工夫し、意見公募を実施するとともに、各種審議会等への公募委員の参画により、幅広い意見を募ります。
- ▶ 市民参加型のワークショップやICTを活用した新たな意見の収集方法を導入し、幅広い世代の市民等が市政へ参加できる仕組みを構築します。

41-2 | 市民との情報共有の推進 …………… 【シティプロモーション課・市民活動支援課・地域共生推進課】

- ▶ 広報きさらづや市公式ホームページをはじめ、地元ケーブルテレビやFMラジオ局、SNS等様々な媒体を活用して、市政情報を迅速かつ的確に提供します。
- ▶ 市政情報を積極的に発信するとともに、市民ニーズを把握し、情報の受発信機能の強化に取り組めます。
- ▶ 市政協力員が保有するタブレットの更なる活用により、災害時はもちろん平時においても自治会と緊密な連携をとることにより、地域との速やかな情報共有に取り組めます。
- ▶ 情報のデジタル化と並行し、地域内交流の一つの手段である回覧板についても、地域情報の共有手段として利活用を促進します。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

市民参加型ワークショップの開催数

5テーマ
(令和4年11月末)

60テーマ

各課1テーマをめざす。

関連する個別計画

木更津市ソーシャルメディア利用ガイドライン

施策 42 魅力発信力の強化



目標 ▶▶

定住・交流人口の増加や産業・観光の振興を促進し、更に市の魅力を高める好循環の創出をめざし、木更津市の魅力を積極的かつ効果的に市内外に発信します。

現 状

- 毎月1日に発行している市広報紙「広報きさらづ」では、興味を持ってもらえる紙面作りに取り組んでいます。
- 市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」やSNS（市公式Twitter、Facebook）、デジタルサイネージなど様々な情報発信媒体を活用して市政情報や市の魅力を発信しています。
- スマートフォンやPCの普及に伴い、インターネット上にも市の広告を掲出することで、市内外に向け、積極的な木更津ブランドの確立に取り組んでいます。

課 題

- 本市の地理的優位性やポテンシャルを活かし、既存の情報発信媒体のみならず、時代のニーズを捉え、民間事業者の専門的な知見やノウハウを取り入れながら、効果的なシティプロモーションを推進する必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 本市が進めるまちづくりの各施策を推進し、まちの魅力を高め、民間企業等とも連携し、木更津ブランドを意識した情報発信を行います。
- 情報発信後は都度効果測定を実施し、定期的に発信方法やタイミング等の見直しやブラッシュアップを図ります。
- 市民にきさらづへの愛着や誇りを持ち、住み続けていただくために、暮らしやすさや魅力等を発信します。

オーガニックなまちづくりに向けた取組



自立

循環

共生

市の取組

・本市の魅力を市内外へ積極的かつ効果的に発信します。

市民等の取組

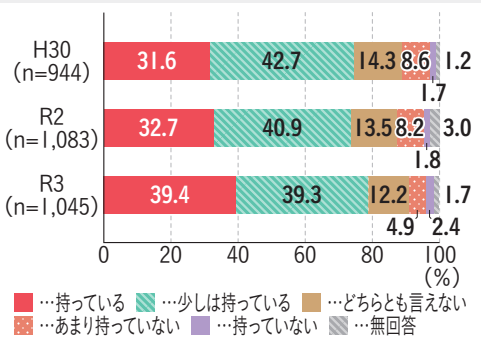
・本市の魅力を市内外へ発信することを心がけます。

主な取組

42-1 | 木更津の魅力発信 【シティプロモーション課】

- ▶ 木更津ブランドの確立に向け、シティプロモーションに関する具体的な目標を定め、戦略的な情報発信を推進します。
- ▶ 本市が持つ様々な魅力や取組の情報を、メディア、地元ケーブルテレビ、FM局のほか、デジタルツールを用いた広報により市内外へ積極的に発信します。
- ▶ 随時「きさポン」の新デザインを追加し、幅広い広報媒体へ使用するとともに、着ぐるみ貸し出しの実施、グッズの提供により露出を増やし、本市及び「きさポン」の認知度やイメージの定着に取り組みます。
- ▶ 木更津PR大使や木更津ふるさと応援団から、広く本市を紹介しPRしていただくことで、まちのイメージアップに取り組みます。

【木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合】



出所：魅力あるまちづくりに関する市民アンケート

DX の視点

- ・ ICTを活用した情報発信力の強化
- ・ 情報発信後の効果検証

GX の視点

- ・ 各種情報発信媒体を活用した周知、啓発活動

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

インターネット広告（ディスプレイ広告）のクリック率

0.27%
（令和4年12月末）

0.35%

インターネット広告の平均クリック率である0.35%を目標とする。

関連する個別計画

なし



施策 43 移住・定住の推進

目標 ▶▶ 移住・定住人口の増加をめざし、東京都心に近接するとともに、豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性を活かしたまちづくりを推進します。

現 状

- 子育て世代を中心に本市への移住が進んでいますが、近い将来、人口が減少することが見込まれているため、「移住・定住相談窓口」を設置するとともに、物件情報や暮らし情報などをワンストップで提供する体制を構築し、様々な相談に応じています。
- 県外からの移住者を対象にアンケート調査を実施し、移住・定住に係る本市の課題把握を行っています。

課 題

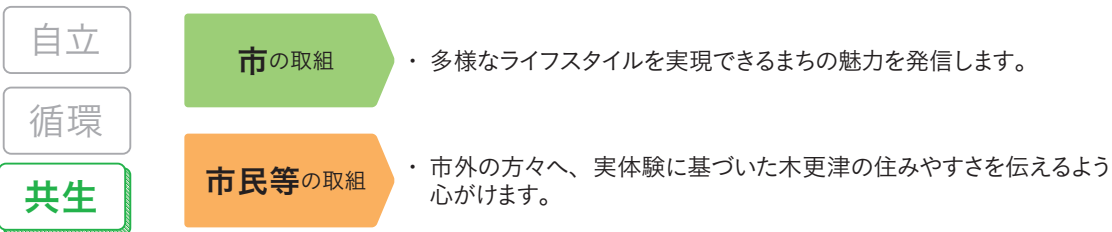
- 様々な移住・定住希望者に対する相談窓口の機能強化はもとより、アンケート結果に基づく移住予定者のニーズに即した木更津の情報発信を強化することが必要です。

課題解決に向けた方向性

- 移住・定住希望者からの「住まい」、「子育て」、「仕事」等の様々な問い合わせに対し、迅速かつきめ細やかに対応する移住・定住相談窓口の充実を図り、更なる移住・定住の増加につなげます。
- 首都圏在住者を主なターゲットに、アクアライン通勤など木更津市の魅力を発信することで、本市への移住・定住への関心向上を図ります。



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

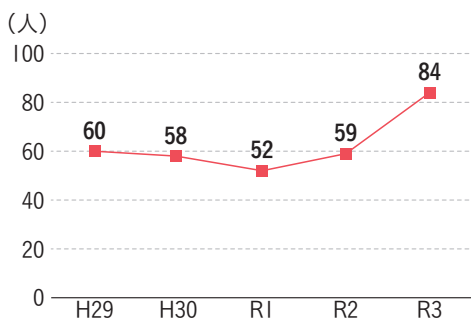
43-1 | 移住・定住相談窓口の充実 【産業振興課】

- ▶ 関係機関等との連携を強化し、移住・定住希望者が求める情報を適宜提供します。
- ▶ 様々な相談に迅速かつ細やかに対応できるよう、SNSを活用したりリモート相談など、相談窓口機能の強化と充実に取り組みます。

43-2 | 移住・定住情報発信の強化 【産業振興課】

- ▶ パンフレット、インターネット、SNSを活用し、移住者のニーズを踏まえた多様なライフスタイルが実現できるまちとしての魅力を発信します。

【移住相談窓口相談件数】



出所：木更津市 産業振興課資料

DX の視点

- ・ SNSによる相談窓口の強化、充実

GX の視点

- ・ 再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の普及啓発
- ・ ZEHの普及啓発

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

移住・定住相談窓口利用登録者数

584人
(令和4年12月末)

2,000人

利用登録者数（LINEの友達登録者数）について、年間300人超の増加をめざす。

関連する個別計画

なし

施策 44 オーガニックなまちづくりの推進



目標 ▶▶

人と自然が調和した持続可能なまちをめざし、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、自立・循環・共生を基軸として、次世代に継承していく取組を推進します。

現 状

- 我が国は、地球環境問題の深刻化や気候変動に起因する自然災害の激甚化、また、少子高齢化や人口減少の進行など、経済・自然環境・暮らしにおいて、様々な課題に直面しています。
- 本市では、今後、見込まれる更なる行政需要の拡大や税収の減少等に対応するため、地方創生に向けた新たな視点として、平成28年(2016年)に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称「オーガニックなまちづくり条例」)を定め、「自立」、「循環」、「共生」を基軸として、自然と都市機能が調和した持続可能なまちの構築の方向性を示した上で、市民、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が一体となり、次代へつなぐまちづくりに取り組んでいます。

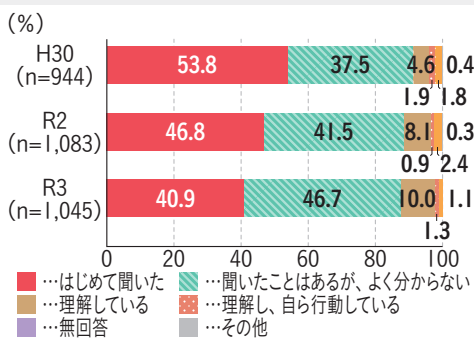
課 題

- 市は、地方創生に向け、多様な主体と一体となり、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりへの転換を推進する必要があります。
- 「オーガニックなまちづくり」の認知度は徐々に向上しているものの、認知度が低い傾向にある若年層や新規転入者も含め、更に市内に浸透させ、実践する市民・団体等が増加することが、持続可能なまちづくりに向けて重要です。
- 日常生活で広く市民が取り組めるオーガニックアクションを周知し、オーガニックなまちづくりを身近に感じていただける取組を更に推進する必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」とともに、わかりやすい情報発信やターゲットを絞った普及啓発を行い、オーガニックなまちづくりの基本理念の認知度・理解度の向上を図り、共感し実践する市民・団体等の増加に取り組めます。
- 持続可能な社会をめざすSDGsとオーガニックなまちづくりを関連づけた取組や情報発信をすることで、関心を持つきっかけづくりや理解促進につなげます。
- 民間事業者等の持つノウハウやアイデアといった民間活力を本市の事業に取り入れ、多様な地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため、公民連携の取組を一層推進します。

【「オーガニックなまちづくり」の認知度】



出所：魅力あるまちづくりに関する市民アンケート

DX の視点

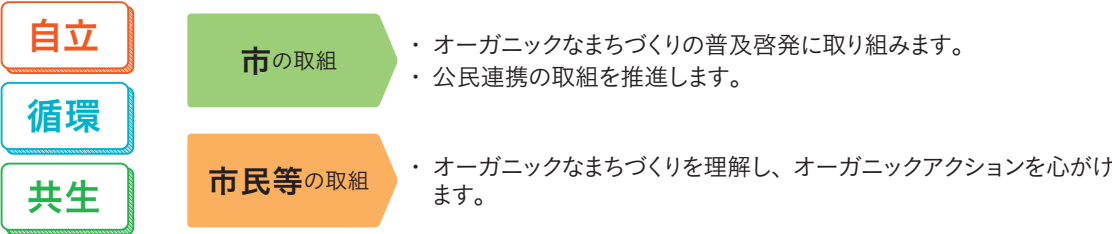
- ・ 各種セミナー、出前講座等のオンライン化
- ・ 情報発信の強化、充実

GX の視点

- ・ 豊かな里山・里海の保全・活用
- ・ SDGsの推進



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

44-1 | オーガニックなまちづくりの普及啓発 ……【オーガニックシティ推進課】

- ▶ オーガニックなまちづくりの認知度と理解度の向上を図り、まちづくりの担い手となる市民、団体等を増加させるため、広く市民が参加できるイベントの企画、各種セミナー及び出前講座等を開催します。
- ▶ 市内小中学校、高校生やユース世代とともにまちづくりを考える機会の創出、転入者への周知など、認知度が低い傾向にある若年層や新規転入者等へのターゲットを絞った普及啓発を行います。
- ▶ オーガニックなまちづくりとSDGsを実践する「オーガニックアクション宣言企業」の認定数を増やし、協力、連携した取組を市内外に発信することによる波及効果や相乗効果により、地域一体となったオーガニックなまちづくりの一層の推進を図ります。
- ▶ オーガニックなまちづくりを推進することにより、持続可能な開発目標SDGsの達成に貢献します。

44-2 | 地域循環共生圏の創造 ……【オーガニックシティ推進課・環境政策課】

- ▶ 地域資源を活かしながら地域の課題を解決し、環境・社会・経済の好循環をめざす「地域循環共生圏」(ローカルSDGs)の創造に取り組めます。

44-3 | 公民連携によるまちづくりの推進 ……【オーガニックシティ推進課】

- ▶ 地域の課題解決や市民サービスの質の向上をめざし、民間事業者等の持つノウハウやアイデアといった民間活力を取り入れるため、連携事業提案制度や企業等との包括連携協定等によって公民連携を一層推進し、より効果的・効率的な事業を創出します。

指標

現状値

目標(令和8年度)

備考

「オーガニックなまちづくり」の認知度	58.0% (令和3年度)	80.0%	過去3年間(14%増加)を目安に22%の増加をめざす。
オーガニックアクション宣言企業認定数(累計)	80件 (令和4年12月末)	120件	年間10件の認定をめざす。

関連する個別計画

オーガニックなまちづくりアクションプラン／木更津市PPP(官民連携手法)導入指針

施策 45

協働によるまちづくりの推進



目標 ▶▶

地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」、「地域力」の高いまちをめざし、地域自治の更なる推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を推進します。

現 状

- 少子高齢化の進行に加え、人々の価値観の多様化やプライバシー意識の高まりにより地域コミュニティが希薄化し、地域社会の構造は大きく変化しています。
- 地域自治の推進・充実に向け、地区ごとに地区まちづくり協議会が設立され活動していますが、市内全域の設立には至っていないのが現状です。
- 市民活動の拠点として、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を設置し、市民活動の支援と促進を図っています。

課 題

- 市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構成する多様な主体との協働が必要です。
- 市民活動に関心を持つ個人や、自治会、NPO、市民活動団体等が主体となって行う活動に関する情報提供や市民活動への支援がより一層求められています。
- 地区まちづくり協議会の設立にあたり、地域編成や設立に向けた機運の醸成が課題となっています。
- 「きさらづみらいラボ」で核となるリーダーの育成や新たな活動人材の確保が課題となっています。

課題解決に向けた方向性

- 市民と市が相互の不足を補い、ともに協働して地域の課題解決に向けた取組を支援します。
- 地区まちづくり協議会の活性化や地域コミュニティの強化を図ります。
- 「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する支援や市民活動の牽引役となる人材の育成を図ります。
- 市民活動について広く周知を行い、市民活動への参加を促進するとともに、多様化するニーズに的確に対応しながら、誰もが活動しやすい環境の整備に取り組めます。

オーガニックなまちづくりに向けた取組



自立

循環

共生

市の取組

・ 設立した地区まちづくり協議会の活動事業の発展や市民活動に対する支援を行います。

市民等の取組

・ 地域行事や市民活動への積極的な参加や協力することを心がけます。

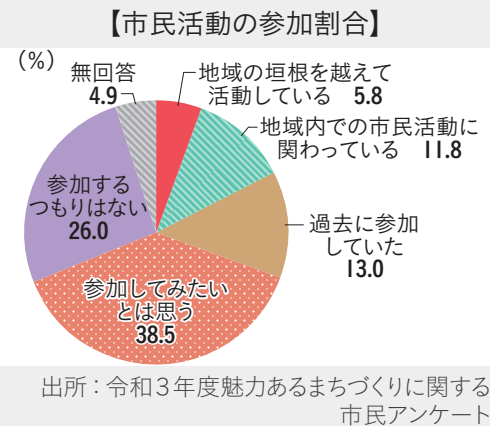
主な取組

45-1 | 地域自治の推進 【市民活動支援課】

- ▶ 地域コミュニティの交流拠点である金田地域交流センター「きさてらす」や公民館等を活用し、地域力の強化に取り組みます。
- ▶ 地区まちづくり協議会を地域の課題を自ら話し合う機会とするとともに、地区担当職員（地域推進班）の派遣による人的支援を行います。
- ▶ 地区まちづくり協議会同士の交流会を実施します。
- ▶ 市民の自発的な地域活動やまちづくりの推進につながる取組を支援します。
- ▶ 地区まちづくり協議会や自治会等の組織が強化され、コミュニティ活動が充実するよう、地域に対し支援を行います。
- ▶ 自治会等が行う集会施設の建設・修繕費用を一部補助し、地区住民の利便性向上に取り組めます。
- ▶ 市政協力員に対し、行政情報の周知伝達や簡易な調査報告、各種文書配付、地域住民の建設的意見の連絡等について協力を依頼します。

45-2 | 市民活動に対する支援の充実 【市民活動支援課】

- ▶ 「きさらづみらいラボ」を活用して、市民活動に必要な施設の提供や市民活動に関する情報収集・発信、団体間の交流・ネットワーク化、NPO設立に向けた支援を行います。
- ▶ 「きさらづみらいラボ」の機能充実も含め、複合施設として「（仮称）市民交流プラザ」を整備します。
- ▶ 市公式ホームページやSNS等の広報媒体を活用して、市民活動に関する情報を周知するとともに、行政ポイント制度を活用し、多くの市民が市民活動に参加するきっかけを創出します。
- ▶ 協働のまちづくり活動支援事業により、市民等が主体となって行う公益性のある活動を支援します。
- ▶ 公益的な市民活動中の事故等で負った怪我等に対する補償を行い、安心して参加できる環境を整えます。



DX
の視点

- ・ 行政ポイントを活用した市民活動への参加促進
- ・ 市政協力員におけるタブレットの利活用

GX
の視点

- ・ 環境保全に取り組む市民活動への支援
- ・ 金田地域交流センター「きさてらす」における再生可能エネルギーの活用

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

市民活動に参加している市民の割合	17.6% (令和3年度)	30%	年間2.5%の増加をめざす。
市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	125 団体 (令和4年12月末)	170 団体	年間10団体の増加をめざす。

関連する個別計画

なし

施策 46 質の高い行財政運営の推進

8 働きがい
経済成長

11 住み続け
たいまち

目標 ▶▶

社会経済情勢や時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営をめざし、質の高い行政サービスを提供するとともに、健全な財政基盤の確立を図ります。

現 状

- 市民ニーズや行政課題が複雑・多様化しているなか、歳入の根幹である市税収入は、地価の上昇や企業立地の進展等により、総じて上昇傾向にあります。
- 複雑で多岐にわたる業務が増加していることから、市民サービスの向上に取り組むことが難しくなりつつあります。

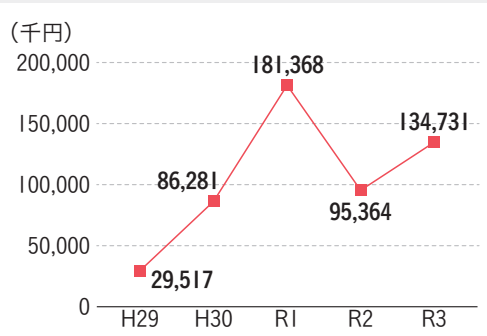
課 題

- 都市基盤や生活環境の整備、少子高齢化による社会保障関係費など、予算規模は年々拡大しており、限られた財源を効果的に配分するなど、中長期的な財政見通しを踏まえた「中期財政計画」等の着実な実施を基本に、計画的で持続可能な行財政運営を行うことが必要です。
- 市民サービス水準の向上を図るため、業務プロセスや事務事業の見直しを行う必要があります。
- 近い将来における人口減少社会を見据え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進が求められています。

課題解決に向けた方向性

- 財源確保や市債等の適正な管理を徹底し、真に必要な事業を中心に効率化、重点化を図るとともに、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の均衡を維持し、持続可能な財政運営に取り組みます。
- 限られた予算の中で将来の財政負担や事業効果に配慮した、効率的・効果的な行財政運営を行います。
- 増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組めます。
- 公共施設の建替えや大規模改修に当たっては、公共施設の機能移転や複合化等により有効活用を図るとともに、ZEB化の検討やコスト縮減を図るなど、公共施設マネジメントに積極的に取り組みます。

【ふるさと納税寄付額】



出所：木更津市 財政課資料

DX の視点

- ・ デジタル化による市民サービスの向上と業務効率化

GX の視点

- ・ 公共施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化



オーガニックなまちづくりに向けた取組

自立

循環

共生

市の取組

- ・ 質の高い行政サービスを提供するため、実効性の高い効果的な取組を行います。

市民等の取組

- ・ 意見公募制度等を通じて、市へまちづくりに関する意見を伝えます。

主な取組

46-1 | 行政改革の推進 …… 【経営改革課・財産活用課・企画課】

- ▶ 効率的・効果的な行政運営をめざし、PFI方式の検討や指定管理者制度などの業務工程の見直しを行います。また、民間活力の導入が可能な事務事業について検討を進めます。
- ▶ 土地開発公社保有土地の計画的な再取得による簿価総額の縮減等に取り組む、公社経営の健全化を図ります。

46-2 | 健全な財政基盤の確立 …… 【財政課】

- ▶ 歳入については、市税をはじめ、ふるさと応援寄附金の更なる確保、基金や歳計現金の効率的な運用、新たな発想による財源の確保に取り組めます。
- ▶ 歳出については、経常経費を抑制し、経常収支比率を維持します。

46-3 | 組織・人材マネジメントの推進 …… 【経営改革課・職員課】

- ▶ 「定員管理計画」に基づき計画的な人員管理を行い、多様な任用勤務形態や民間活力を積極的に活用します。
- ▶ ワーク・ライフ・バランスの実現、働きがいのある職場づくりに向け、限られた人材でより効果の高い行政サービスを提供できるよう、組織・職員体制の整備を推進します。
- ▶ 定員管理計画に基づき、60歳以降に勤務する職員も含めた計画的な人員管理を行います。
- ▶ 人材育成基本方針による各種研修等の充実により、職員個々の能力向上に取り組めます。
- ▶ 人事評価制度の実施により、組織力や組織マネジメント力の向上に取り組めます。

46-4 | 公共施設等の総合的な管理の推進 …… 【財産活用課・庁舎準備室】

- ▶ 市民に親しまれる開かれた市役所庁舎の令和8年（2026年）開庁をめざして、官民連携により整備を進めます。
- ▶ 耐震性能が基準を下回る公共建築物は、速やかに行政機能の移転や耐震補強等の対応を行います。
- ▶ 保育園や公民館等の行政目的を終える公共施設について、耐震性能不足や老朽化が著しい建物は解体を進めます。
- ▶ 公有財産の適正な維持管理に取り組むとともに、遊休財産は売却・貸付を行うなど有効活用を進めます。

指標

現状値

目標（令和8年度）

備考

経常収支比率

89.8%
(令和3年度)

90%以内

経常経費の抑制により、県内37市の平均を下回る経常収支比率を維持します。

関連する個別計画

木更津市PPP（官民連携手法）導入指針／木更津市中期財政計画／木更津市土地開発公社経営健全化計画
木更津市定員管理計画／庁舎整備基本計画／木更津市公共施設等総合管理計画／木更津市公共施設再配置計画
木更津市経営改革方針／木更津市人材育成基本方針



施策 47 広域行政の推進

目標 ▶▶

多様化・広域化している行政課題に的確に対応できる質の高い行財政運営をめざし、他の自治体等とスケールメリットを活かした広域連携を推進し、市民サービスの向上を図ります。

現 状

- 君津地域4市は、君津都市広域市町村圏事務組合、君津中央病院企業団、かずさ水道広域連合企業団の構成団体として、自治体間の連携を強化し、広域行政に取り組んでいます。
- 君津都市広域市町村圏事務組合においては、事務や組織の硬直化、管理経費の増大など、様々な課題が顕在化してきていることから、住民サービスの向上、効率化に向け、組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センターの管理運営方法を見直し、今後の方向性について君津地域4市による協議を進めています。
- 市域を超える広域的な行政課題が増えており、近隣自治体等と観光などにおける広域連携による取組を推進しています。
- 火葬場施設「きみさらず聖苑」が、君津地域4市による共同整備、共同運用のもと、令和4年（2022年）12月に供用開始しました。
- 新たな広域廃棄物処理施設については、「木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会」を設立し、令和9年度（2027年度）の供用開始に向けた施設整備に取り組んでいます。

課 題

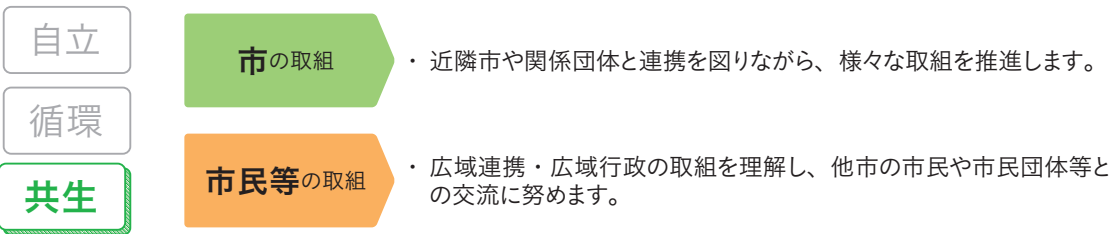
- 君津都市広域市町村圏事務組合の管理運営について、今後の方向性を示す必要があります。
- 少子高齢化の進行に伴う人口減少や市民の生活圏が日常的に拡大していくことを見据え、共通する行政課題に対し、近隣市等との連携したまちづくりを推進する必要があります。

課題解決に向けた方向性

- 君津都市広域市町村圏事務組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センターの管理運営について、君津地域4市で今後のあり方について方向性を定め、その実現に向け取り組みます。
- 都市機能の拡充や観光ネットワークの強化など地域振興につながる取組についても、近隣市等との広域連携を積極的に推進します。



オーガニックなまちづくりに向けた取組



主な取組

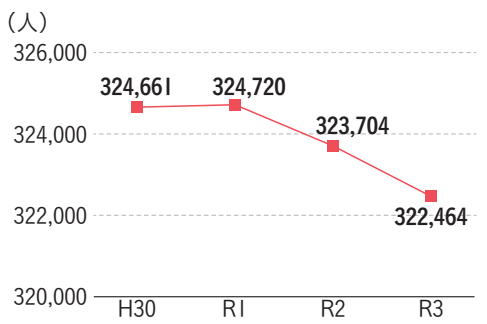
47-1 | 広域連携の推進 ……………【企画課】

- ▶ 君津地域3市や市原市など近隣市を中心に連携強化を図り、広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、行財政基盤の確立に取り組みます。
- ▶ 君津地域4市による「広域連携に係る意見交換会」を通じ、共通課題の解決に向けて効果的な取組を検討し、スケールメリットを活かした連携の実績を着実に積み重ね、成果を出すことで、合併の機運醸成を図ります。

47-2 | 一部事務組合による業務の見直し ……………【企画課】

- ▶ 君津都市広域市町村圏事務組合が共同処理している救急急病医療事業や児童発達支援センター事業について、君津木更津医師会をはじめ関係機関等と協議しながら、君津地域4市で適切な運営の推進に取り組みます。

【君津地域4市の人口総数】



出所：千葉県毎月常住人口調査月報

DX の視点

- ・ オンライン会議の導入

GX の視点

- ・ 脱炭素に向けた広域での取組の推進

指標

広域的な連携や共同処理による事務の見直し（累計）

現状値

2件
（平成27～令和4年度）

目標（令和8年度）

2件
（令和5～8年度）

備考

4年間で2件の見直しを目標とする。
・ 水道事業（R1）
・ 新火葬場事業（R4）
・ 救急急病医療事業
・ 児童発達支援センター

関連する個別計画

なし



施策 48 DX推進に向けたICT活用

目標 ▶▶ より便利で住みやすいまちをめざし、ICTの利活用により、DX推進することで、市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効率的な行政運営の向上を図ります。

現 状

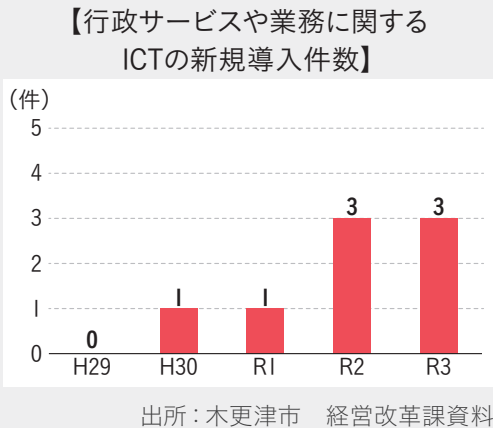
- ICT利活用によるDX推進のため、全庁を挙げて情報収集、検討及び取組を行っています。
- 令和4年(2022年)12月末現在、本市のマイナンバーカードの交付率は61.4%となっています。
- 地域のイノベーションとして、公共施設予約システム、キャッシュレス決済、書かない窓口「スマート窓口システム」を導入し、行政のイノベーションとして、テレワーク、会議録システム、勤怠管理システム、RPAなどを導入しています。

課 題

- ICT利活用により市民サービスの向上及び業務の効率化を図ることが求められています。
- 行政サービスや防災情報の提供、安否確認のため、デジタル技術を活用し効果を最大化するとともに、「誰一人取り残さない」デジタル化を進めるため、デジタルデバイドの解消も必要です。
- 市が保有する様々なデータを、情報セキュリティに配慮しながら、いつでも、誰でも、利用することができる状態でオープンデータとして公開する必要があります。
- マイナンバーカード交付率100%をめざした取組が必要です。

課題解決に向けた方向性

- ICT利活用によるDXの推進に計画的に取り組むとともに、進行管理を行います。
- 市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、基幹業務システムの統一・標準化及びガバメントクラウドへの移行を進めます。
- デジタルデバイドの解消に向け、デジタルリテラシーの向上を図るとともに、市民にとって利用しやすいサービスの構築、提供に向けた取組を推進します。
- マイナンバーカードの普及促進に向けて取り組みます。



DX
の視点

- ・ 基幹系システムの標準化・共通化・クラウド化
- ・ 高齢者へのDX施策享受及び安否確認のためのタブレット貸与

GX
の視点

- ・ 電子決裁範囲の拡大や文書の電子データ保存の導入によるペーパーレス化



オーガニックなまちづくりに向けた取組



市の取組

- ・ ICT利活用によるDX推進により、業務効率化、窓口等における市民サービスの拡充に取り組みます。

市民等の取組

- ・ ICTを活用した行政サービスの利用に努めます。

主な取組

48-1 | 地域のイノベーションの実現によるまちの活性化・・【経営改革課・オーガニックシティ推進課・高齢者福祉課・公民館】

- ▶ 地域のデジタル化を推進し、ICTの利活用により地域の課題解決に取り組みます。
- ▶ 行政の透明性・信頼性の向上や地域の経済活性化、市民の利便性向上を図るため、本市が保有する様々な分野のデータを、情報セキュリティに配慮しながら、いつでも、誰でも、二次利用可能な形式で公開するオープンデータの取組を推進します。
- ▶ デジタルデバイドの解消に向けて、スマートフォン講座を開催します。
- ▶ 高齢者の見守りのため、スマートフォンやタブレット端末等を持たない高齢者世帯にタブレット端末を貸与します。
- ▶ オンライン申請の拡大に伴い、公民館等に操作端末を設置することで、デジタル機器に不慣れな方に対するサポートを行います。

48-2 | 行政のイノベーションによる業務効率化の推進 【経営改革課】

- ▶ 行政サービスの向上や事務の効率化を図るため、ICTの利活用により、窓口等における市民サービスの拡充や庁内業務のペーパーレス化等を継続的に推進します。
- ▶ 国の動向を見据えながら、令和7年度(2025年度)末までに基幹業務システムの統一・標準化及びガバメントクラウドへの移行を実施します。
- ▶ 多様な市民ニーズに対応し行政手続きの利便性を高めるため、時間的・地理的制約を受けないマイナンバーカードを活用したオンライン申請を拡大します。

指標	現状値	目標(令和8年度)	備考
公開オープンデータダウンロード数(累計)	1,052件 (令和4年12月末)	1,700件	平成27年度から令和4年度までの増加数ベースで算出。
ICTの新規導入件数(累計)	8件 (令和4年12月末)	12件	行政サービスの向上や業務の効率化を図るため、年間1件の新規導入をめざす。

関連する個別計画

木更津市DX推進計画／木更津市DX推進計画実行計画

第3章

第3期

まち・ひと・しごと

創生総合戦略

KISARAZU TRANSFORMATION

KISARAZU TRANSFORMATION

- 3-1 総合戦略の策定にあたって
- 3-2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

3-1 総合戦略の策定にあたって

(1) これまでの地方創生に関する取組

本市では、人口減少社会を見据え、将来にわたり活力あふれる持続可能なまちの創造に向け、「オーガニックなまちづくり」のステップアップを着実に図るため、令和2年(2020年)3月に「第2期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、地域一体となって取組を推進してきました。

「まち」の分野においては、自立した地域づくりを推進するため、地区まちづくり協議会や自主防災組織の設立・運営に向けた財政的・人的支援を実施し、それぞれの活動も活発化しています。

また、街なか居住マンションへの建設補助・取得助成や市の魅力を伝える情報発信による移住・定住の推進、都市住民の農業体験を通じた交流促進、高速バスの新路線の開設による交通利便性の向上など、地理的優位性や地域資源を活かした取組を推進したほか、観光面では、観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携を図り、PR活動や観光資源の掘り起こしと磨き上げを行い、観光客の誘致に取り組みました。

「ひと」の分野においては、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりのために、結婚から妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない支援を行えるよう、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」を拠点とした支援や産前産後・家事育児サポート事業を開始しました。また、民間活力の活用による保育士の確保等に取り組み、待機児童が大幅に減少するなど、働きながら産み育てやすい環境づくりを進めました。

「しごと」の分野においては、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進による地域経済の活性化に向けた取組や産業・創業支援センター「らづ-Biz」を拠点とした地元中小企業・小規模事業者への伴走型の支援を行いました。新規創業件数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり低迷していましたが、「らづ-Biz」主催の木更津創業塾の令和3年度(2021年度)の参加者数は過去最高となり、創業をめざす方からの需要は依然として高い状況にあります。また、企業の立地を促進し、雇用機会の創出を図りました。さらに、農林水産物のブランド化への支援、地産地消や食育の推進に取り組みました。

(2) 策定の趣旨

地方創生に向けては、市民に「住み続けたい」と感じていただけるよう、安心感や幸福感にあふれ、健康で健全かつ美しい暮らしを享受できるウェルネス社会の実現をめざし、暮らしをより楽しめる魅力あるまちづくりを進めることで、基本構想の目標で掲げる人口に近づけ、将来にわたりまちの活力を維持する必要があります。

このため、引き続き、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整え、きめ細やかな質の高い教育により児童・生徒を育むなど、未来を拓く子ども・若者の健やかな成長を支援する施策を推進することが重要です。

また、まちの利便性を更に高め、災害に強いまちづくりや環境負荷低減に向けた取組を推進し、豊かな自然環境と共存するまちの魅力向上に取り組む必要があります。

このような中、令和4年度(2022年度)をもって「第2期総合戦略」の計画期間が満了することから、国、県の動向や本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、「第3次基本計画・実施計画」との整合を図りながら、令和5年度(2023年度)から令和8年度(2026年度)までの4年間を計画期間とする「第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)を策定し、地方創生の更なる深化、加速化を図ります。

(3) 策定にあたっての視点

(3)-1 基本計画との一体化

「第3期総合戦略」は、「第3次基本計画」に位置づける各施策の中から、地方創生に資する戦略的な取組を位置づけ、策定するものです。

また、総合戦略が基本計画の施策を分野横断的に抽出したものであること、令和4年度(2022年度)が「第3次基本計画」の策定年度でもあることから、基本計画と総合戦略に一体的に取り組みます。

(3)-2 地域特性や地域資源を活かした地方版総合戦略

国及び県の総合戦略との整合を図りながら、東京都心部や空港への近接性、豊かな自然や里山・里海と共生し、多様なライフスタイルを実現できる地域特性や地域資源を活かした独自の地方版総合戦略とします。

(3)-3 国の重点施策を勘案

まち・ひと・しごと創生基本方針2021で国が示した「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」という新たな3つの視点を勘案し、地方創生の更なる深化、加速化を図ります。また、「第2期総合戦略」に引き続き、本市独自の地方創生に向けた取組「オーガニックなまちづくり」を推進することで、環境の持続性を大前提に社会・経済の持続可能な発展を進めるSDGsの達成に貢献します。

(3)-4 ポストコロナ時代に対応

新型コロナウイルス感染症は、世界規模で大流行し、市民生活や地域経済に多大なる影響を与えています。地域の経済・社会を活性化させ、将来にわたりまちの活力を維持するために、これまでの地方創生の取組を着実にを行うことに加え、感染症を契機とする意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れの創出を図るとともに、本市の特色を活かした多様な主体の自主的・主体的な取組を促進します。

(4) 総合戦略の進行管理にあたって

「第3期総合戦略」の推進にあたっては、市民をはじめ、関係団体や民間事業者の参画が重要であり、産業界・教育機関・金融機関・労働団体・メディアが連携し、地域一体となった取組を進めていきます。

また、毎年度終了後、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を実施し、施策等成果の客観的検証や検証結果を踏まえた見直しを行うことで、戦略の実効性を高め、効果的・効率的に推進します。

(5) 「第3期総合戦略」の基本目標と基本的方向

国や県の総合戦略で定める基本目標を踏まえ、「第2期総合戦略」で根付いた取組の継続性を重視して4つの基本目標と基本的方向を定め、地域課題の解決に向け、積極的に取り組みます。

なお、各基本目標において設定する数値目標は、「第2期総合戦略」の数値目標からの継続性を踏まえて設定し、重要業績評価指標(KPI)については、「第3次基本計画」との関連性が高い施策の指標を用いて設定します。

基本目標1▶▶ 地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む

基本目標2▶▶ 多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる

基本目標3▶▶ 自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を推進する

基本目標4▶▶ 市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する

3-2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画の見方

基本目標

総合戦略では、4つの基本目標を設定しています。

基本的方向

基本目標ごとに、基本的方向等を位置づけています。

主な施策・主な取組

基本的方向ごとに、基本計画の関連施策と主な取組を位置づけています。
この場合は、基本計画の施策Ⅱの施策名：「子育て支援の充実」を「主な施策」に、取組Ⅱ-Ⅰと取組Ⅱ-2を「主な取組」として位置づけています。

基本目標

1

地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む

基本的方向

活力あふれる持続可能な未来の担い手の創造に向けて、結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行い、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組み、少子化の流れに歯止めをかけます。
また、本市の特色ある教育環境や地域資源を活かし、地域一体となって郷土愛あふれる「木更津っ子」を育みます。

具体的施策（基本計画）

基本的方向	主な施策【基本計画】	主な取組【基本計画】
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	01 保健の充実	① 健康づくりの推進
	11 子育て支援の充実	① 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ② 保育・幼児教育の充実
(2) 働きながら産み育てやすい環境づくり	23 商工業の振興	① 中小企業の支援と創業の促進
	24 勤労者支援の充実	① 就業支援の充実 ② 働きやすい就労環境づくり
(3) 「木更津っ子」を育む教育の充実	12 学校教育の充実	① 教育内容の充実 ② 教育環境の整備 ⑤ 開かれた学校づくりの推進
	13 青少年の健全育成	① 青少年を育てる地域の教育力の向上 ② 青少年育成事業の推進

数値目標

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
出生数	948人 (令和3年度)	1,000人
幼年期(0歳～4歳)の人口社会増	102人 (令和3年度)	230人
市内の小学校1年生の児童数	1,194人 (令和3年度)	1,194人

重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
この地域で子育てをしたいと思う人の割合	93.6% (令和3年度)	95.0%
保育園の待機児童数	6人 (令和4年4月1日)	0人
学校評価「木更津システム」学校満足度	小学校 87.0% 中学校 88.2% (令和4年2月)	小学校 90.0% 中学校 90.0% (令和9年2月)
コミュニティ・スクール導入件数	2校 (令和4年12月末)	6校
少年自然の家キャンプ場の利用者数	368人 (令和4年12月末)	1,800人
放課後子ども教室の開設数	7か所 (令和4年12月末)	8か所

数値目標

基本目標にどの程度近づいているのか、客観的に確認するために数値目標を設定しています。

重要業績評価指標(KPI)

基本的方向の進捗度を図るため、重要業績評価指標(KPI)を設定しています。

1

地域一体となって、
未来を担う「木更津っ子」を育む

基本的方向

活力あふれる持続可能な未来の担い手の創造に向けて、結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行い、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組み、少子化の流れに歯止めをかけます。

また、本市の特色ある教育環境や地域資源を活かし、地域一体となって郷土愛あふれる「木更津っ子」を育みます。

具体的施策（基本計画）

基本的方向	主な施策【基本計画】	主な取組【基本計画】
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	01 保健の充実	① 健康づくりの推進
	11 子育て支援の充実	① 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ② 保育・幼児教育の充実
(2) 働きながら産み育てやすい環境づくり	23 商工業の振興	① 中小企業の支援と創業の促進
	24 勤労者支援の充実	① 就業支援の充実 ② 働きやすい就労環境づくり
(3) 「木更津っ子」を育む教育の充実	12 学校教育の充実	① 教育内容の充実 ② 教育環境の整備 ⑤ 開かれた学校づくりの推進
	13 青少年の健全育成	① 青少年を育てる地域の教育力の向上 ② 青少年育成事業の推進

数値目標

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
出生数	948人 (令和3年度)	1,000人
幼年期(0歳～4歳)の人口社会増	102人 (令和3年度)	230人
市内の小学校1年生の児童数	1,194人 (令和3年度)	1,194人

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
この地域で子育てをしたいと思う人の割合	93.6% (令和3年度)	95.0%
保育園の待機児童数	6人 (令和4年4月1日)	0人
学校評価「木更津システム」学校満足度	小学校 87.0% 中学校 88.2% (令和4年2月)	小学校 90.0% 中学校 90.0% (令和9年2月)
コミュニティ・スクール導入件数	2校 (令和4年12月末)	6校
少年自然の家キャンプ場の利用者数	368人 (令和4年12月末)	1,800人
放課後子ども教室の開設数	7か所 (令和4年12月末)	8か所

2

多様な地域資源の循環によって、
地域経済を活性化させる

基本的方向

活力あふれる持続可能な地域経済の活性化に向けて、有機野菜などの高付加価値農産物の生産促進や地産地消等を通じた地域内循環に取り組みます。

また、観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、本市の魅力に磨きをかけ、「新しい日常」の視点を取り入れた人を呼び込む観光コンテンツの充実を図ります。

さらに、産業・創業支援センター「らづ-Biz」を拠点とした事業者への包括的な支援を行うとともに、電子地域通貨「アクアコイン」の更なる普及や企業誘致の推進などにより、産業の活性化を図り、地域経済の循環を高め、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、安定した雇用を創出します。

具体的施策（基本計画）

基本的方向	主な施策【基本計画】	主な取組【基本計画】
(1) 農林水産業の成長産業化への支援	20 農業の振興	① 農村環境の整備 ② 地域農業経営体の育成 ③ 高品質高付加価値農産物の生産拡大 ⑤ 有機農業の推進
	22 水産業の振興	① 漁業振興の推進 ③ 観光漁業の推進
(2) 産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援	23 商工業の振興	① 中小企業の支援と創業の促進 ② 商業の活性化 ③ 工業の活性化
	24 勤労者支援の充実	② 働きやすい就労環境づくり
(3) 企業誘致の推進	19 企業誘致の推進	① 企業誘致の推進 ② かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出
(4) 観光産業の競争力強化	25 観光の振興	① 観光誘客の推進 ② 観光地域づくりの推進
	26 広域交流の推進	② みなとまち木更津の再生 ④ 道の駅「木更津 うまくたの里」の活用
(5) 安定した雇用の確保	24 勤労者支援の充実	① 就業支援の充実

数値目標

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
「らづ-Biz」の支援を受けて新規創業した件数【累計】	69件 (令和4年12月末)	100件
有効求人倍率	1.22倍 (令和3年度平均)	1.70倍

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
道の駅「木更津 うまくたの里」来場者数	40万人 (令和3年度)	60万人
潮干狩り入場者数	15.3万人 (令和4年)	20万人 (令和8年)
アサリの年間生産量	140t (令和3年)	315t (令和8年)
学校給食における有機米の提供割合	38.2% (令和3年度)	100%
電子地域通貨「アクアコイン」の月間利用額 (年度月平均)	26,340千円 (令和3年度)	50,000千円
就業支援を受けて就業した者の割合	33% (令和3年度)	40%

3

自然との共生をかなえる、
アクアラインを活かした定住・交流を推進する

基本的方向

本市は、東京湾アクアラインにより都心部や空港への近接性等に優れ、交通機能や商業・教育・文化等の都市機能がバランス良く集積する一方、豊かな里山・里海などの自然環境にも恵まれています。
この地理的優位性や地域資源等を活かし、多様なライフスタイルを実現できるまちとして市内外の方々の交流の機会を充実させ、関係人口の創出・拡大を図り、移住・定住の推進につなげていきます。

具体的施策（基本計画）

基本的方向	主な施策【基本計画】	主な取組【基本計画】
(1) 多様なライフスタイルがかなう定住の推進	29 市街地整備の充実	① 市街地の整備
	31 住環境の整備	① 住環境の向上
	43 移住・定住の推進	① 移住・定住相談窓口の充実 ② 移住・定住情報発信の強化
(2) 快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成	26 広域交流の推進	② みなとまち木更津の再生
	28 土地利用の適正化	① 計画的土地利用の実現
	30 公園・緑地の充実	① 公園の整備と緑化の推進
	33 交通体系の充実	① 道路環境の整備 ② 公共交通の充実
(3) 木更津の様々な魅力の情報発信の強化	42 魅力発信力の強化	① 木更津の魅力発信
	44 オーガニックなまちづくりの推進	① オーガニックなまちづくりの普及啓発
(4) アクアライン等を活かした交流人口の創出	25 観光の振興	① 観光誘客の推進 ③ 国際会議等のMICE誘致
	26 広域交流の推進	① 東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進 ③ 木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上
	27 国際交流の推進	① 国際交流活動の推進 ② 多文化共生の推進
	20 農業の振興	④ 都市と農村の交流促進
(5) 多様な地域資源を活かした関係人口の創出	25 観光の振興	① 観光誘客の推進
	26 広域交流の推進	④ 道の駅「木更津 うまくたの里」の活用

数値目標

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
人口の社会増	721人 (令和3年度)	1,650人
年間観光客入込客数(大規模集客施設を除く)	1,445千人 (令和4年)	1,837千人 (令和8年)

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
休日歩行者通行量 (中心市街地内9地点12時間合計)	13,512人 (令和3年度)	14,827人
中心市街地内の人口の社会増減(人/年)	7人 (令和3年度)	46人 (令和5～8年平均)
外国人宿泊者数	6,536人 (令和4年)	8,298人 (令和8年)
空家バンクへの登録戸数【累計】	30戸 (令和3年度)	70戸
木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」 の高速バス乗入便数	138,040便 (令和4年)	142,000便 (令和8年)
「オーガニックなまちづくり」の認知度	58.0% (令和3年度)	80.0%
道の駅「木更津 うまくたの里」来場者数	40万人 (令和3年度)	60万人

4

市民力・地域力を高め、
持続可能な自立するまちを構築する

基本的方向

持続可能な自立するまち木更津の創造に向けて、市民力・地域力を活かしたまちづくりへの支援の充実や地域が主体となった新たな交通システムの導入・安定的な運行体制の構築を図ります。また、マイナンバーカードやICTの利活用により、市民サービスの向上に取り組みます。さらに、災害に強いまちづくりや支え合う地域社会の構築に取り組むとともに、誇りある「ふるさと木更津」の豊かな自然環境を守り、共生し、生涯にわたって活躍し、心身ともに健康で生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進します。

具体的施策（基本計画）

基本的方向	主な施策【基本計画】	主な取組【基本計画】
(1) 市民力・地域力による自立した地域づくり	33 交通体系の充実	② 公共交通の充実
	41 市民参加の推進	① 市民参加の拡大
	45 協働によるまちづくりの推進	① 地域自治の推進 ② 市民活動に対する支援の充実
(2) 生物多様性を育む自然との共生	21 林業の振興	② 人と森林の共生
	39 地球温暖化対策の推進	① 地球温暖化対策の推進
	40 環境の保全	② 環境美化対策の推進 ③ 自然環境の保全
(3) 生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり	01 保健の充実	① 健康づくりの推進 ③ 生活習慣病の発症・重症化予防
	04 高齢者支援の充実	① 高齢者への包括的支援
	14 社会教育の充実	② 生涯学習・社会教育活動の充実 ④ 公民館活動の充実
	15 スポーツ・レクリエーションの振興	① スポーツ・レクリエーション活動の推進
(4) ふるさと木更津づくり	16 市民文化の充実	① 文化芸術活動の推進 ② ふるさと文化の継承
(5) 安心で暮らしやすい防災都市づくり	06 災害に強いまちづくりの推進	① 防災対策の強化 ③ 防災意識の向上
(6) 多様な主体との連携推進	44 オーガニックなまちづくりの推進	③ 公民連携によるまちづくりの推進
	47 広域行政の推進	① 広域連携の推進 ② 一部事務組合による業務の見直し
(7) DX推進による住みよいまちづくり	48 DX推進に向けたICT活用	① 地域のイノベーションの実現によるまちの活性化 ② 行政のイノベーションによる業務効率化の推進

数値目標

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合	78.7% (令和3年度)	90%
災害対策コーディネーター養成講座受講者数【累計】	261人 (令和4年12月末)	375人
認知症サポーター養成講座受講者数【累計】	11,090人 (令和4年12月末)	13,500人

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (令和8年度)
市民活動に参加している市民の割合	17.6% (令和3年度)	30%
市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数【累計】	125団体 (令和4年12月末)	170団体
市民参加型ワークショップの開催数(テーマ別)	5テーマ (令和4年11月末)	60テーマ
温室効果ガス総排出量(事務事業)	10,587(t-CO ₂) (令和3年度)	3,813(t-CO ₂)
エネルギーの自家消費件数	430件 (令和3年度)	916件
特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	47%
市内スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	197,589人 (令和3年度)	389,000人
郷土博物館金のすず入館者数	5,401人 (令和4年12月末)	12,000人
コンサート・アートイベント来場者数	881人 (令和4年12月末)	1,300人
出前講座の開催回数	26回 (令和4年12月末)	40回
公開オープンデータダウンロード数【累計】	1,052件 (令和4年12月末)	1,700件

第3期総合戦略と第3次基本計画との関係

基本目標	基本的方向	木更津市第3次基本計画の48施策																																																									
		01 保健の充実	02 医療の充実	03 地域福祉の推進	04 高齢者支援の充実	05 障がい者支援の充実	06 災害に強いまちづくりの推進	07 消防・救急救助体制の充実	08 防犯体制の充実	09 交通安全対策の充実	10 消費者支援の充実	11 子育て支援の充実	12 学校教育の充実	13 青少年の健全育成	14 社会教育の充実						15 スポーツ・レクリエーションの振興	16 市民文化の充実	17 人権擁護の推進	18 男女共同参画の推進	19 企業誘致の推進	20 農業の振興	21 林業の振興	22 水産業の振興	23 商工業の振興	24 勤労者支援の充実	25 観光の振興	26 広域交流の推進	27 国際交流の推進	28 土地利用の適正化	29 市街地整備の充実	30 公園・緑地の充実	31 住環境の整備	32 良好な景観形成の推進	33 交通体系の充実	34 港湾機能の充実	35 上水道の充実	36 下水道等の整備	37 資源循環の推進	38 生活衛生の向上	39 地球温暖化対策の推進	40 環境の保全	41 市民参加の推進	42 魅力発信力の強化	43 移住・定住の推進	44 オーガニックなまちづくりの推進	45 協働によるまちづくりの推進	46 質の高い行財政運営の推進	47 広域行政の推進	48 DX推進に向けたICT活用					
1 地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む	(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	●									●																																																
	(2) 働きながら産み育てやすい環境づくり																								●	●																																	
	(3) 「木更津っ子」を育む教育の充実													●	●																																												
2 多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる	(1) 農林水産業の成長産業化への支援																								●			●																															
	(2) 産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援																											●	●																														
	(3) 企業誘致の推進																								●																																		
	(4) 観光産業の競争力強化																														●	●																											
	(5) 安定した雇用の確保																													●																													
3 自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を推進する	(1) 多様なライフスタイルがかなう定住の推進																																																										
	(2) 快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成																														●																												
	(3) 木更津の様々な魅力の情報発信の強化																																																										
	(4) アクアライン等を活かした交流人口の創出																															●	●	●																									
	(5) 多様な地域資源を活かした関係人口の創出																									●							●	●																									
4 市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する	(1) 市民力・地域力による自立した地域づくり																																																										
	(2) 生物多様性を育む自然との共生																									●																																	
	(3) 生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり	●			●																							●																															
	(4) ふるさと木更津づくり																													●																													
	(5) 安心で暮らしやすい防災都市づくり																																																										
	(6) 多様な主体との連携推進																																																										
	(7) DX推進による住みよいまちづくり																																																										

資料編

KISARAZU TRANSFORMATION

KISARAZU TRANSFORMATION

- 1 木更津市基本構想
- 2 木更津市総合計画第3次基本計画
及び実施計画策定方針
- 3 第3期木更津市まち・ひと・しごと創生
総合戦略策定方針
- 4 策定の経過
- 5 木更津市総合計画審議会
- 6 木更津市総合計画策定会議
- 7 市民アンケート概要
- 8 きさらづ未来ビジョン提言書
- 9 用語解説

序章 前提条件

1 社会経済の潮流

少子化の進行による本格的な人口減少社会の到来、平均寿命の伸長による超高齢社会の到来等、日本の人口構造は大きく変容しつつあります。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（平成24年）によると、今後、日本の人口は、長期の減少局面に突入し、平成22年（2010年）の1億2,806万人から、平成42年（2030年）には1億1,662万人と1,144万人減少すると予測されています。これを年齢階層別にみると、生産年齢人口が、平成22年（2010年）の8,174万人から平成42年（2030年）の6,773万人と1,401万人減少する一方、老年人口が、平成22年（2010年）の2,948万人から平成42年（2030年）の3,685万人と737万人増加し、人口の3人に1人が65歳以上という世界的にも突出した超高齢社会を迎えると予測されています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏においても最大震度6強の強い揺れを観測し、この影響により広範囲にわたり液状化現象や津波が発生するなど、様々な面で防災対策上の課題を顕在化させ、近年、切迫性の高まりが指摘されている首都直下地震等、大規模災害に対する防災体制の抜本的な見直しが求められることとなりました。

高度情報化の進展と開発途上国の経済発展等により、グローバル化が急速に進んでいます。このグローバル化の進展により世界の経済・産業は密接な関係となり、加えて、アジア諸国の経済・産業発展等の影響で、日本の産業の国際競争力が低下し、新たな市場も考慮した世界的な生産体制の再編も進んでいます。

長引くデフレや停滞する経済からの脱却をめざした新たな経済対策により、景気は回復基調にあるものの、高齢者や生活保護世帯の増加による社会保障費の増大等を踏まえると、国と地方の財政バランスに留意する必要があります。

地方分権の進展により、地方への権限移譲や条例制定権の拡大等、地域としての自主性や自立性が高まっています。地方のニーズにあった分権型社会を実現するためには、権限と責任を有し、地方の実情に沿ったまちづくりを進めていくことが必要であり、そのための適切な税源配分の実現等、地方の財政自主権の拡充や適正な組織体制等が不可欠となっています。

基本構想の策定にあたって、これらの社会経済の潮流を適切に踏まえることが重要です。

(1) 位置づけ

木更津市は、東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）の着岸地に位置し、東京都心部から直線距離で30～40キロメートル、時間距離では、アクアライン経由により30～40分圏域にあり、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）や東関東自動車道館山線（以下「館山道」という。）の整備進展により、広域道路ネットワークを形成する幹線軸上に位置します。また、東京都心部や東京国際空港（以下「羽田空港」という。）への近接性に加え、成田国際空港（以下「成田空港」という。）への交通利便性も向上し、地理的優位性が高まっています。

本市は、東京都区部への一極集中を是正し、バランスのとれた地域構造に改善していくため、東京都区部以外の地域において、業務機能を柱とする諸機能の適正配置の受け皿となるべき都市として、多極分散型国土形成促進法に基づく業務核都市に位置づけられています。

首都圏広域地方計画（平成21年）では、業務核都市は、都市の特性に応じて、業務・商業・生活機能の集積を促進し、自立性の高い個性的で魅力ある都市の育成・整備を図ることが位置づけられています。

県の総合計画（平成25年）では、本市は圏央道ゾーンとして、圏央道開通効果を取り込み、多彩な産業展開により千葉県経済のけん引軸の形成にチャレンジするゾーンに位置づけられ、羽田空港と成田空港をつなぎ、首都圏全体の産業振興や防災面で重要な機能を果たす、新たな広域道路ネットワークの一翼を担うことが期待されています。

本市の発展にとって重要な役割を果たしてきた木更津港は、全国にある重要港湾のうち国が指定した重点港湾であり、広域道路ネットワークと連携した広域的な海上交通の拠点として位置づけられています。

大都市圏における自動車交通の流れを変革し、都心部の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を解消することを目的として、圏央道、東京外かく環状道路及び中央環状線の首都圏三環状道路の整備が進められています。首都圏三環状道路の整備により誘導される新たな都市拠点の形成等を通じた都市構造の再編が促されており、本市は、多様な都市機能の集積や地理的優位性から、新たな都市拠点の一つとしての可能性を有しています。

このように本市は、広域的な交通ネットワークの結節点に位置する都市として、また、国内外の人とまちを結ぶ交流都市として、これらの位置づけにふさわしい役割を担っていくことが必要です。

(2) 魅力

1) 自然・歴史・文化的なまちの魅力

本市の気候は温暖で過ごしやすく、沿岸部に広がる東京湾最大の自然干潟「盤洲干潟（ばんずひがた）」や内陸部には万葉集にも登場する美しい自然景観の上総丘陵等、豊かな自然環境に恵まれています。東京湾沿岸では、アサリ、ハマグリ、ノリ等の海産物、内陸部では、米やレタス、梨、ブルーベリー等の農産物にも恵まれています。

本市は、菅生遺跡（すごいせき）、請西遺跡群（じょうざいいせきぐん）、金鈴塚古墳（きんれいづかこふん）等から、原始・古代より重要な拠点として栄えていたことがうかがえ、金鈴塚古墳（きんれいづかこふん）から出土した5つの純金製の鈴や豪華に装飾された大刀等が国の重要文化財に指定されています。中世には鎌倉と結ぶ渡船場として栄え、また、近世には木更津船が名をさせ、江戸の台所を支える物資の集積場として、木更津の繁栄の礎を築きました。昭和17年には県下で6番目に市制を施行し、終戦後は南房総の商都として、高度経済成長期には周辺工業地域のベッドタウンとして発展を遂げてきました。そして、アクアライン、圏央道、館山道の広域道路ネットワークの整備進展やかずさアカデミアパーク、かずさアクアシティ等の大規模プロジェクトの進展により、平成23年に初めて人口が13万人を超え、平成24年には市制施行70周年となる節目の年を迎えました。

このような歴史を刻む中で、木更津という地名の由来ともいわれる日本武尊（やまとたける）と弟橘媛（おとたちばなひめ）の悲話「きみさらず伝説」をはじめ、江戸時代には木更津を全国的に有名にした歌舞伎の「与話情浮名横櫛（よわなさけうきなよこぐし）」や民謡の「木更津甚句」、大正時代には、日本三大狸伝説の一つ「證誠寺の狸伝説（しょうじょうじのたぬきでんせつ）」をもとにつくられた童謡「証城寺の狸囃子（しょうじょうじのたぬきばやし）」、昭和に入っては、木更津港まつり等、固有の文化が伝承され、育まれてきました。

このように本市は、広大な干潟を有する沿岸部から日本の原風景を今に残す緑豊かな上総丘陵等、恵まれた自然環境を有し、また、かつて隆盛を極めた木更津船により、江戸の台所を支える物資の集積場として栄えた江戸前文化を今に受け継ぐ歴史的・文化的な魅力にあふれています。

2) 主要都市と呼ばれたまちの魅力

アクアラインは、平成9年の開通以来、人・モノの移動を支えてきました。平成21年に開始されたアクアライン料金引下げ社会実験の効果により、交通量は開通当初と比較すると日平均で約4倍に増加しています。

平成25年には、圏央道の木更津東インターチェンジ・東金ジャンクション間が開通し、市内を通る高速道路の整備は概ね完了しました。これにより、アクアラインから圏央道と館山道が交差する、県内でも有数の広域道路ネットワークの結節点として、交通利便性の高い地域となりました。

アクアラインを経由する高速バスは、東京湾岸の主要都市と本市を結ぶ新たな公共交通機関として、路線数・便数ともに年々充実し、東京湾岸地域への通勤・通学等の利便性が高まり、本市への定住を促進する重要な役割を担っています。

3) 活力あるまちの魅力

木更津駅周辺は、みなと木更津再生構想（平成16年）に基づき、中心市街地に隣接する木更津港や臨海部未利用地等を活用して、都市活力の維持・再生に向けた多様で活発な経済活動が展開する、みなとを活かした新しいまちづくりを進めています。

駅周辺地区では、みなとまち木更津としての魅力を創出するため、歴史的・文化的な地域資源や食文化として継承されている江戸前文化に光をあてる様々な取り組みを実施しています。内港地区では、県の木更津港港湾計画（平成22年改訂）に基づき、海辺の魅力を活かした親水空間の整備、にぎわい空間の創出をめざし計画が進んでいます。

また、築地地区では、地域雇用や経済振興に資する大型集客施設が開業します。

築地地区の大型集客施設の開業による効果を、内港地区、駅周辺地区に波及させ、回遊性を誘発することで、みなとまち木更津の再生を進めています。

かずさアカデミアパークは、本市と君津市にまたがる自然豊かな上総丘陵に位置し、かずさアカデミアパーク基本構想（昭和59年）に基づき、バイオテクノロジー等の先端技術産業分野の研究開発拠点をめざしたサイエンスパークです。

DNAの専門研究機関であるかずさDNA研究所や微生物の保存・分譲技術を産業の発展に活かすNITEバイオテクノロジーセンター、賃貸式の研究開発施設である千葉県かずさインキュベーションセンター等の公的試験研究開発施設をはじめ、バイオテクノロジー、精密機械等の企業が集積しています。特に、かずさDNA研究所は、植物のゲノム解読やヒトの遺伝子解析等で世界的な成果をあげています。さらに、県立ホールや宿泊施設等を併設するかずさアークでは、様々な国際会議や学術会議が開催されています。

時代の変化やかずさアカデミアパークの現状を踏まえ、県は企業の立地を加速し、産業集積による地域振興を実現するための基本方針として「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」（平成24年）を策定しました。研究開発機能と生産機能をあわせ持つ工場を中心に、幅広い産業分野の誘致を推進するとともに、立地環境の改善に取り組むなど、概ね10年を目処に企業立地の完了をめざしています。

近年では、アクアラインをはじめ、圏央道の整備進展等、アクセス性の向上により、環境関連企業等が進出を決定しています。

かずさアクアシティは、アクアラインの効果を活かし、商業機能や居住機能等、多様な機能が集積するまちづくりをめざしています。土地区画整理事業の実施主体である県及び独立行政法人都市再生機構により、宅地の造成や道路等の都市基盤の整備が進められ、平成24年にまちびらきした金田東地区では、大型集客施設の集積が進んでいます。

また、金田西地区に位置する木更津金田バスターミナルは、東京方面への高速バスが1日約250便発着するなど、東京湾岸の主要都市とのアクセス性が向上しています。

今後、住宅地の供給が本格化する中で、大型集客施設の集積やアクセス性の向上と相乗し、都市機能の集積が期待されています。

4) 快適に暮らせるまちの魅力

本市では郊外を中心とする土地区画整理事業の進展により、優良で低廉な住宅地が供給されており、現在も、かずさアクアシティや請西千束台（じょうざいせんぞくだい）において、住宅地等の整備が継続的に進められています。

また、アクアラインや圏央道等の広域道路ネットワークの整備進展やアクアラインを経由する高速バスの充実により、東京湾岸の主要都市とのアクセス性が向上し、通勤・通学圏として交通の利便性・快適性が高まっています。

さらに、保育園や子育て支援センター、幼稚園等の子育て環境、高等学校や大学、短期大学、工業高等専門学校等の教育環境、第三次救急医療機関としてドクターヘリが配備された君津中央病院を中心とする医療環境、あわせて、かずさアクアシティや築地地区への大型集客施設の集積による生活利便性の向上等、居住環境の充実によって、人口減少社会においても、本市の人口は増加傾向にあります。

(3) 役割

社会経済の潮流や本市の地理的優位性、国や県の計画における位置づけ、これまで培ってきた自然・歴史・文化的な魅力、また、近年高まりを見せる都市としての魅力を踏まえ、今後、次の役割が期待されます。

1) 安心・安全で質の高い暮らしを支える持続可能な行財政運営

かずさアカデミアパークへの企業立地、かずさアクアシティや築地地区への大型集客施設の立地が進んでいます。このような施設の立地が進むことで、市内外の交流が活発になります。また、雇用の確保にも貢献します。

今後は、施設の集積による効果を、安定した財政基盤の確立につなげ、超高齢社会に対応した基盤の整備や大規模災害に備えた防災体制の強化、地域産業の振興等、市民の安心・安全で質の高い暮らしを、将来にわたって支えることができる持続可能な行財政運営を推進していくことが期待されます。

2) 交通ネットワークの充実による交流・連携・集積拠点

本市は、アクアライン、圏央道、館山道の結節点に位置し、市内に4つのインターチェンジを有し、羽田空港と成田空港を結ぶ広域道路ネットワークの幹線軸上に位置します。また、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域を結ぶ高速バス網が充実しています。

本市が有する自然・歴史・文化的な魅力や都市としての魅力を高めていくため、広域的な交通ネットワークで結ばれた都市や地域との連携を強化し、国内外の人・モノ・情報が行き交う交流都市としての役割を担うことが期待されます。

また、他の都市や地域が有する都市機能や地域資源を相互に補完し合うことで、新たな活力を創造していくことも期待されます。

3) 災害時における広域防災機能の強化

業務核都市は、都心部の住宅や交通問題の解決だけでなく、災害時における首都機能のバックアップ機能としての役割を担うことが期待されています。

現在、首都圏では、首都直下地震の発生に備え、国により基幹的広域防災拠点が東京都江東区と神奈川県川崎市の東京湾西側に整備されていますが、東京湾岸全体の防災機能を高め、災害時における首都機能の早期回復を図るため、東京湾の東側に位置する本市は、アクアラインや圏央道等の優れた陸上交通網と、海上交通の拠点となる木更津港を擁する優位性を活かし、広域防災機能の一翼を担う役割が期待されます。

第1章 まちづくりの目標

1 目標年次

この基本構想は、西暦2030年を目標年次とします。

2 将来都市像

魅力あふれる 創造都市 きさらづ
～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～

本市は、東京湾最大の自然干潟や上総丘陵等の豊かな自然環境に囲まれ、港を中心に繁栄してきた由緒あるまちです。近年は、広域道路ネットワークの整備進展に伴い交通利便性が高まり、人口の増加や大型集客施設等の集積が進んでいます。このように本市は、過去から現在に受け継がれてきた自然や歴史等の地域資源とともに、高いポテンシャルを有しています。

これらを活かし、地域社会を構成する多様な主体とともに、新たな魅力や文化を創造し、市内外へ情報発信することにより、都市としての求心力を高めていきます。また、広域道路ネットワーク等を活かし、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域を結び、人・モノ・情報の集積を図り、新たな価値を創造することで本市の発展につなげ、市内外ににぎわい・躍動等の活力の好循環を生み出していきます。

そして、安定的な市政運営によって、安心・安全で快適な市民の暮らしを支え、市民と明日の木更津を創造し、未来の世代へ誇りあるふるさととして継承していきます。

そのため、将来都市像を「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」とします。

■将来都市像のイメージ



3 基本理念

将来都市像を実現するため「人」「結ぶ」「創造」「躍動」を基本理念とし、まちづくりを進めます。

(1) 「人」が中心のまちづくりをめざします

まちづくりの中心は「人」です。そのため、まちづくりを支える人の力が最大限に発揮されるように、だれもが、心豊かに健やかに、安心・安全で快適に暮らし、ふるさと木更津を誇りに思い、地域の中でともに支えあい、未来の木更津を育むまちづくりをめざします。

また、訪れる人だれもが、再び訪れたいような、居心地がよく、温かさと優しさに満ちた魅力的なまちづくりをめざします。

(2) 多様な主体を「結ぶ」まちづくりをめざします

市民・団体・事業者・行政等を「結ぶ」とともに、本市と東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域を「結ぶ」ことにより、にぎわいと活力にあふれ、心が通いあう温かいまちづくりをめざします。そのため、地域のネットワークによって、子ども・若者から高齢者まで多様な世代の結びつきを強め、まちづくりの新しい力を創出し、助け合いの心や愛着、誇りを育みます。あわせて、広域道路ネットワークを活用し、東京湾岸等の人や事業者と交流を推進します。

(3) 新たな魅力等を「創造」するまちづくりをめざします

市民とともに、未来に引き継ぐふるさと木更津を「創造」するまちづくりをめざします。そのため、新たな魅力や文化の創造に向け、広域道路ネットワークの結節点という地理的優位性を活かし、市内や周辺地域及び広域道路ネットワークで結ばれた地域等の人や団体、事業者との交流・連携を推進します。

また、市内への立地集積が進む研究開発、生産等の多様な業種と、農業・漁業等の地域産業が連携することで、新たな価値を創造するまちづくりをめざします。

(4) 未来へ「躍動」するまちづくりをめざします

人が輝き「躍動」することによって、まちも輝き、躍動します。そのため、市民一人一人が、地域でいきいきと躍動し、その成果を地域社会に循環させるまちづくりをめざします。

また、大規模プロジェクトの進展による産業集積や大型集客施設の立地の効果を、市内外に波及させることにより、にぎわいや活力、市民の誇り、暮らしの豊かさを創出し、未来へ躍動するまちづくりをめざします。

4 将来人口

基本構想の目標年次である西暦2030年の人口を140,000人と見込みます。

第2章 まちの活力をけん引する拠点づくり

1 みなとまち木更津再生プロジェクト(みなとを活かしたまちづくり)

みなとまち木更津再生プロジェクトは、木更津発展のシンボルであるみなとを活かして、木更津駅及びみなと周辺の一体的なまちづくりを進め、それぞれの機能を連携・補完することで来訪者の回遊性を誘発し、にぎわいや活力に満ちた、みなとまち木更津の再生をめざします。

大型集客施設が開業する築地地区、親水空間として整備が進む内港地区、都市的機能が集積している駅周辺地区、これら3つの地区をみなとまち木更津の核となる2つのゾーンに位置づけ、特性を活かした魅力的なまちなみを形成する新たな都市拠点として、市民・関係団体・事業者・行政とが連携したまちづくりを進めます。

駅周辺地区及び内港地区は都心居住ゾーンとして、歴史、文化の集積する懐古性や海、港、河川等の親水性を活かした、人が集い・憩い、うるおいのあるまちづくりを進め、交通利便性の高さに加え、多様な都市的機能が集積し、様々なライフスタイルに対応可能な質の高い居住環境を提供する快適な生活拠点を創出します。

また、内港地区及び築地地区は広域交流ゾーンとして、港湾機能に加え、海の自然と開放性のある公園を活用した魅力ある水辺空間、広域集客力を持つ大型集客施設及び行政サービス機能を持つ市庁舎が連携し、相乗的に広域的な集客効果を高め、新たな広域交流拠点を創出します。

みなとまち木更津を構成する3地区のまちづくりは、かずさアクアシティ等の動向を踏まえ、他の拠点づくりとの相乗効果により、新たな人・モノの流れを生み出すように、効果的・効率的に推進します。

駅周辺地区は、みなとまちとしての歴史を今に伝える神社仏閣等の建築物が存在するほか、その歴史的歩みを背景に育まれてきた文化が残っていることから、木更津の個性である歴史的・文化的な地域資源を活用し、みなとまち木更津としての魅力に磨きをかけるまちづくりを推進します。

また、医療機関や金融機関、行政機関等の都市的機能が集積し、鉄道・高速バス等の公共交通機関の結節点に位置していることから、快適な居住空間の形成や生活を支える機能の充実と地域コミュニティの活性化を図り、安心・安全で快適なまちづくりを推進します。

さらに、地域資源等の活用・充実、ICT等の新たな技術の導入・活用等、市民や来訪者が集い・憩い・楽しむ、にぎわいあふれるまちづくりを、多様な主体との協働により推進します。

内港地区は、木更津駅から近距離にあり、海を身近に感じ、親しめる憩いの空間であることから、みなとを訪れた人をもてなす集客拠点やみなとの魅力を体感できる回遊性のある港湾空間の形成を図ります。

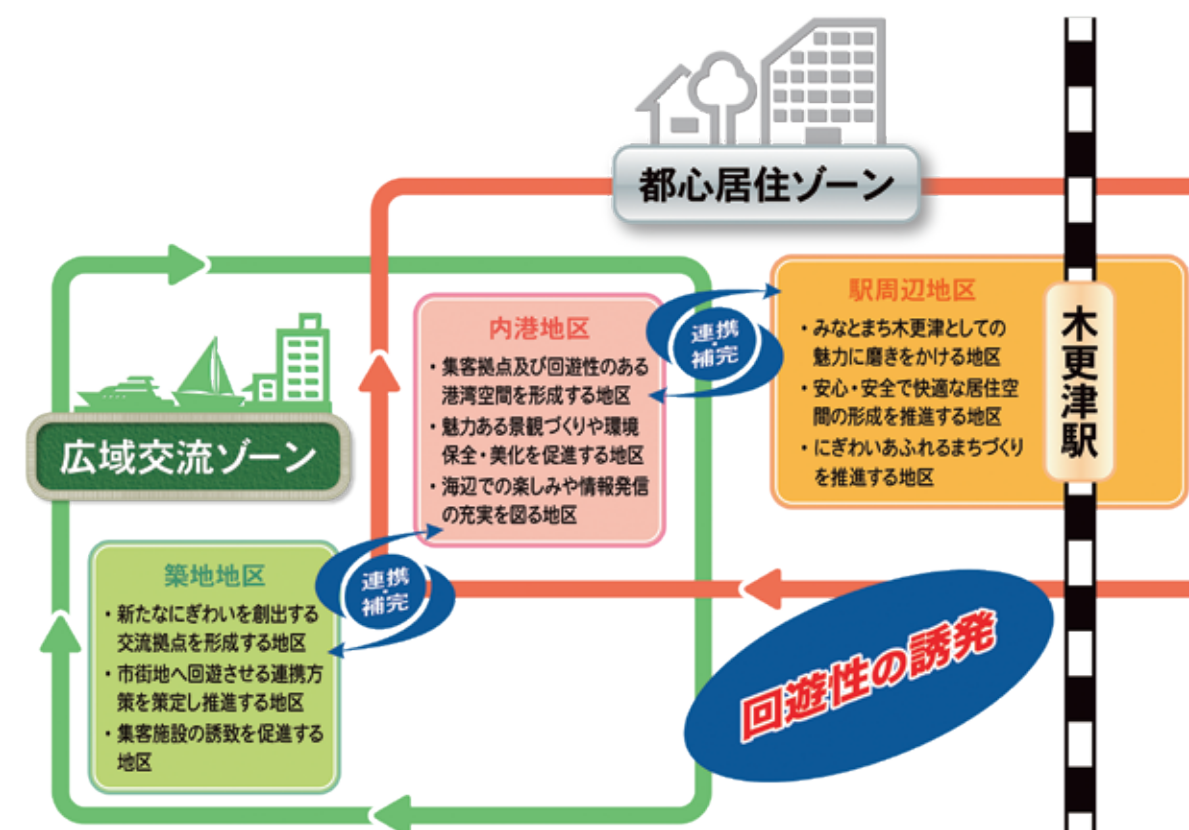
また、みなとまち木更津のシンボルである中の島大橋等、みなとを構成する周辺環境との調和に配慮した一体的な景観づくりに取り組み、みなとの魅力向上を図るとともに、環境保全・美化への取り組みを促進します。

さらに、集い・憩える空間として、海辺での楽しみや情報発信の充実を図ります。

築地地区は、木更津南インターチェンジに近く、国道16号及び国道127号とのアクセス性に優れており、商業・アミューズメント等の機能を有する大型集客施設の立地により、東京・神奈川方面から県南地域へ、また、県南地域間の結節点として、本市の新たなにぎわいを創出する交流拠点となることから、本地区への集客を内港地区、駅周辺地区等に回遊させ、その効果を高めるための環境整備を推進します。

さらに、地区内の未利用地に、相乗効果によりにぎわいを創出する集客施設の誘致を促進します。

■みなとまち木更津再生プロジェクト概要図



2 東部丘陵地を活かした産業振興 (かずさアカデミアパーク)

東部丘陵地に位置するかずさアカデミアパークは、かずさDNA研究所やNITEバイオテクノロジーセンター等の公的試験研究機関、また、民間の研究開発型工場が集積するとともに、センター施設であるかずさアークが立地し、千葉県を代表する研究開発拠点を形成しています。

かずさアカデミアパークへの産業集積は、本市の大規模プロジェクトの一つであり、地域振興を図る観点からも企業立地の加速化が求められています。DNA研究の中核施設であるかずさDNA研究所や関係機関との連携を深め、研究開発型産業を中心に誘致を進めます。

また、かずさDNA研究所等の研究成果を活用するなど、新しい産業分野に取り組む企業を支援する賃貸式インキュベーション施設が複数立地していることから、入居企業の動向を見据えパーク内立地への誘導を図ります。

さらに、かずさアカデミアパークに立地した公的試験研究機関や企業と、市内事業者等との交流・連携を促進することで、地域産業の振興を図ります。

かずさアークは、自然豊かな環境の中に位置し、国際会議に対応できる県立ホールや宿泊施設等、複合施設としてかずさアカデミアパークの立地環境を高めています。かずさアークを通じた様々な集客・交流を促すことで、かずさアカデミアパークの魅力を高め、企業誘致を推進します。

3 アクアライン着岸地のシンボルの形成

かずさアクアシティは、アクアライン料金引下げ社会実験の効果も後押しし、大型集客施設の集積が進んでいます。また、アクアラインを経由する高速バスの輸送力の向上や優良な住宅地の供給等、東京湾岸地域への通勤・通学圏として優位性が高まっています。羽田空港等との近接性を活かし、国内外からの交流拠点となる大型集客施設や空港関連産業、高付加価値産業等の誘致を県や関係機関と連携し促進します。

また、干潟や田園等の豊かな自然環境と調和した良質な住環境を創造し、定住人口の増加を図ります。

さらに、アクアラインの着岸地という高い交通利便性を活かして、高速バスターミナルの充実を図り、圏央道沿線地域や県南地域等との広域的な高速バスネットワークの形成を進めます。

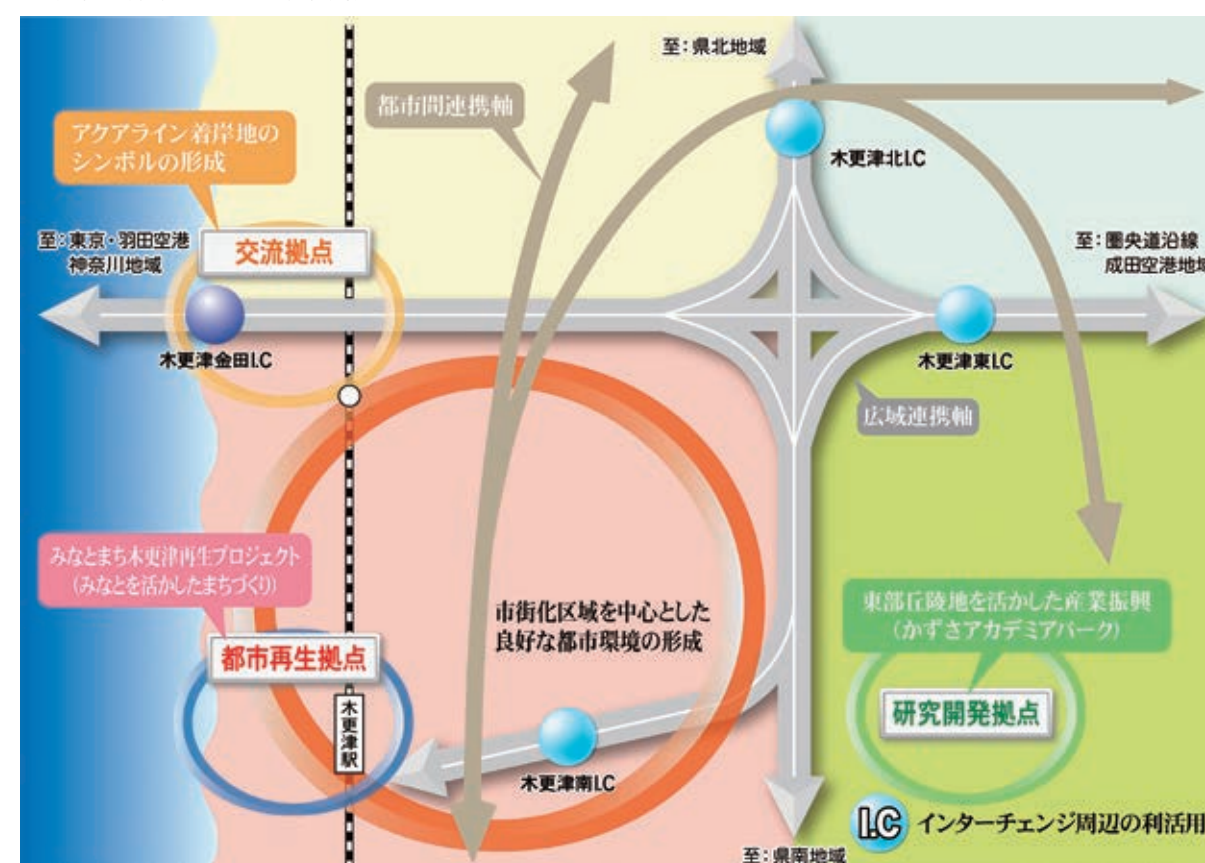
このような多様な都市機能が集積・充実するまちづくりを関係機関と一体となって推進し、千葉県の玄関口として、魅力あふれる拠点づくりに取り組みます。

4 インターチェンジ周辺の利活用

インターチェンジ周辺の低未利用地は、圏央道等の広域道路ネットワークの整備進展により、物流施設等の受け皿となる産業用地としての開発条件が向上しています。さらに今後は、羽田空港や成田空港の機能の拡充も計画されていることから、アクアライン連絡道及び圏央道沿道では、国際物流も見据えた高次物流施設の需要が高まることが予想されます。

これらを踏まえ、木更津北・木更津南・木更津東、それぞれのインターチェンジ周辺地域においては、需要動向に応じ、産業用地として利活用を図るための誘導等に取り組みます。

■本市の将来における都市機能の展望図



第3章 政策大綱

1 政策体系

将来都市像と基本理念

将来都市像
魅力あふれる
創造都市
きさらづ
～東京湾岸の
人とまちを結ぶ
躍動するまち～

基本理念
人・結ぶ・
創造・躍動

基本方向

01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

02 子どもを育む環境づくり

03 まちを支える人づくり

04 まちのにぎわい・活力づくり

05 まちの快適・うるおい空間づくり

基本政策

- 01 保健・医療の充実
- 02 社会福祉の充実
- 03 防災・消防体制の充実
- 04 生活安全の充実

- 01 子育て支援の充実
- 02 学校教育の充実
- 03 青少年の健全育成

- 01 社会教育の推進
- 02 スポーツ・レクリエーションの振興
- 03 市民文化の充実
- 04 人権擁護・男女共同参画の推進

- 01 企業誘致の推進
- 02 産業の振興
- 03 観光の振興
- 04 広域交流・国際交流の推進

- 01 土地利用の適正化
- 02 都市環境の充実
- 03 交通環境の充実
- 04 生活環境の充実
- 05 自然環境の保護・環境の保全

2 基本方向

将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現を図るため、基本理念に基づき次の5つの基本方向でまちづくりを進めます。

(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

一人一人のライフステージに応じた健康づくりへの支援の充実、地域における助け合い・支え合いに根ざした福祉活動の促進等により、だれもが住みなれた場所で、健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりをめざします。

また、自助、共助、公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフトの両面から、災害に対する備えや犯罪・交通事故を未然に防止するための環境整備を進め、市民が安心・安全に暮らすことのできるまちづくりをめざします。

(2) 子どもを育む環境づくり

子どもを安心して産み育てられる良質な環境の整備や教育環境の充実、家庭・地域・学校との連携強化等により、次代を担う子どもたちの心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え見守るまちづくりをめざします。

(3) まちを支える人づくり

だれもが生涯学習やスポーツ・レクリエーションに取り組むことのできる環境づくりを進め、その活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かし、まちの担い手となる人を育むまちづくりをめざします。

また、これまで大切に受け継がれてきた貴重な文化を次代に継承していくことで、ふるさとに誇りと愛着を持てる人を育むまちづくりをめざします。

(4) まちのにぎわい・活力づくり

アクセス性の向上を活かした企業誘致や農林水産業の担い手の育成・確保、経営基盤の強化に取り組む商工業者に対する支援の充実、おもてなしの向上、広域的な交流の推進等を通じ、市内外から人・モノが集まる、にぎわいと活力に満ちたまちづくりをめざします。

(5) まちの快適・うるおい空間づくり

市全体の骨格を形成する幹線道路や市民の日常生活に身近な地域内道路、公共交通の機能充実を図り、現行の市街化区域を基本とした良好な都市環境の維持・形成、豊かな自然環境との共生等を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりをめざします。

3 基本政策の方向

(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

1) 保健・医療の充実

保健については、市民が心身ともに健康で、生涯を通じていきいきと暮らすことができるように、ライフステージに応じた疾病予防や保健指導の充実、健康づくりについて正しい知識の啓発を図ります。

医療については、必要なときに適切な医療を受けることができる地域医療体制の充実を図ります。

2) 社会福祉の充実

地域福祉については、だれもが住みなれた地域や住まいで、自分らしく暮らすことができる社会の実現をめざし、助け合い・支え合いの意識の啓発や地域福祉の担い手の育成、地域コミュニティやボランティア活動の活性化に対する支援等を推進します。また、ユニバーサル社会の実現をめざし、バリアフリーの推進を図ります。

高齢者支援については、高齢者が生涯にわたって、いきいきと暮らすことができるように介護予防の推進や在宅福祉サービスの充実を図り、介護が必要になった場合でも、安心して利用できる介護保険の体制づくりを進めます。また、関係機関との連携のもと、高齢者が生きがいと自信を持って地域社会の一員として活躍できる環境づくりに努めます。

障がい者支援については、障がいのある人が、地域社会の中で自分らしく暮らせるように、障がい福祉サービスや障がい児を支援する療育体制、相談支援体制、社会参加の機会の確保に向けた支援の充実を図ります。

生活支援については、生活に困窮する人に対して、その困窮の程度に応じた適切な生活保護を実施し、自立に向けた支援を推進します。

3) 防災・消防体制の充実

防災については、市民の生命を守る防災拠点施設としての庁舎機能の強化や関係機関との連携により、防災体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、大規模地震等の災害時には、被害を最小化する減災を基本に、尊い人命を守り、経済的な被害を最小限に抑えるため、防災教育の充実や自主防災活動等の地域主体の取り組みへの支援を通じた自助・共助の強化により、地域防災力の向上を図ります。

消防については、火災や自然災害等へ迅速・的確に対応するため、消防体制の充実を図ります。

4) 生活安全の充実

防犯については、安心・安全なまちづくりをめざし、防犯意識の向上を図り、市民団体による地域防犯活動への支援や市民・関係団体・事業者・行政が一体となった防犯活動を推進します。

交通安全については、交通事故から市民の暮らしを守るため、交通安全教育の普及等、交通安全対策の充実を図ります。

消費者の自立支援については、豊かで安全な消費活動を維持するため、消費者教育の推進や相談業務など消費者行政の充実を図ります。

(2) 子どもを育む環境づくり

1) 子育て支援の充実

全国的に少子化が進む中、本市では、新市街地を中心に子育て世代の定住化により年少人口は微増していますが、地域によっては、減少傾向にあり二極化が進んでいます。子育て支援については、地域による格差が生じることなく、次代を担う子どもを、安心して産み育てられる良質な環境を地域全体で整備します。また、子どもが健やかに成長できるような支援体制の充実を図ります。

2) 学校教育の充実

学校教育については、子どもがこれからの社会において必要な生きる力を育み、意欲をもって学び、いきいきとした学校生活を送れるように、教育内容の充実と教育環境の整備を進めます。

また、家庭・地域・学校が連携し、本市が全国に先駆けて立ち上げた学校支援ボランティア活動や地域活動等を通じて、子どもの成長を支援します。

3) 青少年の健全育成

青少年の健全育成については、青少年が一人の人間として自立し、心豊かな人間性と主体的な判断力を持つことができるように、家庭・地域・学校をはじめ社会全体で青少年を育み、支える環境づくりや地域の教育力の向上を図ります。また、青少年育成に関する取り組みの充実や青少年団体及び指導者の育成を図ります。

(3) まちを支える人づくり

1) 社会教育の推進

社会教育については、地域に密着した公民館や図書館を拠点に、市民の様々なニーズや暮らしの課題等に対し、いつでも学習できる環境を整え、必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、地域の絆づくりと活力あるコミュニティの形成を図り、学習の成果を地域社会に活かせるように、社会教育を推進します。

2) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションについては、市民が健康でいきいきと暮らせるように、楽しみながらスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めます。また、市民が一体となって応援したちばアクアラインマラソンの経験を踏まえ、スポーツを通じた地域間交流の推進を図り、市民同士が一体感を持てる環境の醸成を図ります。

3) 市民文化の充実

市民文化については、歴史・文化・芸術にふれあう機会の提供等を通じて、市民生活にうるおいをもたらし、郷土愛の醸成を図ります。また、文化・芸術の質的な向上や意識の高揚を図るため、文化・芸術活動の促進に取り組めます。さらに、貴重な文化遺産や伝統芸能を適切に保護しながら、次代へ受け継ぐため、保護に対する意識の高揚と伝統芸能を伝承する新たな担い手の育成に取り組めます。

4) 人権擁護・男女共同参画の推進

人権擁護については、市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会をめざし、様々な差別意識の解消に向けた環境整備を進めます。

男女共同参画については、男女が社会の対等な構成員として能力を発揮し、共に責任を担いながら、様々な分野で活躍できる男女共同参画社会の実現をめざします。

(4) まちのにぎわい・活力づくり

1) 企業誘致の推進

広域道路ネットワークの整備進展に伴い、本市への立地条件は整ってきており、かずさアカデミアパークやかずさアクアシティ等に企業立地が進んでいます。この状況を持続的に発展させるため、本市の活力向上に貢献する企業誘致を推進します。

かずさアカデミアパークについては、県と協力しつつ、早期の分譲完了をめざし、立地環境の向上と研究開発型産業の集積を図ります。

また、木更津北・木更津南・木更津東、それぞれのインターチェンジ周辺についても、地域振興に資する観点から、産業用地として利活用を図るための誘導等に取り組みます。

2) 産業の振興

農業については、持続可能な発展をめざし、安心・安全な農産物の安定供給や地産地消、高付加価値化の推進、農業生産基盤等の整備、農地や農業関連施設の有効利用の促進、担い手の育成・確保を図ります。また、都市と農村の交流促進や農業を支える多様な主体のネットワークづくりに取り組めます。

林業については、計画的な森林整備等の推進と、森林施業の合理化への取り組みを支援します。また、特用林産物の生産者の経営安定化等を促進するとともに、里山の再生や活用を推進します。

水産業については、安定した水産物の生産・供給と漁業後継者の育成・確保を図るため、漁業生産基盤の整備、ノリ、アサリ等の浅海養殖栽培漁業の振興に努めます。また、漁場環境や生態系を保全する活動への支援や潮干狩り等の観光漁業の推進を図ります。

商業については、地域に密着した商業機能の展開と、地域特性を活かした商業機能の強化により活性化を図ります。そのため、商店街への支援や魅力ある個店の育成・強化、中小店舗と大規模店舗との共存共栄を図ります。また、公設地方卸売市場については、関係者との連携のもと、需要喚起や適正な維持・管理に努めます。

工業については、社会変化に対応した工業を振興するため、経営基盤の強化や経営革新、事業の高度化等に取り組む事業者を支援します。また、産学官連携や異業種交流等の推進、将来を担う人材の育成・確保に努めます。

雇用・労働については、市民が安心して働き、安定した暮らしを送ることができるように、雇用確保の推進や関係機関等との協力によるきめ細かな就労支援を推進します。また、市民が働きやすい良好な環境づくりを促進します。

3) 観光の振興

本市が有する豊かな自然環境や歴史、江戸前文化等の地域資源を活かし、魅力ある観光を振興します。そのため、観光資源の掘り起こしや磨き上げにより、海ほたるパーキングエリアやかずさアクアシティ、築地地区等の大型集客施設への来訪者のまちなかへの回遊を促進します。また、観光客の多様なニーズに対応し、農林漁業の収穫体験の充実に対する支援やきめ細かな観光情報の発信を推進します。さらに、アジア諸国を中心に、外国人旅行者の誘致を推進します。

4) 広域交流・国際交流の推進

本市は、広域道路ネットワークにより、豊かな自然環境と高次都市機能を享受できる地域特性を有しています。この地域特性を活用した広域交流を推進することにより、交流・定住人口の増加や観光の振興、企業誘致の推進等に結びつけ、市内外の人が交流する魅力的なまちづくりを推進します。

また、姉妹都市であるアメリカ合衆国オーシャンサイド市との交流をはじめとする国際交流を推進し、国籍や民族等の異なる人がお互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていく、多文化共生のまちづくりを進めます。

(5) まちの快適・うるおい空間づくり

1) 土地利用の適正化

広域道路ネットワークの結節点としての交通利便性を活かし、水と緑の豊かな自然環境や農林漁業との調和を図りながら、市街化区域を中心に、都市基盤の整備にあわせて土地利用を促進します。

少子高齢化等に対応するため、鉄道駅周辺を中心市街地に、商業、医療、福祉及び行政等の日常サービスの諸機能を集約した、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成をめざします。金田地区と駅周辺地区を結ぶ幹線道路軸の沿道利用を促進するとともに、基地については新たな可能性について関係機関と検討を進めます。

市街化調整区域については、地域活性化の観点からインターチェンジ等の周辺地区では、業務・物流施設等の適切な規制誘導を図ります。また、地域コミュニティの維持の観点から既存集落及びその周辺地区では、計画的な宅地開発の誘導に努めます。

2) 都市環境の充実

市街地整備については、都市としての機能や都市的利便性・快適性・防災性・環境性の充実に図るため、市街地等の地区の特性や発展の段階に応じて、都市の高度化・高質化をめざし、都市基盤の整備を計画的に推進します。

公園・緑地については、健康・レクリエーション活動の場の提供や景観の形成、都市の防災性の確保等、様々な役割を担っています。そのため、公園の整備や緑地の計画的な配置を推進します。また、身近な公園を活用するため、市民・関係団体・事業者との協働による取り組みを推進します。

住宅環境については、価値観やライフスタイルの多様化、地球環境問題への対応、高齢化の進行等により、質の高い住宅の整備が求められています。そのため、住宅のバリアフリー化や長寿命化、省エネルギー化等、市民が安心して快適に住み続けられるように、質の高い住宅供給の誘導に努めます。また、市営住宅については、施設の維持管理の向上に努めます。

3) 交通環境の充実

広域幹線道路については、市内外から人・モノ・情報が集まる都市としての求心力を高めるため、これを支える総合的な交通体系の確立に向け、館山道の4車線化や圏央道の延伸を促進するとともに、地域間をネットワークする幹線道路網の整備を推進します。

地域内道路については、利用者の利便性の向上及び交通渋滞を緩和するため、道路交通網等の計画的な整備や既存道路の老朽化に伴う適正な維持管理を図ります。

公共輸送については、市民の日常生活の交通手段を確保するため、関係機関へ働きかけ、JR内房線・久留里線の輸送力の充実や利便性の向上、バス路線網の再編を促進し、あわせて、路線バスの維持対策を講じます。また、広域道路ネットワークを活用した利便性の高い高速バスネットワークの充実を図ります。

港湾については、多様な機能が融合した魅力ある港湾空間を形成するため、木更津港の国内外との物流・流通機能、特に商業港的機能の充実を促進します。また、内港地区は、海辺の魅力を活かした開放的な親水空間や交流を創出するため、海上交通の利用促進に向けた環境整備に取り組みます。

4) 生活環境の充実

上水道については、近隣市との水道事業の統合により、安全で良質な水道水を安定的に供給するための体制を確保します。

下水道については、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、計画的な整備・維持管理を推進します。また、浸水被害の防止策として、雨水排水施設の整備を推進します。

ごみ処理については、ごみの収集運搬から中間処理、最終処分まで、安定的・効率的な処理を推進します。また、資源を大切に循環利用し環境への負荷を減らすため、市民・関係団体・事業者・行政の連携・協力のもと、ごみの減量化・資源化を推進します。

生活衛生については、公衆衛生の充実に向けた取り組みを推進するとともに、火葬場や霊園の適正な維持管理と施設の充実を図ります。また、公共下水道未整備地区における合併処理浄化槽の普及促進やし尿処理体制の充実を図ります。

5) 自然環境の保護・環境の保全

自然環境の保護については、盤洲干潟（ばんずひがた）をはじめとする豊かな自然環境を次代に継承するため、市民意識の高揚を図り、市民・関係団体・事業者と連携して保護に努めます。環境の保全については、大気・水質・騒音をはじめ新たな環境問題にも対応し、地域環境の保全を図ります。また、地球温暖化等の環境問題に対し、環境負荷の削減に向け市民意識の高揚を図ります。

第4章 構想の実現に向けて

(1) 市民参加の推進・情報発信力の強化

市民参加については、市政に関する情報の公開や市民の意見を聴く機会の充実に努め、市民の声を反映した市政の推進を図ります。

また、情報発信については、市の広報媒体やCATV、コミュニティエフエム等、多様なメディアを活用し、本市の魅力を高めるための発信力を強化します。

(2) 協働の推進

多様化する地域課題の解決に向け、市民・関係団体・事業者等、多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、これらの活動に対する支援や相互の連携強化を図ります。

また、地域福祉・防災・防犯等、自発的なコミュニティ活動の中心を担っている自治会活動を支援し、住民主体の地域づくりをめざします。

(3) 質の高い行財政運営の推進

社会経済情勢の変化に即応した行政運営と市民満足度の向上を同時に実現していくため、PDCAサイクルに基づき、質の高い行政サービスを最小のコストで、効果的・効率的に提供する成果重視の行政経営を推進します。あわせて、行政改革を推進するとともに、適正な役割分担や協力体制のもと官民連携を進めます。

また、将来の世代に過大な負担をかけることがないように、中長期的な財政の見通しを持ち、財政の健全性を確保します。

公共施設については、将来の人口減少を見通すと、総量の縮減や再配置等を行う必要があります。そのため、効果的・効率的な施設の維持・管理等をめざし、公共施設マネジメントを計画的に推進します。

(4) 広域行政の推進

市民の生活が日常的に市域を越えて営まれている中で、他の自治体との共同処理や広域連携等によって、市民サービスの拡充や行政の効率化を推進します。

また、オリンピック等の大規模なイベントの開催にあたっては、地域経済の活性化等に向け、近隣市と連携して取り組みます。

(5) ICT活用の推進

情報発信手段やコミュニケーション手段の多様化等、ICTの進展に伴い、市民生活の利便性・快適性の向上や行政運営の効率化・高度化を図るため、幅広い分野でICTの活用を推進します。また、情報セキュリティの向上を図ります。

2

木更津市総合計画第3次基本計画 及び実施計画策定方針

1 基本計画及び実施計画の策定趣旨

本市では、「オーガニックなまちづくり」のステップアップを着実に図るため、未来に向けた発想の転換によるイノベーション（変革）を意識しながら、「人がつながり支え合うまちづくり」、「多様な地域資源を磨くまちづくり」、「ふるさとの未来に責任を持つまちづくり」に取り組むべき3つのテーマに掲げ、「地域創生」に向けた木更津イノベーションを起こし、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する地域づくりを推進してきました。

このようななか、令和4年度（2022年度）をもって第2次基本計画の計画期間が満了することから、これまでの取組等について効果検証を行ったうえで、引き続き、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第3次基本計画及び実施計画を策定します。

2 基本計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成します。

（1）基本構想

令和12年（2030年）を目標年度とした「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」を将来都市像とし、人・結ぶ・創造・躍動を基本理念とするまちづくりを進めていきます。

（2）基本計画

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間を計画期間とします。

総論として、基本フレーム（人口・財政の見通し、経済・産業構造）、重点テーマを位置けるとともに、各論として、基本構想の第3章「政策大綱」に位置づけた基本方向、基本政策を踏まえ、4か年に実施する施策の目標、現状と課題、課題解決の方向性、主な取組の概要、施策目標の実現に関する指標を位置づけます。

（3）実施計画

実施計画は、基本計画に定める施策の実現に向けて、主な取組の重点的な事業について、財政計画との整合を図り、基本計画期間である4か年の事業費を確保したなかで、毎年度見直しを図り、予算確定後に毎年度公表します。

3

基本計画及び実施計画の策定の基本的な考え方

基本計画及び実施計画の策定にあたっては、次の事項を基本的な考え方として取り組みます。

（1）重点テーマの明確化

将来を見据え、計画の策定段階から、重点的に何に取り組むのか、優先して何に取り組むのかを明確にするなど、戦略性を持った計画づくりを行います。

（2）施策の位置づけ

第2次基本計画の成果や課題を踏まえて、基本構想に掲げる「5つの基本方向」、「20の基本政策」の方向性に沿って、今後4年間に取り組むべき施策を体系的に位置づけた計画づくりを行います。

（3）市長マニフェストの実現

市長マニフェストを施策体系別に整理したうえで、次代へつなぐ未来を見据えたなかで、この4年間に取り組むべき施策及び事業を反映させた計画づくりを行います。

（4）実現性・実効性の確保

少子高齢化の進行と人口減少社会の到来を踏まえた将来の人口動向や財政状況等を十分に想定し、施策の実現性や事業の実効性を確保した計画づくりを行います。

（5）オーガニックなまちづくりの推進

木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称：オーガニックなまちづくり条例）の3つの基本理念に基づき、計画の策定過程において、地域一体となって持続可能なまちづくりに取り組む計画づくりを行います。

（6）市民協働による計画づくり

地域においては様々な行政課題が顕在化しており、従来の行政による画一的な対応だけでなく、計画の策定過程において、多様な市民参加の機会を設け、市民と共に考え、協力し、市民協働による計画づくりを行います。

4 考慮すべき視点

第3次基本計画は次の視点に考慮して計画を策定します。

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

少子高齢化の進行と人口減少社会が到来するなかで、将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現するため、人口の将来展望の達成に向けた「地方創生」の更なる深化、加速化を図る必要があります。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざした、令和12年（2030年）を期限とする国際目標の達成に寄与するため、SDGsの理念や目標を踏まえた取り組みを進める必要があります。

(3) 公民連携によるまちづくりの推進

市民、事業者、行政など各々の主体が持つ技術やノウハウなどの強みを活かし、市民協働や民間活力を推進するため、公民連携による新たな事業スキームを検討する必要があります。

(4) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

行政手続きのデジタル化や地域社会のデジタル化に取り組むことにより、多様化するライフスタイルやライフステージに応じたきめ細やかな市民サービスを提供する必要があります。

(5) 防災・減災意識の高まり

近年の大規模な地震や風水害による被害の発生、首都直下型地震等の大規模災害が想定されるなか、市民の命と暮らしを守り抜くため、防災・減災対策の強化・充実にに向けた取り組みを進める必要があります。

(6) 市民アンケート結果の有効活用

令和3年度（2021年度）に実施した「魅力あるまちづくりに関する市民アンケート」の結果を踏まえ、市民の満足度に寄与する取り組みを進める必要があります。

5 策定体制

産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の各団体や市民公募委員で構成する総合計画審議会や庁内各部等の次長級で構成する総合計画策定会議を中心に検討を進め、庁内の戦略的な方針決定を行う政策調整会議・総合政策会議を経て策定します。

6 策定スケジュール

掲載省略

7 基本計画等の進行管理

取組結果については、毎年度終了後、施策毎に設定した成果指標の達成状況を踏まえた事後評価を実施し、必要に応じた見直しを行うことで施策の推進を図るとともに、速やかに公表します。

さらに、新規事業及び継続事業については、予算編成の前段として当該年度の状況、課題、成果を把握した上で、実施計画への採択、見直しを総合的に判断するとともに、次年度の市政運営の基本的な考え方、予算編成方針等に反映させます。

3

第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 総合戦略の策定趣旨

第2期総合戦略では、第1期総合戦略で根づいた地方創生の意識や取組を引き継ぎ、関係人口の創出・拡大やSociety5.0などの新たな視点に重点を置いて施策を推進することで、持続可能なまちの創造に向けた「オーガニックなまちづくり」のステップアップを図ってきました。

このようななか、令和4年度(2022年度)をもって第2期総合戦略の計画期間が満了することから、国、県の動向や本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、第3次基本計画及び実施計画との整合を図りながら、令和5年度(2023年度)から令和8年度(2026年度)までの4年間を計画期間とする第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の更なる深化、加速化を図ります。

2 第3期総合戦略の策定における基本的な考え方

(1) 国、県の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により国、県が定める総合戦略を勘案しつつ、本市の実情と特性を踏まえた木更津市版総合戦略を策定します。

(2) 第2期総合戦略からの深化、加速化

まち・ひと・しごと創生基本方針2021で国が示した「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」という新たな3つの視点を取り入れ、地方創生の取り組みの更なる深化、加速化を図ります。

(3) 基本計画との一体化

総合戦略は、基本計画に位置づける各施策の中から、地方創生の推進、目標達成に向けた戦略的な取り組みとして位置づけるものを整理して作成しています。

第3期総合戦略を策定するにあたっては、基本計画において総合戦略の内容がほぼ網羅されていること、また、令和4年度(2022年度)が第3次基本計画の策定年度でもあること、さらに、国から「総合計画等と総合戦略を一体化することは可能である」と示されていることから、基本計画と総合戦略を一体化して策定します。

3 策定体制

産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の各団体や市民公募委員で構成する総合計画審議会や庁内各部等の次長級で構成する総合計画策定会議を中心に検討を進め、庁内の戦略的な方針決定を行う政策調整会議・総合政策会議を経て策定します。

4 策定スケジュール

第3期総合戦略は第3次基本計画と一体化して策定するため、第3次基本計画の策定スケジュールに合わせて策定します。

5 総合戦略の進行管理

取組結果については、毎年度終了後、施策毎に設定した成果指標の達成状況を踏まえた事後評価を実施し、必要に応じた見直しを行うことで施策の推進を図るとともに、速やかに公表します。

4

策定の経過

開催年月日	会議名等	内容
令和4年(2022年)4月14日	政策調整会議	木更津市第3次基本計画等策定方針について 第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について
4月21日	総合政策会議	
4月27日	策定方針を庁内へ通知	
5月23日	第1回総合計画策定会議	策定の進め方について 策定シートについて 総合計画審議会の委員選定について きさらづ未来会議について
5月28日	第1回きさらづ未来会議 (市民参加型ワークショップ)	「20年後に木更津市がどんなまちになるとよいか」について意見を出し合い、ビジョン(案)を作成
5月31日	計画策定に係る庁内説明会	策定シートについて
6月18日	第2回きさらづ未来会議	きさらづ未来ビジョン(案)の課題の抽出、整理
7月9日	第3回きさらづ未来会議	課題解決に向けた取組の検討
7月30日	第4回きさらづ未来会議	きさらづ未来ビジョン(案)のとりまとめ きさらづ未来ビジョン(案)に対する取組の発表
8月16日	第2回総合計画策定会議	木更津市第3次基本計画の構成案について 市民アンケートの結果について きさらづ未来ビジョンの反映について 基礎調査結果報告
8月23日	第1回総合計画審議会	正副会長の選出について 木更津市第3次基本計画の概要説明 市民アンケート結果について きさらづ未来ビジョンの反映について 基礎調査結果報告
8月4日、8日、9日	基本計画施策に係る 庁内ヒアリング	関係各部等へのヒアリング
8月22日、24日、26日、29日、9月5日	基本計画重点事業に係る 庁内ヒアリング	関係各課等へのヒアリング

開催年月日	会議名等	内容
令和4年(2022年)9月22日	第3回総合計画策定会議	基本計画及び総合戦略(骨子案)について 意見聴取について
9月29日	第2回総合計画審議会	
10月1日 ～10月31日	骨子案の意見聴取	基本計画策定にあたり、骨子案の段階で本市に関わる方の意見をより多く反映するため実施
11月1日	第4回総合計画策定会議	意見聴取の結果について 木更津市第3次基本計画(素案)について
11月10日	第3回総合計画審議会	会長の選出について 意見聴取の結果について 木更津市第3次基本計画(素案)について
11月17日	政策調整会議	木更津市第3次基本計画(素案)について
11月22日	総合政策会議	
12月6日	市議会総務常任委員会協議会	木更津市第3次基本計画(素案)に係る意見公募について
12月14日	市議会議員全員協議会	
12月15日～ 令和5年(2023年)1月13日	意見公募 (パブリックコメント)	
2月1日	第5回総合計画策定会議	意見公募の結果について きさらづ未来会議の基本計画への反映状況について 木更津市第3次基本計画(案)について
2月10日	第4回総合計画審議会	
2月16日	政策調整会議	木更津市第3次基本計画(案)について
2月21日	総合政策会議	
3月7日	市議会総務常任委員会協議会	
3月22日	市議会議員全員協議会	

(1) 開催目的

総合計画の策定について審議し、必要な事項を市長に答申し、又は建議すること。

(2) 委員名簿

役 職	氏 名	所属団体等	備 考
会 長	鈴木 克己	木更津商工会議所	R4.10.31 付かで 辞任
副会長 (会長)	清水 一太郎	木更津市区長会連合会	R4.11.10 から 会長に選出
副会長	池田 庸	木更津商工会議所	R4.11.1 付かで 委嘱
委 員	生田 まゆみ	木更津人権擁護委員協議会 木更津市部会	
委 員	石渡 肇	木更津市農業協同組合	
委 員	伊藤 勝規	公募委員	
委 員	神谷 信久	木更津市スポーツ協会	
委 員	栗本 育三郎	独立行政法人 国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校	
委 員	国分 多喜夫	株式会社ジェイコム千葉木更津局	
委 員	齋藤 幸子	木更津市地区民生委員児童委員協議会	
委 員	鳶田 陽一	連合千葉南総地域協議会 君津地区連絡会	
委 員	下村 健介	公募委員	
委 員	鈴木 誠	木更津地区漁協連絡協議会	
委 員	瀬沼 健太郎	木更津市産業・創業支援センター	
委 員	曾我井 祐明	木更津市富来田商工会	
委 員	高木 愛子	木更津市文化協会	
委 員	滝口 君江	木更津市社会福祉協議会	

役 職	氏 名	所属団体等	備 考
委 員	玉丸 森敏	一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会 南総支部	
委 員	中村 和人	一般社団法人 君津木更津医師会	
委 員	野口 義信	一般社団法人 木更津市観光協会	
委 員	濱寄 光徳	木更津市PTA連絡協議会	
委 員	平野 弘和	木更津市保育協議会	
委 員	平野 文彦	君津信用組合	
委 員	福島 都茂子	学校法人 君津学園 清和大学	
委 員	松田 紀道	木更津港運協会	
委 員	吉田 昌弘	特定非営利活動法人 環境カウンセラー千葉県協議会	

(3) 会議開催概要

開催回	開催年月日	内 容
第1回	令和4年(2022年) 8月23日	正副会長の選出について 計画の概要説明 市民アンケート結果について きさらづ未来ビジョンの反映について 基礎調査結果報告
第2回	9月29日	基本計画及び総合戦略(骨子案)について 意見聴取について
第3回	11月10日	会長の選出について 意見聴取の結果について 木更津市第3次基本計画(素案)について
第4回	令和5年(2023年) 2月10日	意見公募の結果について きさらづ未来ビジョンの基本計画への反映状況について 木更津市第3次基本計画(案)について

6

木更津市総合計画策定会議

(1) 開催目的

木更津市総合計画策定会議設置要領に基づく庁内会議。総合計画策定に関し、必要な事項を調査及び検討するとともに、原案の策定を行うことを目標とする。

(2) 委員名簿

役 職	職 名
議 長	企 画 部 次 長
副議長	財 務 部 次 長
委 員	市 長 公 室 次 長
委 員	総 務 部 次 長
委 員	市 民 部 次 長
委 員	健 康 こ ど も 部 次 長
委 員	福 祉 部 次 長
委 員	環 境 部 次 長
委 員	経 済 部 次 長
委 員	都 市 整 備 部 次 長
委 員	消 防 本 部 次 長
委 員	教 育 部 次 長

(3) 会議開催概要

開催回	開催年月日	内 容
第1回	令和4年(2022年) 5月23日	策定の進め方について 策定シートについて 総合計画審議会の委員選定について きさらづ未来会議について
第2回	8月16日	計画の構成案について 市民アンケートの結果について きさらづ未来ビジョンの反映について 基礎調査結果報告
第3回	9月22日	基本計画及び総合戦略(骨子案)について 意見聴取について
第4回	11月1日	意見聴取の結果について 木更津市第3次基本計画(素案)について
第5回	令和5年(2023年) 2月1日	意見公募の結果について きさらづ未来ビジョンの基本計画への反映状況について 木更津市第3次基本計画(案)について

7

市民アンケート概要

実施期間	令和3年(2021年)12月1日～12月31日
目 的	「木更津市総合計画第3次基本計画」の策定に向け、木更津市のイメージ、これまでの市の取り組みに対する満足度や今後の優先度などを把握し、市政に反映させることを目的とする。
調査対象	住民基本台帳より無作為抽出した木更津市に居住する満18以上の男女
調査方法	郵送配布、郵送及びWeb回答による回収
調査票配布数	2,000件
調査票回収数	1,045件(うちWeb回答195件)
調査票有効回収率	52.2%
主なアンケート項目	・木更津市のイメージについて (木更津市への愛着や誇り・木更津市の魅力・今後の定住意向など) ・木更津市の取組について (「オーガニックなまちづくり」やSDGsの認知度・市民活動の参加状況など) ・行政サービスに関する満足度、今後の優先度について (木更津市総合計画第2次基本計画の48施策について) ・今後のまちづくりに期待すること

市制施行100周年に向けた きさらづ未来ビジョン 提言書



令和4年11月3日
きさらづ未来会議

はじめに

木更津市では、市制施行80周年という記念の年を「これまで」の歩みと「これから」を結ぶ年と位置付け、市民をはじめ、地域、企業、各種団体、行政等が市のまちづくりの担い手として連携し、新たな未来に向けて、更なる飛躍・発展・躍動の契機とするため、木更津市制施行80周年記念事業を実施しています。

「きさらづ未来会議」は、この取り組みの一環として、本年が市制施行100周年を見据えたまちづくりのスタートの年となるよう、誰もが住みやすいまちづくりビジョンを市民が取りまとめ、市民や市と共有し、市民が主役のまちづくりを進めるために設置されました。

この取り組みに共感し、未来のまちづくりに向け、これまでの経験を活かし力になればと、42人の市民が集い、ワークショップを通じてそれぞれが木更津への想いを語り、意見交換をしました。

年齢も高校生から45歳までと幅広く、市内の学校に通う学生や、実業家、社会人、子育て世代など様々な立場の方が集まり、誰でも溶け込めるような温かく話しやすい雰囲気の中で会議が行われました。「全員が参加し一緒に考えていく。」というワークショップ形式で、何か1つの正解を求めていくのではなく、グループに分かれて様々な意見をビジョン案に取り入れる新しい交流の形で、4回にわたり会議が進んでいきました。

普段では関われない方と色々な意見を交わすことで感じたのは、「20年後の木更津市が年代に関係なく愛される、魅力あるまちになって欲しい」という参加者それぞれの想いでした。

正解のない、様々な想いを持った、様々な立場の人が、集い、話し合い、共に考えることで「一体感」や「つながり」が生まれたと感じます。その「つながり」を大切に活かし、この輪を広げながら、そこから生まれる新たな発見を通して、心から豊かで活力のあるまちになって欲しいと思います。未来会議を終えた今、参加者のそれらの想いが、この未来ビジョンには込められているということを実感しています。

木更津の更なる発展は、参加者全員の願いであり、希望でもあります。「20年後の私たちの木更津が、年代に関係なく愛される、魅力あるまちになって欲しい。」という参加者全員の想いが、この未来ビジョンには込められています。

私たちが取りまとめた「きさらづ未来ビジョン」が、市民と市とのパートナーシップによるまちづくりの一つの礎となることを強く願い、ここに提言いたします。



未来会議参加者 42名

(※：学生)

相川 洸介 ※	クリスティーン・アラキ	三好 智子
會澤 はるか	小島 遼平 ※	森 洋平
荒木 梢	今野 絵莉 ※	安川 朱里
池田 恒	齋藤 武	安田 満奈美
石井 溪	鈴木 明輝 ※	矢野 聖 ※
イシワタ ケイタ	鈴木 捷太	山口 貴成
伊藤 素子	瀬沼 健太郎	山田 勇輝 ※
岩井 華恋 ※	曾根 晃	湯本 徳花 ※
大澤 遥	豊増 加代子	吉野 姫花 ※
大津 知世	永井 温子	米澤 聡史
小野 裕太	中村 瞭志 ※	
加藤 緑	庭野 航 ※	
カレン・ロバート	野口 利一	
岸川 瑠唯 ※	松田 美樹 ※	
木下 翔己	松本 佳奈	
木村 陽子 ※	三好 主晃	

I きさらづ未来ビジョンの概要

未来会議の中で共通していたのは、ふるさと木更津の良いところを守りたいという想い、少子高齢化や気候危機など悪い変化への不安、そして今よりも良い未来にしたいというチャンス溢れる木更津への期待感でした。それぞれの想いからビジョンテーマは7つにまとまりました。

豊かな自然環境を基盤として、地域の人のつながりを骨格に、暮らしの中にわくわく感や安心感を増やし、利便性の向上と魅力発信、そして、未来世代へつなげていく仕組みづくりが提言に盛り込まれました。

それぞれのビジョンには、具体的な課題解決アクションのアイディアが盛り込まれています。生活の中で、市民が自主的に出来ること、また、便利さを高めるために企業活動や新しい技術を活用する案、市民ニーズに応えるために行政がイニシアティブを取るべき仕組みなど、課題ごとに提案されています。

ビジョンテーマ1 人のつながりがあるまち

世代・出身地・性別・国籍・文化・嗜好…。豊かになっていく木更津市民の多様性。他からの移住者を受け入れる懐の深さを木更津の良い点に挙げる参加者も多数いました。

同時に昔ながらの近所付き合いが薄れることへの危機感もあり、「未来に向けて木更津ならではの『つながり』を感じられる地域に、それぞれの居場所があるまちにしていきたい。」という想いが込められています。

ビジョンテーマ2 自然とともにあるまち

自然との共生は、これからの豊かな生活の場づくりには欠かせないことが話し合われました。「癒してくれる里海、里山や虫たちなど、子どもが育つのに良い環境を残していきたい。まちの経済的發展を願いつつも、ふるさと木更津の風景を形づくる自然環境を守りたい。」という意見からできたビジョンです。

「美しく、癒される風景を残しつつエシカルで豊かな暮らし、そして自然を生かした産業の充実を図りたい。」という想いが込められています。

ビジョンテーマ3 人を呼ぶ魅力のあるまち

木更津を誇れるまちに。PR・発信が足りていないと感じている参加者が多くいた中で、「木更津の魅力」が広く伝わり、ビジターや移住者が増えるように、魅力あるまちにしたいという考えから生まれたビジョンです。

移住を受け入れる住居や交通網の整備、観光業の活性化、マーケティングやPR・発信を強化することが具体的アクションとして話し合われました。

ビジョンテーマ4 誰もが安心して暮らせるまち

近年、頻発化・激甚化する災害への備えや、有事の時に頼りになる近所とのつながり不足には誰もが不安を感じています。

また、経済的な困窮や情報不足、治安が悪化することへの不安がある参加者もいました。

困りごとが生じて、地域の住民や専門職・行政が連携して解決する支え合いの輪と力があり、協力して安心をつくり出せる仕組みや意識づくりを取り入れ、「誰もが心配をせずに暮らせるまちにしたい。」との想いがこのビジョンとなりました。

ビジョンテーマ5 子ども・若者が育つ環境のあるまち

子育て世代の負担、若者の就職先不足、活躍を後押しする支援や将来の選択肢が広がる教育の充実などが課題として挙げられました。

将来を担う子ども・若者が育つ環境の強化のためのアイデアが話し合われ、子育ての経済負担へのサポート、産後ケアの拡大、教育プログラムの充実などが挙げられました。

私たちのまちを次世代につないでいくための環境づくりへの想いがこのビジョンに込められています。

ビジョンテーマ6 わくわくして暮らせるまち

移住者の増加や新型コロナウイルス感染症による影響もあり、ここ数年のイベントの減少、世代によるニーズの違い、学ぶ場がない、文化・芸術・スポーツに親しむ機会と施設が足りていないこと等が課題として挙げられました。

「木更津の楽しい思い出」を増やせるよう、出会いや刺激のあるまちへと成熟し魅力を増幅させるため、公共施設・イベントのあり方への提言、また、市民の文化・芸術やスポーツ文化醸成への期待が込められています。

ビジョンテーマ7 生活が便利なまち

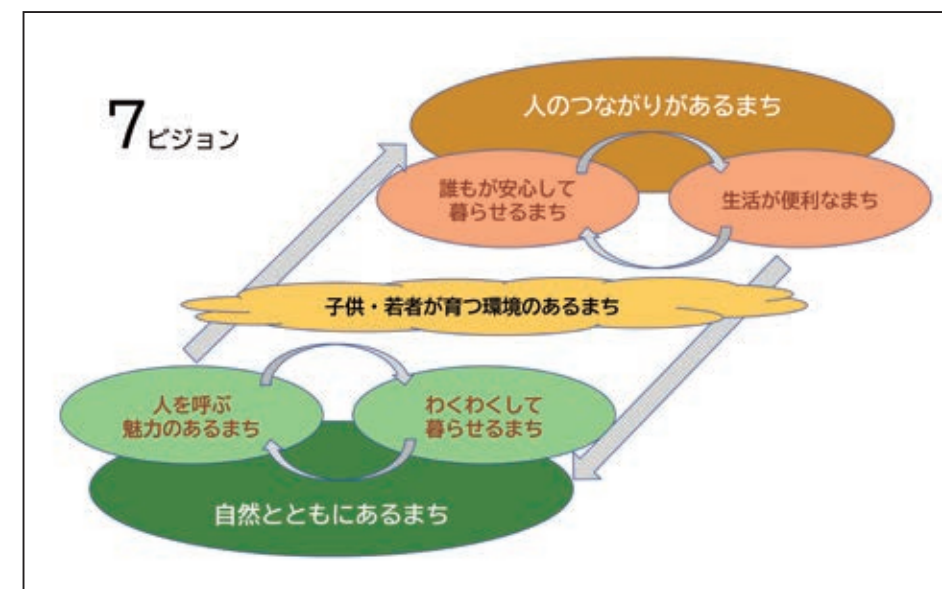
現在、木更津市に暮らす中で、不便に感じ改善したい点や今後悪化が懸念される点が話し合われました。

例えば、路線バスの本数が少なく自家用車がないと移動が困難で、免許や車のない学生や高齢者が困っている点。また、大型商業施設が増えた反面、地元の中小商店が減り、市内でも地域による買い物格差がある点。東京湾アクアラインで都心や空港にアクセスしやすい一方、特に週末や連休は渋滞が発生する地区がある点。

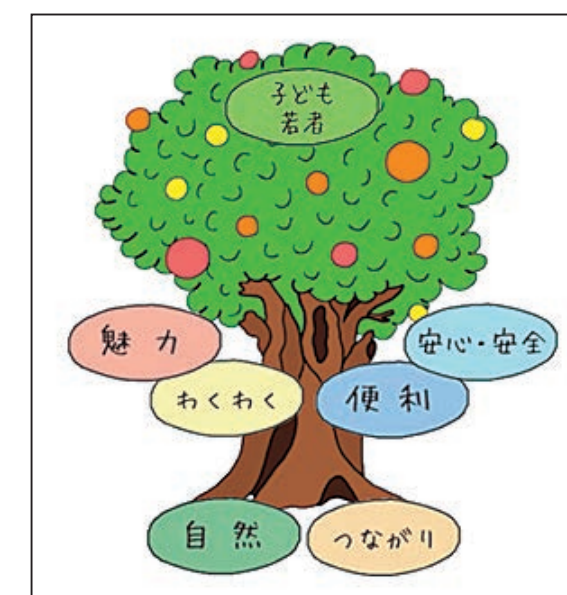
これらの課題を踏まえ、未来に向かって、暮らしの基盤の利便性を高めていけるよう、IoTなどのICT技術の活用やまちのデザインの見直しをビジョンに盛り込みました。



2 7つのビジョンの相関図



20年後



3 各ビジョンの内容

ビジョンI

人のつながりがあるまち

- 近所づきあい・助け合いが盛んなまち
- 木更津ならではの「つながり」を感じることができる、人と人との交流が盛んなまち
- 近所に居場所があるまち

プロジェクトI

つながり・コミュニティ

課題	① つながる仕組み・環境の不足
必要な取組	1 人と人が出会える場づくり（何かしたい人、助けてほしい人、役に立ちたい人） ● 木更津市SNSでイベント・ボランティア等の呼びかけ ● SNSを活用したり、未来会議のような場を増やす取り組み 2 ゴミ拾いでアイスチケットがもらえるなど、イベントに参加した人が次の場所へ行く仕組みづくり 3 クリーン活動や防災訓練など、定期的な地域活動の実施 4 外国人など、メンター※¹登録・紹介制度の実施 5 ボランティア紹介・コーディネーター交流などの実施

※1 メンター：自身が仕事やキャリアの手本となって、助言・指導をし、個人の成長や精神的なサポートをする人。

課題	② 近所づき合いの弱体化
必要な取組	1 夏の盆踊りなど、地域で関わるお祭りの実施 2 回覧板を活用し、地域ごと、近所で情報を回覧 3 子ども会への地域の大人が参加 4 寺社仏閣を活用したお祭りやイベントの実施 5 小規模で地域が行えるお祭りやイベントの実施

課題	③ コロナ禍における社会の分断
必要な取組	1 病気になったときの助け合い強化 2 市民共有のSNS(掲示板)を開設し、社会のつながりを創る 3 ハイブリッド(オンライン オフライン) 見守り イベント

プロジェクト2

多文化共生

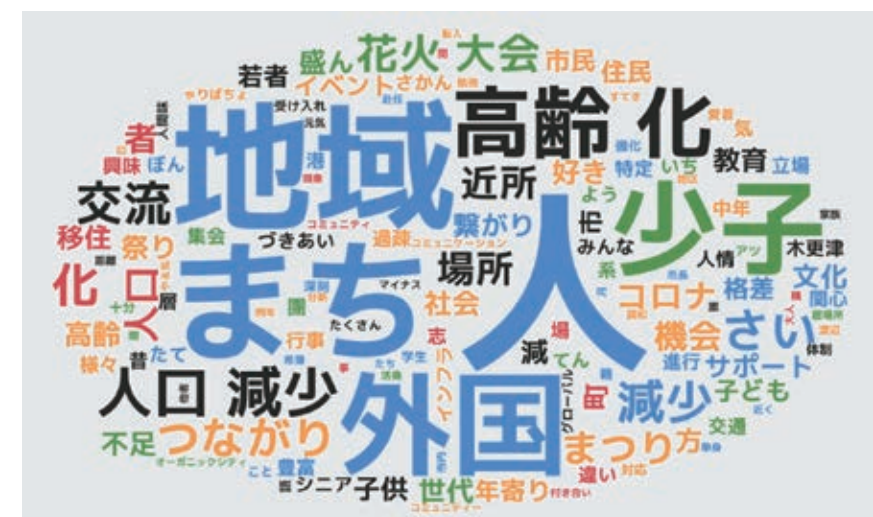
課題	④ 外国人の受け入れ体制が十分でない
必要な取組	1 木更津市在住の外国人を対象にした、地域内でのホームステイ・交換留学の実施 2 日本文化を紹介できるイベントの実施 3 高校や大学でも、ALTなどの能動的な授業を受けられるような取り組みを増やす 4 外国人向け防災訓練や多言語対応の防災アプリなど、多文化共生の視点を取り入れる

プロジェクト3

世代を超えた交流

課題	⑤ 世代間の交流機会の不足
必要な取組	1 多世代が集える・話せる共有スペースや講座、行事、イベントを作る 2 役割体験（学生・母・お年寄りなどの役割交換）の実施 3 学生が主体となって交流できる場を増やす取り組み 4 多世代と一緒に学び・楽しむことのできる（お互いが教え合い、学び合える） 5 コミュニティカレッジの創設

ビジョンIの話し合いにおいて出された言葉



ビジョン2	
自然とともにあるまち	
めざす未来	● 自然を生かしたまち ● 自然を楽しむことができるまち ● 持続可能なまち

プロジェクト1	
自然との共存	
課題	① 自然環境の破壊
必要な取組	1 電気自動車の購入時に補助金を交付 2 各地に充電スタンドを設置 3 市の景観コード※2（方針）を作り、自然・美しい風景を残しつつ暮らしを豊かにする ● 樹木葬

※2 景観コード：景観構成要素である建物等について、配置、素材、形状、色彩などのデザインを方向づけるための基準を定めるもの。

課題	② 自然に親しむ機会の減少
必要な取組	1 山・海のアクティビティを盛り込んだ、体験（旅行）プログラムの作成 2 自然の中で遊ぶ・楽しむプロジェクトの継続的な実施 3 学校行事における山登り、キャンプ、潮干狩り等の実施

プロジェクト2	
自然を生かした産業	
課題	③ 持続性の確保（後継者・資源）
必要な取組	1 後継者を育てる農業系大学等の創立 2 最低収入の補償 3 農業、漁業の後継者の育成に向けた研修制度の設立 4 学生、若手を対象とした農業、漁業の体験プログラム作成 5 1ターン・Uターンを狙った補助事業（技術継承、家賃補助など）の実施 6 農家や漁師といった職業のメリットの発信 7 使っていない田んぼ等を市で管理し、新規参入者へ提供

プロジェクト3	
エシカルな暮らし	
課題	④ ごみ問題
必要な取組	1 ボランティアを活性化し、様々な場所の整備によるキレイで「ポイ捨てしにくい」環境づくり 2 オシャレで映えるゴミ箱を設置 3 レジ袋の値上げで出されるごみを減らす 4 色々な場所へのリサイクルBOXの設置や、リサイクルでポイントが貯まる仕組みづくり 5 木更津市主催のイベント等にゴミ拾いのボランティアも取り入れる 6 瓶・缶・容器のリユースがまち全体でできるシステムづくり

課題	⑤ 市民や企業の理解・協力が不十分
必要な取組	1 市民・企業へのインセンティブをつくる ● 協力者への減税 クーポン券の配布 ● 協力企業にポイント！ 協力ステッカーによる周知、補助金の交付 ● ゴミを持ち帰らせない工夫をしているお店へのインセンティブをつくる 2 木更津のものを使う 地産地消（企業がPRすると知る機会が増えてよい） 3 エコな考え方を広めるためのイベント開催（エシカル映画祭など） 4 エシカルとは何かがわかりやすく伝わるように、市のエシカル※3を定める ⇒ 社会や環境に配慮することを具体的に決める 5 既にあるものを活用して大々的にPRする ⇒ 木更津の海鮮料理や桜、海、山などのたくさんの魅力をPRする

※3 エシカル：人や社会、地域、環境等に優しいものを購入する消費行動やライフスタイル。

ビジョン2の話し合いにおいて出された言葉



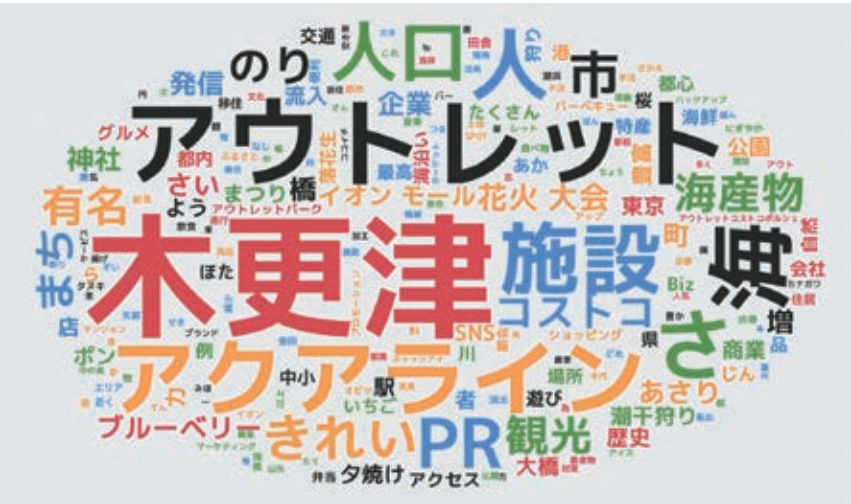
ビジョン3	
人を呼ぶ魅力のあるまち	
めざす未来	● 移住者からも愛される安心安全、楽しい木更津 ● 木更津にしかない!があるまち ● 皆が知っていて色々な人が来るまち

プロジェクト1	
移住・定住の促進	
課題	① 居住・生活の利便性の不足
必要な取組	1 新しく住む人のための住居（家・アパート・マンションなど）の建設 2 バスの本数を増やしたり、無料バスを走らせる 3 道路の整備（特に金田地区の渋滞解消） 4 空き店舗に新たなお店を入れるような仕組みづくり 5 久留里線でも電子通貨を使えるようにする 6 駅前等へのごみ箱の設置によるまちの美化

プロジェクト2	
訪れたくなる魅力の創出	
課題	② 観光業の衰退
必要な取組	1 木更津産食べ物（B級グルメ等）や物（木更津産の木材を使いたいす等）を作る 2 様々な文化を楽しめるイベントの開催 3 木更津の特産物を扱う店（農水産物・加工食品・人気の菓子等のお土産）を作る 4 県外からのアクセスの良さを利用していろいろな国や県の食文化を楽しめるフード施設を作る
課題	③ 観光地としての発展の不均一さ
必要な取組	1 ホテル三日月やアウトレットに来た人が中心市街地まで来るような動線を作る 2 中心市街地以外（富来田など）の観光資源を創出する 3 海、山の観光業をしっかりと分けて海の木更津、山の木更津くらいわかりやすく、おもしろく見せる

プロジェクト3	
魅力の発信	
課題	④ PR・発信力・マーケティング戦略の不足
必要な取組	1 YoutuberやTikTokerとコラボする 2 PR動画を映画館や駅前のスクリーンで流す 3 「木更津がどう」ではなく「千葉の中で木更津はこう」をPRする 4 若い世代の使用頻度がより高いSNS（Instagram、Twitter等）で木更津の魅力を毎日投稿する 5 世代ごとに伝わりやすいPR専門の仕事をつくり、各々の発信担当を決める 6 代理店と協力しPRを行う 7 ポスター等による市民向けPRを行い、市民から他市町村の友人や親戚に広めてもらう

ビジョン3の話し合いにおいて出された言葉



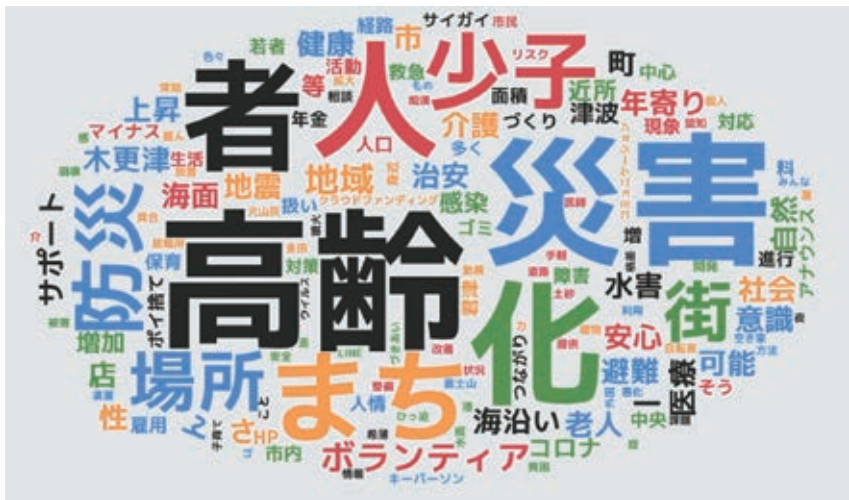
ビジョン4	
誰もが安心して暮らせるまち	
めざす未来	● 困った時、頼れる人・組織があるまち ● 質の高い医療、介護、福祉を受けることができるまち ● 災害に強いまち

プロジェクト1	
支え合いの輪	
課題	① 支え合いのつながりや人材が不足している
必要な取組	1 各医療施設間でのネットワークから各医療従事者団体レベルでのネットワークへ 2 医療従事者、介護従事者における人材バンク化 3 近所同士の信頼性構築、自治会・地区のつながり ● まちづくり協議会のような組織を全地区に設立 4 市役所内に専門職配置の充足（市民と行政のつながりが深くなる） 5 うつ病・依存症等心身ともに不安がある人へのサポートの充実

課題	② 経済的な負担が苦しい
必要な取組	1 支援金等（特に障害者・高齢者に対するもの）の検討 2 ベーシックインカム※4木更津版の検討 3 雇用率の上昇・多種多様な企業誘致 4 共働きを支援できるような、対子供のボランティア（見守り支援）充実とその保障

※4 ベーシックインカム：最低限所得保障の一種。政府が国民に対し、決まった額を定期的に預金口座に支給する政策。

ビジョン4の話し合いにおいて出された言葉



プロジェクト2	
安全・安心	
課題	③ 防災の情報が届いていない
必要な取組	1 防災情報の伝達手段の拡充（LINE等での発信、各家へのポスティング） 2 木更津市特有のウェアラブル機器※5を市内各世帯に配布し、情報伝達に活用
※5 ウェアラブル機器：身に着けて使う情報機器の総称。	

課題	④ 防災意識が十分でない
必要な取組	1 防災意識を強化する為の呼びかけ（LINE等での発信、各家へのポスティング） 2 防災体験施設の設定 3 自治会での講習会（定期的に内容を更新） 4 市民への防災教育を行う 5 小学校・中学校で防災教育を行う

課題	⑤ 水害・津波のリスク
必要な取組	1 防波堤を高くする 2 津波避難タワーの景観をきれいに保てるようにオシャレに作る 3 住民それぞれがどこに逃げるか決めておく

課題	⑥ 治安悪化の防止が必要
必要な取組	1 マップ上で発生状況を色分け表示し、事故・事件を可視化する 2 アスファルト以外（レンガなど）の道路・歩道整備 ⇒ 自動車・自転車の減速が期待でき、歩行、ランニングがしやすい 3 監視カメラを設置 4 緊急通報機能付きの街灯を設置 5 警察のパトロール強化

ビジョン5	
子ども・若者が育つ環境のあるまち	
めざす未来	● 安心して子どもを育てることができるまち ● 教育が充実しているまち ● 若い力が活躍しやすいまち

プロジェクト1	
子育ての環境	
課題	① 子育て環境の向上が必要
必要な取組	1 病児保育サービスの充実 2 産後ケア事業の充実（兄弟一緒に泊まれる宿泊型、保育園送迎サービスとの連携） 3 適時伴走してもらえるマイ助産師制度 病院での受診の他にマイ助産師による訪問ケア 4 1歳までオムツ・ミルクの支給 5 発達障がいへの支援の充実（仕事を含む） 6 育児力の形成に向けた支援 7 今ある公園の充実や公園の新設 8 保育士の人員増加に向けた待遇改善（給料、家賃補助）や育成・研修の充実
課題	② 子育ての経済的負担
必要な取組	1 市内企業に就職することを条件とした市独自奨学金の設立 2 給付型奨学金の基準・条件を引き下げ 3 大学卒業用までの給付型の補助 4 出産前後の経済的負担のサポート

プロジェクト2	
教育の充実	
課題	③ 少子化による児童の減少
必要な取組	1 構造物の維持管理の簡略化 2 少人数だからこそできる対話型教育（多様な意見の折り合いをつける） 3 好きなことをとことん追求できるプロジェクト型教育 4 少人数でしかできない独自の教育の充実
課題	④ 将来の選択肢が広がる教育の充実
必要な取組	1 将来をみすえて何でもできるよう生活力・生きる力をつける市独自の教育プログラム ● 仕事の体験 2 アクティブラーニング※6型授業の実施 3 ALTの授業以外での交流 4 外部講師（企業・市職員等）によるセミナー開講 ● 生産者・経営者と実際に出会える、市内の様々な企業を知る機会づくり（SNS含め） ● 自治会主体の講座を開講し、そこからSNSでつなぐ 5 キャリア教育としての高校生インターン制（賃金が発生するリアル職場体験） 6 社会人が副業的に自身の専門を教える仕組み（責任や権限も与える） 7 教育者の確保に向けた労働環境改善（17時以降は電話対応なし など）

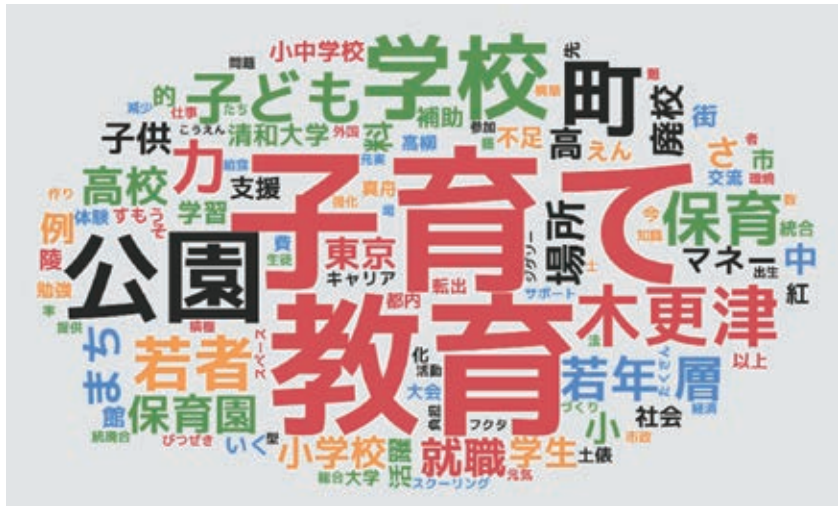
※6 アクティブラーニング：生徒が能動的に考え、学習する教育法。

プロジェクト3

若者の活躍

課題	⑤ 若者の活動や就職を後押しする支援の不足
必要な取組	1 自習スペースの設置（空き店舗の利用など）とその運営への補助を行う ⇒ 社会貢献したい若者の応援、逃げ場にもなる 2 サード・プレイスとして学校内にカフェを開設する（費用は市が支える） ● カフェ委員会＋生徒会 → 運営したい人、利用したい人の自主カフェ 3 他校の専門分野の授業・セミナー（外部講師含む）をサテライト聴講できる仕組み 4 学校を超えた交流の場を設ける（未来会議のような場で単位が取れるもの） 5 経営や経済について勉強する機会の提供支援（中高生向け経営セミナーなど）
課題	⑥ 若者の就職先の問題
必要な取組	1 東京に就職しても通えるような家賃・交通費の補助 2 市に就職することを条件とした、市独自の奨学金 3 企業との連携、企業（仕事）を知る 4 市内で起業する人への支援

ビジョン5の話し合いにおいて出された言葉



ビジョン6

わくわくして暮らせるまち

めざす未来	● 木更津の楽しい思い出を増やせるまち ● どの年齢層でも楽しく過ごせるまち ● おしゃれに出かけたいまち
-------	---

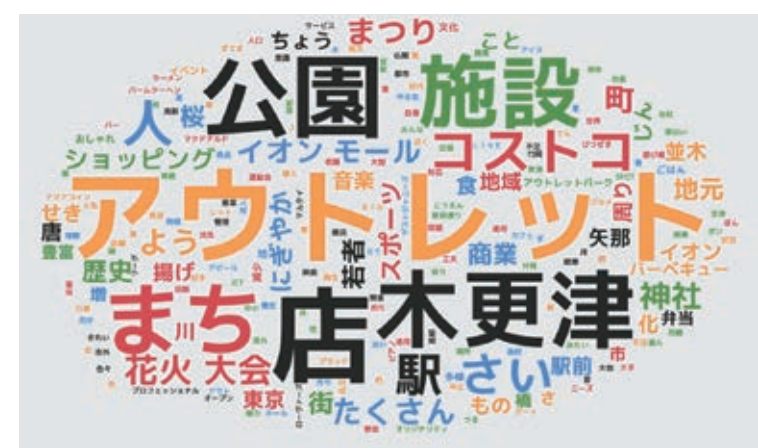
プロジェクト1

生活する楽しさ

課題	① コロナ禍によるイベントの減少
必要な取組	1 イベントができる場所の情報をHPやSNS等のオンラインに残してわかりやすくする ● 公園、公民館、文化センター等 2 イベントのオンライン中継をしてアーカイブを残し、より多くの人に知ってもらう 3 イベントは規模の縮小・人数制限をして複数回に分ける（予約・招待制）
課題	② 世代によるニーズの違い
必要な取組	1 道の駅に子ども、若者が遊べる施設、遊具をつくる 2 クラウドファンディング※7を活用して、子育て世代向け公園の遊具を増やす 3 どの世代が何をやりたいと思っているのかアンケートをとり、現状を把握する 4 イベントやおまつりに気軽に参加できる雰囲気、新人が入りやすい仕組みづくり 5 世代ごとそれぞれのニーズに対して、クラウドファンディング※7でお金を集める（自助努力型）

※7 クラウドファンディング：群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。インターネットを通して活動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る仕組み。

ビジョン6の話し合いにおいて出された言葉



プロジェクト2

地元への愛着

課題	③ 木更津への理解を促進できていない
必要な取組	1 木更津の歴史について、小学生にも伝わるようにわかりやすくまとめた絵本を作る 2 地域・まちを学びながら遊ぶことができるゲームを作る 3 木更津市をロケ地としてもっと使ってもらう 4 聖地巡礼

課題	④ イベント参加者の減少
必要な取組	1 アクアポイントやきさポングッズなど、イベント参加者への特典をつける 2 子ども向けのイベントを開催する 3 イベント情報まとめサイトを作成する（例：子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」）

課題	⑤ 東京との競合
必要な取組	1 「地産地消」をテーマにしたフェスの実施 2 東京〇〇という名前のテーマパークを木更津には作らない（ディズニー、ドイツ村…） 3 市外（対岸の東京等）の人を呼び、お客様にする 4 観光サイトの作成やSNS、ポスター掲示を行い、市外の人に案内やアピールをする

プロジェクト3

文化・芸術・スポーツ

課題	⑥ 学ぶ機会がない
必要な取組	1 学校、教育で木更津について学んでもらう 2 博物館をもっと利用してもらう 3 きさらづ出前講座を利用してもらう（市役所×市民の交流） 4 郷土博物館金のすずの他にも、歴史を学び、体験できる施設をつくる 5 アートの拠点としての美術館の設置 6 「知りたい人」と「教えたい人」、「知っている人」のマッチングサイトを作る

ビジョン7

生活が便利なまち

めざす未来	● 生活の移動に困らないまち ● 駅前の利便性があるまち ● ICTが活用され、みんなが恩恵を受けているまち
-------	--

プロジェクト1

日常生活の便利さ

課題	① 買い物が不便な地域がある
必要な取組	1 買物に行きやすくする（移動手段の充実） ● 乗合タクシーの整備 ● 駅近の「カスミ」の無料バスをもっとアピールする！ ● 小回りの効くモビリティ※8を増やす ● 駅前から大型スーパーへのバス路線を増やす、つくる 2 「行かなくても買い物できる」環境の整備 ● 零細商店への移動販売車の貸出 ● 高齢者向けのネットスーパーの設立 3 居酒屋の昼時間における活用 4 生活の基盤となるスーパーを誘致し、仕事帰りの買い物等に利用できるようにする 5 ビジネスとのマッチング 6 駅近に人を住める様にする（空き家、住民District※9） 7 ニーズ、ポテンシャルの見える化 8 コミュニティストアの設立 9 Alexa等のAI音声アシスタントやアプリの活用（便利さや可能性は無限大！）

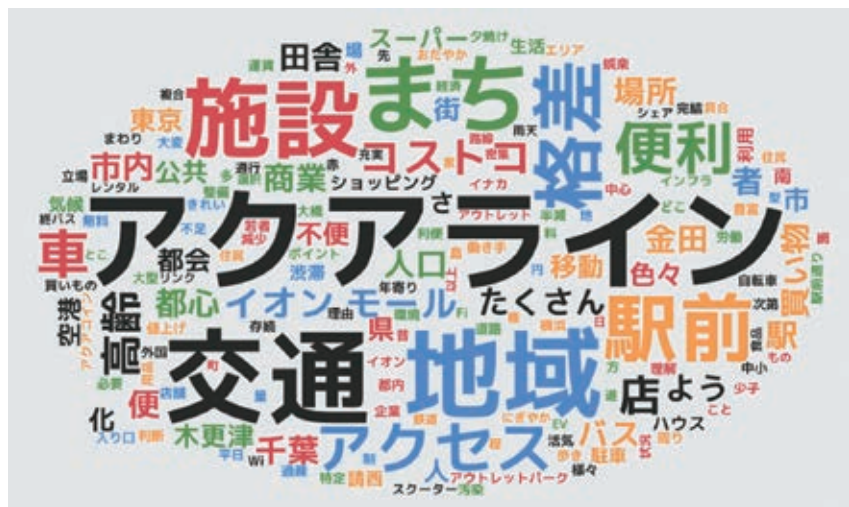
※8 モビリティ：英語の「mobility」のことで、「動きやすさ」、「可能性」、「移動性」、「流動性」などを意味する。
職業の移動や階層の移動、または乗り物など人の移動に関する用語として使用される。

※9 District：区画、地域

課題	② 地域の店を応援する気運が不十分
必要な取組	1 アクアコイン利用増加のための各種取組の実施 ● アクアコイン限定商品など特別感を出す ● アクアコインの使い方の周知 ● Suicaのようなカードでの利用
	2 地域のお金の見える化
	3 NFT※ ¹⁰ で回るほど価値UP
	4 学校給食等での食育、子どものうちから地産地消を学ぶ
	5 お店の近くに住んでもらう

※10 NFT:「Non-Fungible Token (=非代替性トークン)」。偽造不可な鑑定書・証明書付きのデジタルデータ。デジタル資産。

ビジョン7の話し合いにおいて出された言葉



プロジェクト2

移動の便利さ

課題	③ 交通渋滞
必要な取組	1 運転の全自動化
	2 時間帯によってアクアラインの通行料金を設定する（ロードプライシング）
	3 バスを増便して車の利用を減らし、渋滞の緩和につなげる
	4 金田地域等のホテルに宿泊でコストコやアウトレットを割引にする
	5 プレートのナンバーによる交通規制（中国の参考例※11）
	6 渋滞情報の取得方法・見える化
	7 渋滞予測も含めて、すべての車に情報を流す
	8 混み合う時間帯の事前周知
	9 交通手段の分散（車やバスだけでなく船も！陸だけでなく海も！）

※11 渋滞が深刻な都市部で導入されていたナンバープレートの数字による走行規制。ナンバープレートの末尾の数字によって、走行禁止となる曜日があった。

課題	④ アクアラインへの依存
必要な取組	1 新交通ネットワーク、リニアの整備 2 海を使う交通（フェリー、水上バス） 3 終電の時間を遅くする

課題	⑤ 移動手段の充実
必要な取組	1 コミュニティバスの整備・無料化 2 MaaS※12の開始 3 コンパクトCity（地区）のネットをつくる 4 日陰を多くつくり、涼しくすることで歩きやすくする 5 電動のキックボード・自転車の普及に向けた取り組み ● アクアコインで利用できるキックボード ● 時間貸自転車の整備（車が運転できなくても使える） ● 無料自転車の整備 ● 乗り捨てられる自転車 ● 自転車専用道路の整備

※12 MaaS:「Mobility as a Service」。公共交通を含めた、自家用車以外のすべての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ移動の概念、またそれを目的としたサービスのこと。

未来に向けて

「きさらづ未来会議」は、木更津に住む人・働く人・学ぶ人たちが木更津の未来について考え、話し合い、より良い木更津にするために必要なことを提案し、共有する会議でした。

異なる世代と意見交換する機会は少ないため、それぞれの立場では気づかない着眼点からの意見を数多く出してもらい、そのおかげで新しい提案を思いつくこともできました。

参加者それぞれの視点から様々な未来ビジョンを提案しており、ここでも意見の多様性が見られると感じています。

その中には、市で取り組む必要がある大きなもののほか、未来会議の参加者個人でも取り組めるようなものもありました。

今回の「きさらづ未来会議」のように、市の未来について考えるような機会はなかなか無いため、参加者にとっては、とても良い経験になりました。

しかし、会議に参加した人達だけが未来をより良くするために取り組むだけでは、人が足りません。

大きく何かを変えるには大勢の人の協力が必要です。

そして、それぞれは小さな力でも、大勢の人たちの小さな力が大きな力になり、より良い未来づくりに近づけると 생각합니다。

今回の「きさらづ未来会議」では、そのスタートラインに立った状態です。

ここからたくさんの人と協力していくためには、まず、今の木更津をもっとたくさんの人に知ってもらい、これからのことを考えていく必要があります。

まちづくりに関わるそれぞれの立場の人たちが、身近な人たちと木更津の魅力を語り、更に良くするには何が必要かなど考えるきっかけをつくり、市民の皆さんとともに、ビジョン実現に向けて歩いていけることを強く願います。



資料編 きさらづ会議 開催概要

「きさらづ未来会議」は、市民が主役のまちづくりを推進するため、市制施行80周年記念事業の一環として開催しました。

20年後の100周年に向け、木更津市が「住みたい」、「住み続けたい」、「働きたい」、「訪れたい」持続可能なまちと実感していただけるような未来像とその実現に向けた道筋を市民の皆様を描いていただく取組として、ワークショップ形式で行いました。

第1回 きさらづってどんなまち？ ～木更津市の良さを見つめ直す～

日時 令和4年(2022年)5月28日(土曜) 午前10時～

参加者数 32名

「市の魅力」について話し合うとともに、市の状況や課題を認識したうえで、木更津市が「どのようなまちになるとよいか」を、言葉にしてみる・共有してみる場として会議を開催しました。

1 ワークショップ(きさらづビンゴ)

ビンゴ形式で各自が思う「木更津市の魅力」を出し合い、情報を共有しました。

2 市の状況を知る・考える

世界の動きや市の状況、これまで・これからの市の取組を紹介しました。

3 ワークショップ(ビジョン案の共有)

「どんなまちになるとよいか」のビジョン案を出し合い、7つにまとめました。

第2回 これから、きさらづに起きること ～木更津市がめざす未来像を考える～

日時 令和4年(2022年)6月18日(土曜) 午前10時～

参加者数 31名

「市の未来」を予測して話し合うとともに、今後どんなことが課題になっていくかを考え、共有する会議を開催しました。

1 「未来の不安」を考える練習

「自分の生活」を題材に、未来の不安と対策を考えました。

2 ワークショップ(市の未来を予測する)

第1回の内容を参考に「これからの20年で木更津市に起きるかもしれない問題」について話し合いました。

3 ワークショップ(ビジョン達成に向けた課題を考える)

第1回での会議で出された7つのビジョン案の達成に向けた課題を出し合いました。

第 3 回 次のきさらづをどう描く？ ～未来像実現への道筋を考える～

日 時 令和4年(2022年)7月9日(土曜) 午前10時～

参加者数 31名

7つのビジョン案ごとにグループに分かれ、改めてめざす姿を話し合うとともに、課題の解決に向けて、今後必要な取組が何か考え、共有する会議を開催しました。

1 「チームワーク」を発揮する練習

グループごとの取組の初回となるため、「チームワーク」を発揮する練習として各グループで1つのイラストを作り上げ、Liqlid(リクリッド：インターネット環境上の市民参加型合意形成プラットフォーム)を活用して、参加者が意見を出し合いました。

2 ワークショップ(「めざす未来」を共有する)

7つのビジョン案の「めざす未来」の方向性について、改めてグループ内で共有しました。

3 ワークショップ(必要な「取り組み」を考える)

7つのビジョン案の達成に向けた課題を踏まえ、今後必要な「取組」を考えました。また、幅広い意見を取り入れられるように、意見を聞きたい点を整理してLiqlid上に投稿を行い、グループ外の方からも意見を募りました。

第 4 回 未来に続く地図を描こう！ ～未来像実現に向けて～

日 時 令和4年(2022年)7月30日(土曜) 午前9時30分～

参加者数 30名

これまでの話し合いをもとに各グループでビジョンを取りまとめ、全体発表を行いました。発表後は、自分のグループのビジョンと他のグループのビジョンとの関係性を考え、グループ内で話し合いました。

1 最終調整

これまでの話し合いをもとに各グループでビジョンを取りまとめました。また、優先度の高い取組を各参加者が3つまで選び、グループ内で投票し、発表の際に特に説明したい部分を確認しました。

2 発表

ビジョンごとに「めざす姿」「課題」「ビジョン達成に向けた取組」について発表を行いました。

3 ビジョン間の関係性を整理する

自分のグループで話し合ってきたビジョンが他のビジョンとどのように関係するかを考え、話し合いました。

9

用語解説

あ行

空家バンク制度

空家や空家の跡地(空家等)を「売りたい・貸したい」という所有者から登録の申込みを受け付け、市公式ホームページに情報を掲載し、空家等を利用したい希望者からの問い合わせに応じ、空家等の紹介や現地案内など、所有者と希望者のマッチングを図る制度です。

アクアライン料金引下げ

社会実験度

平成21年(2009年)8月1日から平成26年(2014年)3月31日までの期間で実施された、恒久的な料金引下げの実現に向けて、ETC車を対象に、全日、普通車800円などに通行料金を引下げ、観光・企業立地等への波及効果や湾岸部の交通渋滞の緩和などを検証した社会実験です。

アミューズメント

「娯楽、楽しみ、気晴らし」を意味します。

インキュベーション

元々は「孵化(ふか)」という意味であり、その意味が転じて、設立して間もない企業に経営技術・金銭・人材・事業施設等を提供して育成すること、またはそのような施設です。

ウェブアクセシビリティ

高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が市公式ホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

ウェルネス

積極的に心身の健康維持・増進を図ろうとする生活態度・行動であり、よりすばらしい生き方やより充実した生活があることに気づき、それに向けて行動することです。

ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すものです。

ウォークابل(walkable)

「歩く(walk)」と「できる(able)」を組み合わせた造語で、歩きやすい、歩きたくなるといった語感をもつ言葉です。

エシカル消費

「倫理的消費」と訳され、消費者が各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことです。

オーガニックツーリズム

里山や里海の豊かな自然をはじめとする地域資源を活かした交流や体験型観光のことです(キャンプやシーカヤックなど)。

オーシャンサイド市

アメリカ合衆国カリフォルニア州にあり、南カリフォルニアの2つの大都市、ロサンゼルスとサンディエゴの中間に位置する、アメリカ西海岸に面した市です。本市は、平成2年(1990年)6月29日に姉妹都市提携を行いました。

オープンデータ

国や地方公共団体が保有する公共データを、誰もが自由に利用できるよう二次利用に関するルールの下で、機械判読に適したデータ形式により公開したものです。

か行

カーボンニュートラル

排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素を同じ量にする考え方です。

カーボンリサイクル

2050年に向けて、化石燃料利用に伴う二酸化炭素を大幅に削減していくために二酸化炭素を炭素資源（カーボン）として捉え、回収し、多様な炭素化合物として再利用することです。

かずさアーク

「かずさアカデミアパーク」のセンター施設です。会議施設、ホテル・スポーツクラブ等が一体となった複合施設で、都市的サービスを提供するとともに、広域的な文化活動の拠点となっています。

かずさDNA研究所

世界初のDNA研究専門機関として、平成6年（1994年）に開所しました。以来、微生物、ヒト、植物のゲノム構造解析において短期間でめざましい成果をあげ、国際的にも極めて高く評価されている研究所です。

学校支援ボランティア

学校の教育活動に地域の教育力を生かすため、保護者や地域の方々にボランティアとして学校を支援（お手伝い）していただく登録制度で、本市は、全国に先駆け制度化しました。

合併処理浄化槽

トイレの排水と台所や風呂などから出る生活雑排水を合わせて処理する浄化槽です。なお、トイレの排水のみを処理するのが、単独処理浄化槽です。

ガバメントクラウド

政府共通のクラウドサービス利用環境のことです。迅速、柔軟、かつ安全でコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことをめざすものです。

基幹的広域防災拠点

単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力し、応急復旧活動を行うとともに、平常時には地域住民の憩いの場などに有効に利活用される防災活動の拠点です。

危険物施設

消防法で指定された数量以上の危険物を製造、貯蔵、取り扱う施設を指します。

気候危機

気候変動が急激に進み、一刻も早く対策を打たなければ手遅れになる。そのような考えから気候変動よりも緊急性を上げて使われる言葉です。

きさらづ特認校

本市の小規模特認校の通称。
小規模特認校は、小規模校の特性を生かし特色のある教育活動を推進している小中学校で、一定の条件のもとに通学区域外からの転入学を認めています。

君津地域4市

同じ生活圏域である木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市のことです。

キャリア教育

自立した社会人・職業人として、時代の変化に力強く、かつ柔軟に対応していける能力や知識、態度を育てる教育です。

行政ポイント

地方公共団体等の行政組織が、地域活動などに参加した人に対し、付与するポイントのことです。

本市では、行政ポイントを電子地域通貨「アクアコイン」と連携した「らづポイント」として、運用しています。

業務核都市

東京圏における大都市問題の解決を図るため、業務機能をはじめとする諸機能の適正配置の受け皿となるべき都市です。多極分散型国土形成促進法に基づき、千葉県が平成4年（1992年）に「木更津業務核都市基本構想」を作成し、主務大臣の同意を得ており、かずさアカデミアパーク地区と木更津都心地区の2地区を業務施設集積地区として設定しています。

業務継続計画（BCP）

災害時に行政機関自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画です。

槐山（クェサン）郡

大韓民国忠清北道（チュンチョンブット）の中部に位置し、環境保全型の地域づくりをしており、韓国初の本格的なオーガニックシティへ取り組むなど、有機農業への意欲が高いまちです。本市は、平成28年（2016年）9月28日に友好協定を締結しました。

クリーンエネルギー

二酸化炭素や窒素酸化物など、大気汚染・地球温暖化の原因となる物質を排出しない、もしくは排出が少ないエネルギーのことです。太陽光発電や風力発電などがあります。

グローバル化

政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われることです。

ケアマネジメント

援助を必要とする人について、保健・医療・福祉などの地域の様々な社会資源を活用したケアプラン（個別支援計画）を作成し、適切なサービスを行うことを指します。

景観形成重点地区

本市の景観形成を図る上で特に重要な地区を「景観形成重点地区」として指定しています。景観形成基準を設定し、より細かい景観づくりを推進する地区になります。

景観重要公共施設

景観法では、地域の良好な景観形成を図る上で重要な公共施設を「景観重要公共施設」として指定し、整備に関する事項や占用等の許可基準を定めることができます。

健康格差

地域や経済状況の違いによる集団における健康状態の差のことです。

健康寿命

認知症や寝たきりにならない状態で、介護を必要としないで生活できる期間のことを指します（脳卒中で倒れたとしてもリハビリ等で再度歩けるようになるなど、身の回りのことができるようになって生活を楽しむことができることも含みます）。

広域行政

多様化する行政ニーズに応えるため、従来の都道府県あるいは市町村の区域を越えて、それよりも広い区域を対象として連携・協力する取組です。

合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数です。

耕作放棄地

高齢化や過疎化による人手不足などにより、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する考えのない土地です。

高次物流施設

トラックターミナル、倉庫等の施設に加えて、流通加工・情報処理等の機能やオフィススペース、共同利用施設等を有する付加価値の高い物流施設です。

交流人口

住んでいる人の数である定住人口に対し、通勤・通学、買い物、観光、二地域居住などの理由によって、訪れた人の数です。

国産ジビエ認証

ジビエとは、狩猟で捕獲した野生鳥獣の肉や料理のことで、一定の基準を満たし安心・安全なジビエを提供する処理加工施設には農林水産省より「国産ジビエ認証」が与えられます。

国民保護計画

武力攻撃や大規模なテロが発生した場合の国民の避難、救援、必要な物資の備蓄などについて、国民保護法に基づき各自治体があらかじめ定めておくものです。

コミュニティ・スクール

「学校運営協議会制度」のことで、子どもの豊かな成長を支えるため、学校と保護者、地域住民が知恵を出し合い、協働して「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

コンパクトシティ

市町村の中心部への居住と各種機能の集約により、人口が集積した高密度なまちです。

コンベンション施設

国際会議など、大規模な会議や見本市を開催できる設備を備えた施設です。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、水力、風力やバイオマスなど、一度利用しても比較的短い期間で再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。

市街化調整区域

都市計画法の規定により市街化を抑制すべきものとして指定している区域であり、原則として宅地造成や建物の建築ができない区域になります。

自主防災組織

自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織で、災害による被害を防止し、または、軽減するため、初期消火、避難誘導などの活動を行う組織です。

市政協力員

市政情報の周知伝達、簡易な調査報告、各種文書の配布、地域住民の建設的意見の連絡などの活動を行う方で、地域内の互選により選出された方を2年の任期で市長が委嘱する有償ボランティアです。

次世代電力マネジメント

EVや蓄電池の技術実証などを行い、太陽光や風力などの変動性が大きい再生可能エネルギーとEVや蓄電池を組み合わせた電力受給の最適化サービスを提供する新たなビジネスを促進することです。

自然動態

一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きです。

実質購買力

様々なモノやサービスを買うことができる力、または、通貨の価値のことです。

指定管理者制度

地方自治法第244条の2(平成15年(2003年)9月施行)により創設された制度で、民間事業者をはじめ、NPO団体やボランティア団体などに幅広く管理を委任できる制度です。

シティプロモーション

地域資源に磨きをかけ、新たな魅力を創出するとともに、市内外へアピールし、知名度とイメージの向上を図ることで、定住人口・交流人口・関係人口の増加や企業立地などにつなげることを目的とした活動です。

社会動態

一定期間における転入、転出及びその他の増減(職権による住民票の記載、削除、または、修正を行うことによる増減を含む)に伴う人口の動きのことです。

重要港湾

国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点となる港湾、その他の国の利害に重大な関係を有する港湾として政令で定められた港湾です。全国で102の港湾が指定されています(令和4年(2022年)4月1日現在)。

首都圏中央連絡自動車道

(圏央道)

都心から半径約40～60kmの地域を連絡する総延長約300km、千葉県内の区間延長約95kmで、首都圏の広域的な幹線道路網を形成する自動車専用道路です。

消費マインド

消費者の購買意欲、経済状況に対する感触のことです。

人口ビジョン

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものです。

スクール・サポート・

ティーチャー

市内の小中学校の通常学級に在籍し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、学級担任の先生と協力して学習や生活などのきめ細やかな指導・支援を行うために配置される職員です。

スクールソーシャルワーカー

教育分野や社会福祉に関する知識・経験を有しており、児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図るために配置される職員です。

簀立て

干潟に網を仕掛け、干潮時に逃げ遅れた魚を捕らえる、東京湾に伝わる伝統漁法、または、仕掛けのことです。
魚の手づかみや船上料理が楽しめます。

ステークホルダー

企業、行政、NPO等が活動する上で、直接的または間接的に影響を受けるすべての利害関係者のことです。

ストックマネジメント

(下水道施設)

長期的な視点で下水道施設全体の将来的な老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等による優先順位づけを行った上で、点検・調査・修繕・改築を実施し、施設管理を最適化することです。

生活習慣病

食事や運動、休養、喫煙飲酒などの生活習慣の要因が深く関与し、発症する病気の総称です。日本の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は、生活習慣病に含まれます。

性的マイノリティ

同性に恋愛感情をもつ人や自分の性に違和感がある人など、「性（性別）」に対するあり方が多数派と異なる人のことです。

ゼロカーボン

温室効果ガスの排出を「排出量」から「吸収量」を差し引いて、全体としてゼロにすることです。

浅海養殖栽培漁業

海苔養殖業、貝類養殖業、採貝業等の漁業のことです。

た 行

第三次救急医療機関

緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、幅広い疾患に対応して、高度な専門的医療を24時間体制で実施する医療機関です。

第三者所有モデル (PPA)

「Power Purchase Agreement」の略称。電力販売契約のことです。第三者 (PPA事業者) が需要家 (電力の使用者) の敷地内に太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備を無償で設置するとともに、運用・維持管理を行い、需要家は発電した電気の使用料に応じてサービス料を支払うビジネスモデルです。

ダナン市

ベトナム社会主義共和国にある5つの中央管轄地の1つであり、ベトナム中部の社会経済の中心地です。本市は、令和元年 (2019年) 7月26日に観光、経済分野等に関する「覚書」を締結しました。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。

地域コミュニティ

いま暮らしている地域よりも良くしようと、多様な主体がそれぞれの役割分担のもと相互連携を図りながら、地域社会の課題解決に向けた取組やまちづくり活動等に自主的に展開している共同体です。

地域資源

地域の特産物 (農林水産物、工業品及びそれらの生産技術) や観光資源 (文化財、自然の風景地など) として相当程度認識されているものを指します。

地域包括ケアシステム

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される仕組みを指します。

地域包括支援センター

保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士などが中心となり、高齢者の介護予防に関するマネジメントや高齢者虐待防止、権利擁護のための活動等、高齢者への総合的な支援を担う中核機関で、各市町村が設置しています。

地区計画制度

地区内の住民等にとっての良好な市街地環境の形成または保持のための地区施設及び建築物の整備並びに土地利用に関する一体的かつ総合的な計画を定め、その地区の特性に応じたまちづくりのための制度です。

地区担当職員制度

市職員が市内の担当地区を担い、業務の実施を通じて、地域住民と直接関わることで、職員の地域を見守る意識を醸成し、地域に寄り添った市政の運営を図るための市独自の制度です。

地区まちづくり協議会

地域のことをよく知る住民が、地域の特性や実情に応じて、多様化・複雑化する地域の課題に主体的に取り組むためのまちづくりの中核となる組織で、市は、その取組を支援することにより、より良い解決をめざします。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その地域内で消費する取組です。

ディスプレイ広告

Webサイトやアプリ上に画像や動画、テキスト形式で表示される広告です。

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度 (利用頻度、整備水準、管理状況など) が低い「低利用地」の総称です。

デザインコード

空間に共通性や調和性を与え、視覚的な統一感やまとまり感を醸し出そうとするものであり、地域の景観を構成する要素 (色・形・配置・材質等) について基本的な基準を定めたものです。

デジタルサイネージ

屋外・公共施設などに、液晶ディスプレイやプロジェクターを設置して、広告や各種案内を表示するもののことです。

デジタルデバイド

インターネットを使える人とそうでない人との間で生じる情報格差のことです。

テレワーク

情報通信機器等を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のことです。

電子地域通貨

地域の団体や行政などが発行する地域独自の通貨をデジタル化したものです。本市では「アクアコイン」が該当し、平成30年 (2018年) 10月から運用を開始しました。

東京外かく環状道路

都心から半径約15kmの地域を連絡する総延長約85kmで、千葉県内の区間延長12.1kmの高規格幹線道路です。

東京湾アクアライン (アクアライン)

正式名称は「東京湾横断道路」です。平成9年 (1997年) 12月に開通した、川崎市と木更津市を結ぶ片側2車線、延長15.1kmの自動車専用の有料道路です。

道路アダプト制度

市民や企業などが道路などの公共施設の里親となり、愛着を持って清掃などの美化活動を行い、行政が支援する制度です。

ドクターヘリ

医療機器を装備し、救急医療の専門医師と看護師が搭乗した救急専用のヘリコプターです。救急救命センターに常駐し、消防機関などからの出動要請に基づいて救急現場に向かい、現場から救急救命センター等の病院に搬送するまでの間、患者に救命医療を行います。

特定外来生物

外来生物 (海外起源の外来種) であって、人の生命・身体・農林水産業への被害を及ぼすもの、または、及ぼす恐れがあるもので、「特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律」に基づいて指定されます。生きた個体を持ち運ぶことや飼育することが禁止されています。

特定健康診査

内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するための健診です。

特用林産物

森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称です（例：きのこ類、栗、木炭、竹材等）。

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民の生命、身体に危害が生じる恐れのある土地の区域で、市域内は、千葉県が土砂災害防止法に基づき指定しています。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業です。

な行

認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする人のことです。

燃料アンモニア

燃焼しても二酸化炭素を排出しない燃料のことで、地球温暖化対策において有効な手段の一つです。

は行

パークアンドライド

最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスなどの公共交通に乗り継ぐ移動方式です。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

性別等にかかわらず、互いを人生のパートナーとして、日常生活において経済面、生活面や精神面で互いに協力し合うことを約束した二人が、パートナーシップの関係にあることを宣誓する制度です。また、二人に子や親などがいる場合、合わせて、ファミリーシップも宣誓できます。

この制度は婚姻制度とは異なり、本市が構築した制度で、法律上の効果は生じません。

バイオテクノロジー

生命技術、生命工学、生物の機能を応用した工業技術で、生物やその機能を利用したり応用したりする技術や、それらを利用した産業のことです。

パブリックコメント

市の基本的な政策等の策定に対し、その案や検討するために必要な事項を公表して、市民などから広く意見を募り、提出された意見を考慮して政策等を定める制度です。

バリアフリー

高齢者や障がい者等の日常生活や社会生活における、物理的、心理的な障壁を取り除いていくことです。公共建築物、道路、公園等における段差の解消、車椅子で通行可能となるような出入り口や廊下の整備、歩道における幅員の確保、手すり、点字ブロックなどの設置や手話サービスの充実などのことです。

ビジター

訪問者。外来者のことです。

ビスリグ市

フィリピン共和国南スリガオ州の市で、ミンダナオ島東部に位置します。市内の約半分が森で囲まれ、美しい海岸や壮大な滝などに恵まれた自然豊かなまちです。主な産業は農業で、アクアマリンが算出されることで有名です。本市は、平成29年（2017年）3月13日にオーガニックシティの情報交換や友好協定を見据えた連携を図るため「覚書」を締結しました。

ビッグデータ

コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が、仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されている様々なデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のある巨大なデータ群です。

避難行動要支援者

大規模な災害が発生した際に、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち特に支援を必要とする人のことです。

病後児保育

病気やけがの回復期にあって、集団保育が困難な児童に対し、保育所・医療機関等に附設された専用スペース等で行われる保育及び看護ケアのことです。

ファミリーサポートセンター

地域住民の相互援助を基盤とし、子育ての手助けしたい人（提供会員）と手助けをしてもらいたい人（依頼会員）が会員となり、安心とゆとりを持って子育てができるように、地域で子育てを助け合う有償の相互援助活動です。

フードドライブ

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている福祉施設やフードバンク等に寄付する活動のことです。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）

「市債の発行額を除いた歳入」と「これまで発行した市債の元利償還金を除いた歳出」との差で、社会保障や公共事業などの行政サービスを提供するための経費を、税収等で賄えているかを示す指標となります。

ブルーカーボン

海域で藻場・浅場等の海洋生態系（海草藻場、湿地、干潟、マングローブ林等）に吸収・貯留された炭素のことです。

フレイル

健康な状態と要介護状態の中間の段階にあり、年齢を重ねることにより、心身の働きが弱くなってきた状態を指します。

放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校において、子どもたちが自主的に活動する安全で安心な場所を提供し、子どもたちの居場所を設ける事業です。

放課後児童クラブ

専用の保育場所で生活の場を提供し、保護者に代わって子どもたちを預かる児童福祉法に基づく保育事業です。

防火対象物

山林、船、車両、建築物など、火災予防の対象として消防法で指定するものを指します。

防犯ボックス

セーフティアドバイザーによる周辺や市内全域の防犯パトロール、防犯に関する相談など、地域防犯の核となるよう設置したものです。

ボゴール市

インドネシア共和国の首都ジャカルタから南に約60kmに位置し、市内には大統領宮殿やアジア最大級の植物園、ボゴール農科大学などがあり、大学ではオーガニック食品の研究も行われています。本市は、平成28年（2016年）11月18日に友好協定を締結しました。

ボランティア

社会の課題解決のため、自発的な意思に基づき、原則として無償で社会貢献活動を行う個人を指します。その特徴としては、一般的に「自発性」、「利他性」、「無償性」、「先駆性」が挙げられます。

ま行

マテリアル

材料、原料、繊維素材のことで、ゼロカーボンの実現に向けた技術開発・実証の実施や産業分野の脱炭素化に資する革命的素材の開発・供給を行うことです。

苗栗(ミャオリ)市

台湾北東部に位置し、市内の約半分を山地が占める苗栗県の県庁所在地で、伝統工芸品の陶磁器や東方美人茶(烏龍茶)の生産地として有名です。本市は、平成29年(2017年)11月3日に友好協定を締結しました。

や行

ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

有害鳥獣

人や家畜・農作物などに被害を与えるサル・シカ・イノシシ・カラスなどの鳥獣のことです。

有効求人倍率

ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれた求人数を求職者数で割った値で、1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標です。

ユニバーサル社会

年齢、性別、国籍、個人の能力などを問わず、誰もが安心して暮らすことができ、また、その持てる能力を最大限に発揮して、自己の存在を誇らしく感じることができる共生社会のことです。

溶融飛灰

廃棄物を溶融処理する(高温で溶かす)際に発生する煤塵(排ガスに含まれる微細な灰)を指します。

ら行

らづ-Biz
(木更津市産業・創業支援センター)

創業予定者や中小企業など、業種に関わらずビジネス相談ができる施設で、地域事業者の売上増進に向けた伴走型支援を行っています。

らづFit

日常生活で健康維持増進のために必要である「歩く」、「運動する」などの身体活動を推進するため、運動習慣の獲得を図ることを目的とした(アクアコインアプリ内の)歩数計健康アプリ機能のことです。

レファレンス機能

図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする機能のことです。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

長時間労働や仕事中心といった働き方を見直すことにより、仕事を持つ人がやりがいや充実感を持ちながら働き、職責を果たすとともに、結婚、出産、育児や介護、地域活動、自己啓発など多様な生き方・活動が選択・実現できるようにしていくものです。

ワーケーション

「ワーク(労働)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地で、休暇を楽しみながらリモートワークをする新しいライフスタイルです。

A

AI

「Artificial Intelligence」の略称。
学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム＝人工知能のことです。

ALT

「Assistant Language Teacher」の略称。
小中学校に配置される外国語指導助手です。

C

CATV

「Cable Television」または「Community Antenna Television」の略称。

光ファイバーケーブルなどを使用したテレビ放送です。当初は難視聴解消のための共同アンテナによる受信、有線による分配を目的としていましたが、現在では、地域に密着した情報の発信、双方向通信や衛星を利用したネットワークサービスをはじめ、インターネット接続サービス、IP電話などに使われています。

D

DMO

「Destination Management / Marketing Organization」の略称。

観光振興において、地域が自らの手でマーケティングやPR、品質管理や資源管理などを行うための担い手となる観光づくり法人です。

DV

「Domestic Violence」の略称。
配偶者や恋人など親密な関係にある(あった)ものから受ける暴力のことです。肉体的暴力のほか、言葉の暴力、性行為の強制、物の破壊などを含みます。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

「Digital Transformation」の略称。
変革(イノベーション)をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組です。

G

GDP

「Gross Domestic Product」の略称。
「国内総生産」のことで、1年間など、一定期間内に国内で産出された付加価値の総額で、国の経済活動状況を示します。

GIGAスクール構想

「Global and Innovation Gateway for All」の略称。

「1人1台端末」と、「高速大容量の通信ネットワーク」を一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人残すことなく、公正に個別最適化され、資質・技能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想です。

GIS

「Geographic Information System」の略称。
地理情報システムのことで、地図上に、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工することで視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術です。

GX(グリーン・トランスフォーメーション)

「Green Transformation」の略称。
温室効果ガスの排出をなくすため、化石燃料を脱炭素燃料や再生可能エネルギーなど温室効果ガスを発生させないグリーンエネルギーに転換して、経済社会システムの変革をめざすことです。

I

ICT

「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略称。

インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称です。

IoT

「Internet of Things」の略称。

世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことです。

L

LGBTQ+

Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(こころの性とからだの性の不一致)、Questioning(クエスチョニング)の頭文字で、+はLGBTの枠を限定するようなものではなく、性の多様性に取りこぼしのないことを意味します。性的少数者のうち、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・定まっていない(わからない)人の総称です。

M

MaaS(マース)

「Mobility as a Service」の略称。

地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位で移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。

MICE(マイス)

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

N

NITE(ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構(National Institute of Technology and Evaluation)の略称。

製品事故の原因を分析して、経済産業省と連携して製品の改善等のものづくりや製品の回収などの事故対策を行う製品事故の公的な原因究明機関です。

NPO

「Non-Profit Organization」(民間非営利組織)の略称。

医療・福祉、まちづくり、教育、女性支援などのあらゆる分野において営利を目的としない活動を行う民間組織のことです。

P

PDCAサイクル

効果的で効率的な行政運営を行っていくため、行政活動を継続的に改善していくマネジメント手法です。「Plan(計画)⇒Do(実施)⇒Check(点検・評価)⇒Action(見直し)」。

PFI

「Private Finance Initiative」の略称。

公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効果的・効率的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法です。

R

RPA

「Robotic Process Automation」の略称。
パソコンを使った定型業務をソフトウェア型のロボットが代行する技術です。

S

SDGs

「Sustainable Development Goals」の略称。
持続可能な開発目標のことで、平成27年(2015年)9月の国連サミットで、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざすための国際社会共通の目標です。17のゴールと169のターゲットで構成されています。

SNS

「Social Networking Service」の略称。
Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、YouTube(ユーチューブ)など、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスです。

V

VR

「Virtual Reality」の略称。
仮想現実のことで、コンピュータによって作られた仮想の空間で疑似体験ができる技術です。

V2H

「Vehicle to Home」の略称。

EV(電気自動車)やPHV(プラグインハイブリッド車)にバッテリーとして搭載されている電池に蓄えられている電力を住宅の分電盤に接続し、家庭内の照明や家電製品などを動かす電力として使用することができるシステムの総称です。

Z

ZEB

「Net Zero Energy Building」の略称。

建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物です。

ZEH

「Net Zero Energy House」の略称。

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅です。

その他

4R

環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための4つの取組であるRefuse(ごみの発生回避)、Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)のことです。

6次産業化

第1次産業の担い手である農林漁業者が、食品の製造・加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)にも取り組み、生生産物の高付加価値化、経営の多角化を進める取組です。

未来創生

木更津トランスフォーメーション(KX)

木更津市第3次基本計画

発行年月：令和5年3月

発行：木更津市

編集：木更津市企画部企画課
〒292-8501

木更津市富士見1丁目2番1号

TEL：0438-23-7468

HPトップ：<https://www.city.kisarazu.lg.jp/>